

令和5年度
男女共同参画・人権についての
市民アンケート調査報告書

令和6年（2024年）3月

生 駒 市

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 報告書の見方	1
II 市民調査結果	3
1. 回答者の属性	3
(1) 性別	3
(2) 年齢	3
(3) 職業	5
(4) 居住年数	7
(5) 結婚の有無	8
(6) 配偶者の職業	10
(7) 同居の家族構成	11
2. 男女共同参画について	14
(1) 性別役割分担意識	14
(2) 男女の地位の平等	23
(3) 女性が職業を持つことについての考え	43
(4) 必要な支援	47
(5) 平日の家事時間	50
(6) 家事・育児等の役割分担	54
(7) 育児休業や介護休業について	66
(8) 就労希望について	74
(9) 性暴力について	80
(10) ドメスティック・バイオレンスの相談窓口	89
(11) 生駒市の政策等について	93
(12) 女性の意見が反映されていない理由	95
(13) 男性が参画していくために必要な事項	98
(14) 生駒市が力を入れていくべき施策	102
3. 人権問題について	107
(1) 人権意識	107
(2) 関心のある人権問題や身近にある人権問題	109
(3) 人権侵害を受けた経験	117
(4) 受けた人権侵害の内容	125
(5) 人権侵害を受けたときの対応	129
(6) 相談した相手	134
(7) だまされてしまった・無視した理由	138
(8) 女性に関する人権問題	142
(9) 子どもに関する人権問題	147
(10) 高齢者に関する人権問題	151
(11) 障がいのある人に関する人権問題	156
(12) 同和問題に関する人権問題	160
(13) 日本に居住している外国人に関する人権問題	164
(14) 犯罪被害者の方やその家族に関する人権問題	168
(15) インターネットに関する人権問題	171
(16) LGBTQ などの性的少数者に関する人権問題	176
(17) 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題	180
(18) 人権に関する宣言や法律等の認知状況	184
(19) 自由記述	212
III アンケート調査のまとめ	222
IV 資料・使用した調査票	230

I 調査の概要

1. 調査の目的

生駒市では、「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」（以下「現計画」という。）の期間満了（令和6年度末）に伴い、現計画策定・改訂後の社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、令和7年度から10年間を計画期間とする「生駒市男女共同参画行動計画（第4次）」（以下「次期計画」という。）を策定する。その検討のため、男女共同参画の現状、人々の認識の状況、課題などについて、基礎資料を得ることを目的に本調査を実施した。

2. 調査の方法

市民を対象とした調査

調査対象：16歳以上の市民

調査対象の抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出

調査方法：郵送配布、郵送回収及びインターネット回答

調査期間：令和5年9月1日～令和5年10月11日

回収状況：発送件数／3,000件

有効回答数／911件

有効回答率／30.4%

3. 報告書の見方

- (1) 比率は全てパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、パーセントの合計が100%にならないこともある。
- (2) 複数回答が可能な質問では、構成比の母数は回答数とし、その項目を選択した人が全体の何%なのかという見方をした。そのため、各項目の比率を合計しても100%とはならない。
- (3) 本報告書の表の見出し及び文章中での回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載されている場合がある。
- (4) 報告書中のグラフにおいて、性別の「どちらともいえない、または答えたくない」の表記はスペースの都合上「どちらともいえない」と表記している。
- (5) ダブルクロス集計については、必要と考えられるものは実施したが、顕著な差や傾向が見られなかった図表については掲載していない。
- (6) 標本調査であるため、母集団に対して標準誤差が生じる。その誤差の範囲は以下の式で表され、誤差の値は下の表の通り（信頼度95%、母集団数101,584、令和5年8月1日現在住民基本台帳データ）。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N=母集団数
n=回答者数
P=回答比率

回答者数が 911 人であった場合、回答比率がちょうど 50%である時の標準誤差の範囲は ± 3.2 である。したがって、母集団の傾向として評価する際には、46.8%～53.2%の範囲として取り扱う必要がある。

図表 本調査における標準誤差早見表

回答比率 有効回答数	5%(95%)	10%(90%)	20%(80%)	30%(71%)	40%(60%)	50%
10人	$\pm 13.5\%$	$\pm 18.6\%$	$\pm 24.8\%$	$\pm 28.4\%$	$\pm 30.4\%$	$\pm 31.0\%$
30人	$\pm 7.8\%$	$\pm 10.7\%$	$\pm 14.3\%$	$\pm 16.4\%$	$\pm 17.5\%$	$\pm 17.9\%$
100人	$\pm 4.3\%$	$\pm 5.9\%$	$\pm 7.8\%$	$\pm 9.0\%$	$\pm 9.6\%$	$\pm 9.8\%$
300人	$\pm 2.5\%$	$\pm 3.4\%$	$\pm 4.5\%$	$\pm 5.2\%$	$\pm 5.5\%$	$\pm 5.6\%$
500人	$\pm 1.9\%$	$\pm 2.6\%$	$\pm 3.5\%$	$\pm 4.0\%$	$\pm 4.3\%$	$\pm 4.4\%$
911人	$\pm 1.4\%$	$\pm 1.9\%$	$\pm 2.6\%$	$\pm 3.0\%$	$\pm 3.2\%$	$\pm 3.2\%$

Ⅱ 市民調査結果

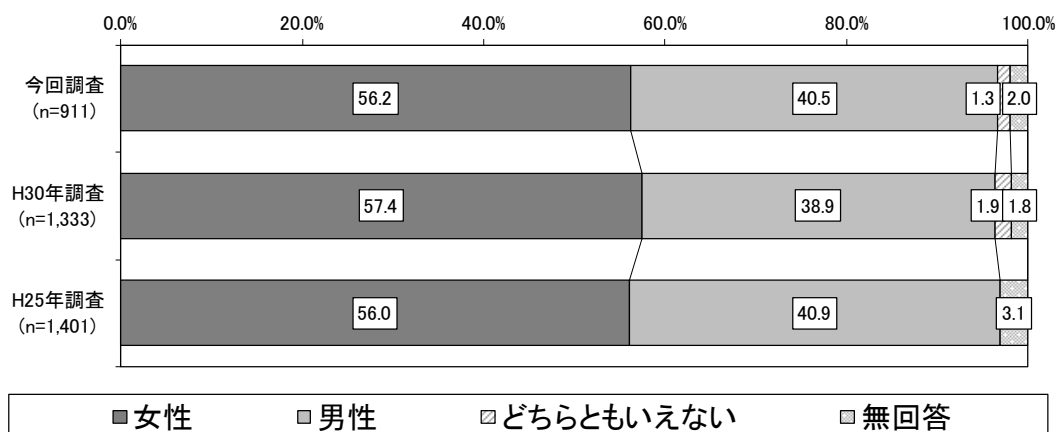
1. 回答者の属性

(1) 性別

●回答者の性別では、「女性」が56.2%で、「男性」が40.5%となっている。

●過去の調査との差異はほとんどなかった。

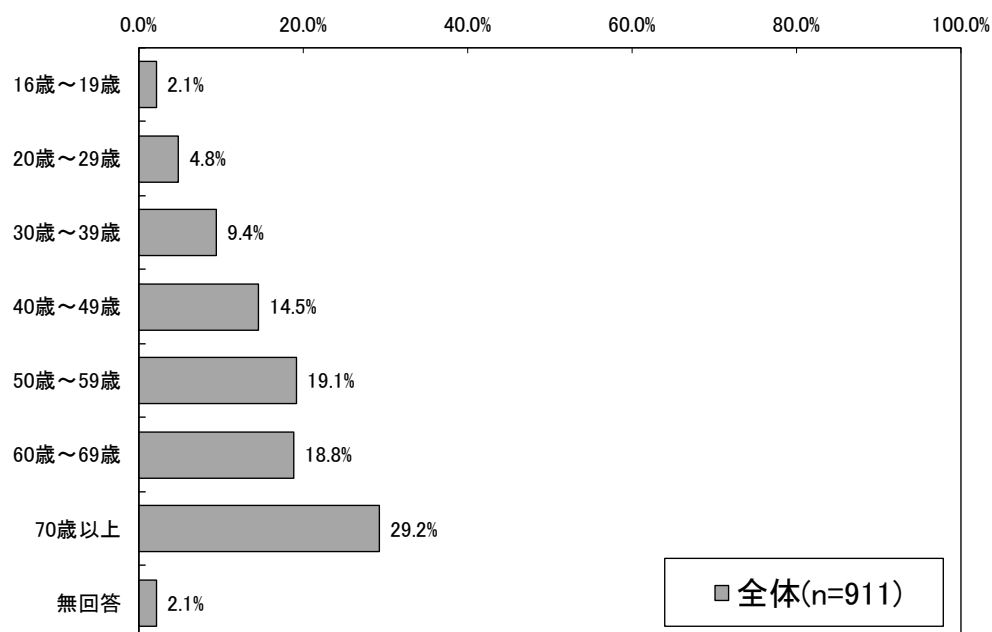
図表 性別－経年変化



(2) 年齢

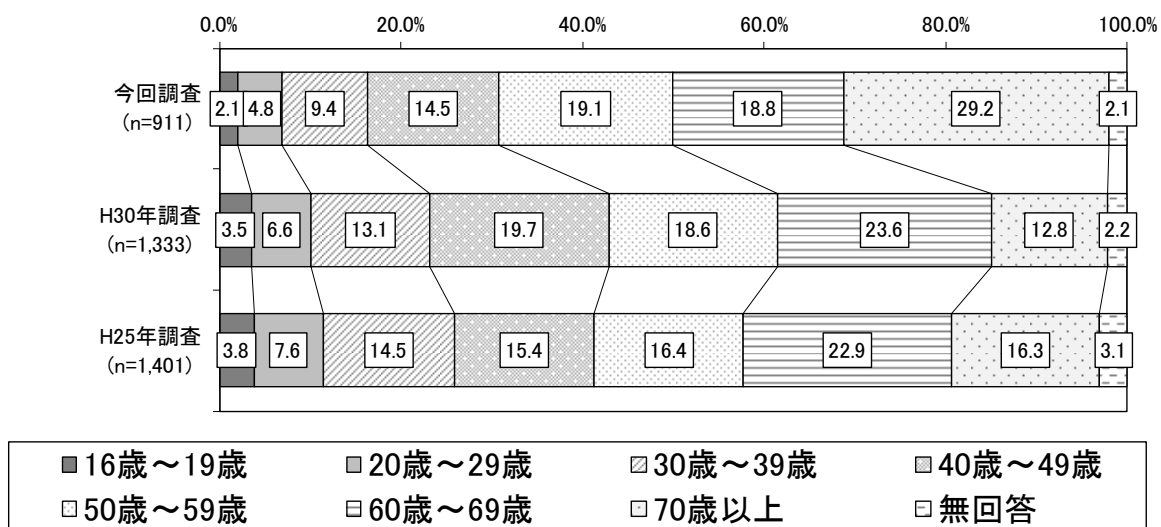
●回答者の年齢は、「70歳以上」が29.2%で最も高く、以下「50歳～59歳」の19.1%、「60歳～69歳」の18.8%などとなっている。50歳代以上を合計すると約7割となる。

図表 年齢－全体



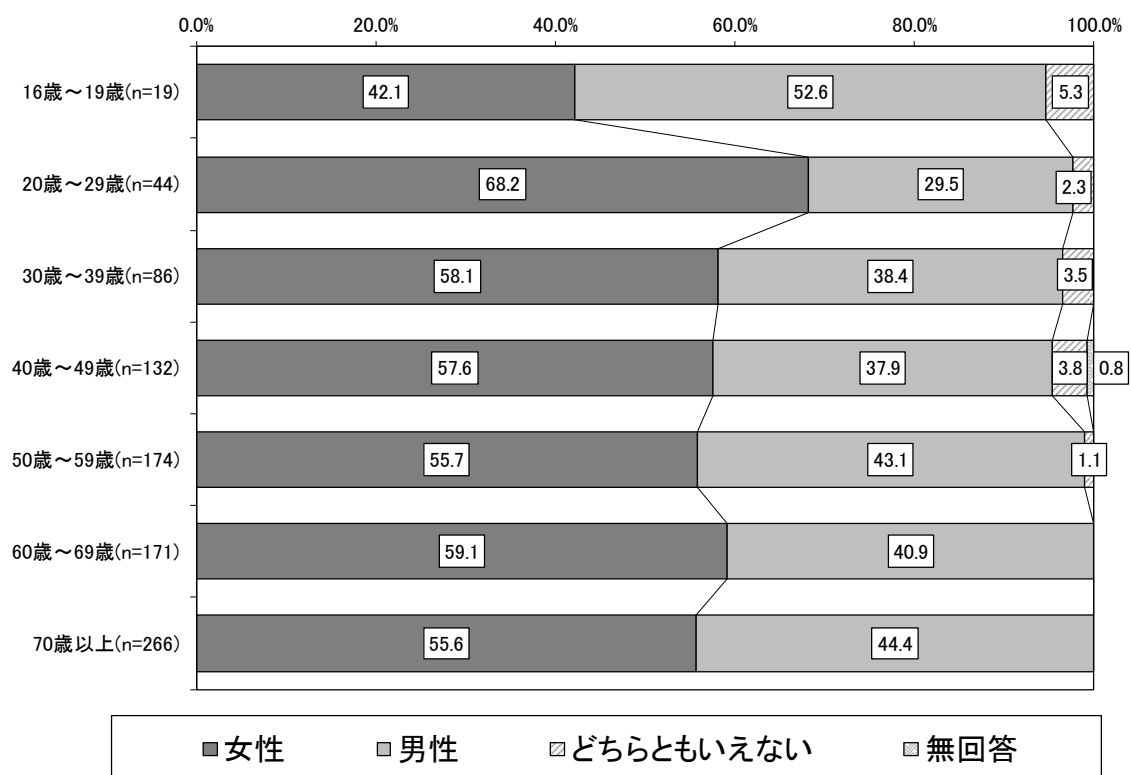
●回答者の年齢は、過去の調査と比較して、「70歳以上」の割合が高くなっている。

図表 年齢－経年変化



●年齢別にみると、20歳～29歳は「女性」の割合が68.2%とやや高くなっている。

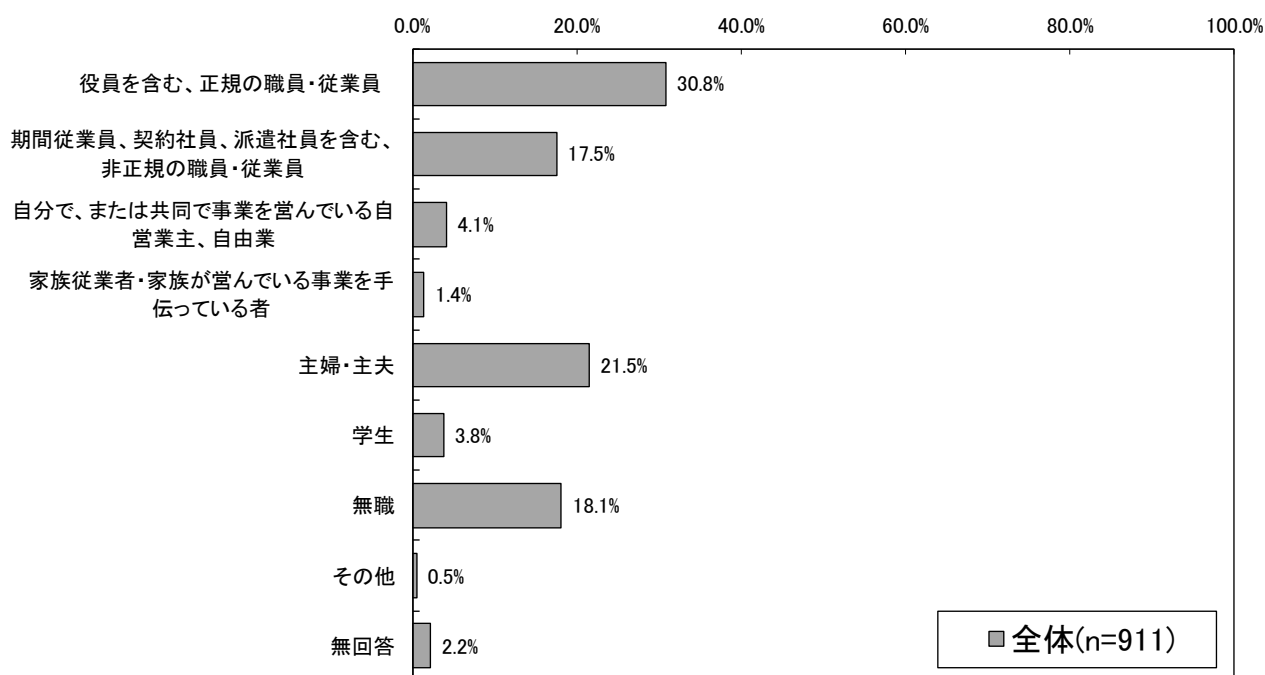
図表 年齢－性別



(3) 職業

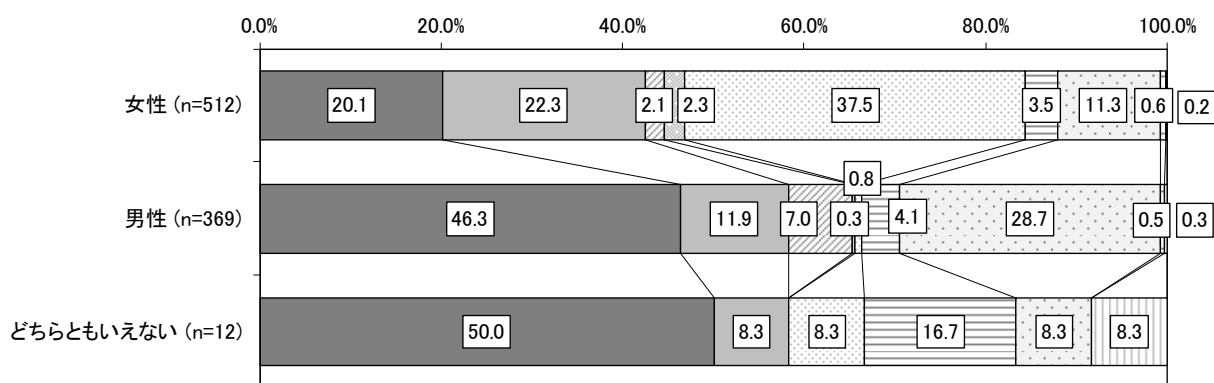
- 職業は、「役員を含む、正規の職員・従業員」が30.8%、「主婦・主夫」が21.5%「無職」が18.1%などとなっている。

図表 職業－全体



- 性別にみると、女性は、「主婦・主夫」が37.5%と約4割を占めている。男性は「役員を含む、正規の職員・従業員」が46.3%、「無職」が28.7%と高くなっている。

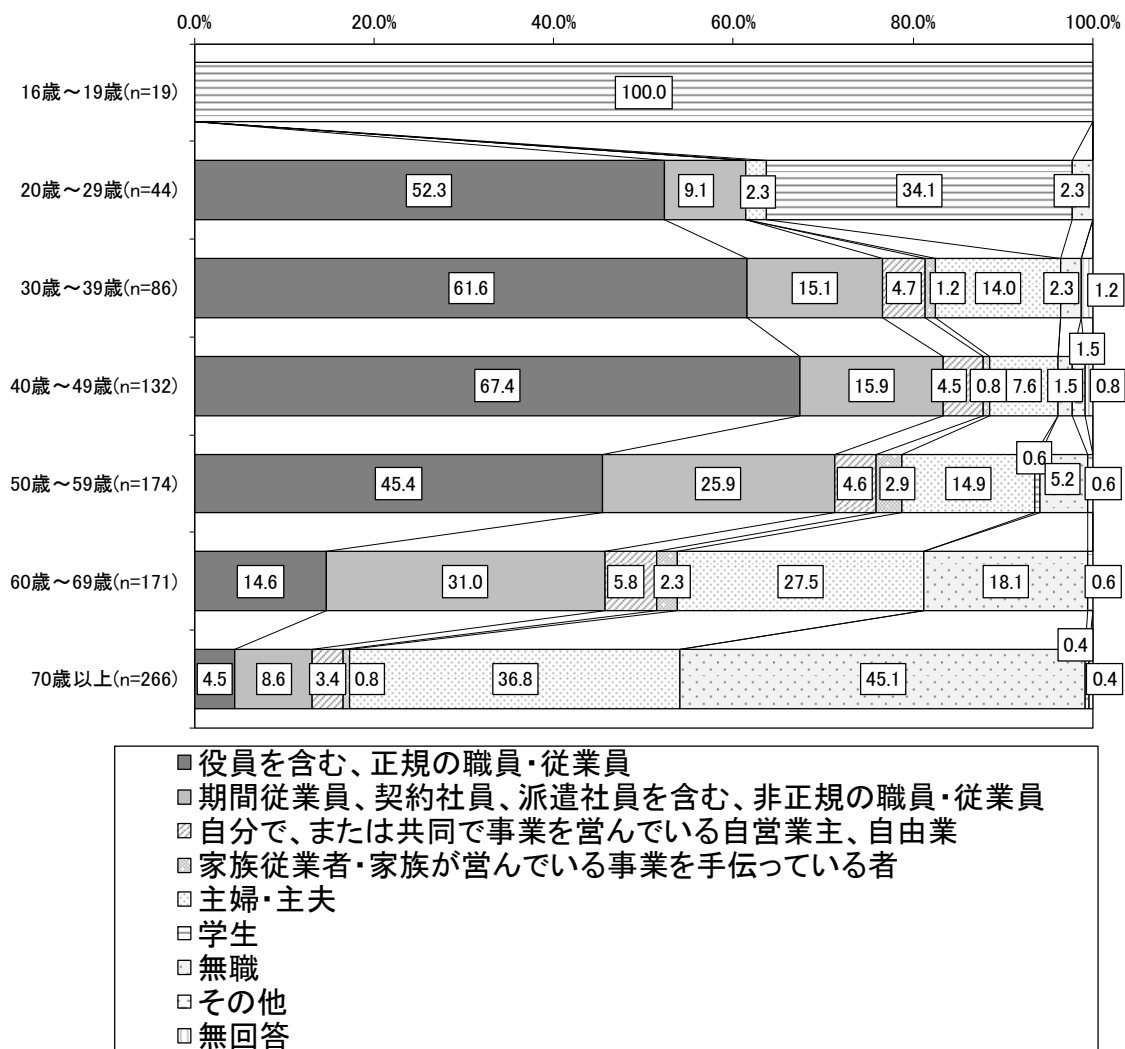
図表 職業－性別



- 役員を含む、正規の職員・従業員
- 期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員
- ▨ 自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業
- ▨ 家族従業者・家族が営んでいる事業を手伝っている者
- 主婦・主夫
- 学生
- 無職
- その他
- 無回答

- 年齢別にみると、16歳～19歳は「学生」が100.0%となっている。20歳代～50歳代では「役員を含む、正規の職員・従業員」が5割～6割前後で最も高くなっている。60歳代以上になると「主婦・主夫」や「無職」が増加している。

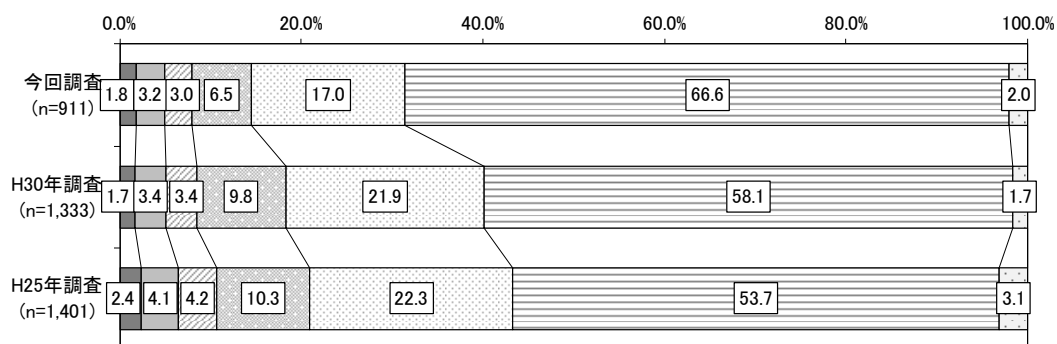
図表 職業－年齢別



(4) 居住年数

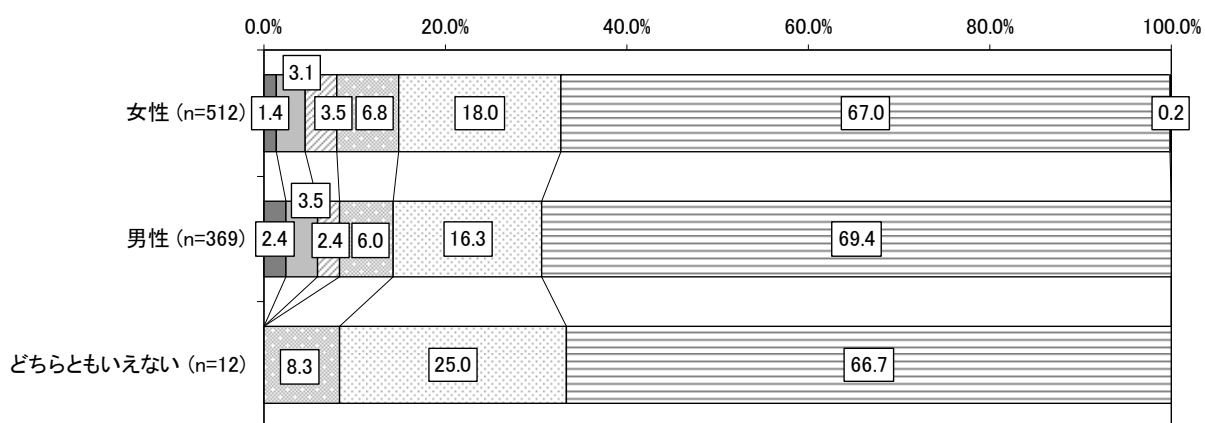
●居住年数は、「20年以上」が66.6%と半数以上を占めている。

図表 居住年数－経年変化



●性別にみても、差異はみられなかった。

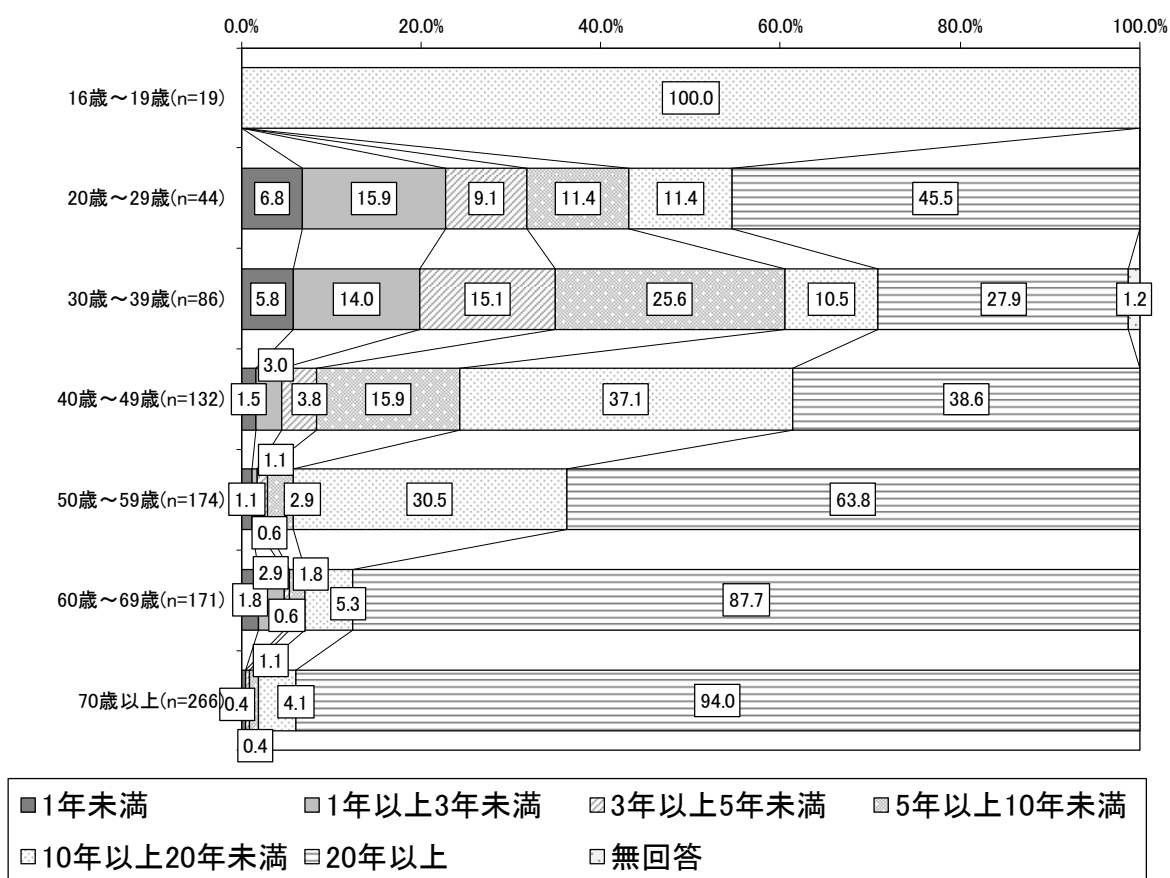
図表 居住年数－性別



■ 1年未満 ■ 1年以上3年未満 ▨ 3年以上5年未満
 ■ 5年以上10年未満 □ 10年以上20年未満 □ 20年以上
 □ 無回答

- 年齢別にみると、「1年未満」や「1年以上3年未満」は20歳代や30歳代で高くなっている。50歳代以上は「20年以上」が6割以上となっている。

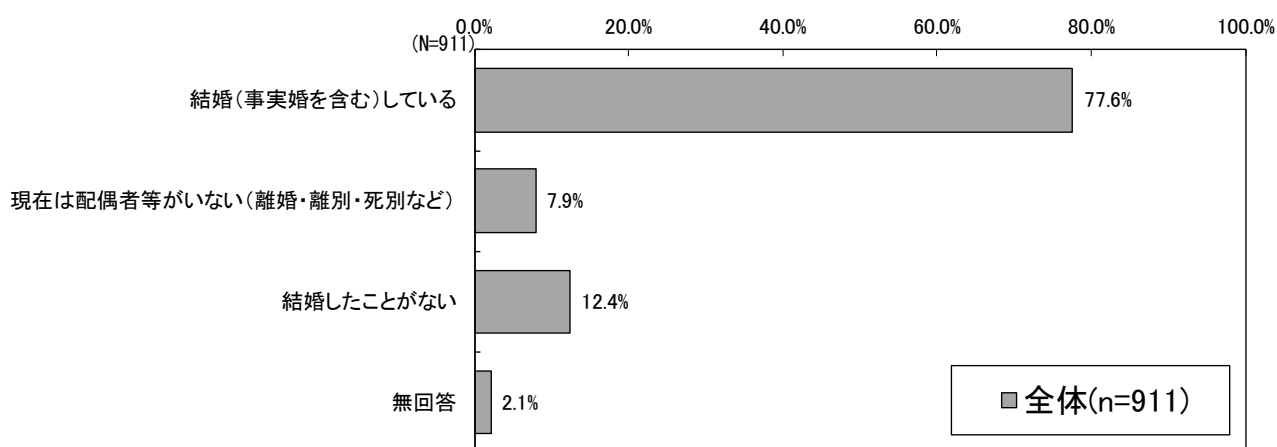
図表 居住年数－年齢別



(5) 結婚の有無

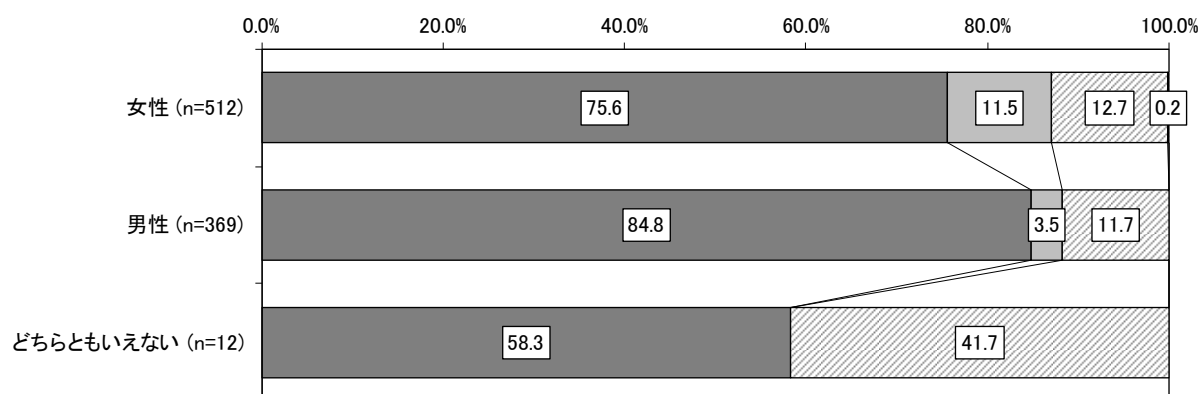
- 結婚の有無は、「結婚している」が77.6%と高くなっている。

図表 結婚の有無－全体



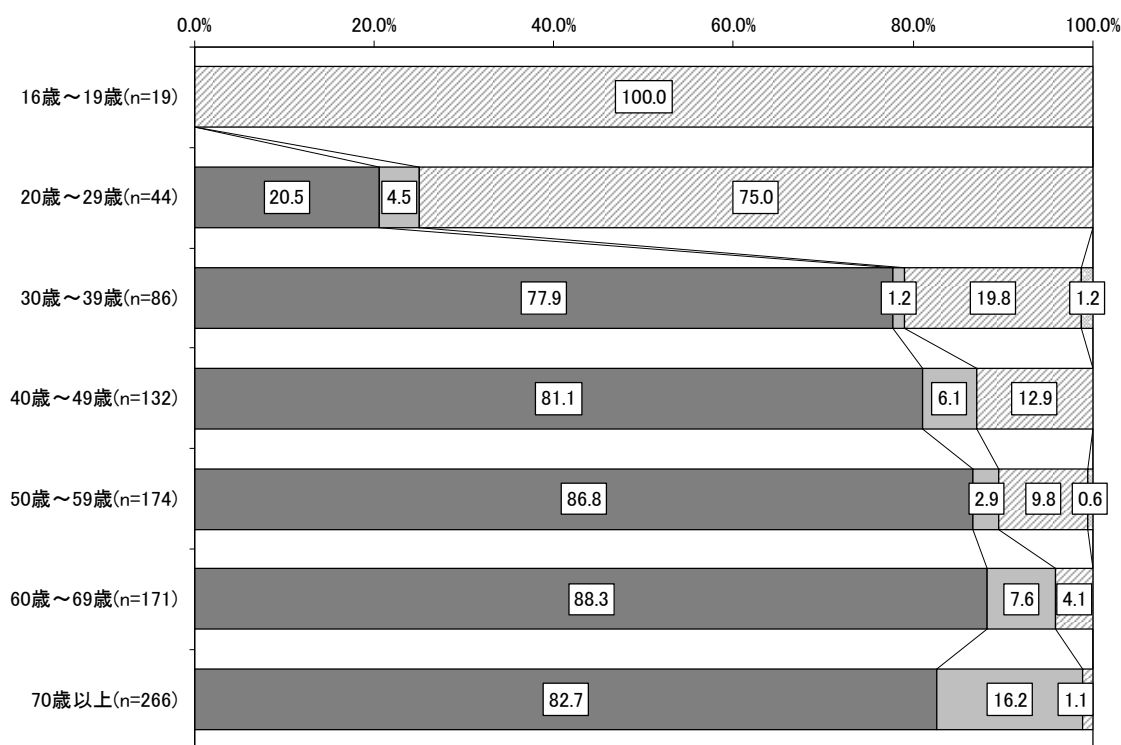
- 性別にみると、男性の方が「結婚している」が9.2ポイント多く、女性は「現在は配偶者等がない（離婚・離別・死別など）」が男性より8.0ポイント高くなっている。

図表 結婚の有無－性別



- 年齢別にみると、「結婚している」は30歳代以上で7割以上と高くなっている。

図表 結婚の有無－年齢別

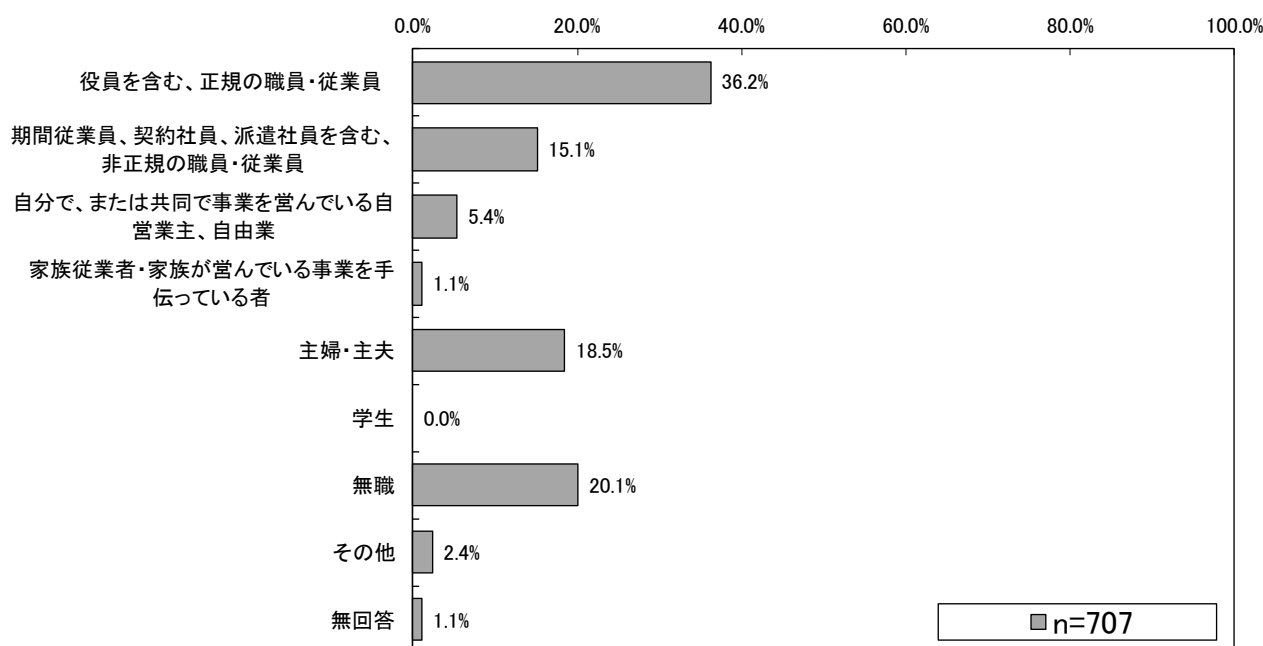


- 結婚(事実婚を含む)している
- 現在は配偶者等がない(離婚・離別・死別など)
- ▨ 結婚したことがない
- 無回答

（６）配偶者の職業

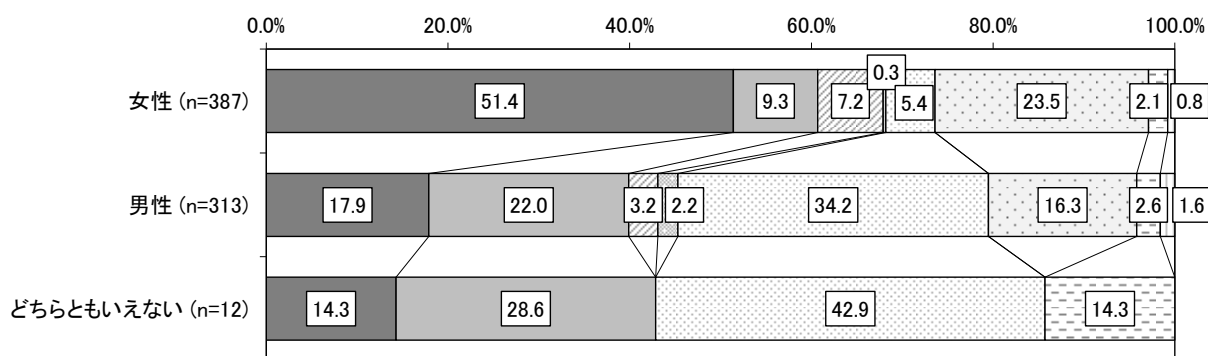
- 配偶者の職業は、「役員を含む、正規の職員・従業員」が36.2%、「無職」が20.1%、「主婦・主夫」が18.5%などとなっている。

図表 配偶者の職業－全体



- 性別にみると、女性の配偶者では「役員を含む、正規の職員・従業員」が51.4%で最も高く、男性の配偶者では「主婦・主夫」が34.2%、「期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員」が22.0%と高くなっている。

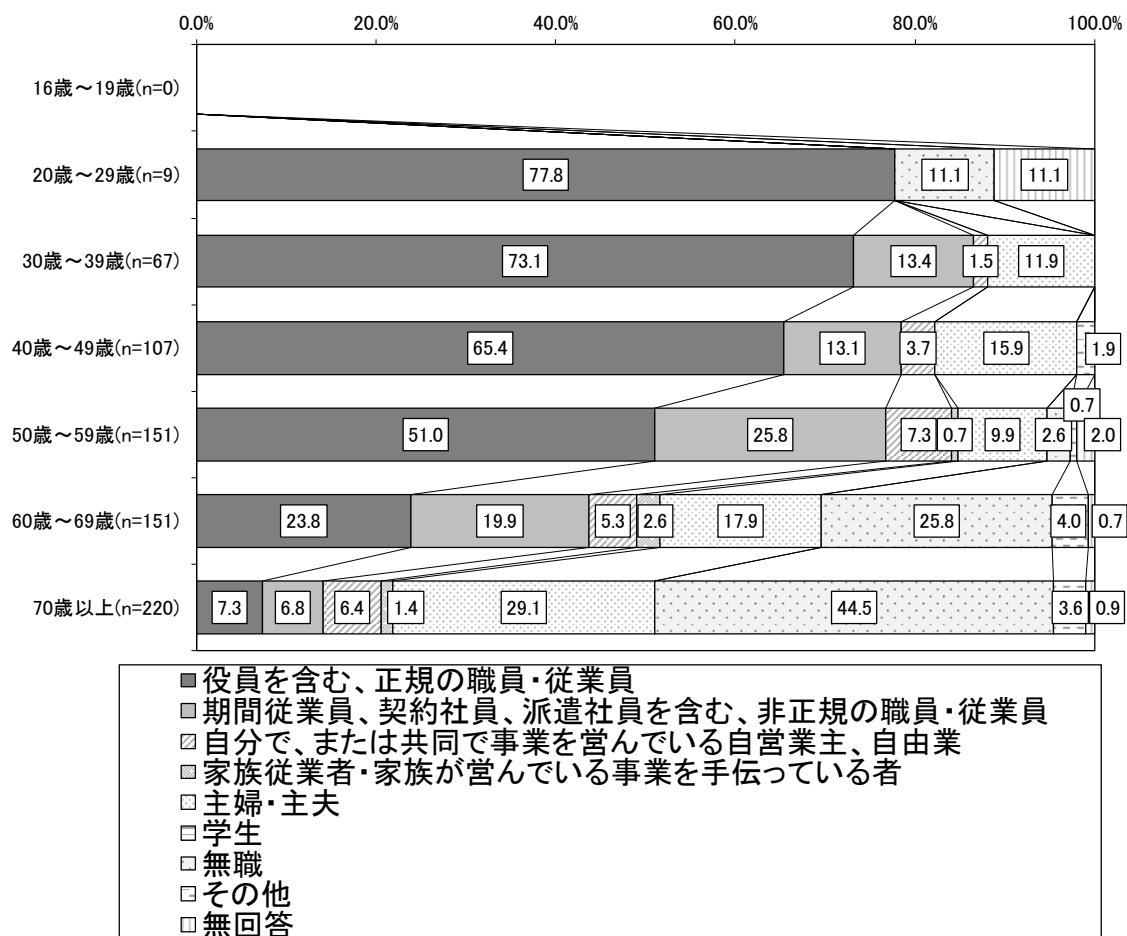
図表 配偶者の職業－性別



- 役員を含む、正規の職員・従業員
- 期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員
- ▨ 自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業
- ▨ 家族従業者・家族が営んでいる事業を手伝っている者
- ▨ 主婦・主夫
- ▨ 学生
- ▨ 無職
- ▨ その他
- ▨ 無回答

- 年齢別にみると、20歳代～50歳代では「役員を含む、正規の職員・従業員」が5割～8割前後で最も高くなっている。60歳代以上になると「主婦・主夫」や「無職」の割合が高い。

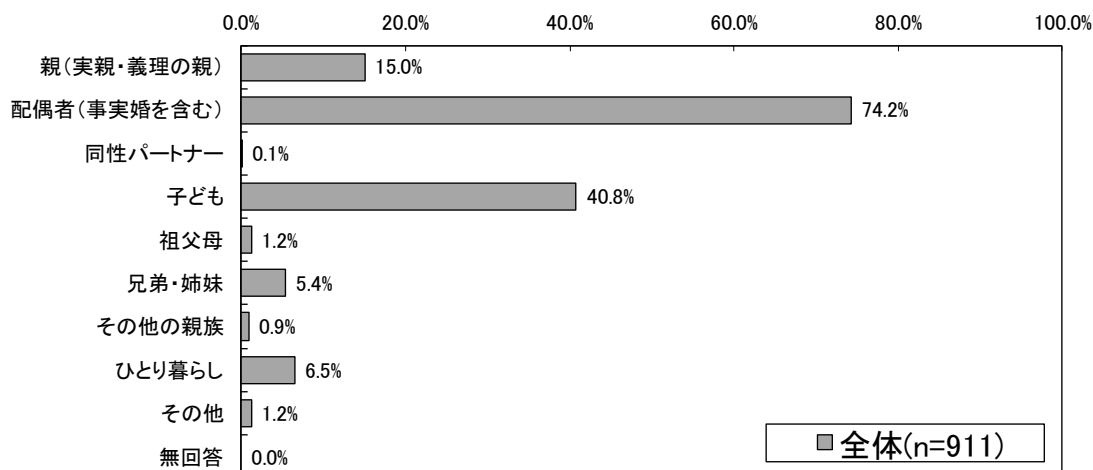
図表 配偶者の職業－年齢別



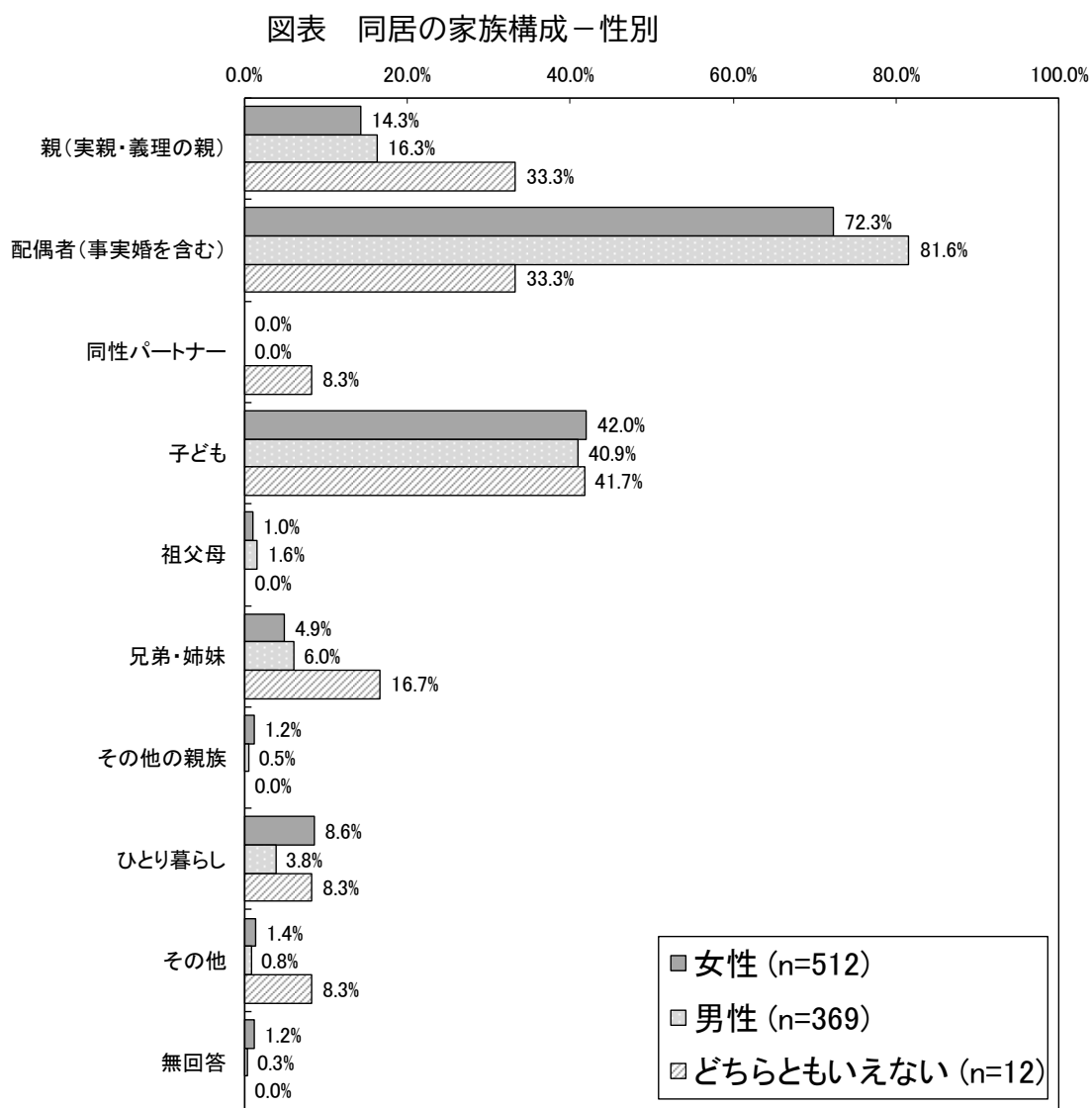
(7) 同居の家族構成

- 同居家族は、「配偶者」が74.2%で最も多く、次いで「子ども」の40.8%、「親」の15.0%などとなっている。

図表 同居の家族構成－全体

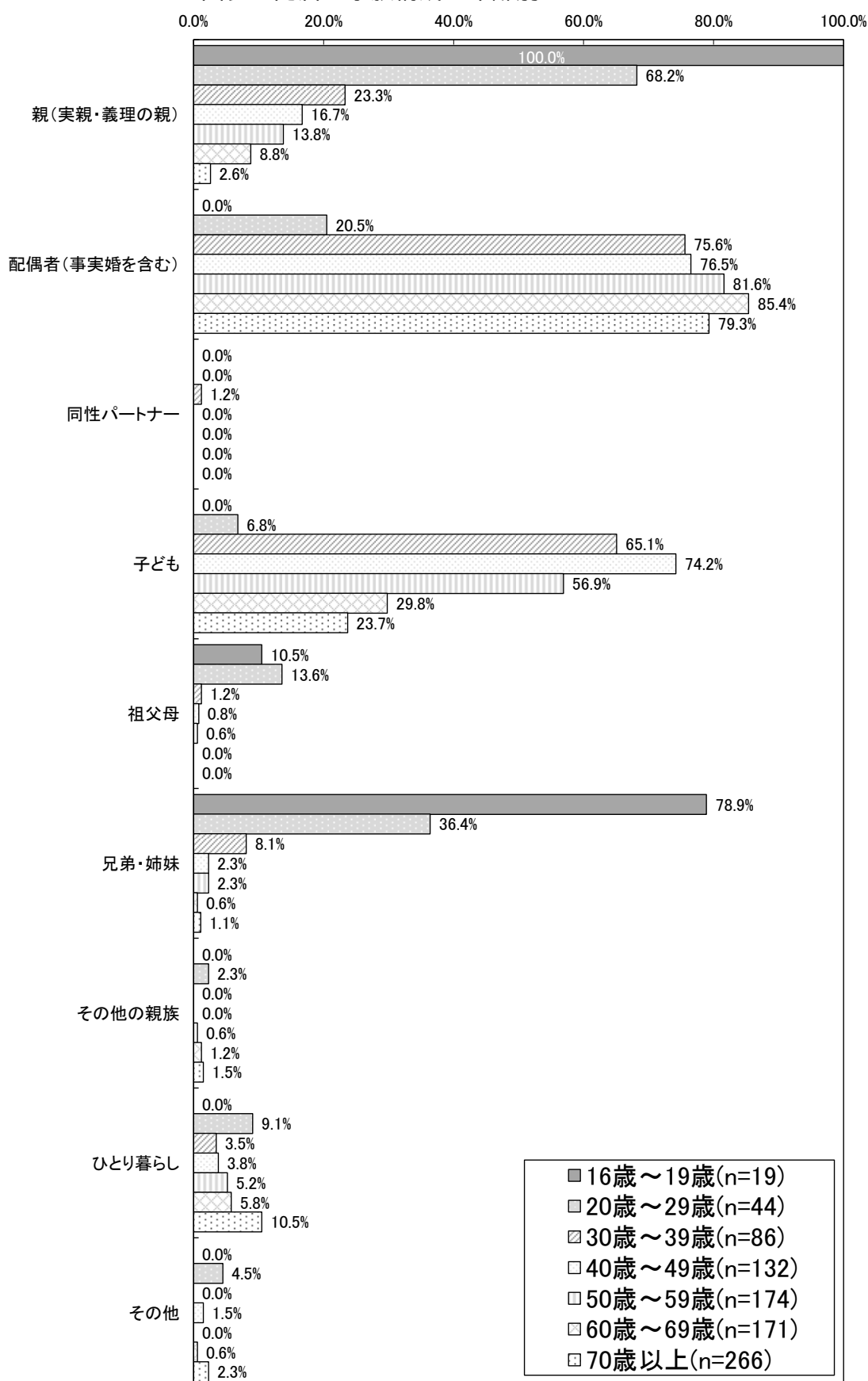


●性別にみると、男女とも差異はみられず、「配偶者」が多くなっている。



- 年齢別にみると、10歳代や20歳代では「親」や「兄弟・姉妹」が多くなっている。30歳代以上になると「配偶者」が多くなっている。
- 30歳代から50歳代では「子ども」との同居も多くみられる。

図表 同居の家族構成－年齢別



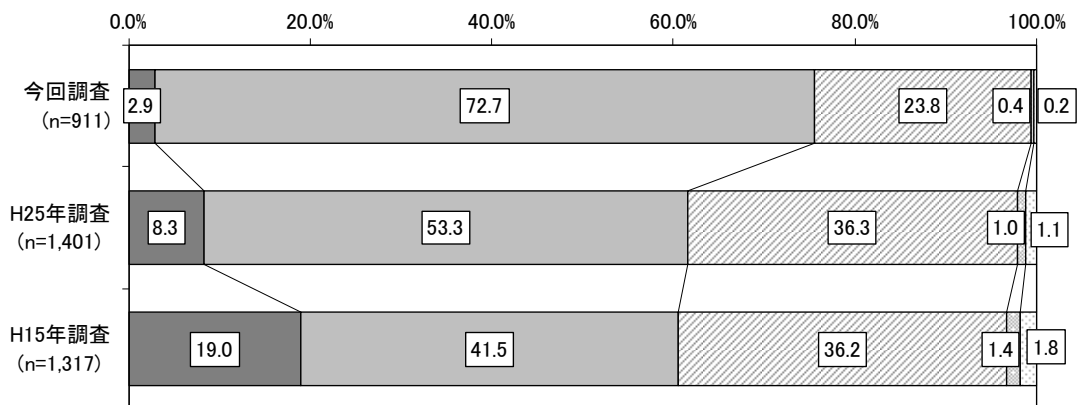
2. 男女共同参画について

(1) 性別役割分担意識

問1① あなたは「男は仕事、女は家庭を担うべきだ」という考え方についてどう思いますか。(いずれか1つに○)

- 今回調査では、「男は仕事、女は家庭を担うべきだ」という考え方については、「そう思わない」が72.7%、「そう思う」が2.9%となり、思わない人が最も高く7割以上となっている。
- 過去の調査結果と比較すると、「そう思う」が毎回低下し、平成15年調査の19.0%、前回の8.3%から今回調査では2.9%と低下した。「そう思わない」は毎回高くなっており、41.5%から前回53.3%、今回調査では72.7%となっている。

図表 性別役割分担意識－経年変化



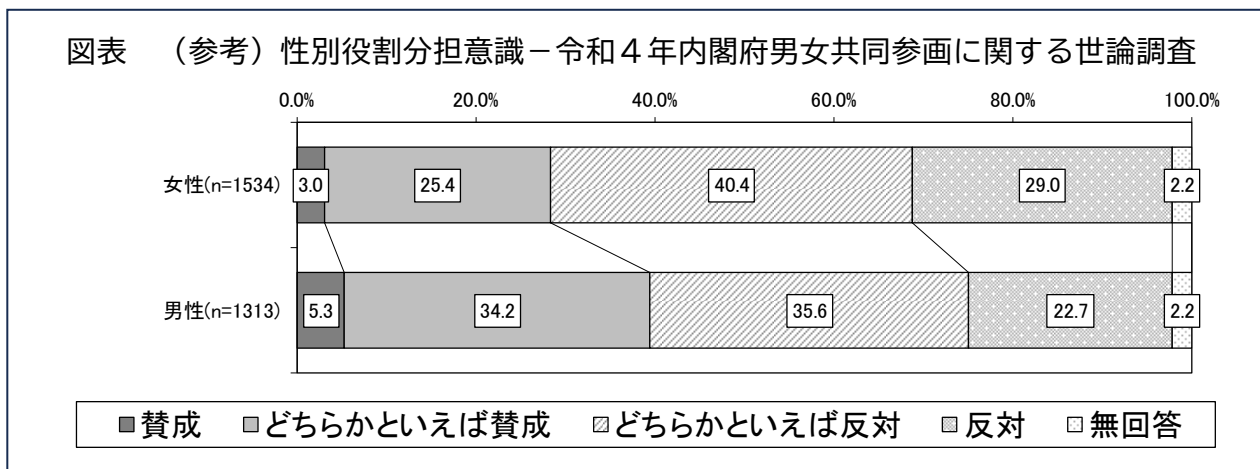
- 性別にみると、「そう思わない」は、女性が74.2%、男性が71.0%となっている。

図表 性別役割分担意識－性別

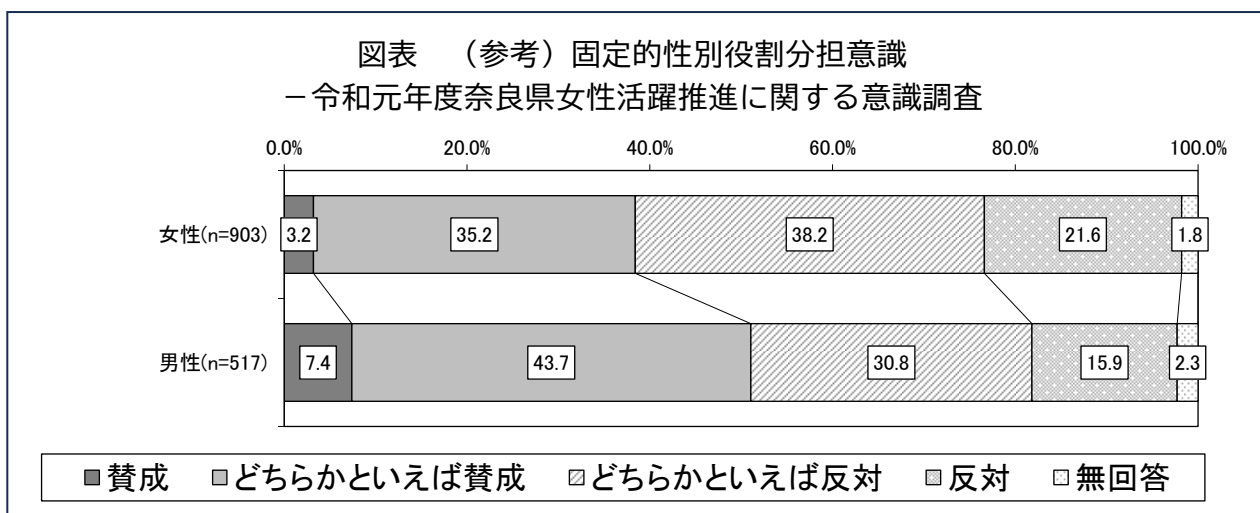


■ そう思う ■ そう思わない ▨ どちらともいえない ■ わからない □ 無回答

- 内閣府調査では、選択肢が異なっているが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、女性は「反対」「どちらかといえば反対」の割合が、男性より高くなっている。



- 奈良県調査でも、女性は「反対」「どちらかといえば反対」の割合が、男性より高くなっている。



- 性・年齢別にみると、16歳～29歳の女性で「そう思わない」の割合が92.1%と高くなっている。

図表 性別役割分担意識－性別・年齢別

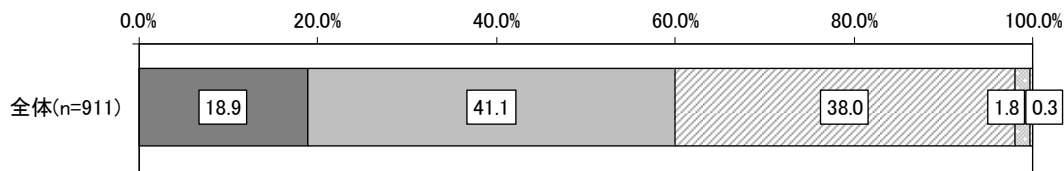
単位：％

		そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら な い と も	わ か ら な い	無 回 答
女性	16歳～29歳(n=38)	0.0	92.1	7.9	0.0	0.0
	30歳～39歳(n=50)	0.0	78.0	20.0	0.0	2.0
	40歳～49歳(n=76)	0.0	68.4	31.6	0.0	0.0
	50歳～59歳(n=97)	2.1	74.2	22.7	1.0	0.0
	60歳～69歳(n=101)	1.0	77.2	20.8	1.0	0.0
	70歳以上(n=148)	3.4	68.9	27.0	0.7	0.0
男性	16歳～29歳(n=23)	0.0	82.6	17.4	0.0	0.0
	30歳～39歳(n=33)	0.0	75.8	24.2	0.0	0.0
	40歳～49歳(n=50)	2.0	68.0	28.0	2.0	0.0
	50歳～59歳(n=75)	5.3	74.7	20.0	0.0	0.0
	60歳～69歳(n=70)	5.7	71.4	22.9	0.0	0.0
	70歳以上(n=118)	6.8	66.1	26.3	0.0	0.8

問1② あなたは「結婚したら妻が夫の姓を名乗る方がよい」という考え方についてどう
 思いますか。(いずれか1つに○)

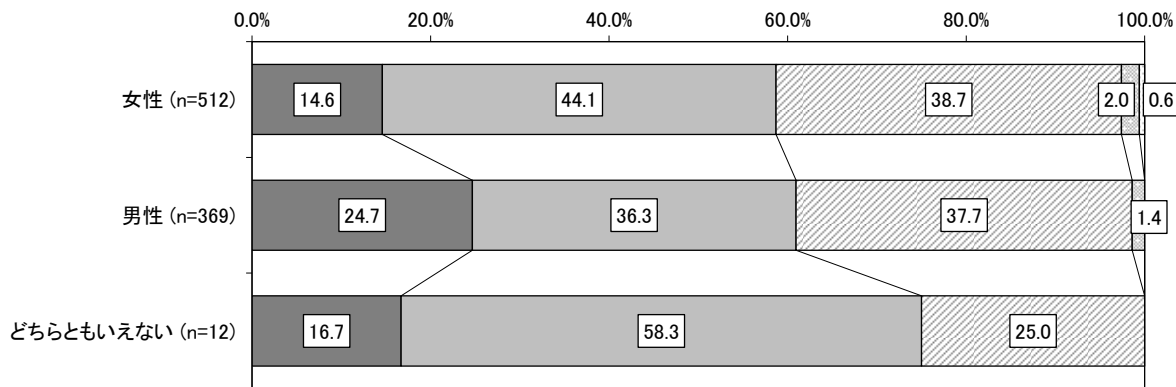
●今回調査では、「結婚したら妻が夫の姓を名乗る方がよい」という考え方については、「そう
 思わない」が41.1%、「そう思う」が18.9%となり、思わない人が4割程度となっているが、
 「どちらともいえない」と答えた人も38.0%と4割近くになっている。

図表 性別役割分担意識－全体



●性別にみると、「そう思う」は、男性が24.7%、女性が14.6%と、男性のほうが高くなっている。

図表 性別役割分担意識－性別



■ そう思う ■ そう思わない ▨ どちらともいえない ■ わからない □ 無回答

- 性・年齢別にみると、16歳～29歳の男性で「そう思わない」の割合が78.3%と高くなっている。

図表 性別役割分担意識－性別・年齢別

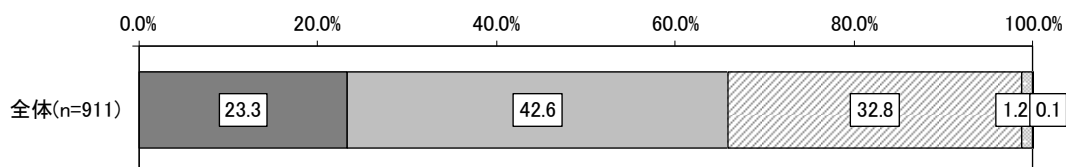
単位：％

		そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら な い と も	わ か ら な い	無 回 答
女性	16歳～29歳 (n=38)	5.3	52.6	39.5	2.6	0.0
	30歳～39歳 (n=50)	10.0	42.0	42.0	4.0	2.0
	40歳～49歳 (n=76)	10.5	50.0	36.8	1.3	1.3
	50歳～59歳 (n=97)	9.3	46.4	43.3	1.0	0.0
	60歳～69歳 (n=101)	12.9	44.6	38.6	3.0	1.0
	70歳以上 (n=148)	25.7	37.2	35.8	1.4	0.0
男性	16歳～29歳 (n=23)	4.3	78.3	17.4	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	9.1	45.5	45.5	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=50)	22.0	34.0	42.0	2.0	0.0
	50歳～59歳 (n=75)	22.7	34.7	42.7	0.0	0.0
	60歳～69歳 (n=70)	17.1	38.6	41.4	2.9	0.0
	70歳以上 (n=118)	39.8	26.3	32.2	1.7	0.0

問1③ あなたは「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」という考え方についてどう思いますか。(いずれか1つに○)

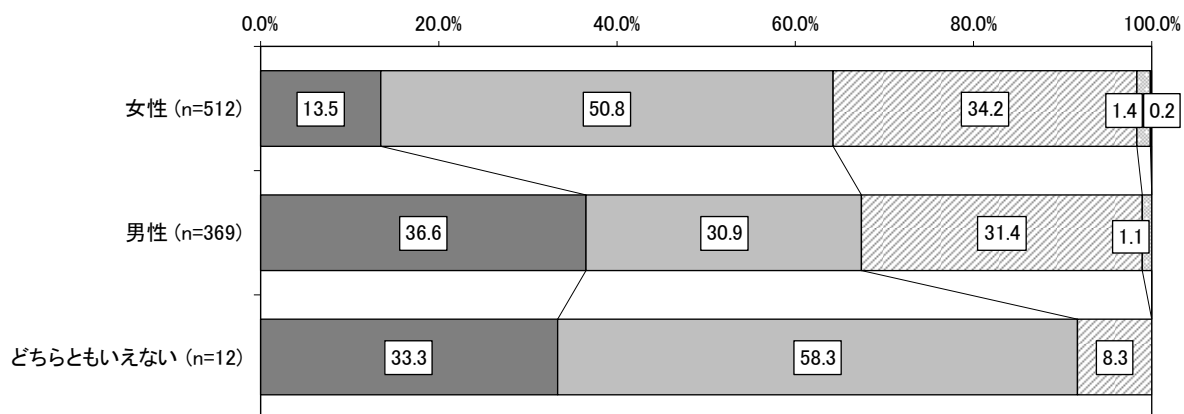
- 今回調査では、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」という考え方については、「そう思わない」が42.6%、「そう思う」が23.3%となり、思わないと答えた人が4割程度となっている。

図表 性別役割分担意識－全体



- 性別にみると、「そう思わない」は、女性が50.8%、男性が30.9%と女性の方が高くなっている。

図表 性別役割分担意識－性別



■そう思う ■そう思わない ▨どちらともいえない ■わからない □無回答

●性・年齢別にみると、40歳以上の男性で「そう思う」の割合が高くなっている。

図表 性別役割分担意識－性別・年齢別

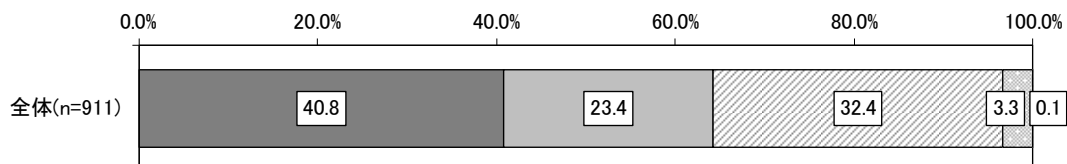
単位：％

		そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち え な い と も	わ か ら な い	無 回 答
女性	16歳～29歳 (n=38)	7.9	68.4	23.7	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=50)	12.0	56.0	28.0	2.0	2.0
	40歳～49歳 (n=76)	10.5	52.6	36.8	0.0	0.0
	50歳～59歳 (n=97)	12.4	48.5	37.1	2.1	0.0
	60歳～69歳 (n=101)	14.9	54.5	28.7	2.0	0.0
	70歳以上 (n=148)	16.9	42.6	39.2	1.4	0.0
男性	16歳～29歳 (n=23)	8.7	52.2	39.1	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	33.3	39.4	27.3	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=50)	46.0	34.0	20.0	0.0	0.0
	50歳～59歳 (n=75)	30.7	32.0	36.0	1.3	0.0
	60歳～69歳 (n=70)	37.1	30.0	31.4	1.4	0.0
	70歳以上 (n=118)	42.4	22.9	33.1	1.7	0.0

問1④ あなたは「子どもが3歳くらいまでは、母親のもとで育てる方がよい」という考え方についてどう思いますか。(いずれか1つに○)

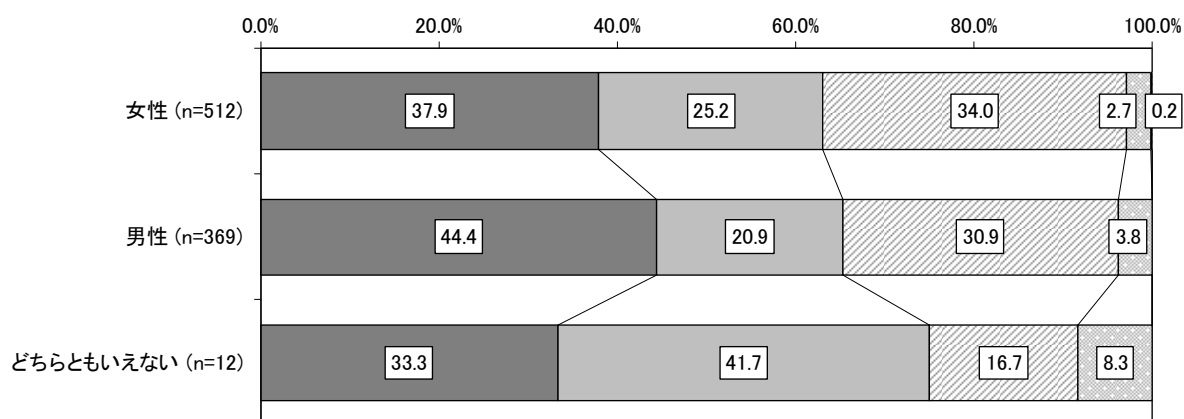
- 今回調査では、「子どもが3歳くらいまでは、母親のもとで育てる方がよい」という考え方については、「そう思う」が40.8%、「そう思わない」が23.4%となり、思うと答えた人が4割となっている。

図表 性別役割分担意識－全体



- 性別にみると、「そう思う」と回答した割合は、男性が44.4%、女性が37.9%となっている。また、男女とも「どちらともいえない」と答えた人が30%を超えている。

図表 性別役割分担意識－性別



■そう思う ■そう思わない ▨どちらともいえない ■わからない □無回答

- 性・年齢別にみると、女性・男性ともに50歳代以上で「そう思う」の割合が高く、また20歳代・30歳代では「そう思わない」の割合が高くなっている。

図表 性別役割分担意識－性別・年齢別

単位：％

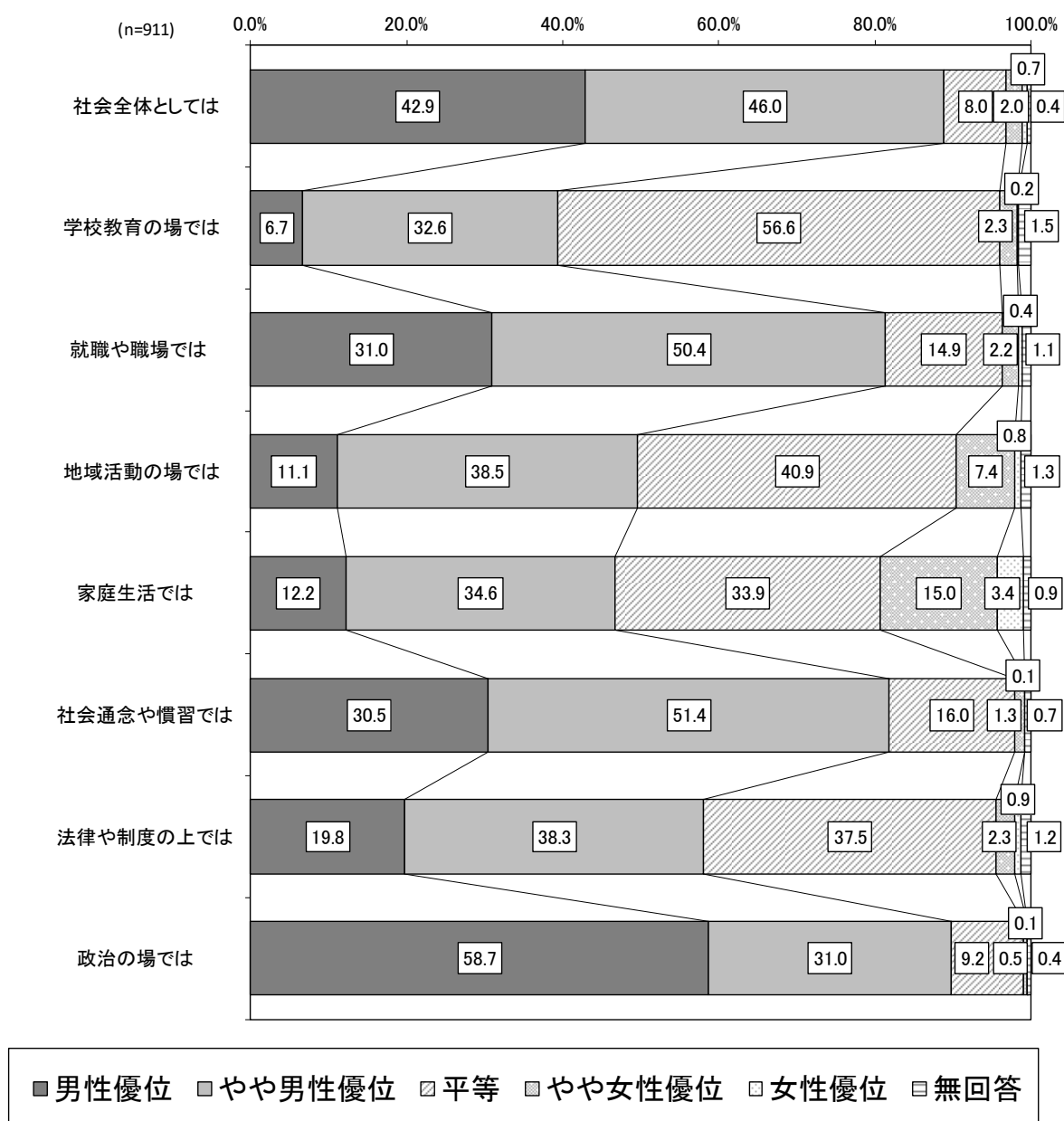
		そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら な い と も	わ か ら な い	無 回 答
女性	16歳～29歳（n=38）	21.1	44.7	26.3	7.9	0.0
	30歳～39歳（n=50）	28.0	44.0	26.0	0.0	2.0
	40歳～49歳（n=76）	28.9	25.0	42.1	3.9	0.0
	50歳～59歳（n=97）	45.4	13.4	38.1	3.1	0.0
	60歳～69歳（n=101）	34.7	24.8	38.6	2.0	0.0
	70歳以上（n=148）	48.0	22.3	27.7	2.0	0.0
男性	16歳～29歳（n=23）	21.7	34.8	39.1	4.3	0.0
	30歳～39歳（n=33）	18.2	39.4	39.4	3.0	0.0
	40歳～49歳（n=50）	36.0	24.0	34.0	6.0	0.0
	50歳～59歳（n=75）	45.3	16.0	36.0	2.7	0.0
	60歳～69歳（n=70）	54.3	18.6	21.4	5.7	0.0
	70歳以上（n=118）	53.4	16.1	28.0	2.5	0.0

(2) 男女の地位の平等

問2 現在、日本では次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。(いずれか1つに○)

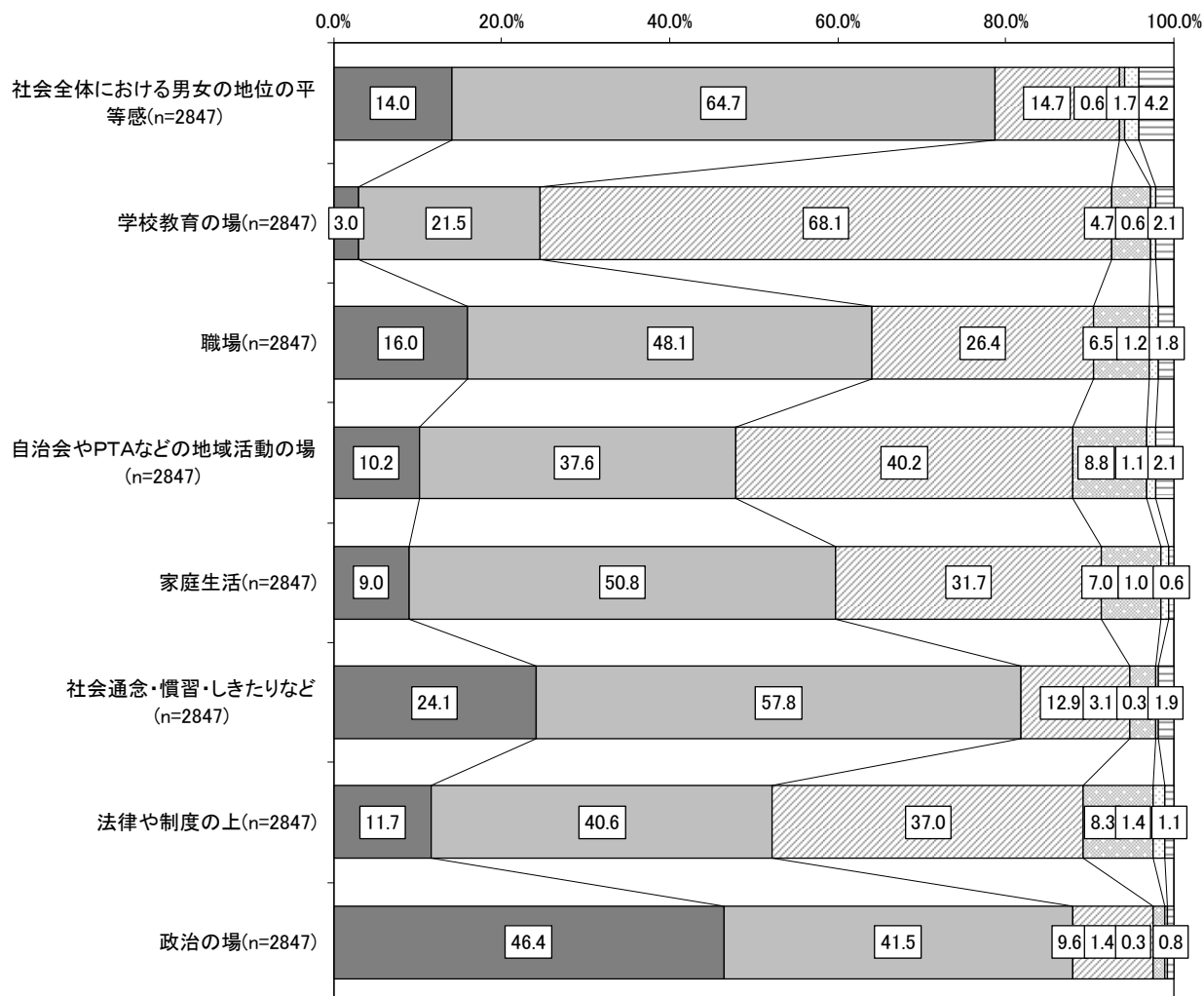
- 男女の地位の平等感については、「男性優位」が多い項目は、「政治の場では」の58.7%、「社会全体としては」の42.9%、「就職や職場では」の31.0%、「社会通念や慣習では」の30.5%となっている。
- 「平等」が多い項目では、「学校教育の場では」が56.6%、「地域活動の場では」の40.9%、「法律や制度の上では」の37.5%となっている。

図表 男女の地位の平等－全体



●内閣府調査では、「男性の方が非常に優遇されている」が高い項目は「政治の場」の46.4%、「社会通念・慣習・しきたりなど」の24.1%、「職場」の16.0%、「社会全体における男女の地位の平等感」の14.0%となっており、本調査の結果と類似している。

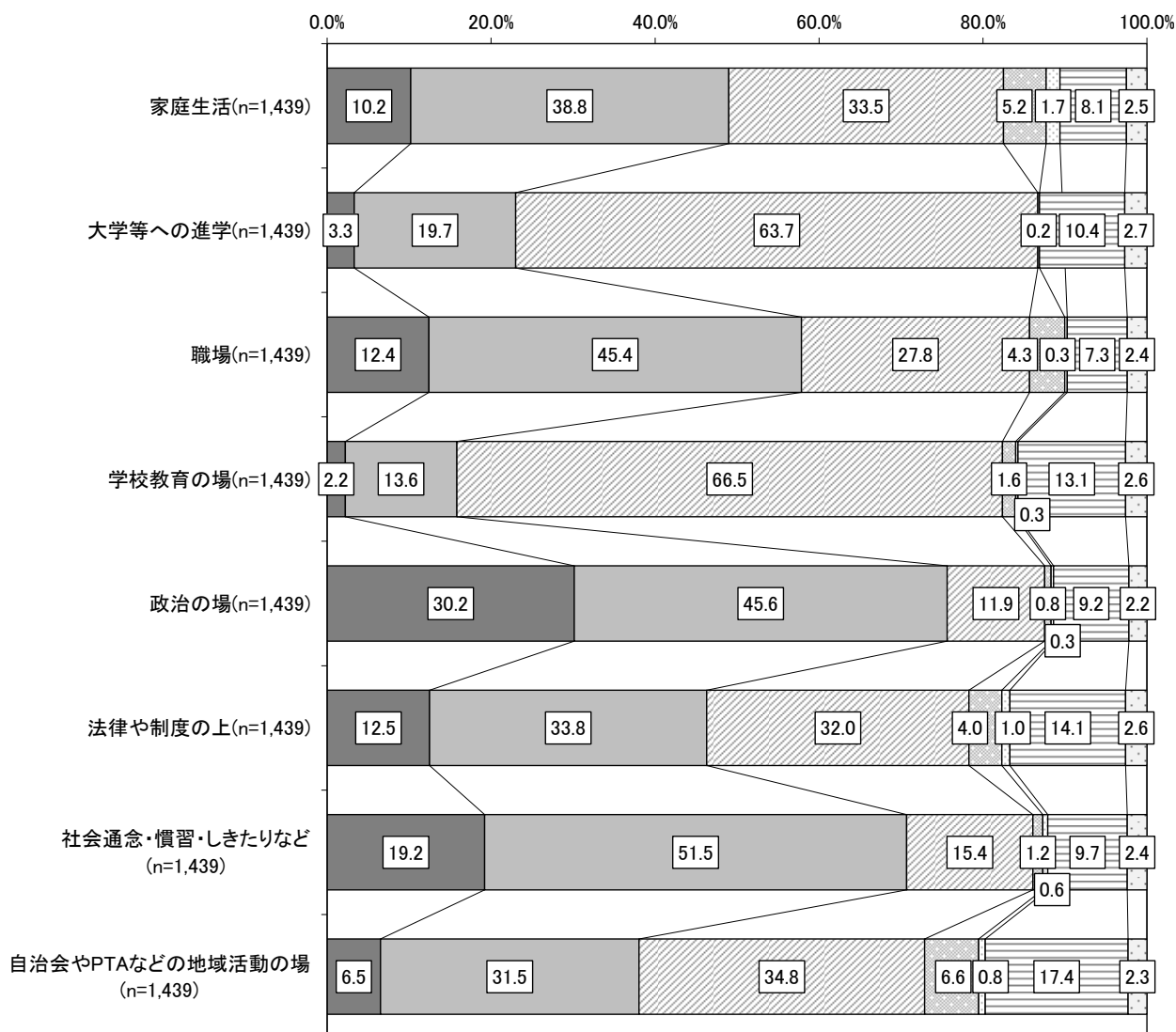
図表 （参考）男女の地位の平等－令和4年内閣府男女共同参画に関する世論調査



- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答

●奈良県調査でも、「男性の方が非常に優遇されている」が高い項目は「政治の場」の30.2%、「社会通念・慣習・しきたりなど」の19.2%、「法律や制度の上」の12.5%、「職場」の12.4%となっており、本調査の結果と類似している。

図表 （参考）男女の地位の平等感－令和元年度奈良県女性活躍推進に関する意識調査



- 男性の方が非常に優遇されている
- ▒ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- ▒ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▒ 女性の方が非常に優遇されている
- ▒ わからない
- 無回答

- 性別に見ると、いずれの項目においても、女性よりも男性の方が「平等」を選択した割合が高い。また、男性よりも女性の方が「男性優位」、「やや男性優位」を選択した割合が高くなっている。

図表 男女の地位の平等－性別

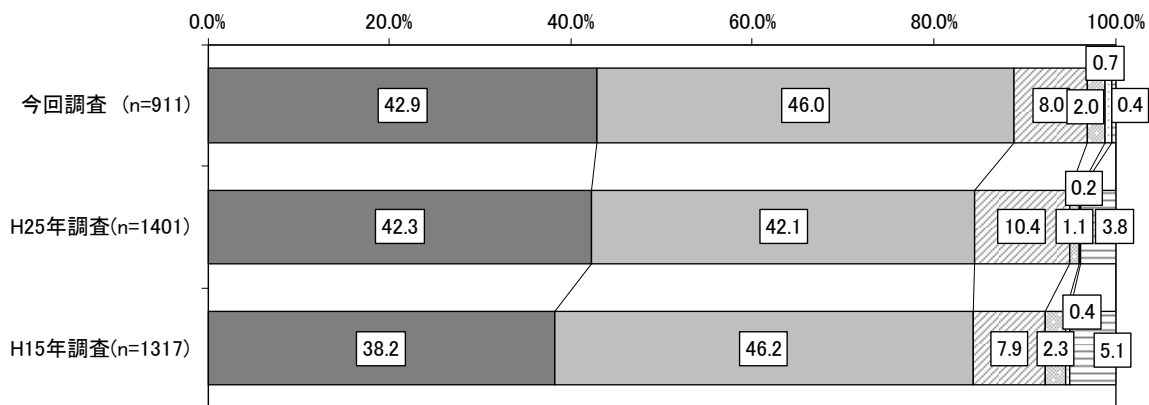
		(%)					
		男性優位	やや男性優位	平等	やや女性優位	女性優位	無回答
社会全体としては	女性	49.6	44.1	4.9	1.0	－	0.4
	男性	33.9	48.5	12.2	3.3	1.6	0.5
学校教育の場では	女性	7.0	36.9	53.1	0.8	－	2.1
	男性	6.2	27.1	61.0	4.6	0.5	0.5
就職や職場では	女性	33.0	51.6	12.3	2.0	－	1.2
	男性	28.2	49.3	17.9	2.4	1.1	1.1
地域活動の場では	女性	12.5	43.8	37.5	4.5	0.4	1.4
	男性	8.9	32.2	45.0	11.7	1.1	1.1
家庭生活では	女性	17.2	40.0	28.1	12.5	1.4	0.8
	男性	4.9	27.9	41.2	19.0	6.2	0.8
社会通念や慣習では	女性	36.7	50.0	11.3	1.0	－	1.0
	男性	21.4	54.5	22.2	1.4	0.3	0.3
法律や制度の上では	女性	25.2	43.4	27.3	2.3	0.2	1.6
	男性	11.7	32.0	51.5	2.2	1.9	0.8
政治の場では	女性	66.6	26.8	5.9	0.2	－	0.6
	男性	48.5	35.8	14.1	1.1	0.3	0.3

女性 (n=512) 男性 (n=369)

1 社会全体としては

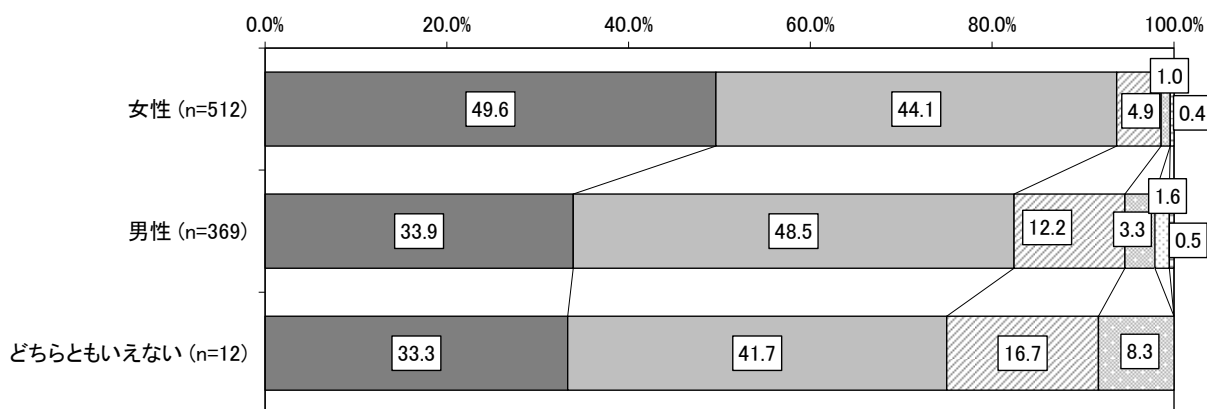
- 今回調査では、「男性優位」が42.9%、「やや男性優位」が46.0%で、合わせると約9割となっている。
- H25年調査、H15年調査では「男性優位」、「やや男性優位」の合計はいずれも84.4%であった。

図表 男女の地位の平等（社会全体）－経年変化



- 性別にみると、女性で「男性優位」「やや男性優位」を合わせた割合が93.7%と、男性よりも高くなっている。

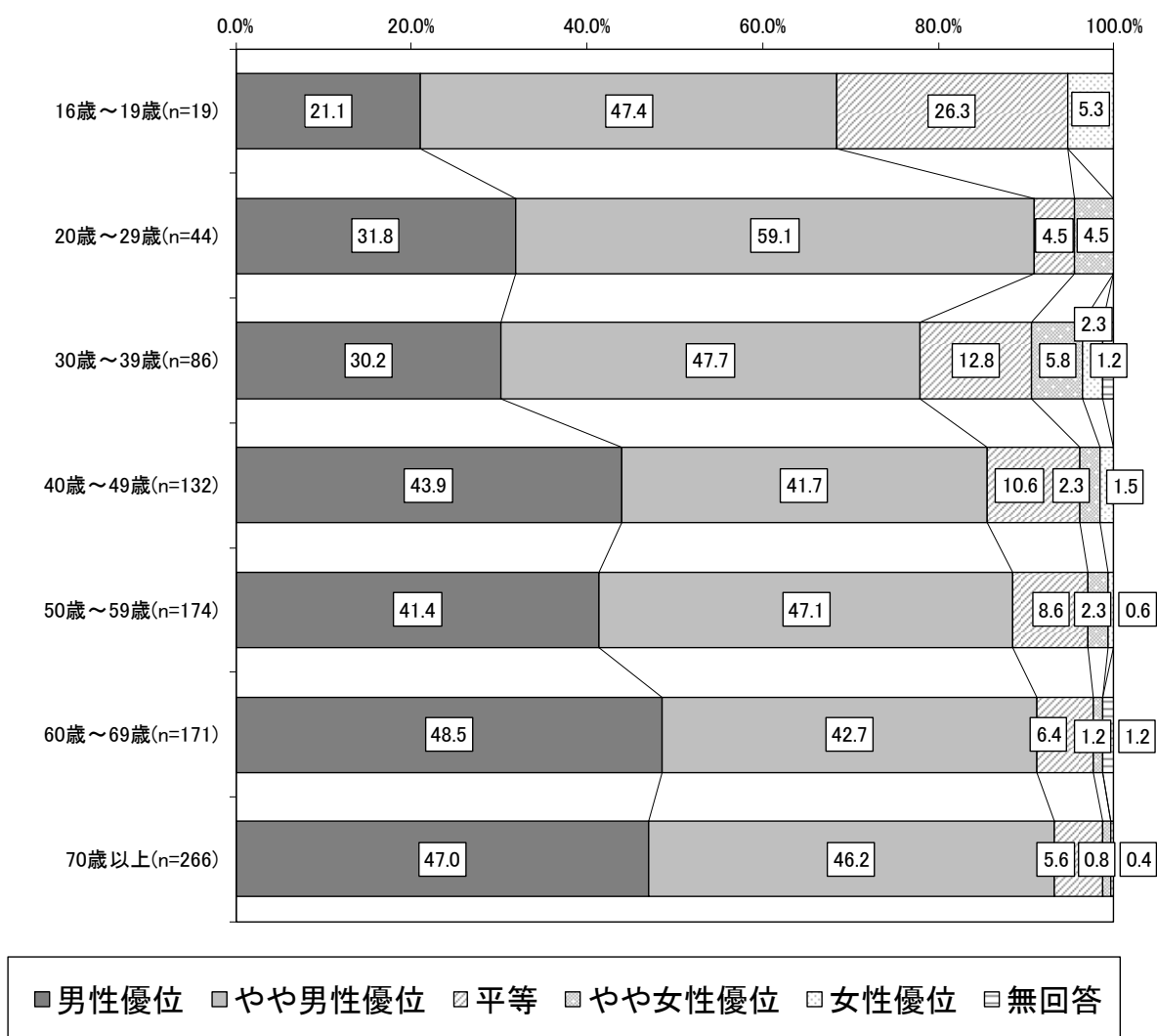
図表 男女の地位の平等（社会全体）－性別



■ 男性優位 ■ やや男性優位 ▨ 平等 ■ やや女性優位 □ 女性優位 □ 無回答

- 年齢が上がるにつれ、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっているものの、その傾向に反し、20歳～29歳では「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっている。

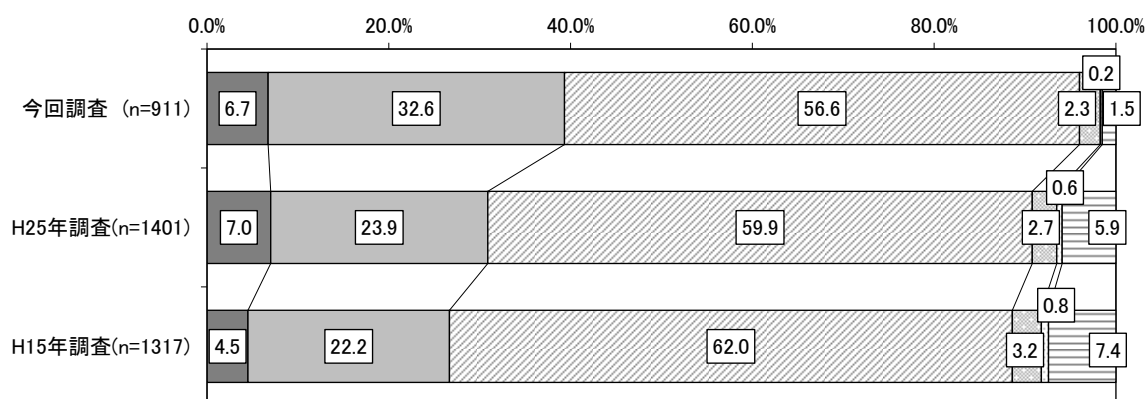
図表 男女の地位の平等（社会全体）－年齢別



2 学校教育の場では

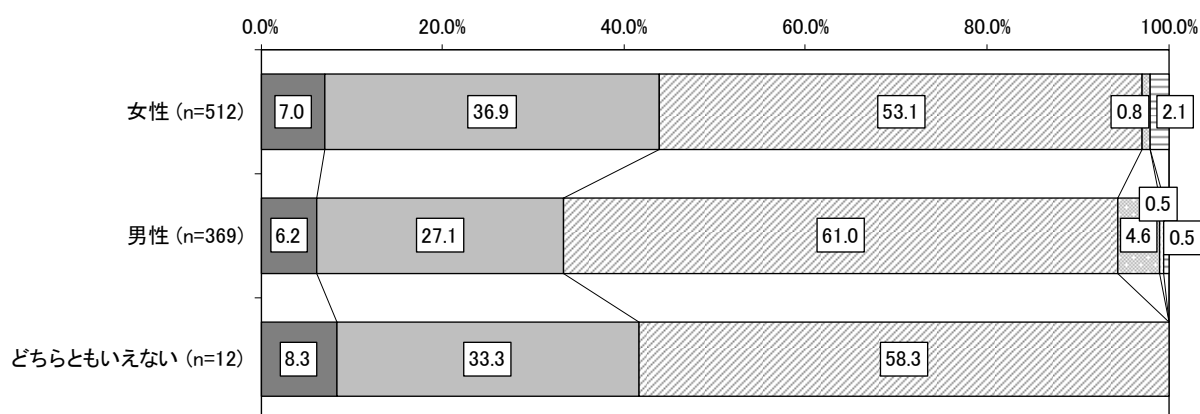
- 今回調査では、「平等」が56.6%で最も高く、次いで「やや男性優位」が32.6%となっている。
- 過去の調査結果と比較すると、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっている。

図表 男女の地位の平等（学校教育）－経年変化



- 性別にみると、女性で「男性優位」「やや男性優位」を合わせた割合が43.9%と、男性よりも高くなっている。

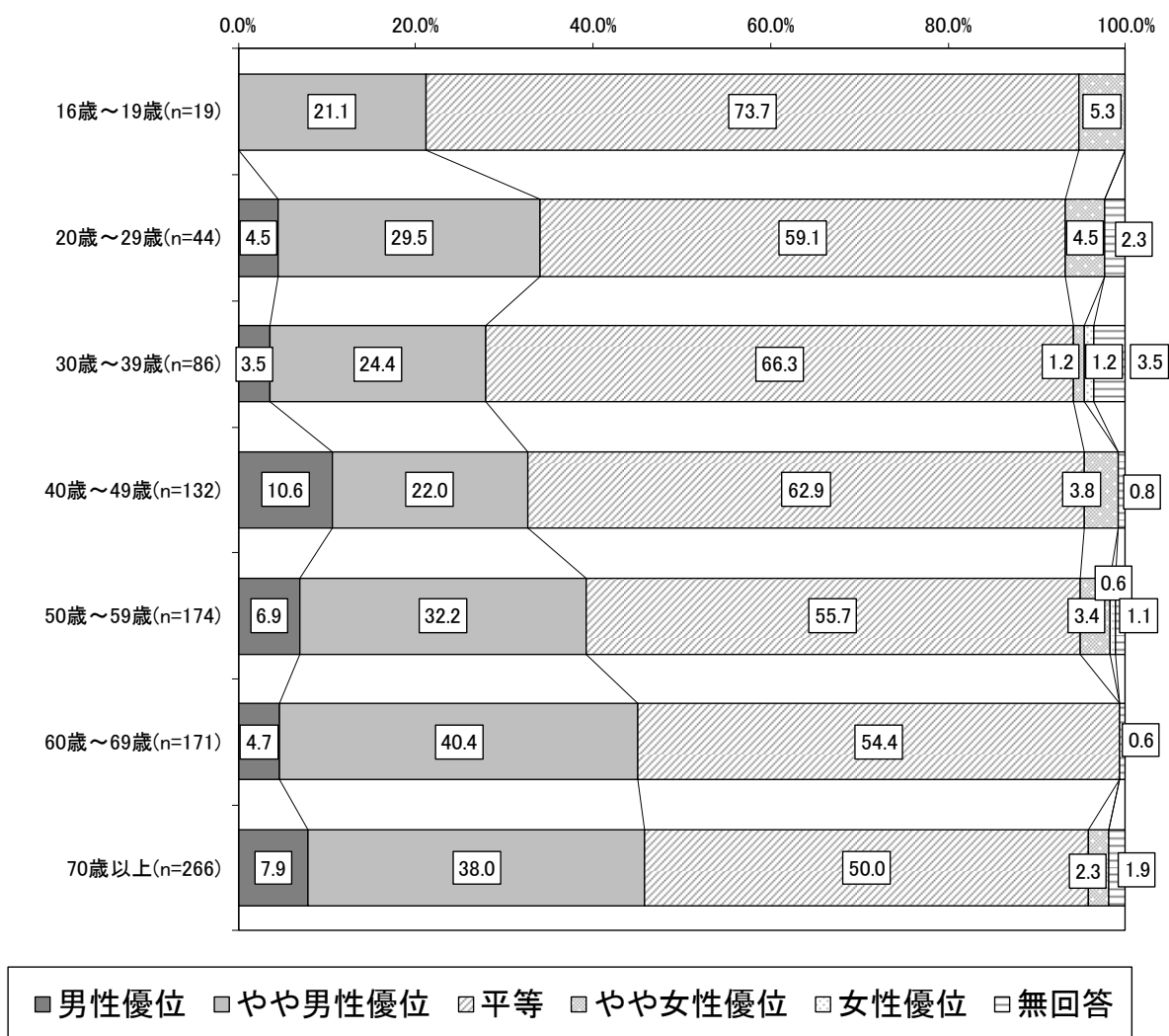
図表 男女の地位の平等（学校教育）－性別



■ 男性優位 ■ やや男性優位 ▨ 平等 ■ やや女性優位 □ 女性優位 □ 無回答

●年齢が上がるにつれ、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっているが、その傾向に反し、20歳～29歳では「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっている。

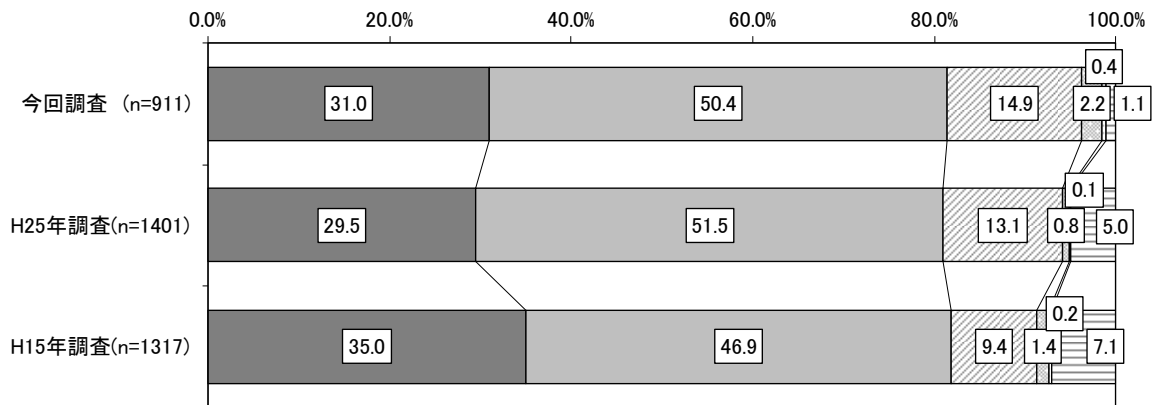
図表 男女の地位の平等（学校教育）－年齢別



3 就職や職場では

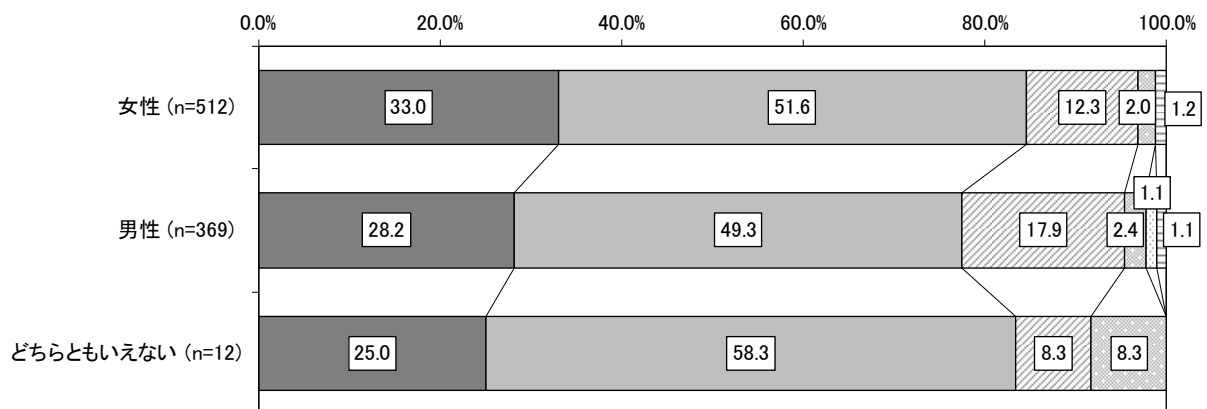
- 今回調査では、「男性優位」が31.0%、「やや男性優位」が50.4%と、合わせると約8割となっている。
- 過去の調査結果と比較して、大きな差は見られなかった。

図表 男女の地位の平等（就職や職場）－経年変化



- 性別にみると、女性は「男性優位」「やや男性優位」を合わせた割合が84.6%と高くなっている。

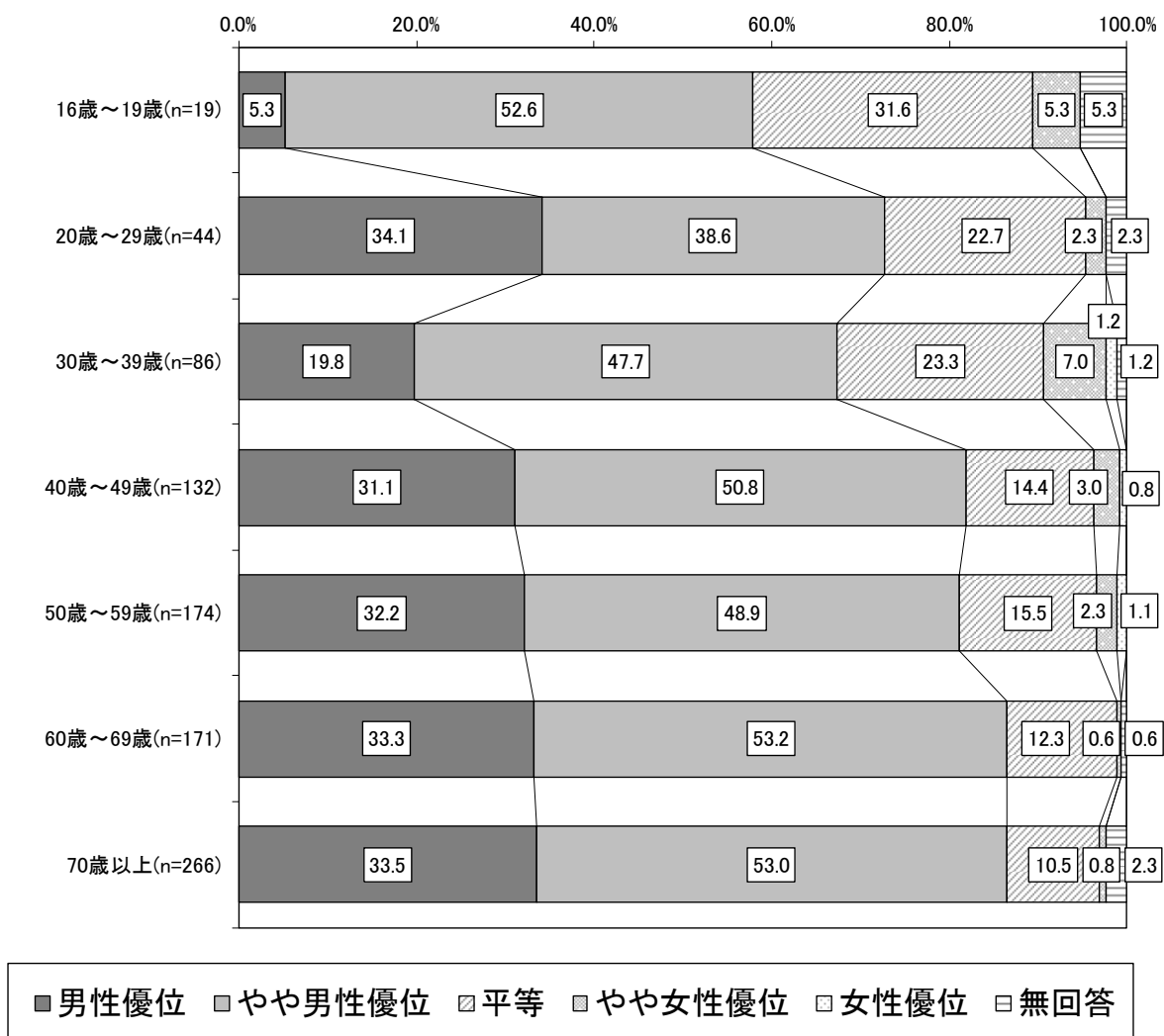
図表 男女の地位の平等（就職や職場）－性別



■ 男性優位 ■ やや男性優位 ▨ 平等 ■ やや女性優位 □ 女性優位 □ 無回答

- 年齢別にみると、16歳～19歳で「男性優位」が他の年代よりも低くなっている。
- 年齢が上がるにつれ、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなる傾向があるが、その傾向に反し、20歳～29歳では「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっている。

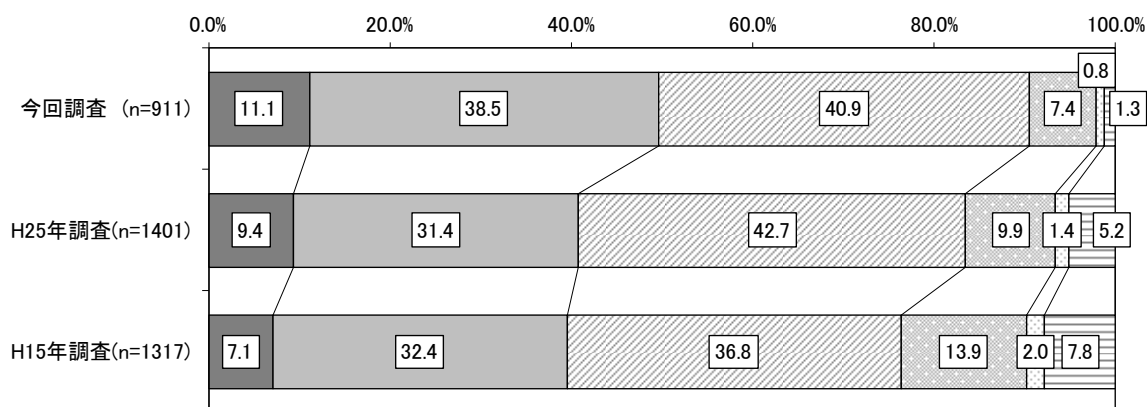
図表 男女の地位の平等（就職や職場）－年齢別



4 地域活動の場では

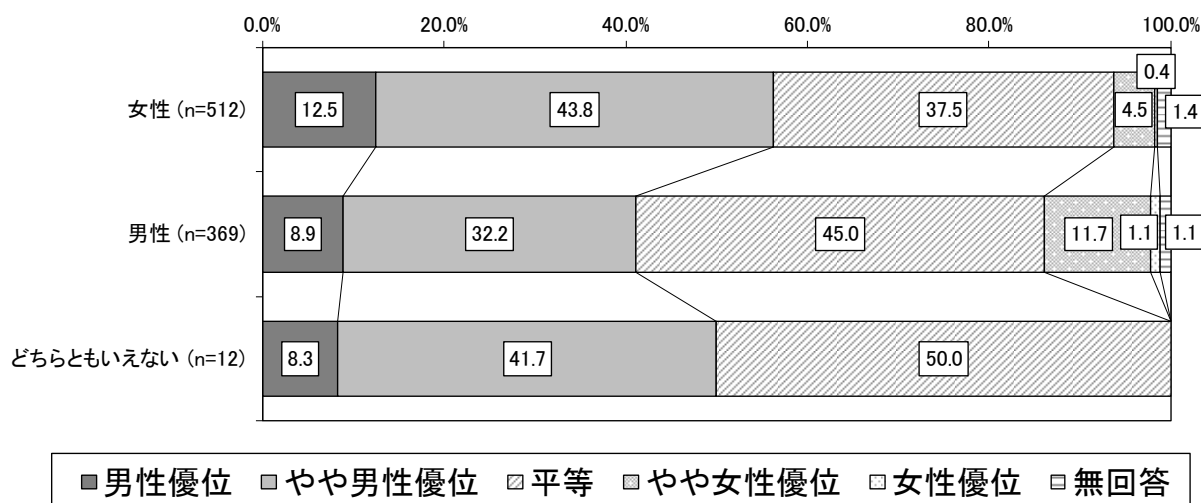
- 今回調査では、「男性優位」が11.1%、「やや男性優位」が38.5%で、合わせると約半数となっている。
- 過去の調査結果と比較すると、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっているのに対し、「女性優位」、「やや女性優位」を合わせた割合は低くなっている。

図表 男女の地位の平等（地域活動）－経年変化



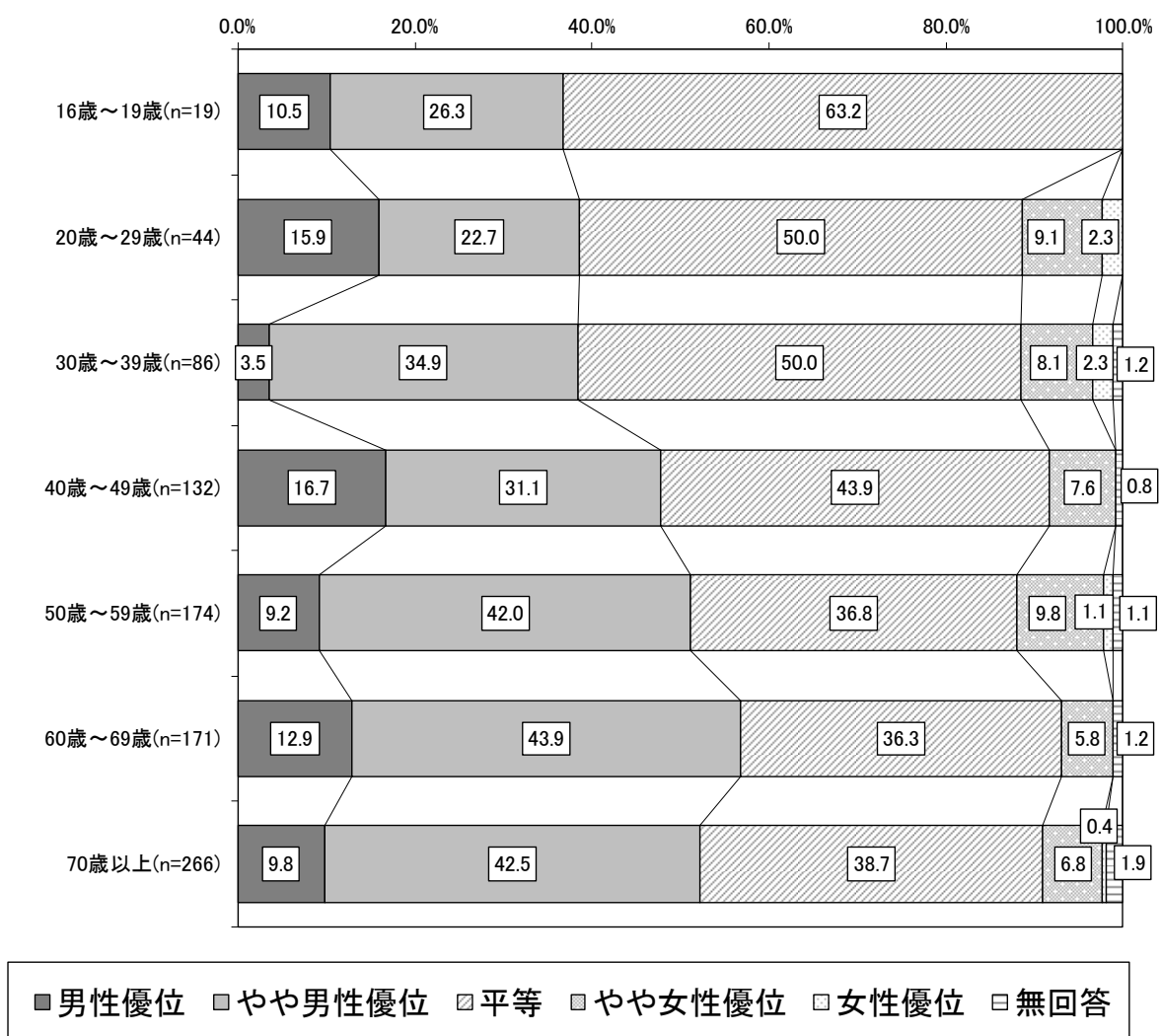
- 性別にみると、男性に比べて女性の方が「男性優位」「やや男性優位」を合わせた割合が高く、「女性優位」「やや女性優位」を合わせた割合は低くなっている。

図表 男女の地位の平等（地域活動）－性別



- 年齢別にみると、30歳～39歳で「男性優位」が3.5%で他の年代よりも低くなっている。
- 40歳以上で「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高い傾向にある。

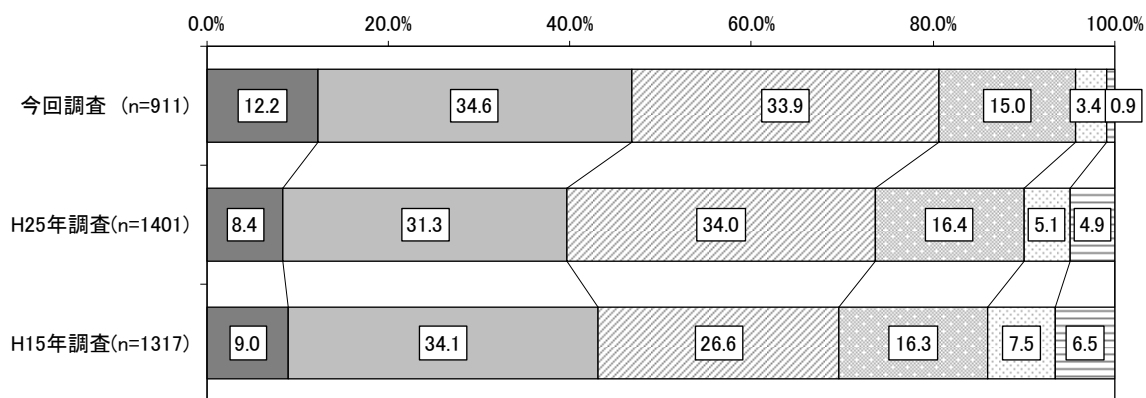
図表 男女の地位の平等（地域活動）－年齢別



5 家庭生活では

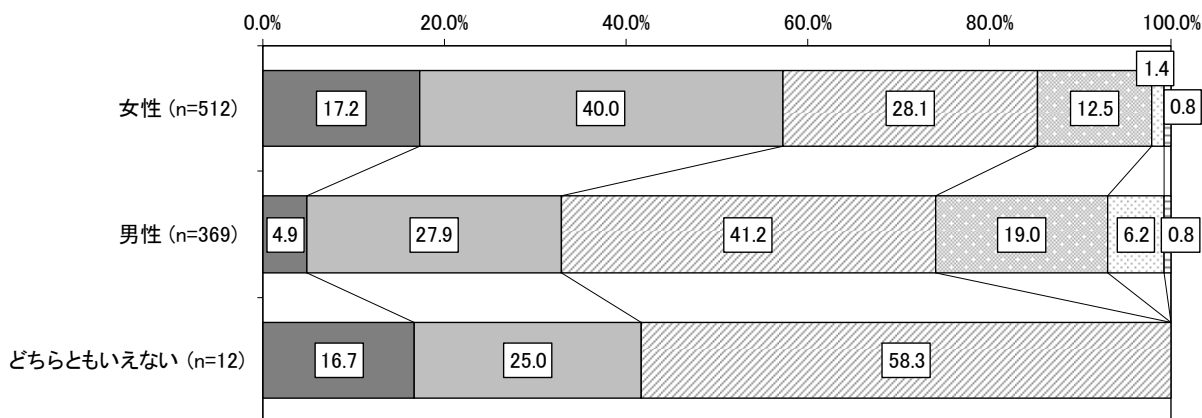
- 今回調査では、「男性優位」が12.2%、「やや男性優位」が34.6%となっている。
- 過去の調査結果と比較すると、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合は高くなっている。
- 「女性優位」、「やや女性優位」を合わせた割合は低くなってきている。

図表 男女の地位の平等（家庭生活）－経年変化



- 性別にみると、男性と比べて女性の方が「男性優位」が17.2%、「やや男性優位」が40.0%と高くなっているのに対し、「平等」が28.1%と低くなっており、男女間に差が見られた。

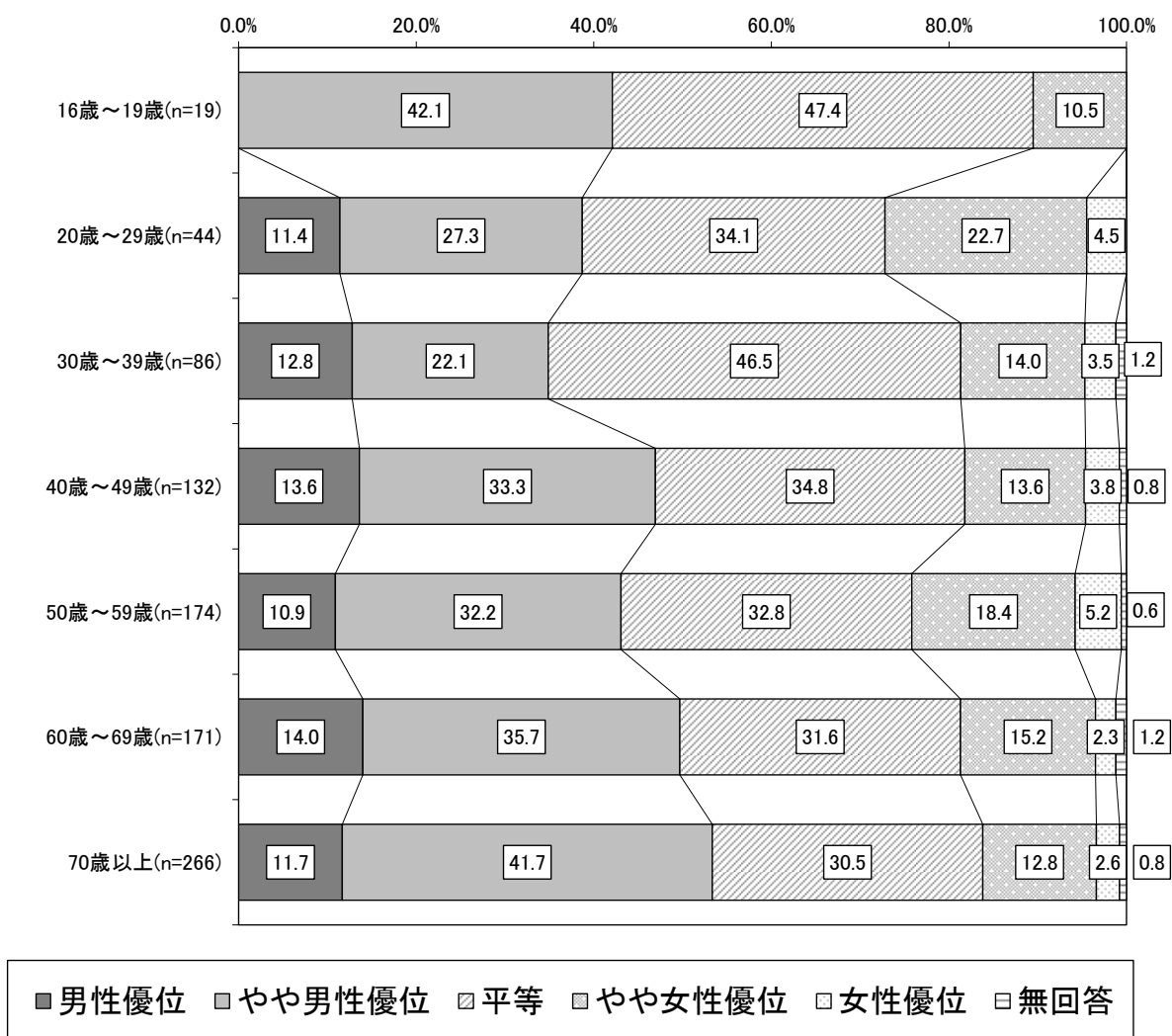
図表 男女の地位の平等（家庭生活）－性別



■ 男性優位 ■ やや男性優位 ▨ 平等 ■ やや女性優位 □ 女性優位 □ 無回答

●年齢別にみると、16歳～19歳、30歳～39歳で「平等」の割合が高くなっている。

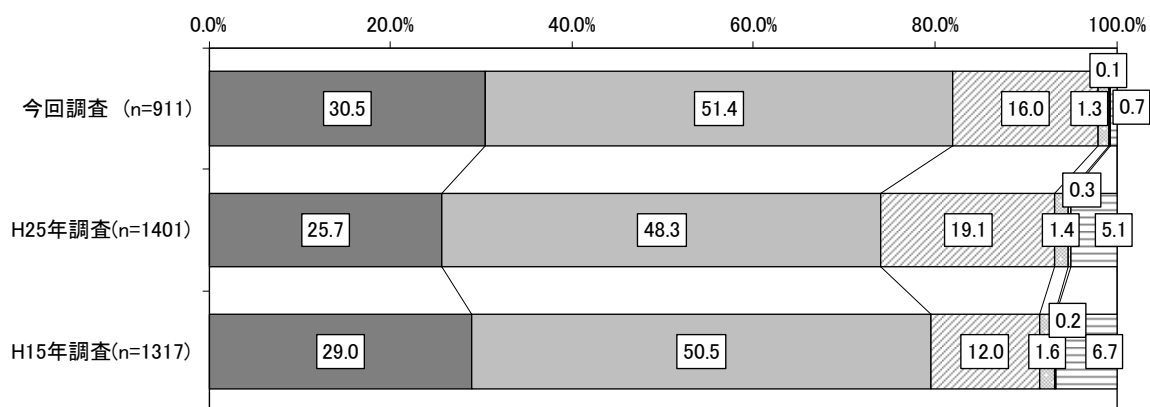
図表 男女の地位の平等（家庭生活）－年齢別



6 社会通念や慣習では

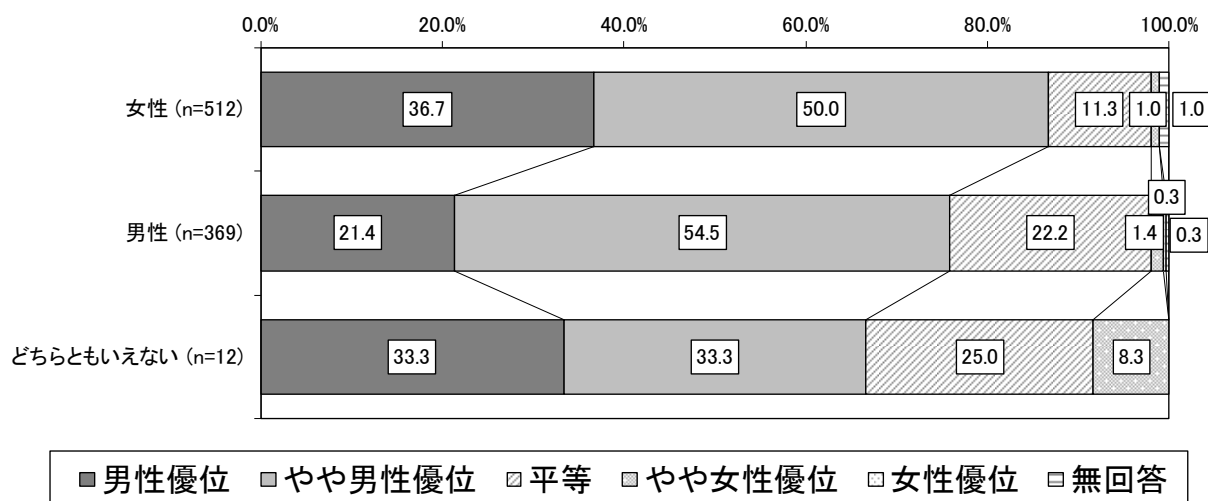
- 今回調査では、「男性優位」が30.5%、「やや男性優位」が51.4%で、合わせて8割となっている。
- H25年の調査結果と比較すると、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合は高くなっている。

図表 男女の地位の平等（社会通念や慣習）－経年変化



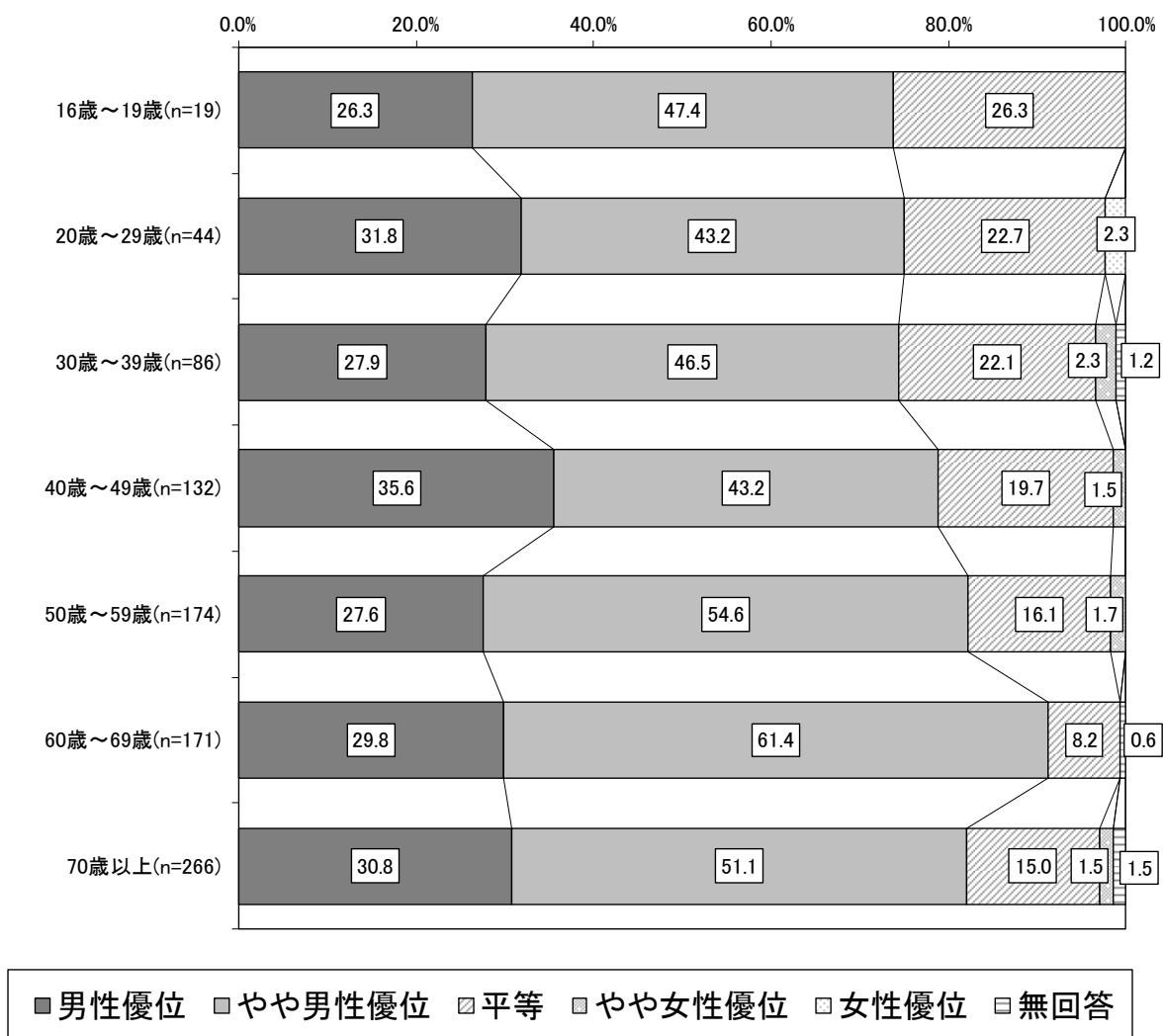
- 性別にみると、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が、男性より女性の方が高くなっている。

図表 男女の地位の平等（社会通念や慣習）－性別



●年齢別にみると、どの年代も「男性優位」と回答した割合に大きな差はない。

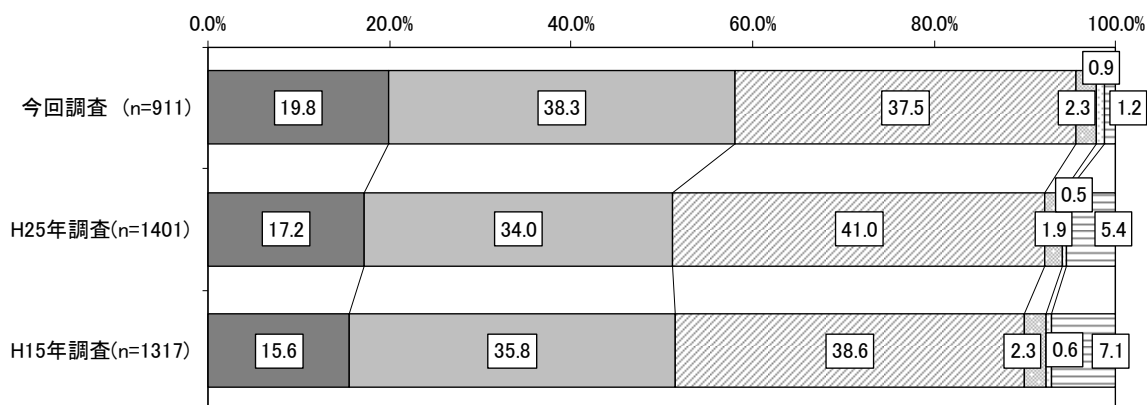
図表 男女の地位の平等（社会通念や慣習）－年齢別



7 法律や制度の上では

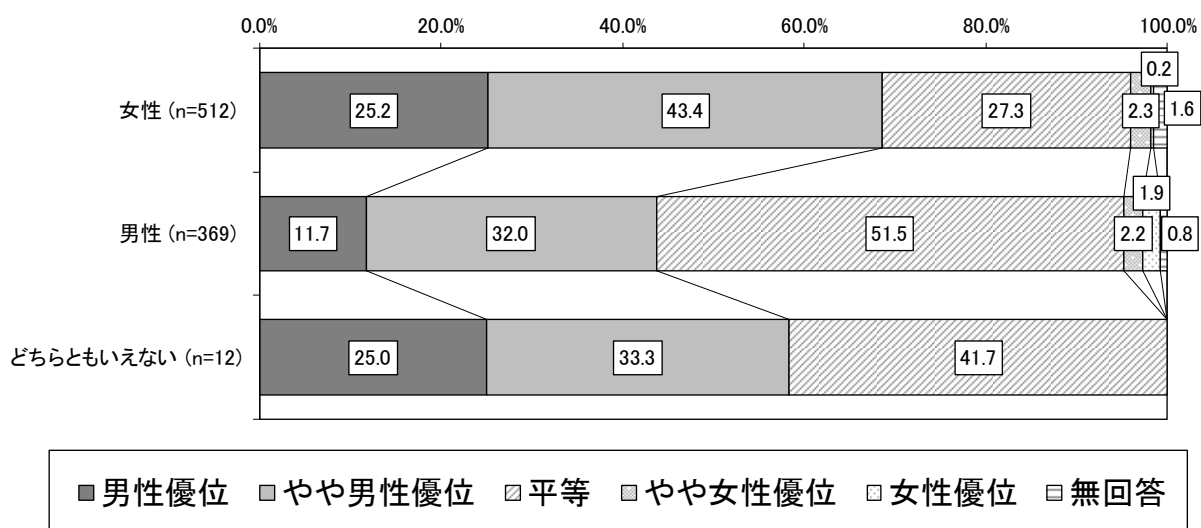
- 今回調査では、「男性優位」が19.8%、「やや男性優位」が38.3%で、合わせると約6割となっている。
- H25年の調査結果と比較すると、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合は高くなっている。

図表 男女の地位の平等（法律や制度）－経年変化



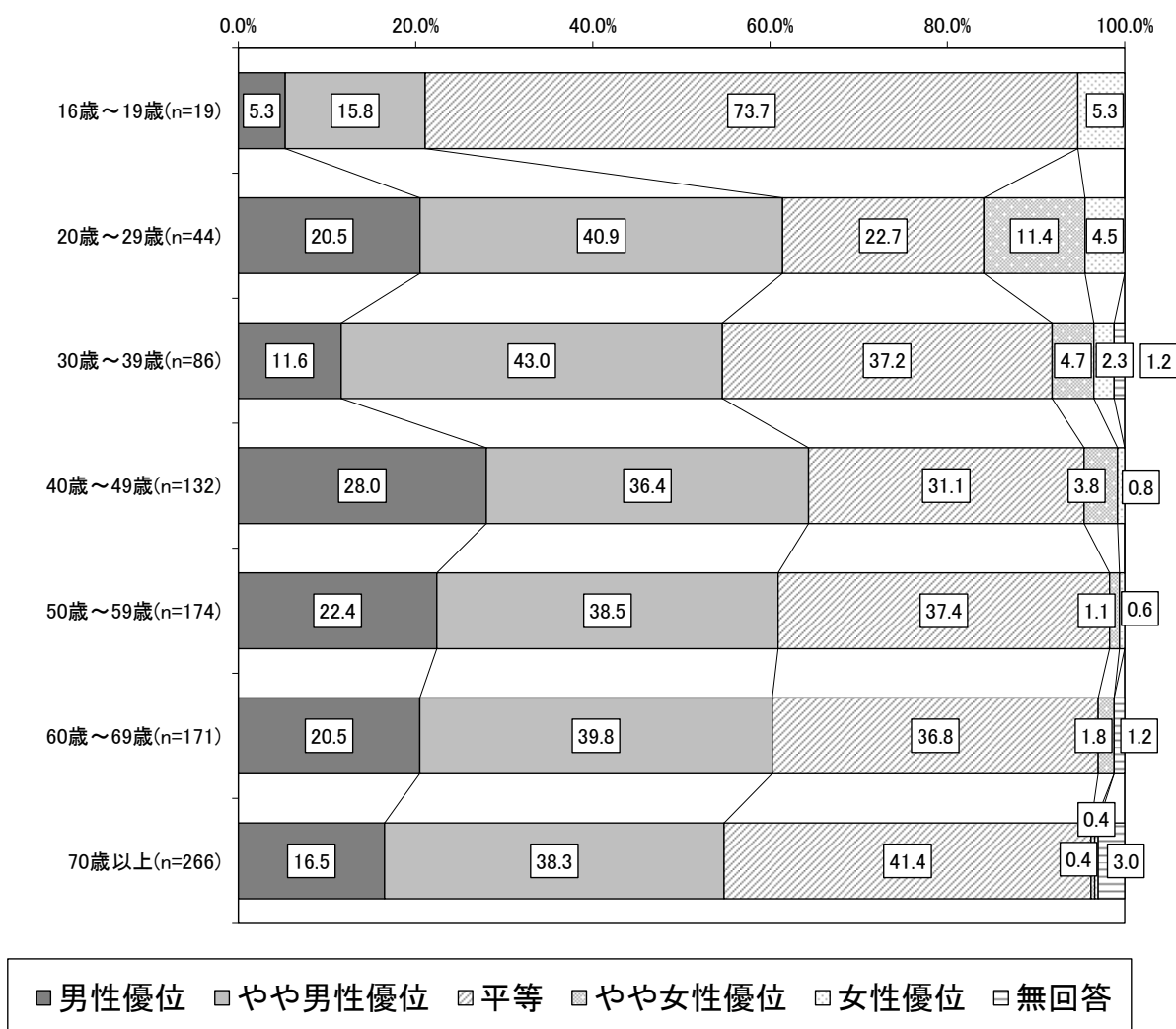
- 性別にみると、「男性優位」、「やや男性優位」のどちらも、男性より女性の方が10ポイント以上高くなっている。
- 「平等」は男性が51.5%であるのに対し、女性は27.3%で20ポイント以上の差となっている。

図表 男女の地位の平等（法律や制度）－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳で「平等」が73.7%と他の年代よりも高くなっており、「男性優位」、「やや男性優位」それぞれの割合が他の年代よりも低くなっている。
- 20歳から年齢が上がるにつれ、「やや女性優位」、「女性優位」を合わせた割合が低くなっている。

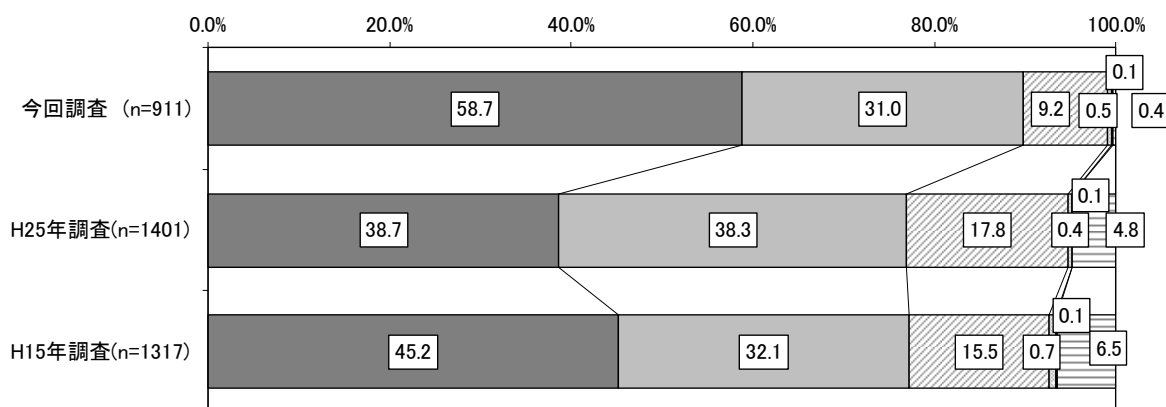
図表 男女の地位の平等（法律や制度）－年齢別



8 政治の場では

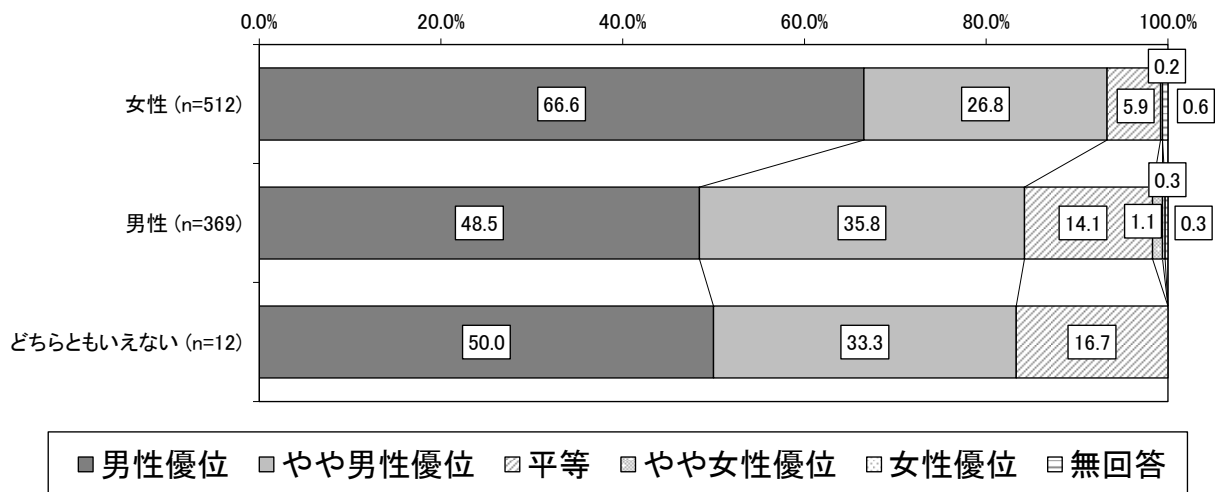
- 今回調査では、「男性優位」が58.7%、「やや男性優位」が31.0%で、合わせると約9割となっている。
- 過去の調査結果と比較すると、今回の調査の「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が、H25年、H15年より高くなっている。

図表 男女の地位の平等（政治）－経年変化



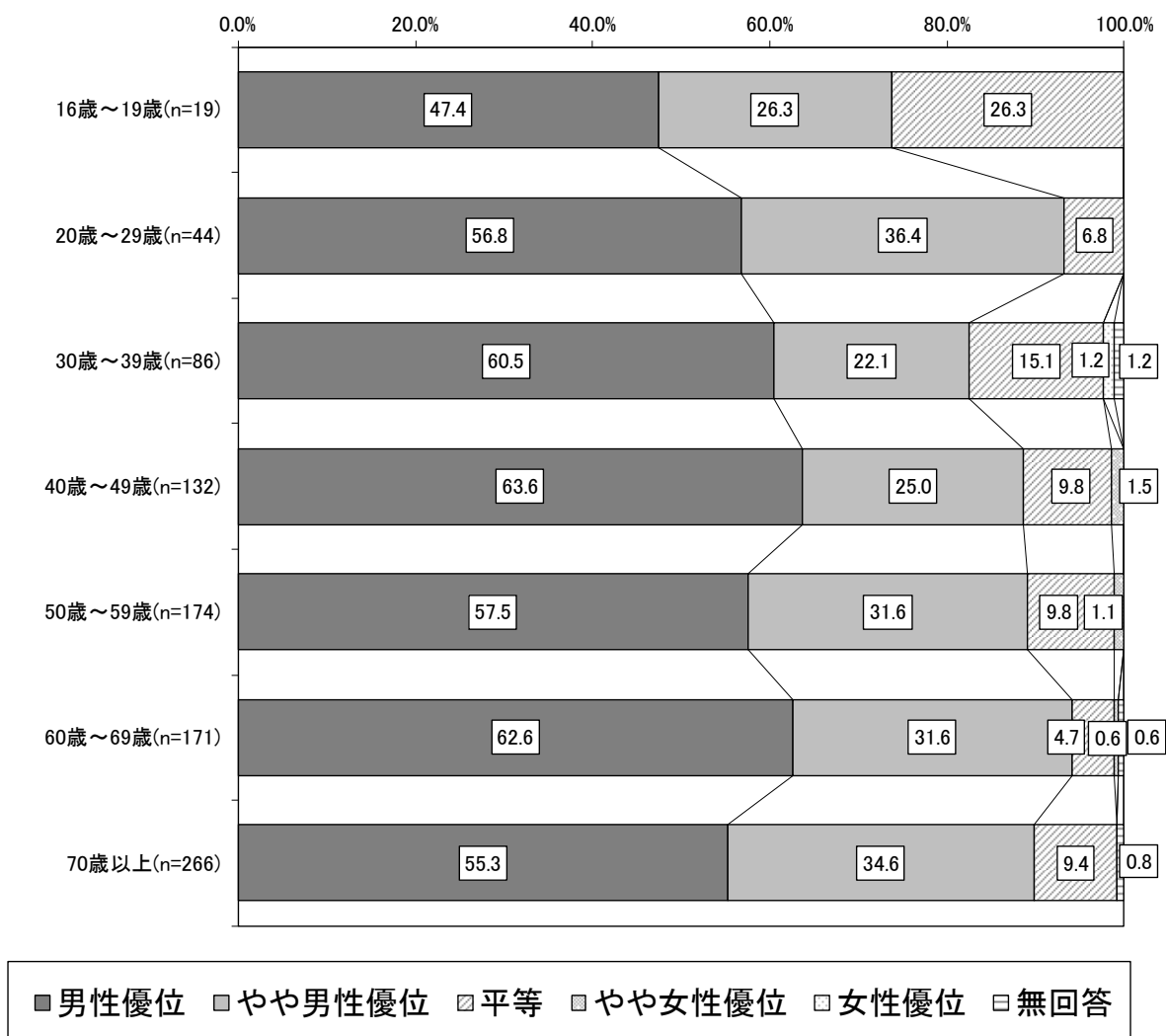
- 性別にみると、「男性優位」が男性よりも女性の方が 18.1 ポイント高くなっている。
- 女性では「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合は 93.4%となっている。

図表 男女の地位の平等（政治）－性別



- 年齢が上がるにつれ、「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高くなっているものの、その傾向に反し、20歳～29歳では「男性優位」、「やや男性優位」を合わせた割合が高く、9割以上となっている。

図表 男女の地位の平等（政治）－年齢別

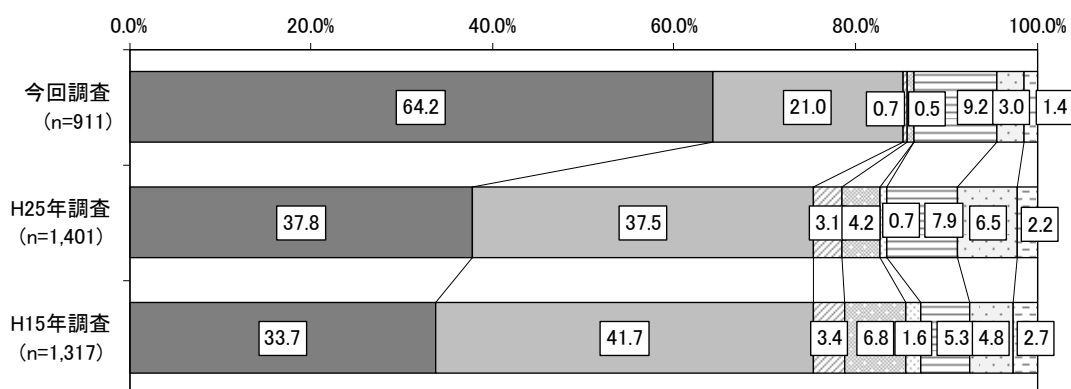


(3) 女性が職業を持つことについての考え

問3 女性が職業を持つことについて、あなたはどうお考えですか。
(いずれか1つに○)

- 女性が職業を持つことに対する考え方では、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」が64.2%、「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ方がよい」が21.0%と、職業を持ち続けることが望ましいとの考え方が大半を占めている。
- 前回調査と比較すると、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」が高くなっている。

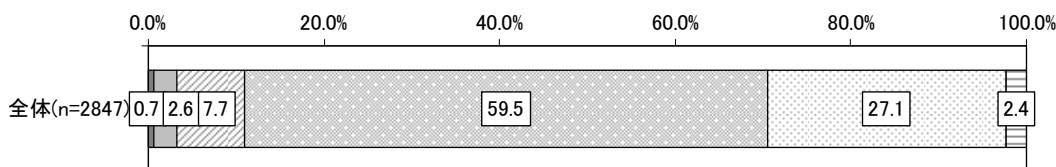
図表 女性が職業を持つことについての考え－経年変化



- 職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい
- いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ方がよい
- ▨ 結婚を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- ▨ 出産を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- 女性は職業を持たない方がよい
- その他
- わからない
- 無回答

- 内閣府調査と比較すると、選択肢が異なっているが、生駒市調査と同様の傾向を示しており、「こどもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が59.5%と最も多く、次いで「こどもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の27.1%となっている。

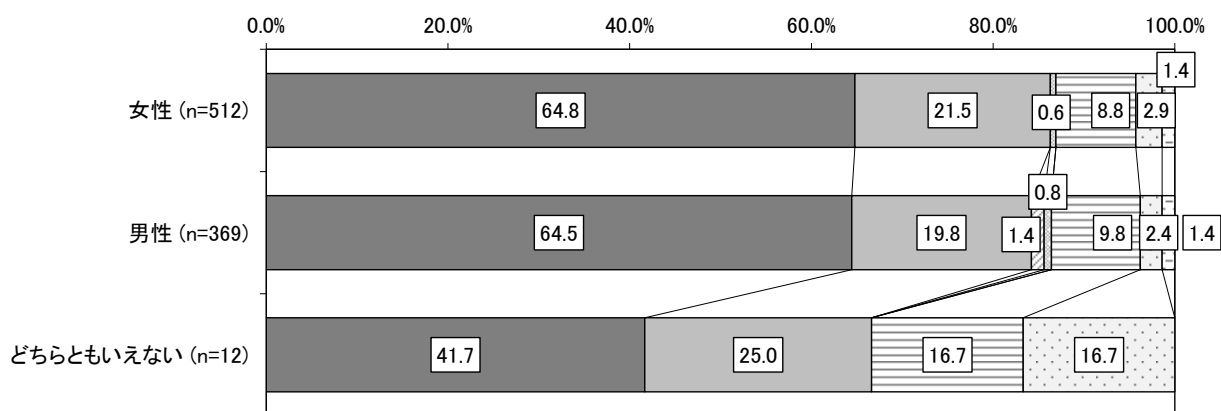
図表 (参考) 女性が職業を持つことについての考え
－令和4年内閣府男女共同参画に関する世論調査



- 女性は職業をもたない方がよい
- 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- ▨ こどもができるまでは、職業をもつ方がよい
- ▨ こどもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- ▨ こどもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 無回答

- 性別にみると、男女ともに「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」が多くなっており、男女に大きな差は見られない。どちらともいえない「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」が41.7%と、男性、女性よりも約23ポイント少なくなっている。

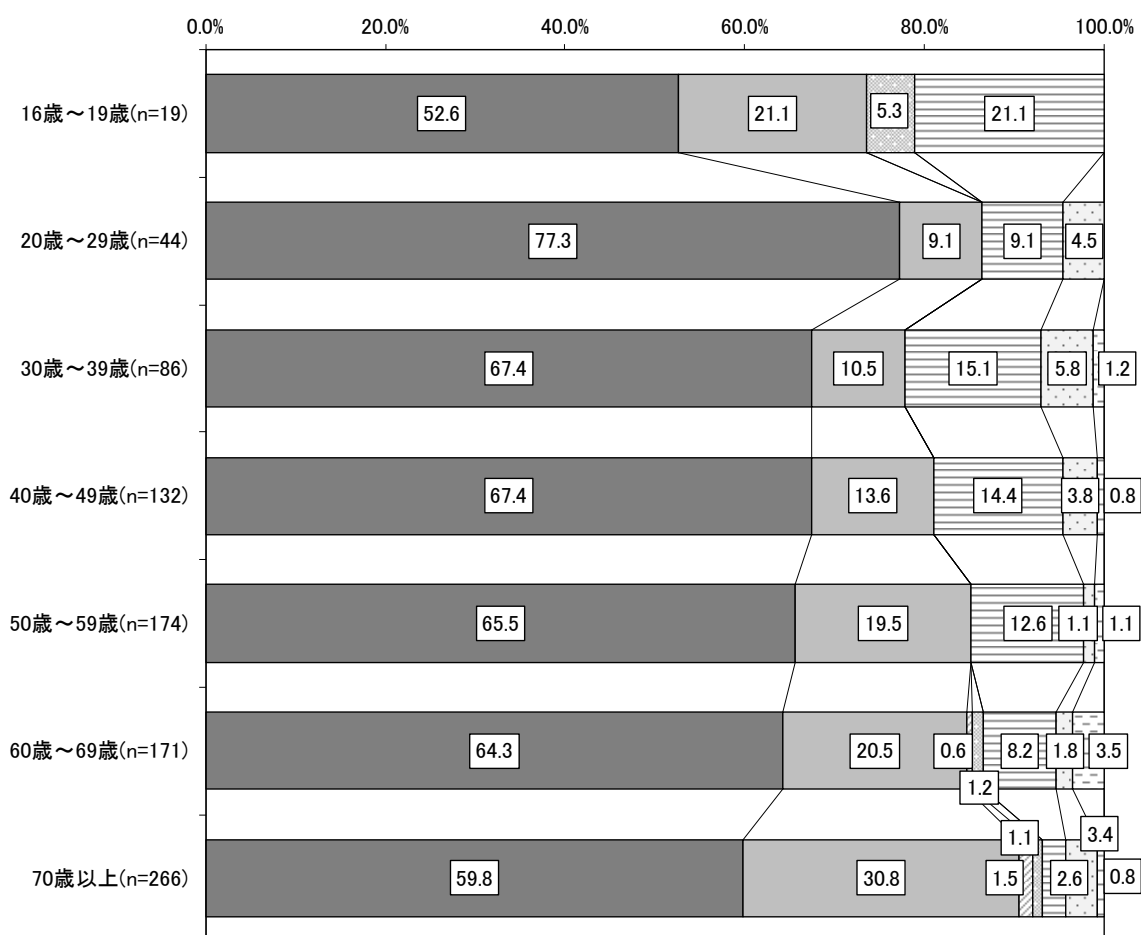
図表 女性が職業を持つことについての考え－性別



- 職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい
- いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ方がよい
- ▨ 結婚を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- ▨ 出産を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- 女性は職業を持たない方がよい
- ▨ その他
- わからない
- 無回答

- 年齢別にみると、20歳～29歳で「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」が77.3%と高くなっている。
- 20歳代から50歳代までは「結婚を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい」、「出産を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい」、「女性は職業を持たない方がよい」の回答は見られなかった。

図表 女性が職業を持つことについての考え－年齢別



- 職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい
- いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ方がよい
- ▨ 結婚を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- ▨ 出産を機会に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- 女性は職業を持たない方がよい
- その他
- わからない
- 無回答

- 職業別にみると、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」は、女性では「役員を含む、正規の職員・従業員」、「自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業」で8割と高くなっている。男性では「主婦・主夫」、「学生」で高くなっている。

図表 女性が職業を持つことについての考え－性別・職業別

単位：％

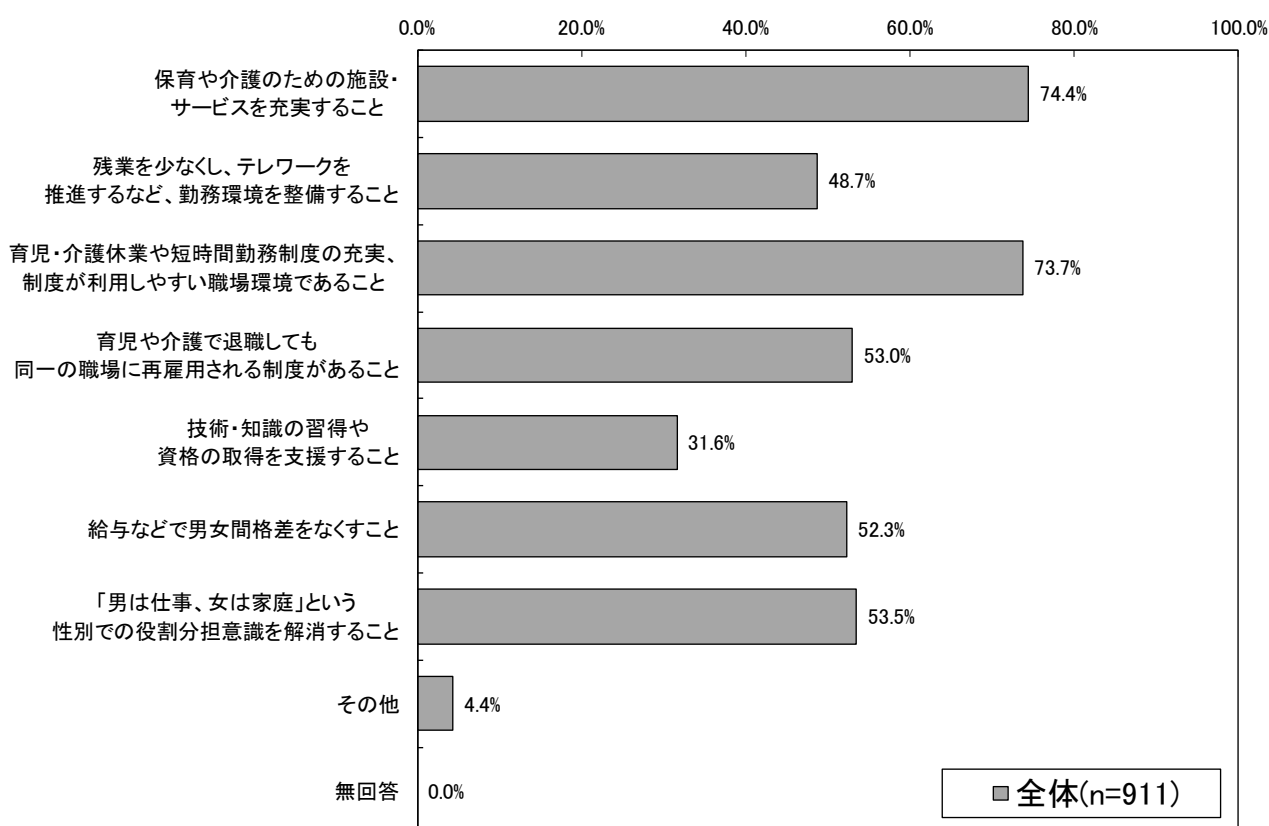
		を職業を持 ち、結婚 や出産 後も仕事 を続ける 方がよい	職業を持 つ退職し、 育児終了 後再び	結婚を機 会に家庭 に入り、 あとは	出産を機 会に家庭 に入り、 あとは	女性は職 業を持た ない方が よい	その他	わから ない	無回 答
女性	役員を含む、正規の職員・従業員 (n=103)	83.5	4.9	0.0	0.0	0.0	8.7	1.9	1.0
	期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員 (n=114)	68.4	18.4	0.0	0.0	0.0	7.0	3.5	2.6
	自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業 (n=11)	81.8	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0
	家族従業者・家族が営んでいる事業を手伝っている者 (n=12)	58.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0
	主婦・主夫 (n=192)	54.2	31.3	0.0	1.0	0.0	9.4	4.2	0.0
	学生 (n=18)	61.1	16.7	0.0	5.6	0.0	16.7	0.0	0.0
	無職 (n=58)	62.1	34.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4
	その他 (n=3)	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
男性	役員を含む、正規の職員・従業員 (n=171)	68.4	17.0	0.0	0.0	0.0	12.9	1.8	0.0
	期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員 (n=44)	54.5	27.3	0.0	2.3	0.0	9.1	2.3	4.5
	自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業 (n=26)	53.8	23.1	3.8	3.8	0.0	11.5	0.0	3.8
	家族従業者・家族が営んでいる事業を手伝っている者 (n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	主婦・主夫 (n=3)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学生 (n=15)	73.3	13.3	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7	0.0
	無職 (n=106)	64.2	22.6	3.8	0.9	0.0	3.8	3.8	0.9
	その他 (n=2)	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

(4) 必要な支援

問4 育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスの取れたものとし、職業生活における男女の活躍をさらに推進するために、どのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

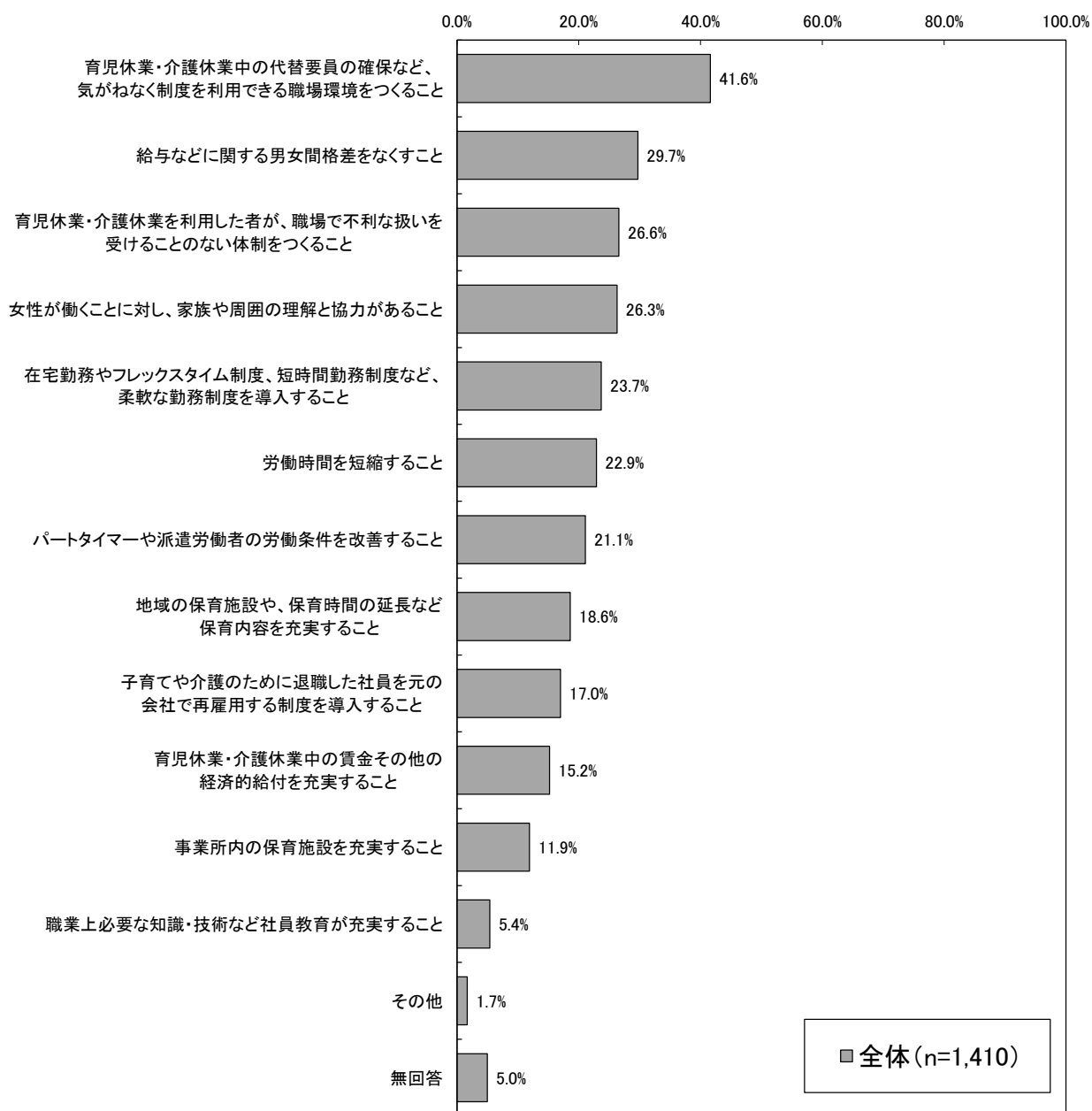
- 職業生活における男女の活躍をさらに推進するために必要な支援については、「保育や介護のための施設・サービスを充実すること」が74.4%、「育児・介護休業や短時間勤務制度の充実、制度が利用しやすい職場環境であること」が73.7%であり、いずれも7割以上となっている。

図表 必要な支援－全体



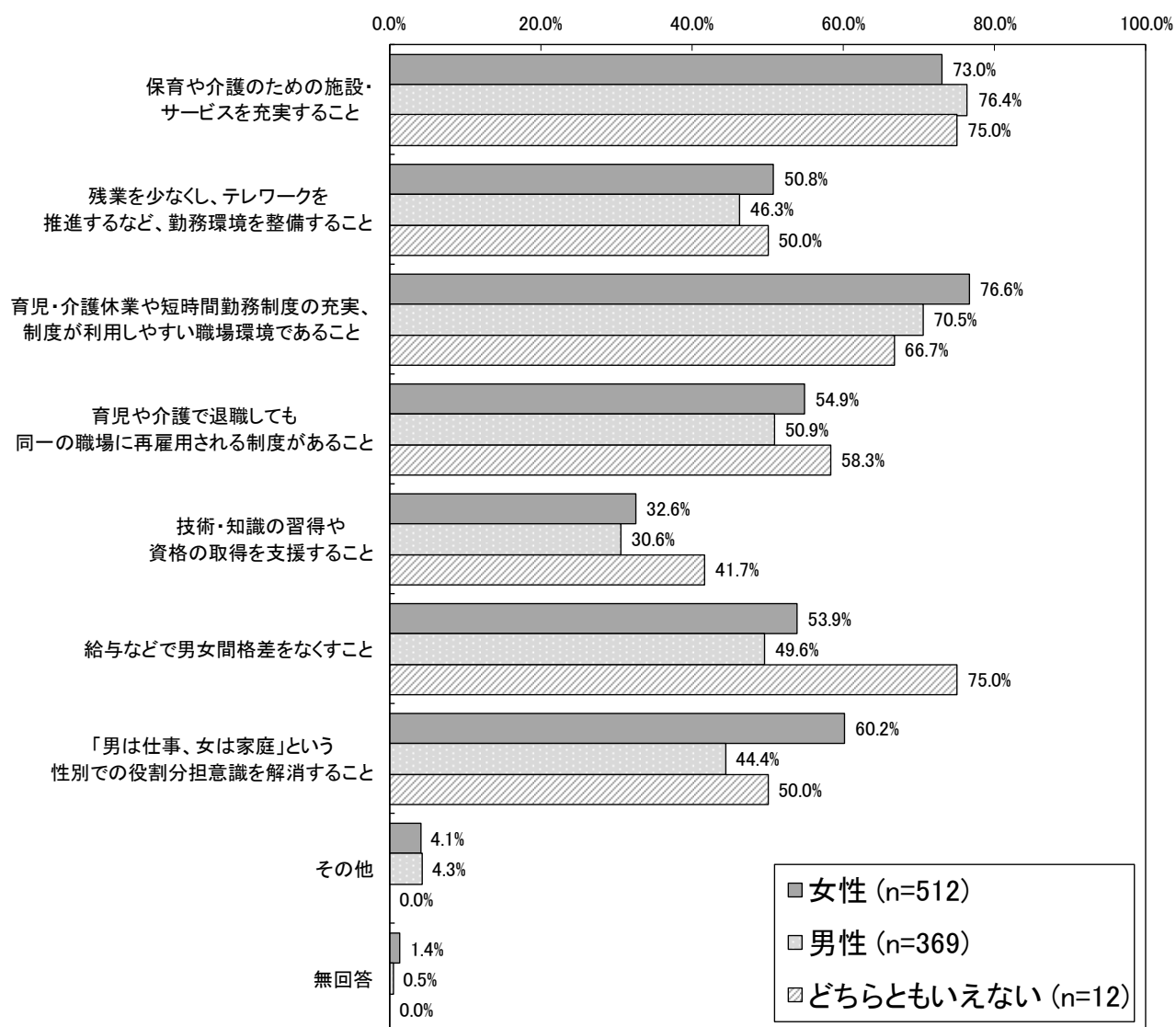
- 奈良県調査と比較すると、選択肢が異なっているが、生駒市調査と同様の傾向を示しており、「育児休業・介護休業中の代替要員の確保など、気兼ねなく制度を利用できる職場環境をつくること」が41.6%と職場環境の改善に関する意向が最も多くなっている。

図表 （参考）今後必要な施策等に
－令和元年度奈良県女性活躍推進に関する意識調査



- 『男は仕事、女は家庭』という性別での役割分担意識を解消することについては、女性の回答割合が高くなっている。

図表 必要な支援－性別

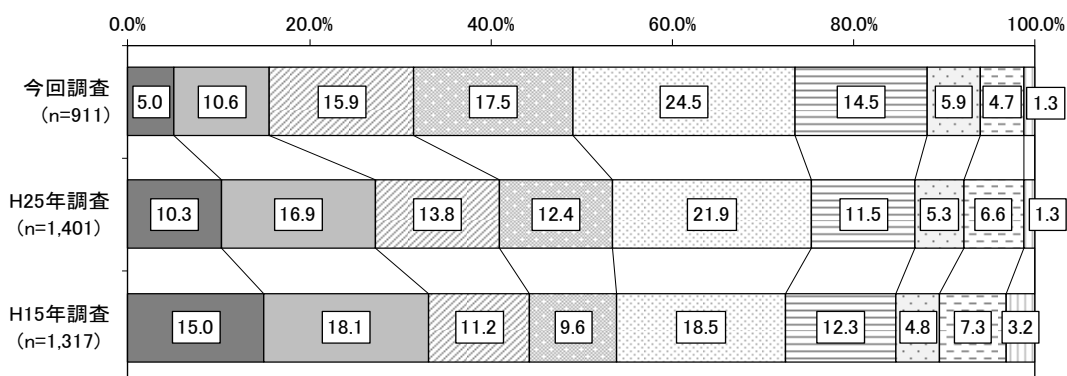


(5) 平日の家事時間

問5 あなたが家事（育児・介護等を含めて）をする時間は、平日の平均で1日どのくらいですか。（いずれか1つに○）

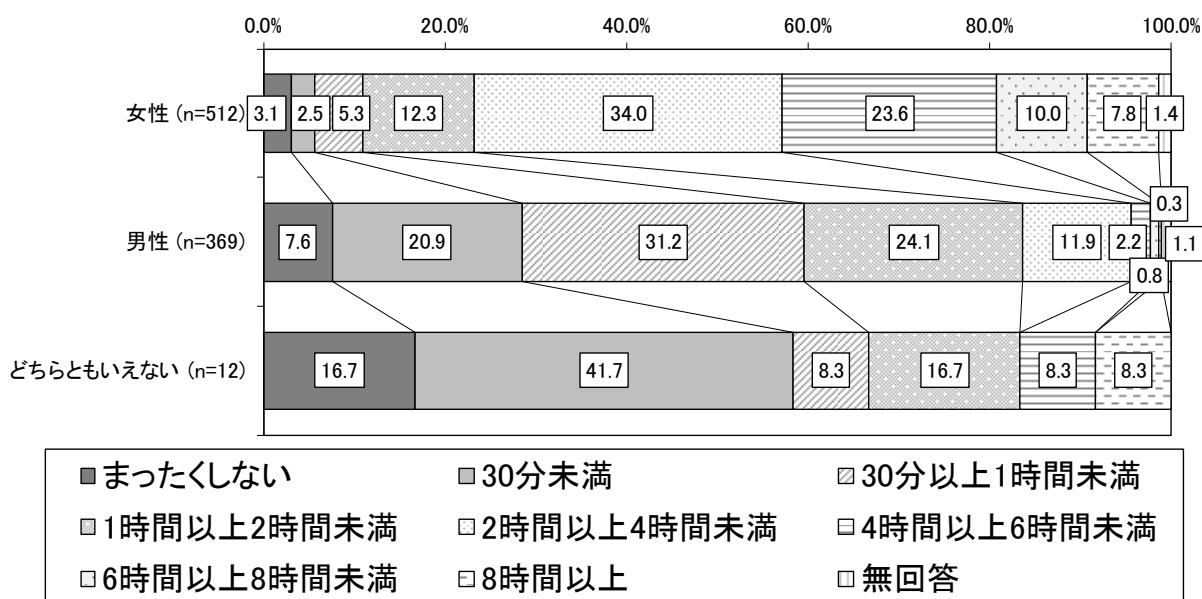
- 平日の家事時間では、「2時間以上4時間未満」が24.5%と最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」の17.5%、「30分以上1時間未満」の15.9%などとなっている。
- 前回調査と比較すると、「まったくしない」や「30分未満」が減少し、「30分以上1時間未満」から「4時間以上6時間未満」の割合が高くなっている。

図表 平日の家事時間－経年変化



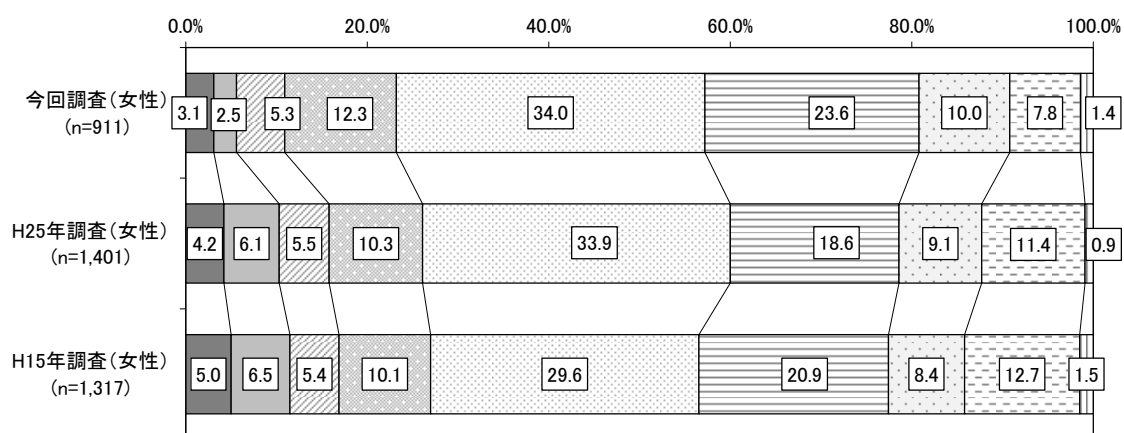
- 性別にみると、男性は、「30分以上1時間未満」が31.2%で最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が24.1%、「30分未満」が20.9%となっている。女性は、「2時間以上4時間未満」が34.0%で最も多く、次いで「4時間以上6時間未満」の23.6%、「1時間以上2時間未満」の12.3%となり、男性に比べて長い時間を費やしている人が多い。

図表 平日の家事時間－性別

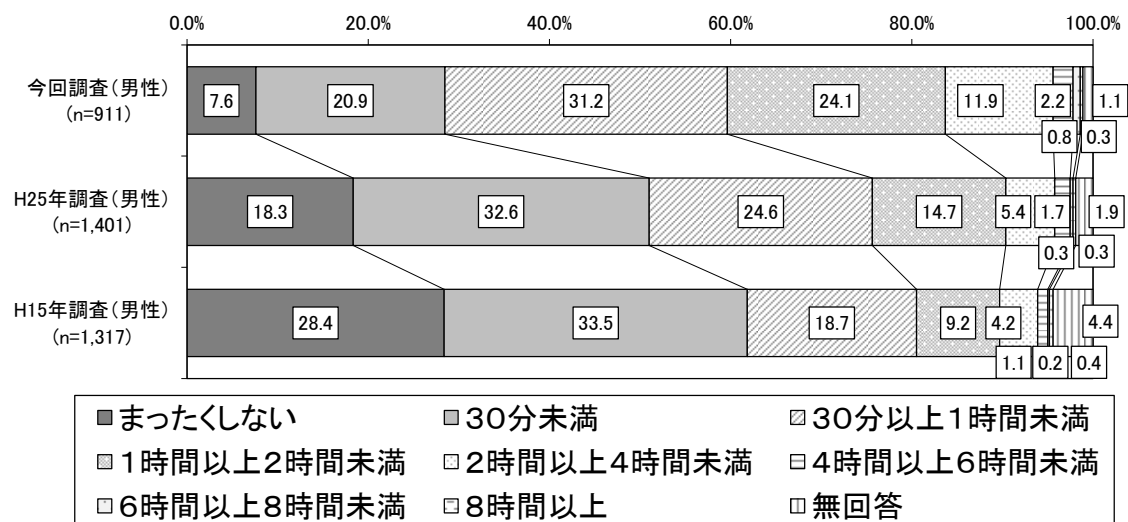


- 性別・経年変化別にみると、女性の家事時間の各回答の割合は、大きく変化していないのに対し、男性は、「まったくしない」が調査ごとに大きく減少している。

図表 平日の家事時間－性・経年変化別（女性）



図表 平日の家事時間－性・経年変化別（男性）



- 性・年齢別にみると、40歳以上の女性で「2時間以上4時間未満」が3～4割と高く、次いで「4時間以上6時間未満」が2～3割で、家事時間が長くなっている。
- 男性では、30歳代と60歳代で「1時間以上2時間未満」、他の年代では「30分以上1時間未満」の割合が高くなっている。

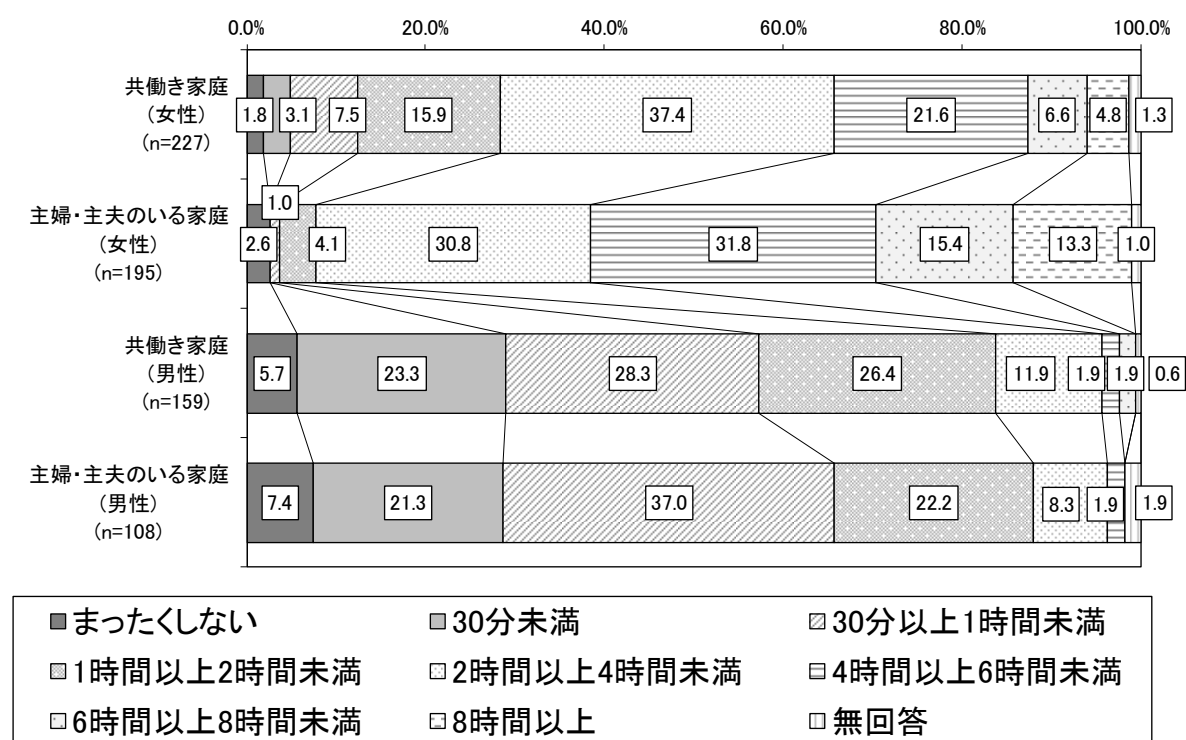
図表 平日の家事時間－性別・年齢別

単位：％

		まったくしない	30分未満	13時0分未満以上	21時間未満以上	42時間未満以上	64時間未満以上	86時間未満以上	8時間以上	無回答
女性	16歳～29歳 (n=38)	23.7	23.7	7.9	18.4	18.4	5.3	0.0	0.0	2.6
	30歳～39歳 (n=50)	4.0	4.0	8.0	6.0	24.0	16.0	4.0	32.0	2.0
	40歳～49歳 (n=76)	0.0	2.6	7.9	15.8	31.6	21.1	11.8	7.9	1.3
	50歳～59歳 (n=97)	1.0	0.0	4.1	18.6	37.1	24.7	13.4	1.0	0.0
	60歳～69歳 (n=101)	0.0	0.0	4.0	9.9	42.6	29.7	9.9	4.0	0.0
	70歳以上 (n=148)	2.7	0.0	4.1	8.8	35.1	27.0	11.5	8.1	2.7
男性	16歳～29歳 (n=23)	17.4	21.7	30.4	21.7	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	3.0	18.2	18.2	33.3	15.2	6.1	6.1	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=50)	2.0	24.0	42.0	16.0	14.0	2.0	0.0	0.0	0.0
	50歳～59歳 (n=75)	6.7	24.0	36.0	22.7	9.3	0.0	0.0	0.0	1.3
	60歳～69歳 (n=70)	7.1	21.4	22.9	31.4	15.7	1.4	0.0	0.0	0.0
	70歳以上 (n=118)	10.2	17.8	32.2	22.0	10.2	3.4	0.8	0.8	2.5

- 性・配偶者職業別でみると、共働き家庭の女性は「2時間以上4時間未満」が最も高くなっているのに対し、共働き家庭の男性は「まったくない」、「30分未満」、「30分以上1時間未満」、「1時間以上2時間未満」を含めた、2時間未満が8割以上占めている。
- 主婦・主夫のいる家庭では、男性は共働き家庭と大きな差はなく、2時間未満が8割以上だが、女性は「4時間以上6時間未満」、「6時間以上8時間未満」、「8時間以上」を含めた、4時間以上が6割を占めている。

図表 平日の家事時間－性別・配偶者職業別



(6) 家事・育児等の役割分担

家族でお住まいの方におたずねします。

問6 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。
(現実)。また、理想としては、どなたが担当するのがいいと思いますか。(理想)
現実から1つ、理想から1つを選んでください。(1つずつに○)。

- 家事などの家庭内での役割分担については、「現実」ではいずれの項目においても、女性による「どちらかという自分」の回答が、男性より多くなっている。「ゴミ出し」、「自治会などの地域活動」は他の項目と比べて男性による「どちらかという自分」が多い。
- 「理想」では、男女ともにどの項目も「半々ずつ分担」がほぼ半数以上となっている。

図表 家事・育児等の役割分担－性別（一覧）

		現実				理想			
		どちらかという自分	半々ずつ分担	どちらかという自分以外	無回答	どちらかという自分	半々ずつ分担	どちらかという自分以外	無回答
食事のしたく	女性	79.9	7.9	7.9	4.3	27.1	60.3	3.8	8.8
	男性	8.5	12.1	76.6	2.8	3.1	59.4	33.0	4.5
食事の後かたづけ	女性	66.7	18.6	10.5	4.3	12.0	68.6	10.7	8.8
	男性	22.8	27.0	47.0	3.1	10.4	70.4	14.9	4.2
掃除	女性	69.7	17.9	8.1	4.3	11.5	74.8	4.9	8.8
	男性	15.5	31.3	48.7	4.5	7.0	73.0	15.8	4.2
洗濯	女性	72.2	14.5	9.2	4.1	28.8	58.1	3.8	9.2
	男性	11.3	18.0	68.2	2.5	5.9	62.8	25.9	5.4
ゴミ出し	女性	42.7	21.8	31.4	4.1	8.1	60.5	22.6	8.8
	男性	38.0	25.9	33.2	2.8	25.4	61.1	9.0	4.5
買物（日用品）	女性	61.3	24.8	9.2	4.7	25.0	61.1	5.8	8.1
	男性	9.3	43.4	44.2	3.1	4.2	74.1	16.6	5.1
家計の管理	女性	60.0	17.9	17.7	4.3	31.2	47.9	12.0	9.0
	男性	23.4	17.2	55.8	3.7	14.9	51.0	29.3	4.8
子どもの世話やしつけ	女性	51.5	20.9	7.7	19.9	7.3	69.9	4.3	18.6
	男性	3.4	36.6	44.5	15.5	1.4	76.1	12.1	10.4
高齢者や病人の介護	女性	47.0	19.2	10.7	23.1	3.4	72.0	6.4	18.2
	男性	9.6	36.3	38.6	15.5	3.4	76.1	10.7	9.9
自治会などの地域活動	女性	46.4	22.2	23.9	7.5	2.6	66.5	20.9	10.0
	男性	32.7	25.1	36.3	5.9	16.6	68.5	9.9	5.1

女性 (n=468) 男性 (n=355)

- 奈良県調査と比較すると、選択肢が異なっているが、生駒市調査と同様の傾向を示しており、「現実」では女性の分担が高く、「考え」では両方同じ程度の役割が高い傾向にある。

図表 （参考）家事・育児等の役割分担
－令和元年度奈良県女性活躍推進に関する意識調査

(%)

		現状						
		主に 男性の役割	どちらかと いえば 男性の役割	両方同じ 程度の役割	どちらかと いえば 女性の役割	主に 女性の役割	いずれにも 該当しない	無回答
日常の家事(食事の 支度・洗濯、掃除)	女性		0.4	8.3	20.8	62.3	6.3	1.8
	男性	3.3	2.9	13.3	25.7	44.3	7.4	3.1
乳幼児の世話	女性	0.1		4.9	19.5	46.1	26.6	2.9
	男性	0.6	0.4	8.3	21.7	34.0	30.0	5.0
子どもの教育としつけ、 学校行事	女性		0.2	17.5	21.6	34.6	23.3	2.9
	男性	1.2	2.1	26.7	22.8	14.5	27.9	4.8
老親や病身者の介護や 看護	女性	0.1	0.6	21.3	16.6	29.7	28.3	3.4
	男性	2.1	3.5	29.2	18.2	11.0	31.7	4.3
自治会、町内会など 地域活動への参加	女性	7.9	16.4	24.0	13.0	24.3	12.6	1.9
	男性	17.4	24.0	24.0	9.3	9.5	13.2	2.7
自治会、町内会、学校 関係の役員	女性	6.6	11.7	21.8	14.1	27.8	15.8	2.1
	男性	14.5	17.6	25.3	10.8	9.1	19.0	3.7

女性(n=903)

男性(n=517)

(%)

		考え						
		主に 男性の役割	どちらかと いえば 男性の役割	両方同じ 程度の役割	どちらかと いえば 女性の役割	主に 女性の役割	いずれにも 該当しない	無回答
日常の家事(食事の 支度・洗濯、掃除)	女性			39.4	43.7	13.4	2.4	1.0
	男性	0.2	0.2	34.6	41.0	18.0	4.3	1.7
乳幼児の世話	女性			31.9	41.6	21.8	3.4	1.2
	男性			29.0	39.5	24.8	5.2	1.5
子どもの教育としつけ、 学校行事	女性	0.1	0.2	75.3	14.4	5.4	3.0	1.6
	男性	0.4	2.1	71.0	16.6	3.9	4.8	1.2
老親や病身者の介護や 看護	女性	0.7	0.1	77.0	12.0	3.8	5.1	1.6
	男性	0.2	2.5	70.0	14.9	3.7	6.6	2.1
自治会、町内会など 地域活動への参加	女性	3.8	21.4	63.8	4.1	1.8	3.8	1.7
	男性	6.8	30.4	48.2	5.6	1.5	6.4	1.2
自治会、町内会、学校 関係の役員	女性	3.9	18.8	60.1	9.9	2.3	3.7	1.3
	男性	6.0	22.6	52.2	8.1	2.1	7.4	1.5

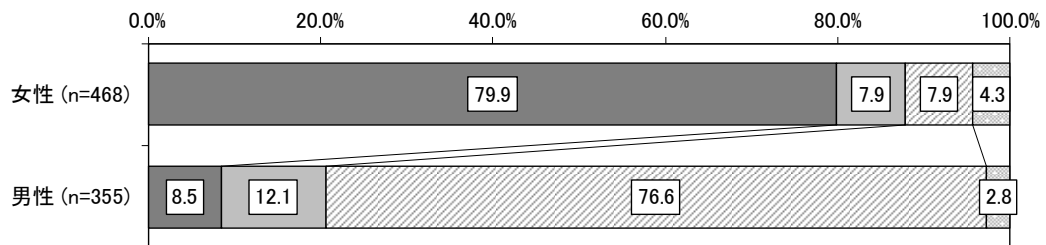
女性(n=903)

男性(n=517)

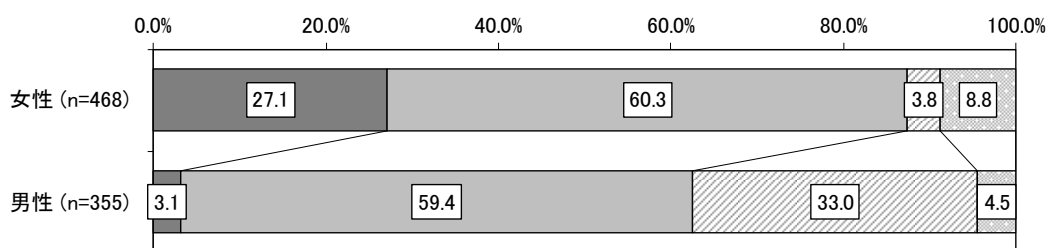
1 食事のしたく

- 性別にみると、現実では女性が「どちらかという自分」が79.9%で、男性が「どちらかという自分以外」が76.6%で高くなっており、主に女性が行っている。
- 理想では、男性、女性とも「半々ずつ分担」が6割となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（食事・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（食事・理想）－性別



■ どちらかという自分 ■ 半々ずつ分担 ▨ どちらかという自分以外 □ 無回答

- 性・年齢別に見ると、現実では30歳以上の女性で「どちらかという自分」が7割以上となっている。特に50歳以上では9割前後となっている。
- 男性ではどの年代も「どちらかという自分以外」が7～8割となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（食事・現実）－性別・年齢別

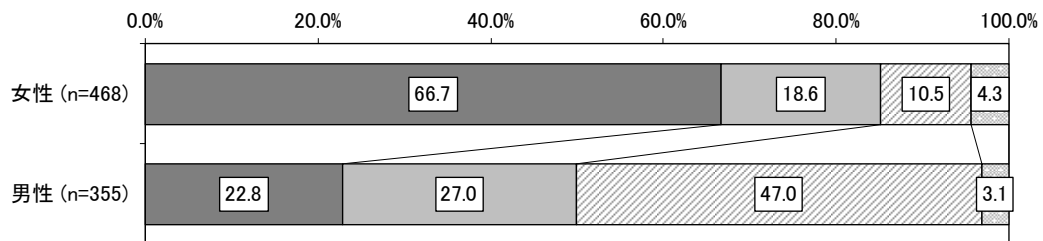
単位：％

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	17.6	17.6	58.8	5.9
	30歳～39歳 (n=47)	78.7	6.4	6.4	8.5
	40歳～49歳 (n=73)	78.1	11.0	8.2	2.7
	50歳～59歳 (n=91)	91.2	3.3	5.5	0.0
	60歳～69歳 (n=95)	89.5	6.3	2.1	2.1
	70歳以上 (n=126)	82.5	8.7	0.8	7.9
男性	16歳～29歳 (n=23)	0.0	17.4	78.3	4.3
	30歳～39歳 (n=33)	12.1	18.2	69.7	0.0
	40歳～49歳 (n=49)	10.2	6.1	81.6	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	5.6	19.4	72.2	2.8
	60歳～69歳 (n=66)	10.6	12.1	75.8	1.5
	70歳以上 (n=112)	8.9	7.1	79.5	4.5

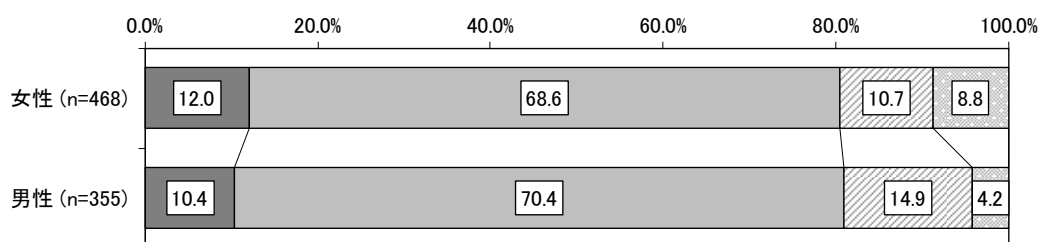
2 食事の後かたづけ

- 性別にみると、現実では「どちらかという自分」は女性が66.7%で高くなっている。
- 男性は「どちらかという自分以外」が47.0%で半数近く占めている。
- 理想では、男女とも「半々ずつ分担」が7割前後となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（後かたづけ・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（後かたづけ・理想）－性別



■どちらかという自分 ■半々ずつ分担 ▨どちらかという自分以外 ■無回答

- 性・年齢別にみると、現実では40歳以上の女性で「どちらかという自分」が7～8割となっている。
- 30歳代の男性は「どちらかという自分」、「半々ずつ」、「どちらかという自分以外」がそれぞれ3割以上となっているが、他の年代の男性は「どちらかという自分以外」が高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（後かたづけ・現実）－性別・年齢別

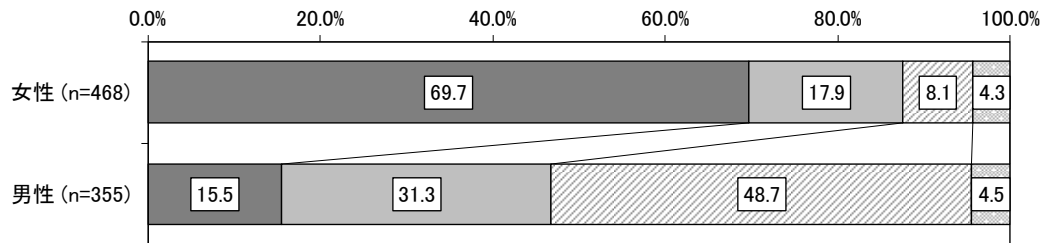
単位：％

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	11.8	35.3	47.1	5.9
	30歳～39歳 (n=47)	44.7	36.2	10.6	8.5
	40歳～49歳 (n=73)	71.2	15.1	11.0	2.7
	50歳～59歳 (n=91)	76.9	14.3	7.7	1.1
	60歳～69歳 (n=95)	81.1	12.6	4.2	2.1
	70歳以上 (n=126)	68.3	17.5	7.1	7.1
男性	16歳～29歳 (n=23)	13.0	26.1	56.5	4.3
	30歳～39歳 (n=33)	36.4	30.3	33.3	0.0
	40歳～49歳 (n=49)	12.2	34.7	51.0	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	20.8	30.6	45.8	2.8
	60歳～69歳 (n=66)	27.3	21.2	48.5	3.0
	70歳以上 (n=112)	24.1	24.1	47.3	4.5

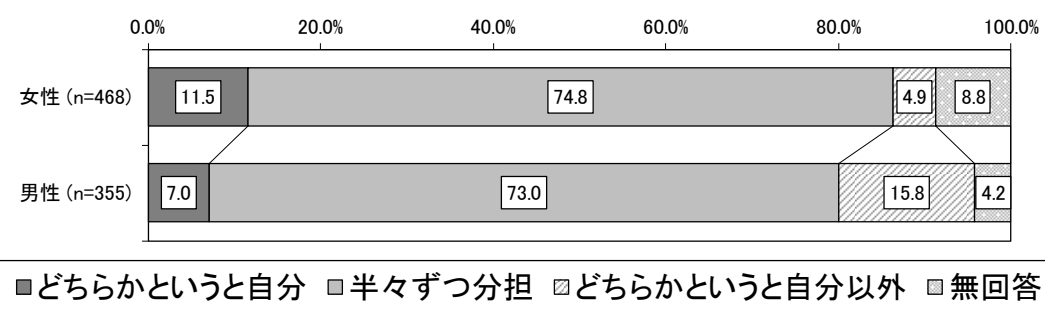
3 掃除

- 性別でみると、現実では「どちらかという自分」は女性が69.7%で高くなっている。
- 男性は「どちらかという自分以外」が48.7%で半数近く占めている。
- 理想では、男女とも「半々ずつ分担」が7割以上となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（掃除・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（掃除・理想）－性別



■どちらかという自分 ■半々ずつ分担 ▨どちらかという自分以外 □無回答

- 性・年齢別にみると、現実では30歳以上の女性で「どちらかという自分」が6割以上となっている。
- 30歳代の男性は「半々ずつ」が54.5%で高くなっているが、他の年代の男性は「どちらかという自分以外」が高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（掃除・現実）－年齢別

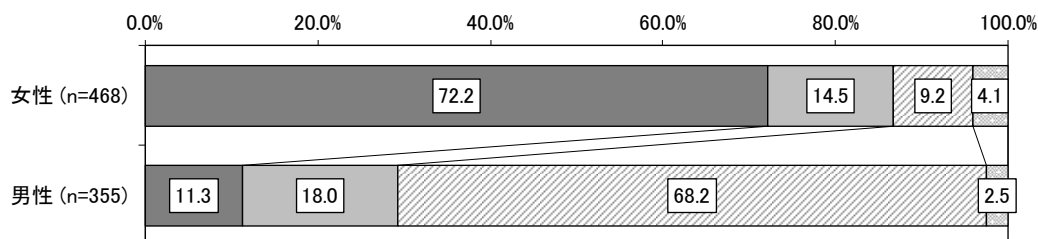
単位：％

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	14.7	32.4	47.1	5.9
	30歳～39歳 (n=47)	66.0	21.3	4.3	8.5
	40歳～49歳 (n=73)	72.6	17.8	6.8	2.7
	50歳～59歳 (n=91)	83.5	12.1	3.3	1.1
	60歳～69歳 (n=95)	76.8	17.9	3.2	2.1
	70歳以上 (n=126)	68.3	17.5	7.1	7.1
男性	16歳～29歳 (n=23)	13.0	17.4	60.9	8.7
	30歳～39歳 (n=33)	12.1	54.5	33.3	0.0
	40歳～49歳 (n=49)	12.2	36.7	49.0	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	15.3	29.2	52.8	2.8
	60歳～69歳 (n=66)	19.7	25.8	53.0	1.5
	70歳以上 (n=112)	16.1	29.5	45.5	8.9

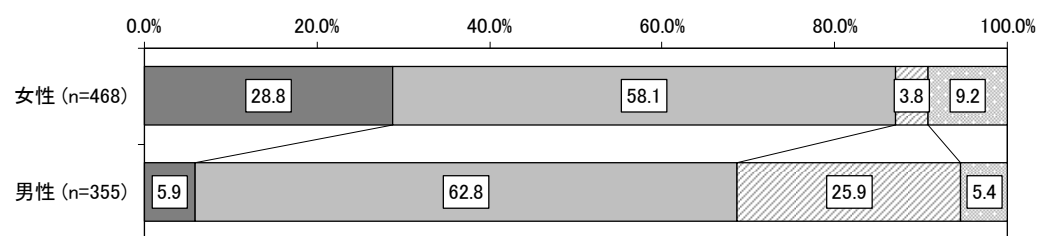
4 洗濯

- 性別にみると、現実では女性が「どちらかという自分」が72.2%で、男性が「どちらかという自分以外」が68.2%で高くなっており、主に女性が行っている。
- 理想では、男性、女性とも「半々ずつ分担」が6割前後となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（洗濯・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（洗濯・理想）－性別



■ どちらかという自分 ■ 半々ずつ分担 ▨ どちらかという自分以外 ■ 無回答

- 性・年齢別にみると、現実では40歳以上の女性で「どちらかという自分」が7割以上となっている。
- 30歳代女性、10・20歳代～40歳代の男性で「半々ずつ」の割合が他より高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（洗濯・現実）－性別・年齢別

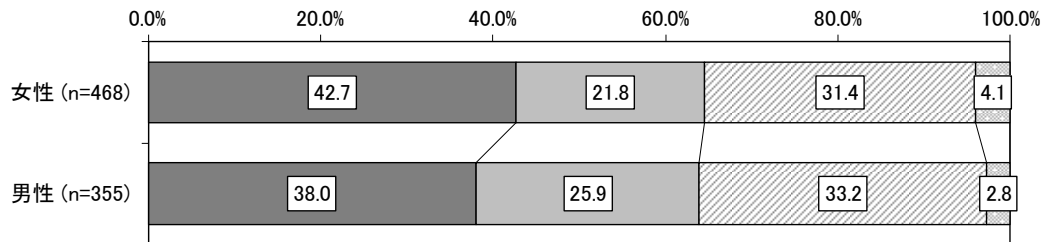
単位：％

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	20.6	14.7	58.8	5.9
	30歳～39歳 (n=47)	48.9	34.0	8.5	8.5
	40歳～49歳 (n=73)	75.3	15.1	6.8	2.7
	50歳～59歳 (n=91)	80.2	13.2	6.6	0.0
	60歳～69歳 (n=95)	84.2	11.6	2.1	2.1
	70歳以上 (n=126)	77.8	10.3	4.8	7.1
男性	16歳～29歳 (n=23)	8.7	30.4	56.5	4.3
	30歳～39歳 (n=33)	15.2	36.4	48.5	0.0
	40歳～49歳 (n=49)	12.2	28.6	57.1	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	6.9	19.4	70.8	2.8
	60歳～69歳 (n=66)	10.6	7.6	81.8	0.0
	70歳以上 (n=112)	13.4	10.7	71.4	4.5

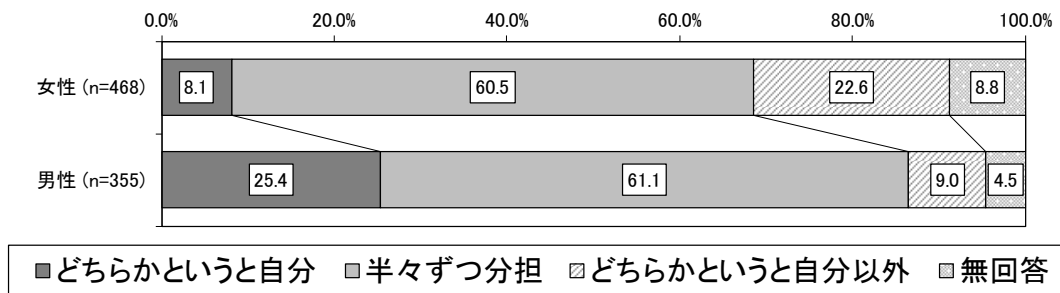
5 ゴミ出し

- 性別にみると、現実では男性と女性に大きな差は見られなかった。
- 理想では、男性も女性も「半々ずつ分担」が6割だったが、「どちらかという自分」は男性が25.4%と高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（ゴミ出し・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（ゴミ出し・理想）－性別



- 性・年齢別にみると、現実では40歳以上の女性で「どちらかという自分」が4～5割、30歳以上の男性で「どちらかという自分」が4割前後となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（ゴミ出し・現実）－性別・年齢別

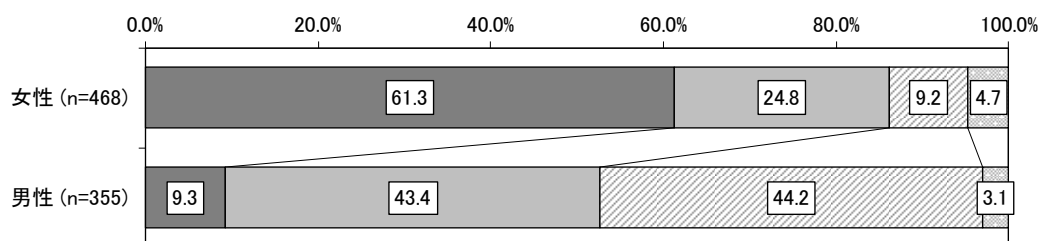
単位：%

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	2.9	8.8	82.4	5.9
	30歳～39歳 (n=47)	21.3	29.8	40.4	8.5
	40歳～49歳 (n=73)	45.2	19.2	32.9	2.7
	50歳～59歳 (n=91)	57.1	23.1	19.8	0.0
	60歳～69歳 (n=95)	53.7	24.2	20.0	2.1
	70歳以上 (n=126)	42.1	20.6	30.2	7.1
男性	16歳～29歳 (n=23)	13.0	30.4	52.2	4.3
	30歳～39歳 (n=33)	39.4	33.3	27.3	0.0
	40歳～49歳 (n=49)	44.9	26.5	26.5	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	37.5	22.2	37.5	2.8
	60歳～69歳 (n=66)	43.9	21.2	34.8	0.0
	70歳以上 (n=112)	36.6	27.7	30.4	5.4

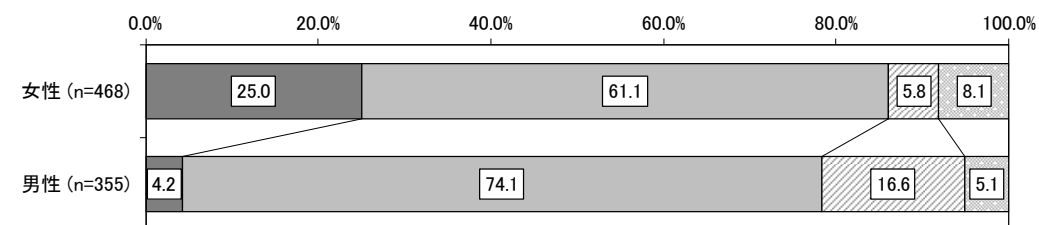
6 買い物（日用品）

- 性別にみると、現実では「どちらかという自分」が女性で61.3%と高くなっている。
- 男性は「半々ずつ分担」、「どちらかという自分以外」が4割となっている。
- 理想では、「半々ずつ分担」が6～7割と高くなっているが、女性で「どちらかという自分」が25.0%と高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（買い物・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（買い物・理想）－性別



■どちらかという自分 ■半々ずつ分担 ▨どちらかという自分以外 □無回答

- 性・年齢別にみると、現実では30歳以上の女性で「どちらかという自分」が半数以上となっている。
- 30歳以上の男性で「半々ずつ」、「どちらかという自分以外」がそれぞれ4～5割となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（買い物・現実）－性別・年齢別

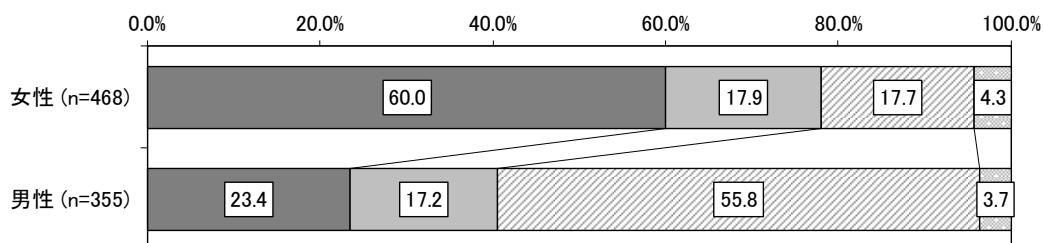
単位：%

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	14.7	11.8	67.6	5.9
	30歳～39歳 (n=47)	57.4	25.5	8.5	8.5
	40歳～49歳 (n=73)	68.5	21.9	6.8	2.7
	50歳～59歳 (n=91)	80.2	17.6	2.2	0.0
	60歳～69歳 (n=95)	69.5	25.3	2.1	3.2
	70歳以上 (n=126)	50.8	34.9	5.6	8.7
男性	16歳～29歳 (n=23)	0.0	26.1	69.6	4.3
	30歳～39歳 (n=33)	6.1	51.5	42.4	0.0
	40歳～49歳 (n=49)	14.3	42.9	40.8	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	9.7	40.3	47.2	2.8
	60歳～69歳 (n=66)	6.1	51.5	40.9	1.5
	70歳以上 (n=112)	11.6	42.0	41.1	5.4

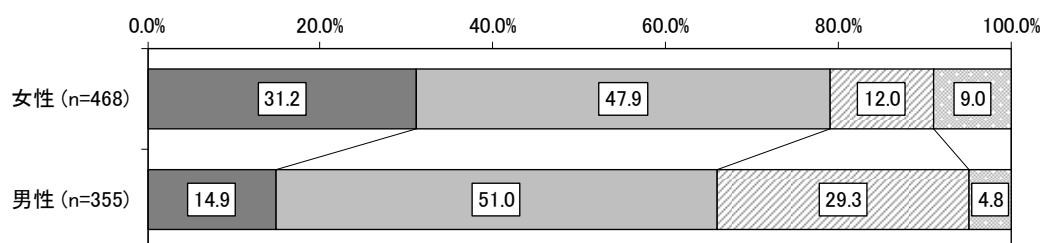
7 家計の管理

- 性別にみると、現実では女性が「どちらかという自分」が60.0%で、男性が「どちらかという自分以外」が55.8%で高くなっており、主に女性が行っている。
- 理想では、男性、女性とも「半々ずつ分担」が5割前後となっているが、女性で「どちらかという自分」が31.2%と高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（家計・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（家計・理想）－性別



■ どちらかという自分 ■ 半々ずつ分担 ▨ どちらかという自分以外 ■ 無回答

- 性・年齢別にみると、現実では30歳以上の女性は「どちらかという自分」が半数以上占めている。
- 30～40歳代の男性は「どちらかという自分」、「どちらかという自分以外」とも3～4割であるが、50歳代以上の男性は「どちらかという自分以外」が半数以上となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（家計・現実）－性別・年齢別

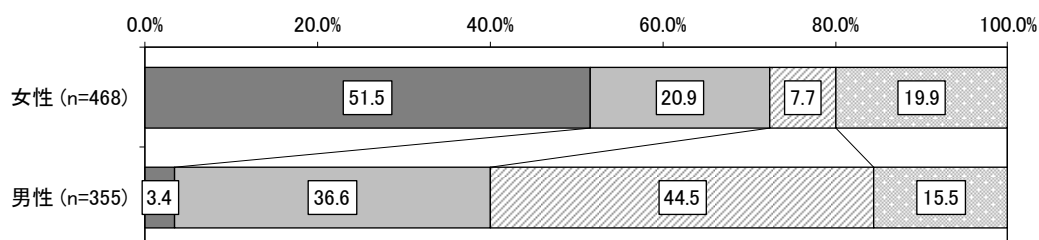
単位：％

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	5.9	17.6	70.6	5.9
	30歳～39歳 (n=47)	53.2	17.0	21.3	8.5
	40歳～49歳 (n=73)	54.8	16.4	26.0	2.7
	50歳～59歳 (n=91)	72.5	16.5	11.0	0.0
	60歳～69歳 (n=95)	62.1	20.0	14.7	3.2
	70歳以上 (n=126)	69.8	18.3	4.8	7.1
男性	16歳～29歳 (n=23)	4.3	13.0	78.3	4.3
	30歳～39歳 (n=33)	39.4	27.3	33.3	0.0
	40歳～49歳 (n=49)	32.7	18.4	46.9	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	19.4	22.2	54.2	4.2
	60歳～69歳 (n=66)	27.3	15.2	54.5	3.0
	70歳以上 (n=112)	18.8	12.5	63.4	5.4

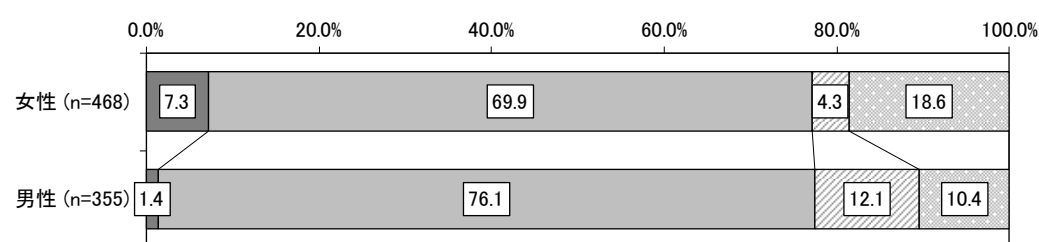
8 子どもの世話やしつけ

- 性別にみると、「どちらかという自分」が女性では51.5%で高くなっている。
- 理想では、「半々ずつ分担」が7割前後となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（子どもの世話・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（子どもの世話・理想）－性別



■ どちらかという自分 ■ 半々ずつ分担 ▨ どちらかという自分以外 ■ 無回答

- 性・年齢別にみると、現実では30歳以上の女性で「どちらかという自分」が高くなっている。
- 16歳～29歳及び30歳代の男性で「どちらかという自分」は0%で、30歳以上の男性は「半々ずつ」が3～4割、「どちらかという自分以外」が4割程度となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（子どもの世話・現実）－性別・年齢別

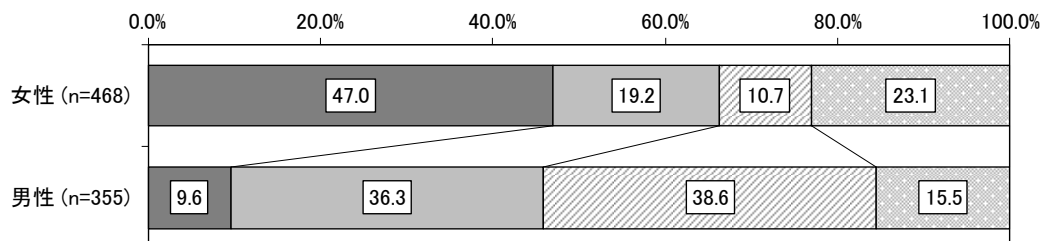
単位：％

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	5.9	17.6	58.8	17.6
	30歳～39歳 (n=47)	44.7	29.8	8.5	17.0
	40歳～49歳 (n=73)	57.5	26.0	4.1	12.3
	50歳～59歳 (n=91)	70.3	15.4	2.2	12.1
	60歳～69歳 (n=95)	66.3	18.9	2.1	12.6
	70歳以上 (n=126)	38.1	20.6	4.0	37.3
男性	16歳～29歳 (n=23)	0.0	13.0	65.2	21.7
	30歳～39歳 (n=33)	0.0	48.5	45.5	6.1
	40歳～49歳 (n=49)	8.2	42.9	40.8	8.2
	50歳～59歳 (n=72)	4.2	34.7	45.8	15.3
	60歳～69歳 (n=66)	1.5	45.5	39.4	13.6
	70歳以上 (n=112)	3.6	31.3	43.8	21.4

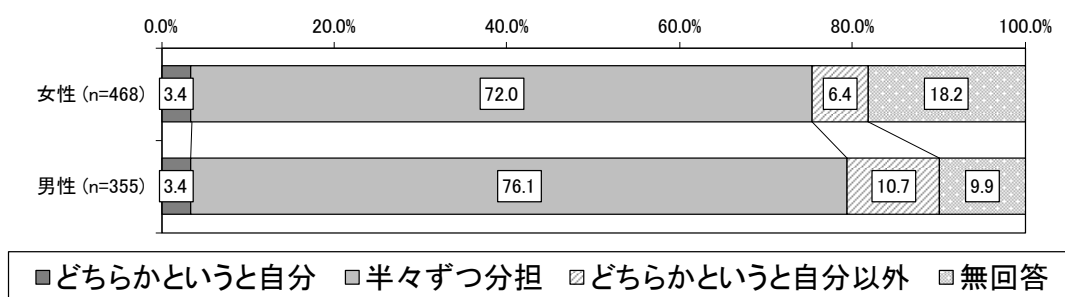
9 高齢者や病人の介護

- 性別にみると、現実では「どちらかという自分」が女性で47.0%と高くなっており、男性は「半々ずつ分担」と「どちらかという自分以外」が同じくらいの割合となっている。
- 理想では、男性、女性とも「半々ずつ分担」が7割以上となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（介護・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（介護・理想）－性別



- 性・年齢別にみると、現実では30歳以上の女性で「どちらかという自分」が高くなっている。
- 30歳以上の男性は「半々ずつ」、「どちらかという自分以外」とも3～4割となっている。

図表 家事・育児等の役割分担（介護・現実）－性別・年齢別

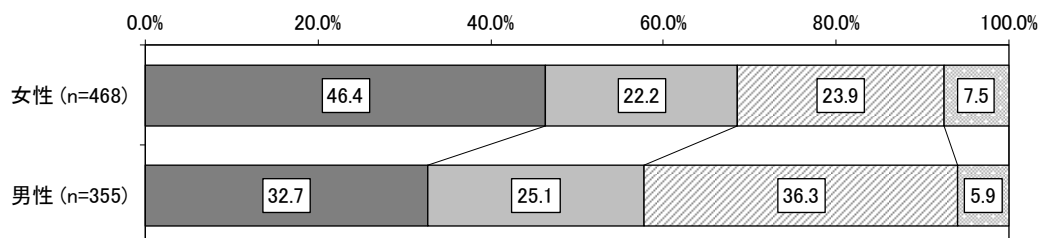
単位：％

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	8.8	11.8	61.8	17.6
	30歳～39歳 (n=47)	36.2	21.3	10.6	31.9
	40歳～49歳 (n=73)	53.4	23.3	8.2	15.1
	50歳～59歳 (n=91)	64.8	20.9	4.4	9.9
	60歳～69歳 (n=95)	63.2	17.9	5.3	13.7
	70歳以上 (n=126)	33.3	18.3	6.3	42.1
男性	16歳～29歳 (n=23)	8.7	13.0	60.9	17.4
	30歳～39歳 (n=33)	15.2	42.4	30.3	12.1
	40歳～49歳 (n=49)	8.2	40.8	40.8	10.2
	50歳～59歳 (n=72)	12.5	34.7	37.5	15.3
	60歳～69歳 (n=66)	3.0	40.9	40.9	15.2
	70歳以上 (n=112)	10.7	35.7	34.8	18.8

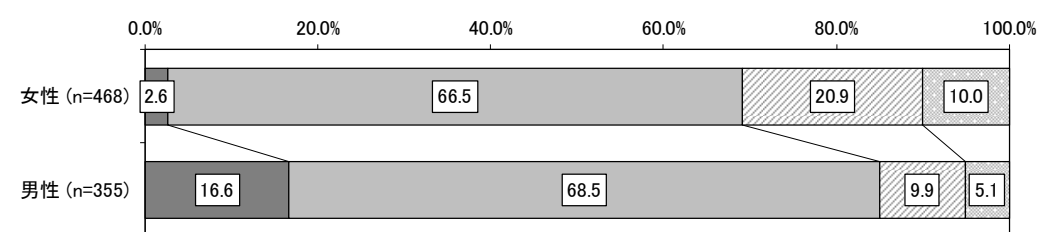
10 自治会などの地域活動

- 性別にみると、現実では男性、女性ともに「どちらかという自分」が高くなっているが、女性の方が13.7ポイント高くなっている。
- 理想では、男性、女性とも「半々ずつ分担」が6割以上となっているが、男性では「どちらかという自分」が16.6%と高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（地域活動・現実）－性別



図表 家事・育児等の役割分担（地域活動・理想）－性別



■どちらかという自分 ■半々ずつ分担 ▨どちらかという自分以外 ■無回答

- 性・年齢別にみると、現実では40歳以上の女性で「どちらかという自分」が高くなっている。

図表 家事・育児等の役割分担（地域活動・現実）－性別・年齢別

単位：%

		どちらか という 自分	半々ずつ	どちらか という 自分以外	無回答
女性	16歳～29歳 (n=34)	2.9	17.6	67.6	11.8
	30歳～39歳 (n=47)	17.0	27.7	34.0	21.3
	40歳～49歳 (n=73)	46.6	23.3	23.3	6.8
	50歳～59歳 (n=91)	64.8	25.3	8.8	1.1
	60歳～69歳 (n=95)	52.6	23.2	21.1	3.2
	70歳以上 (n=126)	50.8	18.3	21.4	9.5
男性	16歳～29歳 (n=23)	4.3	21.7	60.9	13.0
	30歳～39歳 (n=33)	21.2	45.5	27.3	6.1
	40歳～49歳 (n=49)	40.8	28.6	28.6	2.0
	50歳～59歳 (n=72)	26.4	22.2	45.8	5.6
	60歳～69歳 (n=66)	37.9	24.2	31.8	6.1
	70歳以上 (n=112)	39.3	20.5	33.9	6.3

(7) 育児休業や介護休業について

問7 就労されている方におたずねします。(就労されていない方は問8へ)

問7-1 育児休業や介護休業について、あなたの職場ではまるものをお答えください。

(①、②のそれぞれについて、いずれか1つに○)

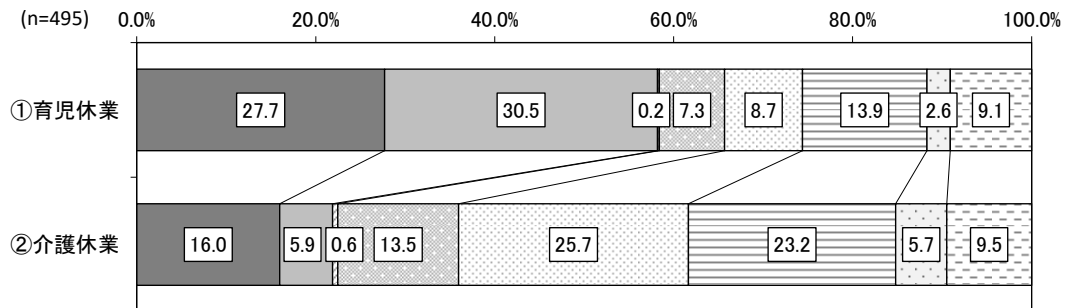
①育児休業について

②介護休業について

●育児休業制度や介護休業制度についての利用状況をたずねたところ、育児休業制度は、「女性は利用している」が30.5%、「男性も女性も利用している」が27.7%と高くなっている。

●介護休業制度では、「制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない」が25.7%、「制度があるかどうか分からない」が23.2%となっている。

図表 育児休業や介護休業の利用状況－全体

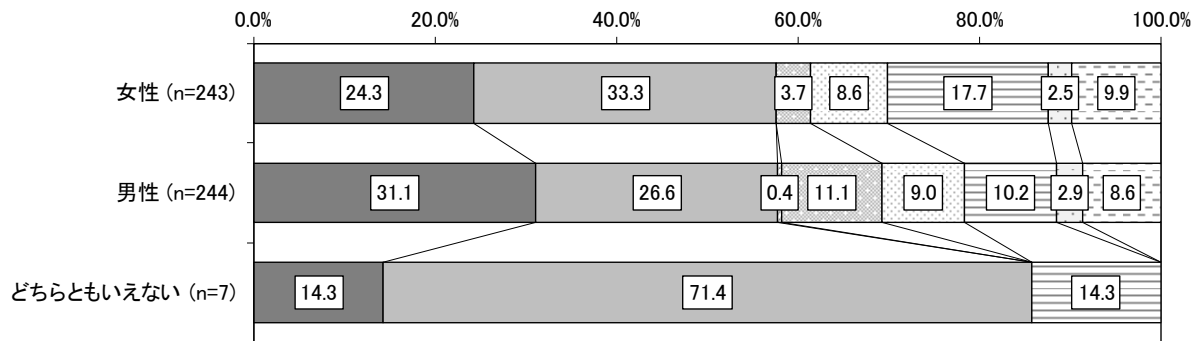


- 男性も女性も利用している
- 女性は利用している
- 男性は利用している
- 制度はあるが、利用する人はいない
- 制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない
- 制度があるかどうか分からない
- 制度を知らない
- 無回答

1 育児休業について

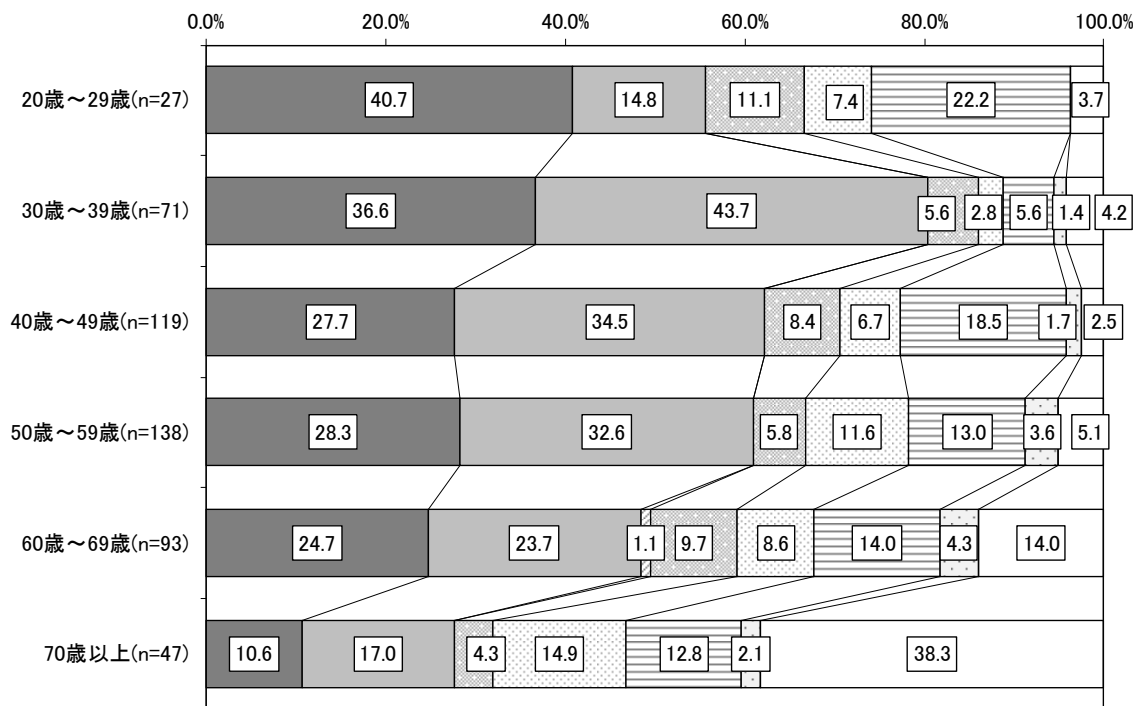
- 性別にみると、育児休業制度の利用状況は、女性は「女性は利用している」が33.3%、男性は「男性も女性も利用している」が31.1%、どちらともいえないは「女性は利用している」が71.4%と高くなっている。

図表 育児休業の利用状況－性別



- 年齢別にみると、子育て世代である20歳～29歳で「男性も女性も利用している」が40.7%、30歳～39歳で「女性は利用している」が43.7%と高くなっている。

図表 育児休業の利用状況－年齢別

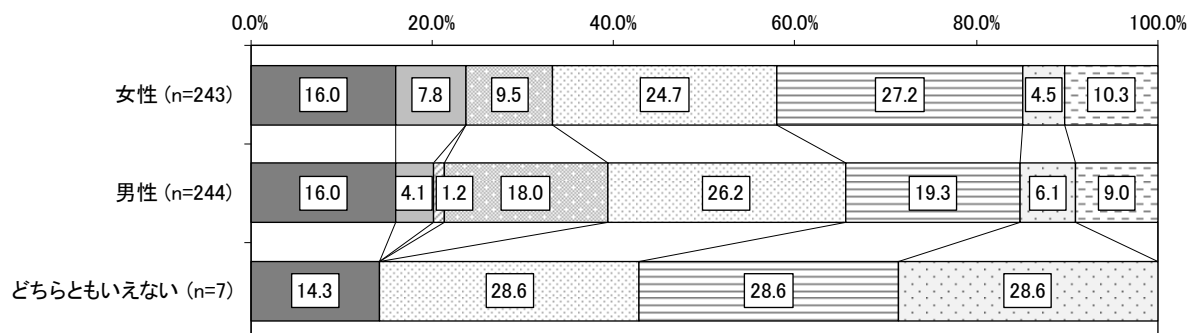


- 男性も女性も利用している
- 女性は利用している
- ▨ 男性は利用している
- 制度はあるが、利用する人はいない
- ▨ 制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない
- ▨ 制度があるかどうか分からない
- ▨ 制度を知らない
- 無回答

2 介護休業について

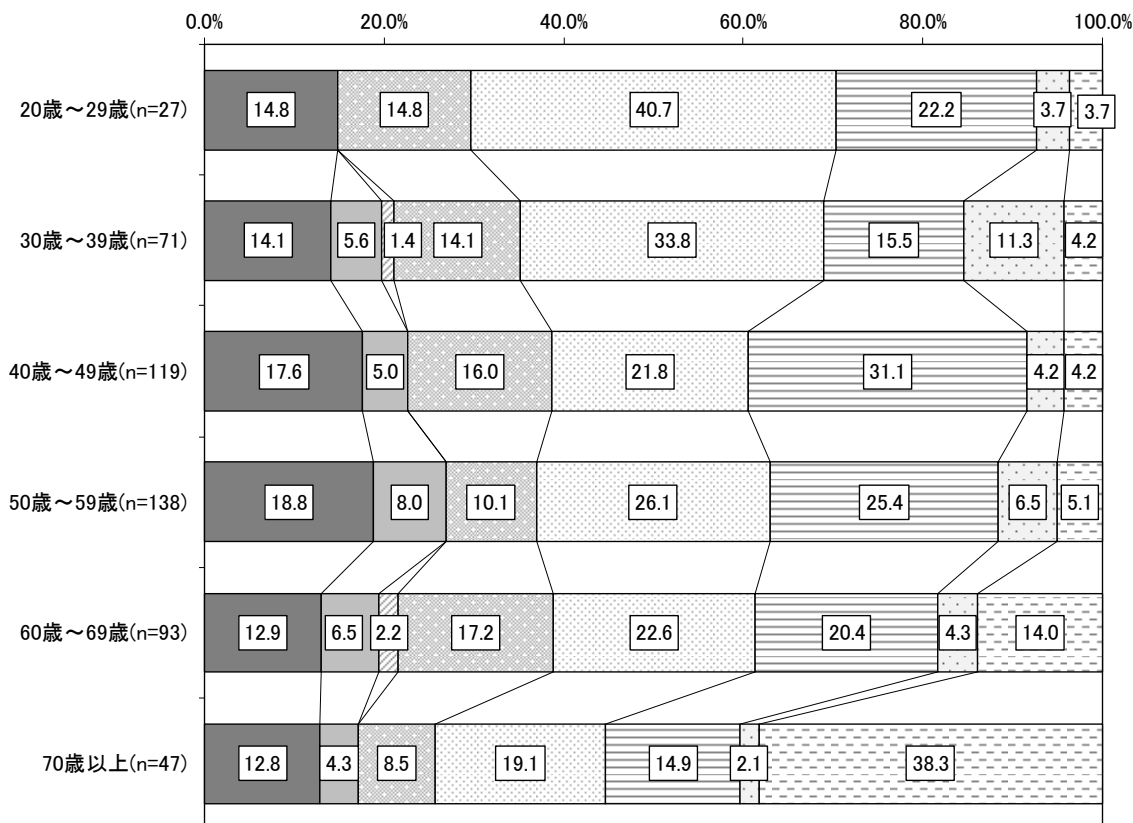
- 性別に介護休業制度の利用状況をみると、男女とも「制度はあるかどうかわからない」、「制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない」が高くなっている。

図表 介護休業の利用状況－性別



- 年齢別にみると、20歳代～30歳代で「制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない」が高くなっている。

図表 介護休業の利用状況－年齢別



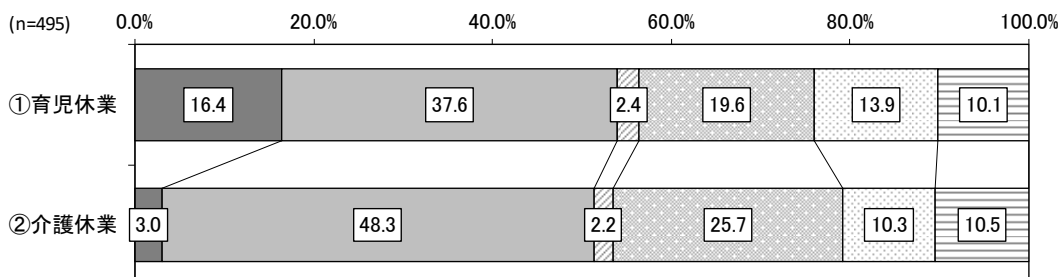
- 男性も女性も利用している
- 女性は利用している
- 男性は利用している
- 制度はあるが、利用する人はいない
- 制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない
- 制度があるかどうかわからない
- 制度を知らない
- 無回答

問 7-2 あなたは育児休業や介護休業を取得したことはありますか。

①～②の項目ごとに1つずつ○をつけてください。

- 育児休業制度や介護休業制度についての取得状況をたずねたところ、育児休業制度、介護休業制度ともに、「取得したことがない」が最も高くなっている。

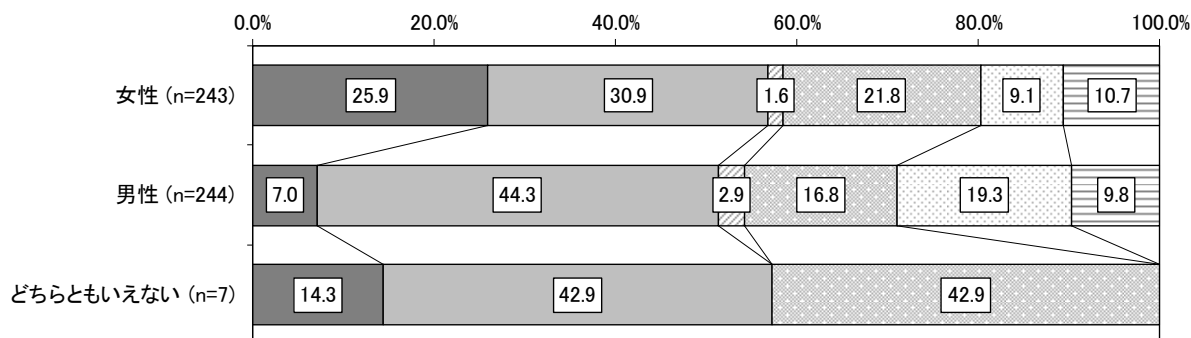
図表 育児休業や介護休業の取得状況－全体



1 育児休業について

- 性別に育児休業制度の取得状況についてみると、女性の方が男性よりも「取得したことがある」が高くなっている。

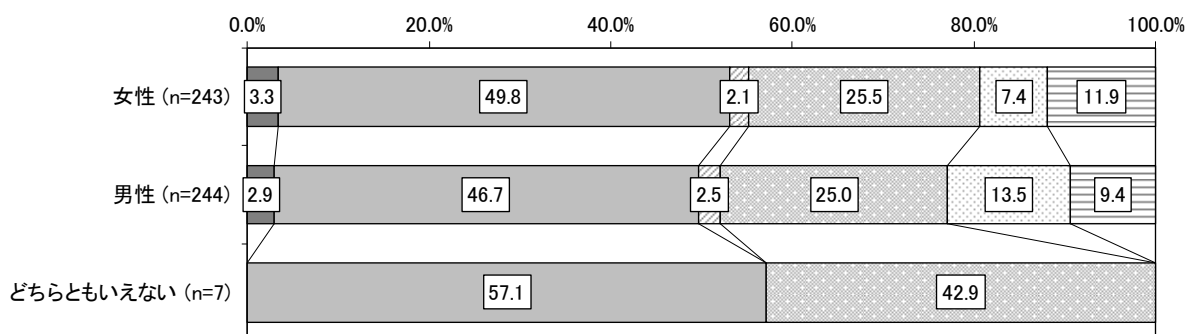
図表 育児休業の取得状況－性別



2 介護休業について

- 性別に介護休業制度の取得状況を見ると、いずれも「取得したことがない」が最も高くなっている。

図表 介護休業の取得状況－性別

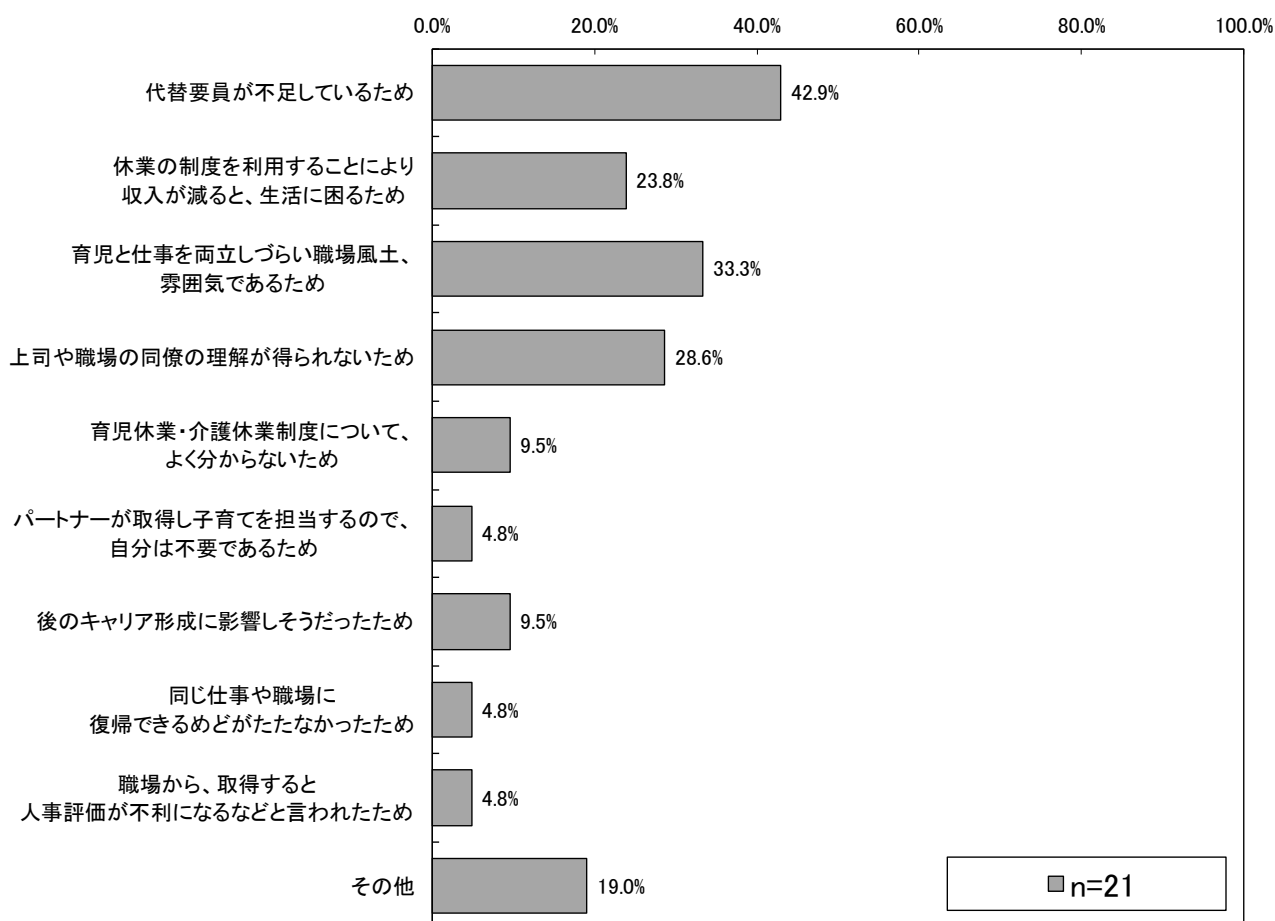


- 取得したことがある
- 取得したことがない
- ▨ 取得したかったが、取得できなかった
- ▨ 取得する必要がなかった
- 制度がなかった
- 無回答

問 7-2-1 前問でいずれか一つでも、「3取得したかったが、取得できなかった」を選択した方におたずねします。取得できなかった理由は何ですか。(〇は3つまで)

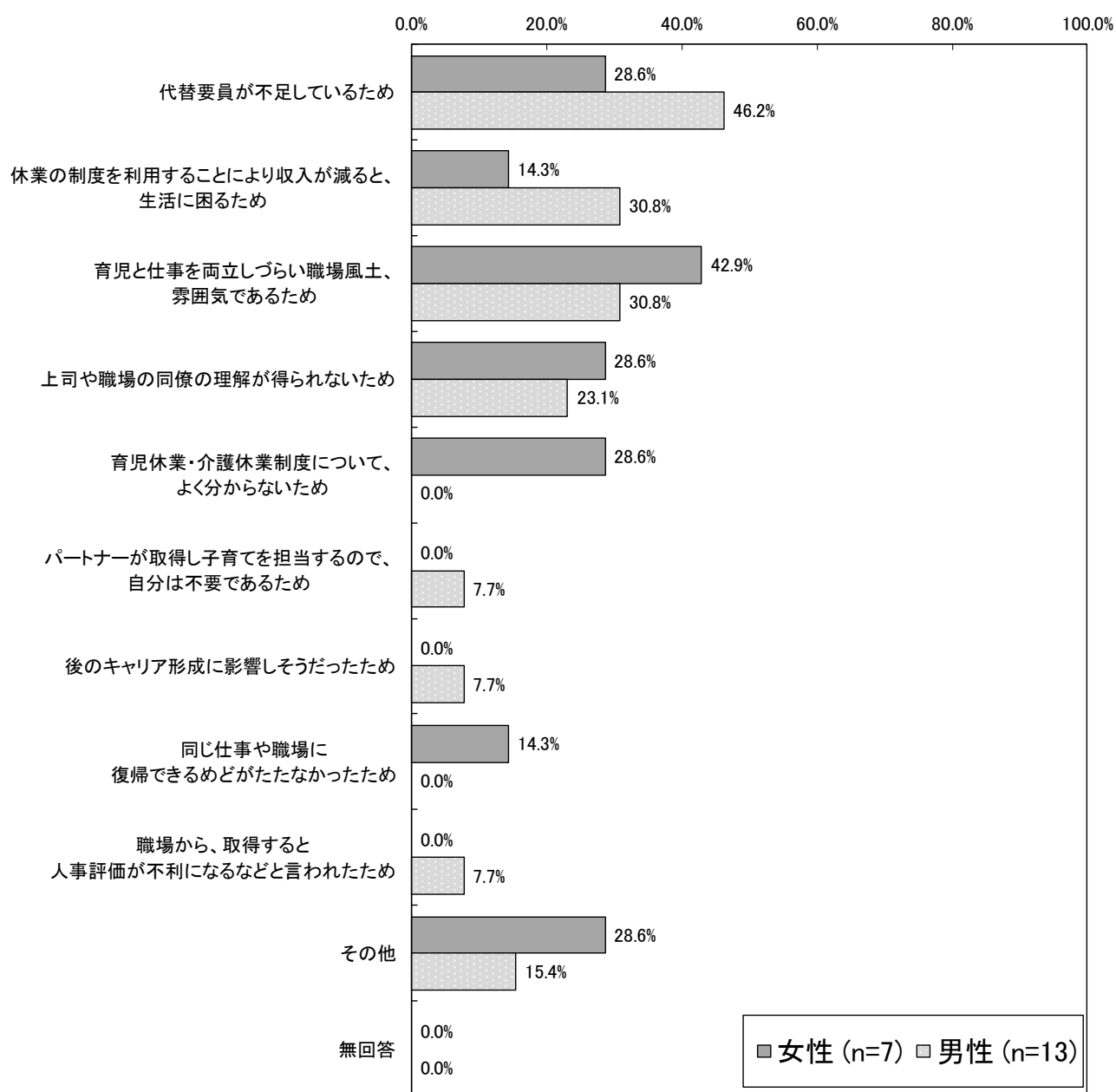
- 「取得したかったが、取得できなかった」理由として、「代替要員が不足しているため」が42.9%と高く、「育児と仕事を両立しづらい職場風土、雰囲気であるため」が33.3%、「上司や職場の同僚の理解が得られないため」が28.6%となっている。

図表 取得できなかった理由－全体



- 性別に見ると、男性では「代替要員が不足しているため」が46.2%、女性では「育児と仕事を両立しづらい職場風土、雰囲気であるため」が42.9%と高くなっている。

図表 取得できなかった理由－性別

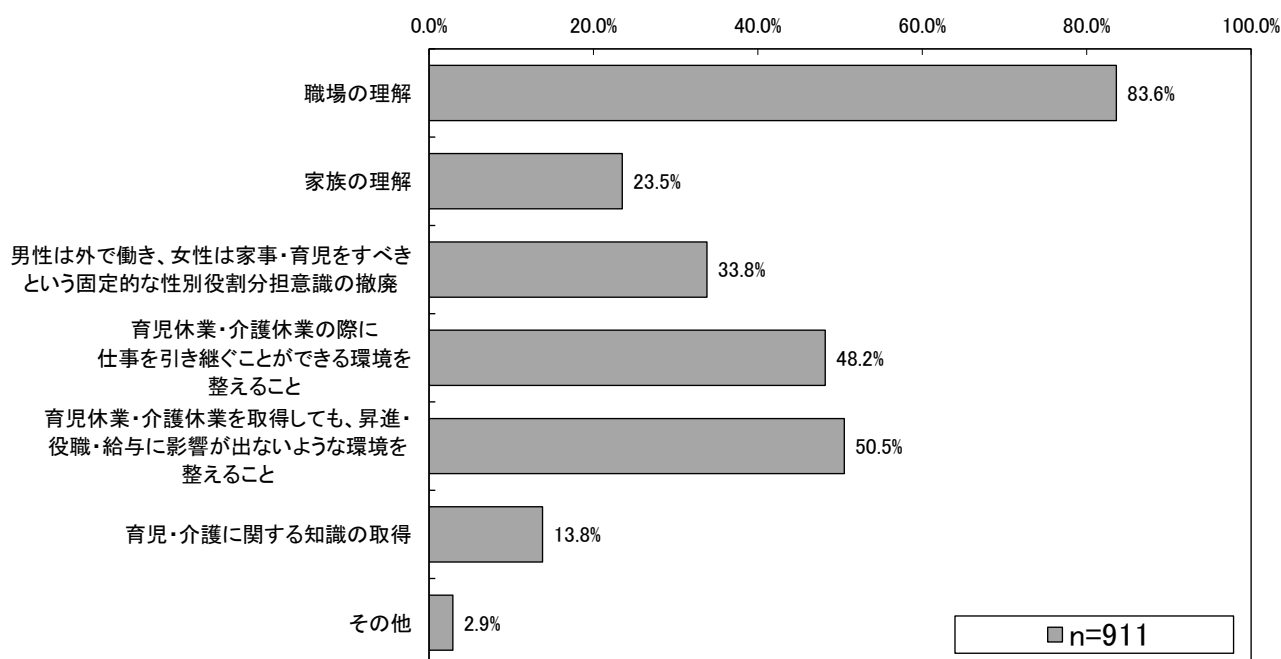


※「どちらともいえない」の該当者はいなかった。

問8 育児休業や介護休業制度が今よりも利用しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

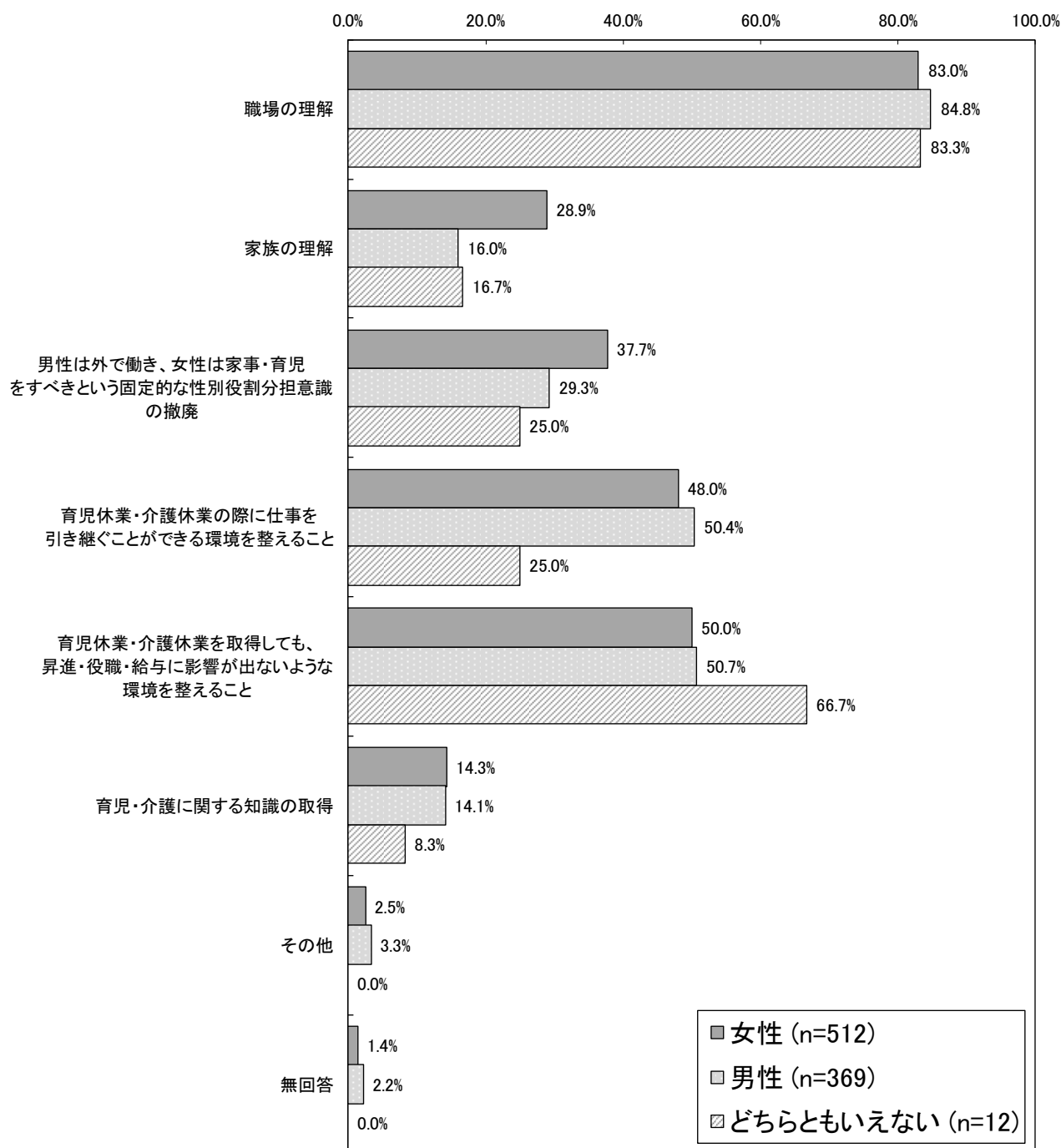
- 制度を利用しやすくなるために必要なこととして、「職場の理解」が83.6%で最も高くなっている。次いで、「育児休業・介護休業を取得しても、昇進・役職・給与に影響が出ないような環境を整えること」が50.5%、「育児休業・介護休業の際に仕事を引き継ぐことができる環境を整えること」が48.2%となっている。

図表 制度利用しやすくなるために必要なこと－全体



●性別に見ると、どれも「職場の理解」が最も高く 8 割以上となっている。

図表 制度利用しやすくなるために必要なこと－性別



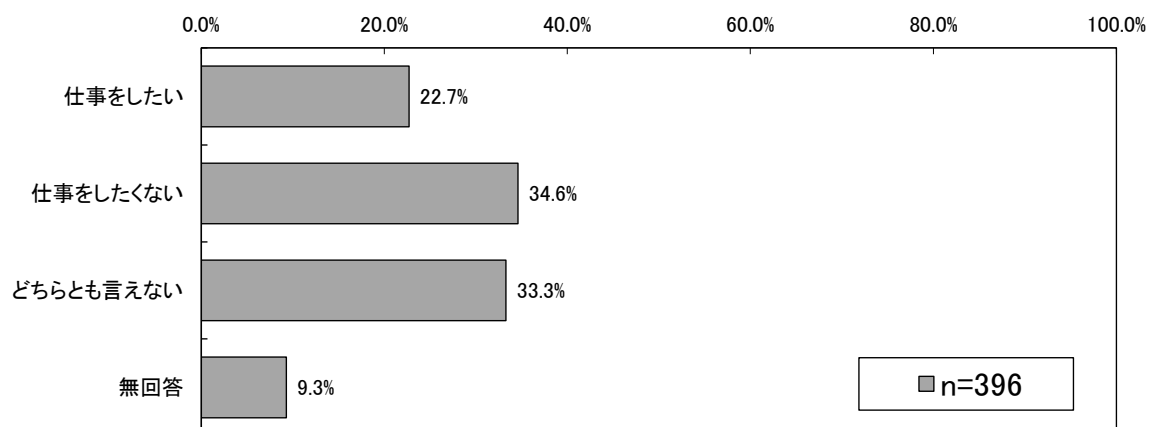
(8) 就労希望について

問9 就労されていない方におたずねします。

問9-1 今後仕事をしたいと思いますか。(いずれか1つに○)

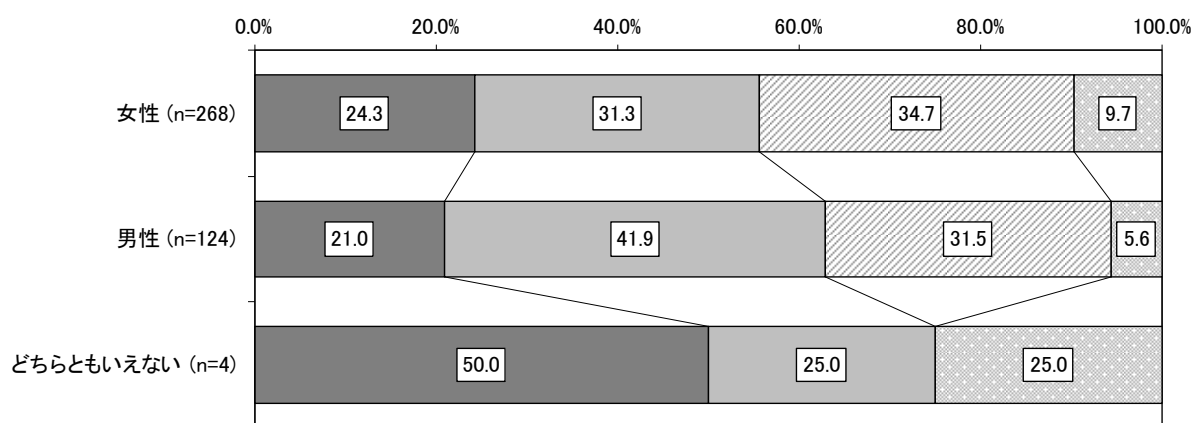
- 仕事をしていない人について、今後仕事を持ちたいかどうかをたずねたところ、「仕事をしたくない」が34.6%、「どちらともいえない」が33.3%となっている。「仕事をしたい」は22.7%となっている。

図表 仕事をしたいか－全体



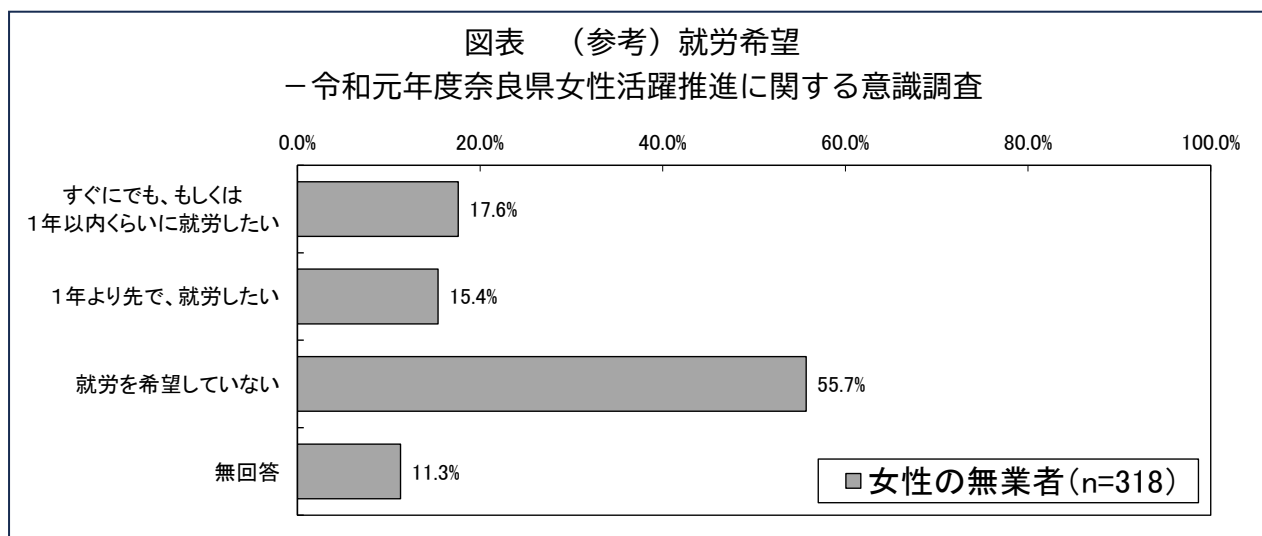
- 性別にみると、「仕事をしたい」の割合は、女性が24.3%、男性が21.0%となっている。

図表 仕事をしたいか－性別



■ 仕事をしたい ■ 仕事をしたくない ▨ どちらとも言えない ■ 無回答

- 奈良県調査と比較すると、生駒市調査では奈良県調査に比べ、仕事をしたい女性の割合は低く、また仕事をしたくない女性の割合も低い傾向にある。

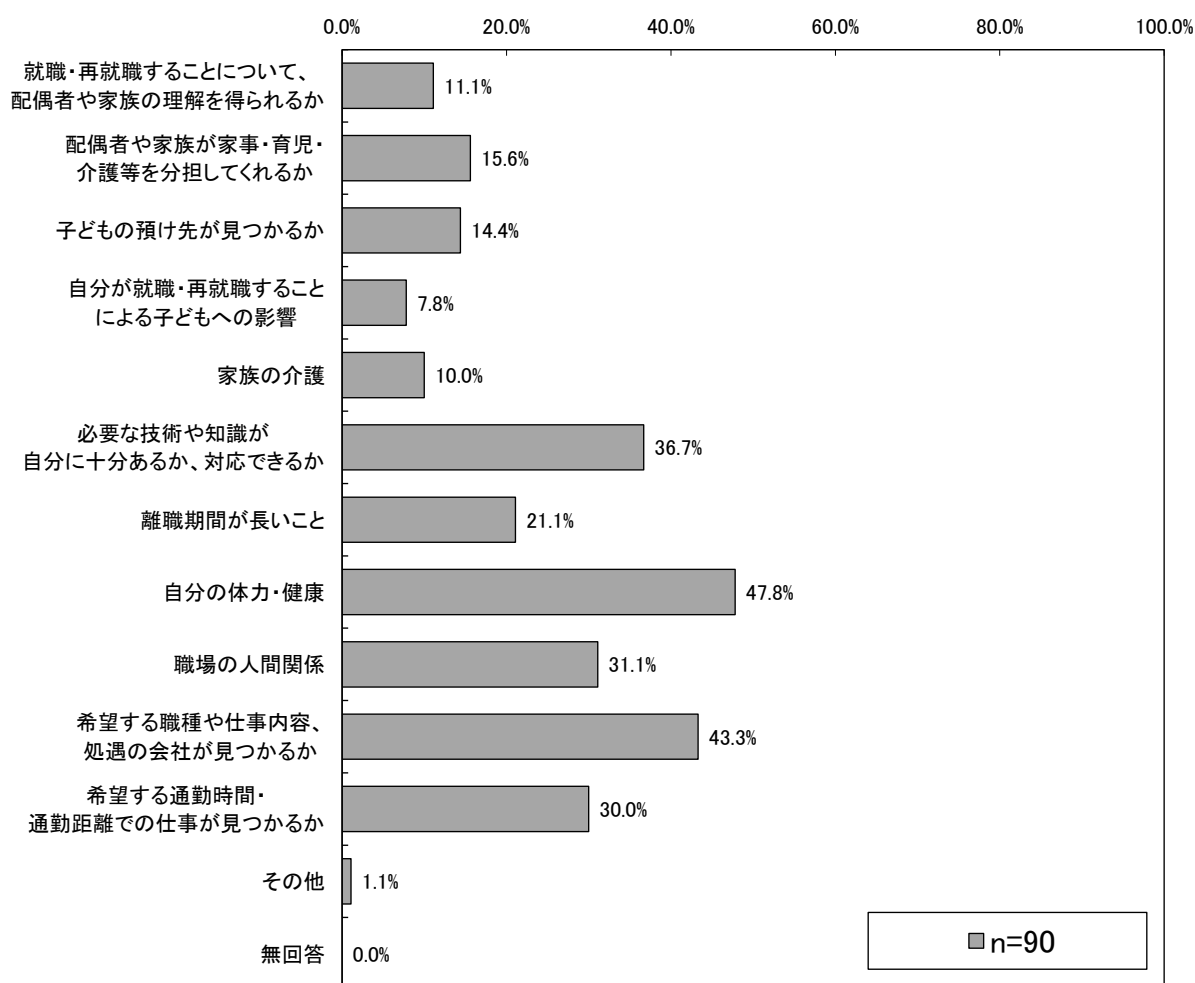


問9-2 問9-1で「1 仕事をしたい」と回答した方におたずねします。

あなたが今後、就労する上で、不安に思うことや問題になることは何ですか。(〇は3つまで)

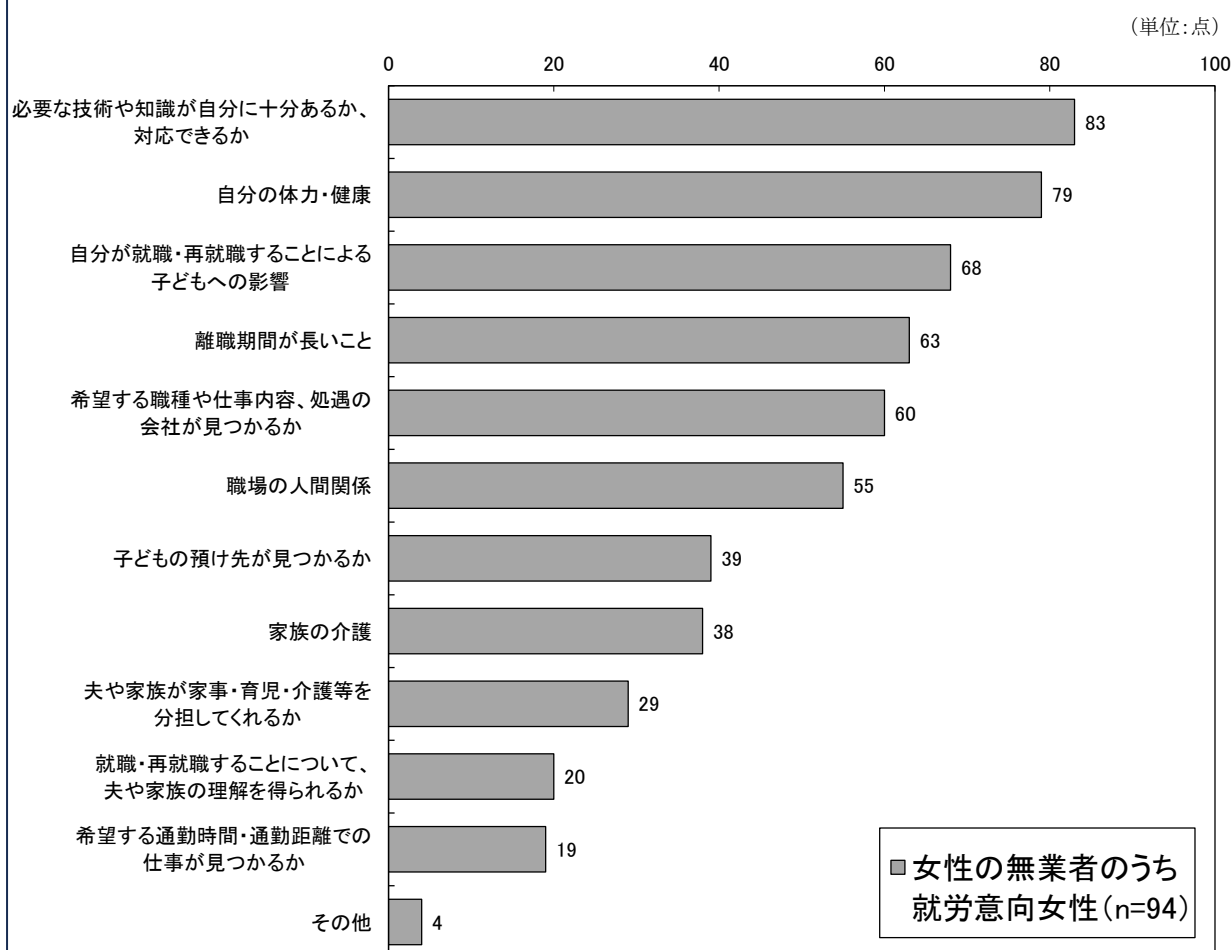
- 今後、就労する上で不安や問題となることでは、「自分の体力・健康」が47.8%、「希望する職種や仕事内容、処遇の会社が見つかるか」が43.3%、「必要な技術や知識が自分に十分にあるか、対応できるか」が36.7%、「職場の人間関係」が31.1%となっている。

図表 今後、就業する上での不安や問題－全体



- 奈良県調査は選択肢や配点方法が異なっているため、生駒市調査と単純に比較することはできないが、「必要な技術や知識が自分に十分にあるか、対応できるか」、「自分の体力・健康」が高い傾向にあるのは同様の傾向となっている。他方で、「自分が就職・再就職することによる子どもへの影響」は、奈良県調査は高いが、生駒市調査はそうではない。

図表 （参考）就労するうえでの不安
—令和元年度奈良県女性活躍推進に関する意識調査

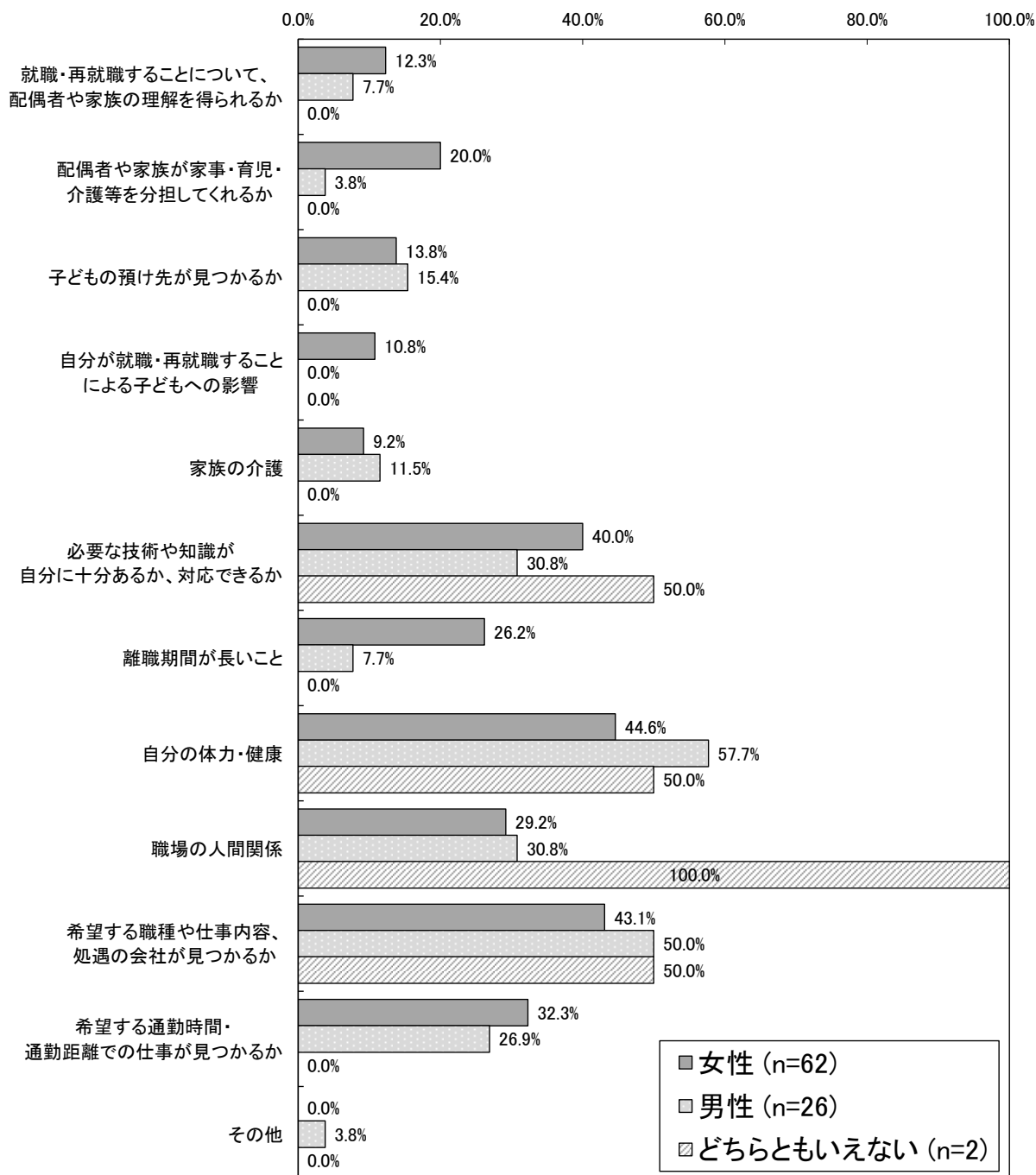


※就労意向女性（女性20～64歳）ベース

※一番目＝3点、二番目＝2点、三番目＝1点として点数換算

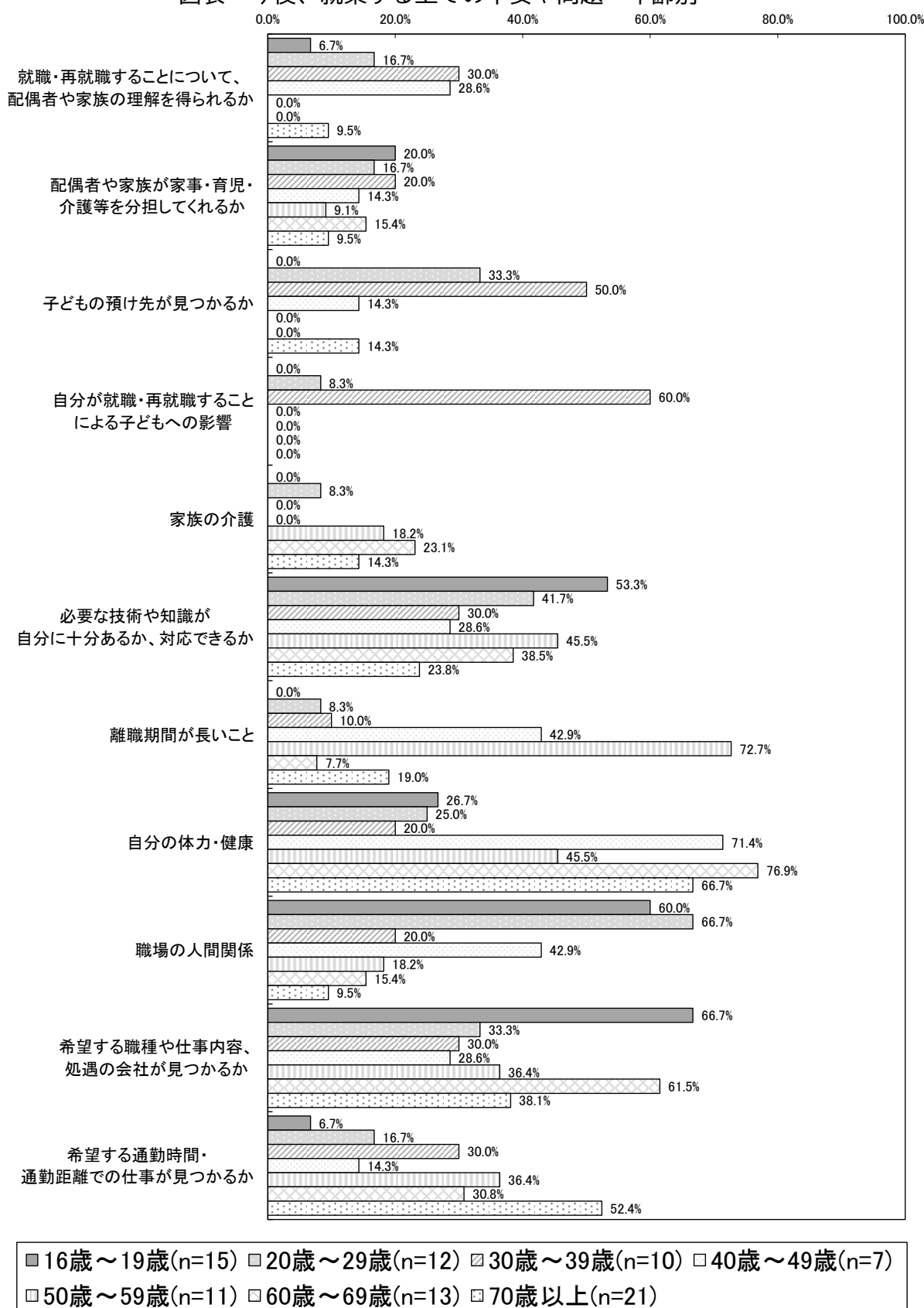
- 性別にみると、男女間で差がみられるのは、「離職期間が長いこと」、「配偶者や家族が家事・育児・介護等を分担してくれるか」となっている。
- どちらともいえないは、「職場の人間関係」が高くなっている。

図表 今後、就業する上での不安や問題－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳では「希望する職種や仕事内容、処遇の会社が見つかるか」が66.7%、20歳代では「職場の人間関係」が66.7%、30歳代では「自分が就職・再就職することによる子どもへの影響」が60.0%、40歳代では「自分の体力・健康」が71.4%で高くなっており、年代によって異なっている。

図表 今後、就業する上での不安や問題－年齢別



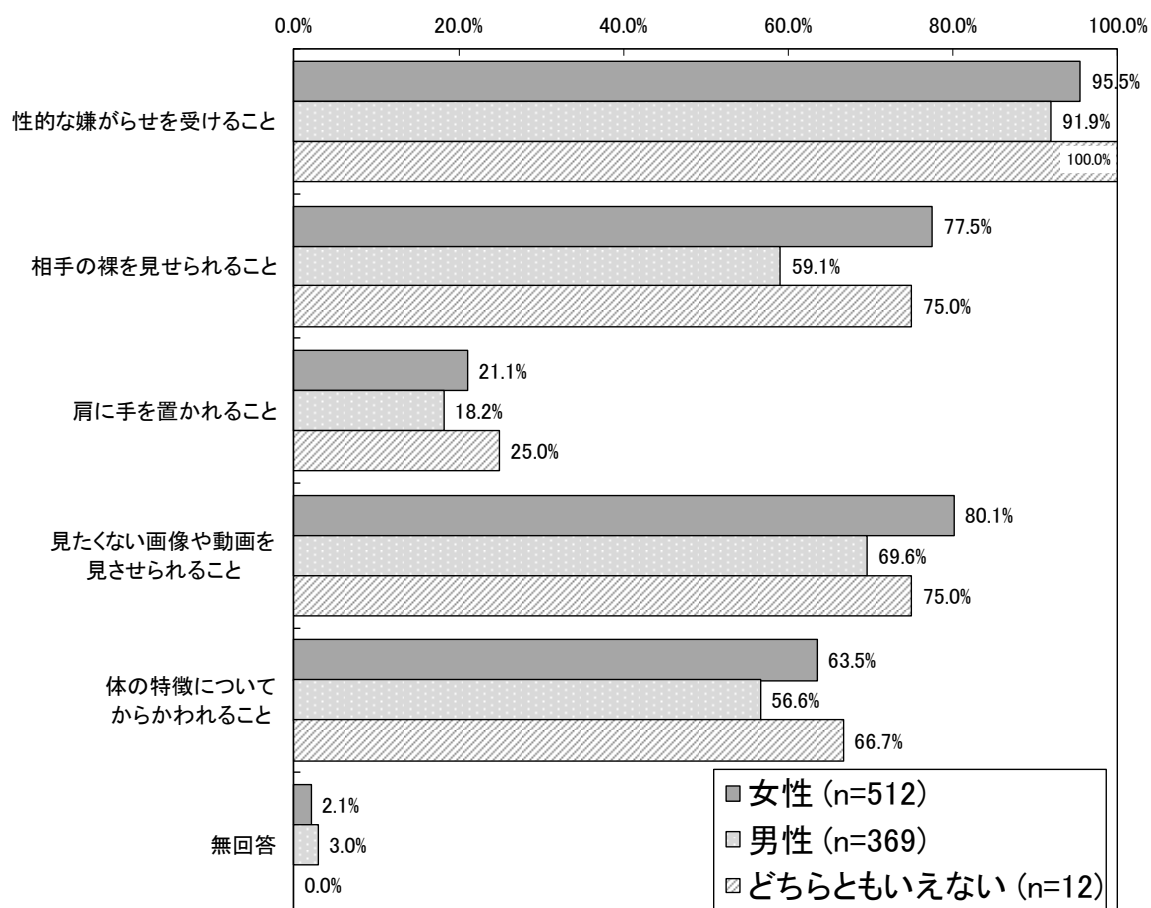
注)「その他」はどの年代も 0.0%であった。

(9) 性暴力について

問 10 あなたが「性暴力」に当たると考えるのはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 性別にみると、「相手の裸を見せられること」で男女の差が最も大きく、その差は18.4ポイントとなっている。他の項目では、大きな差は見られない。

図表 「性暴力」に当たると考えるもの－性別



- 性・年齢別にみると、男性、女性のどの年代においても「性的な嫌がらせを受けること」が最も高くなっている。
- 次いで、10・20歳代～40歳代の女性では「相手の裸を見せられること」と「見たくない画像や動画を見させられること」が高くなっている。男性はどの年代も「見たくない画像や動画を見させられること」となっている。

図表 「性暴力」に当たると考えるもの－性別・年齢別

単位：％

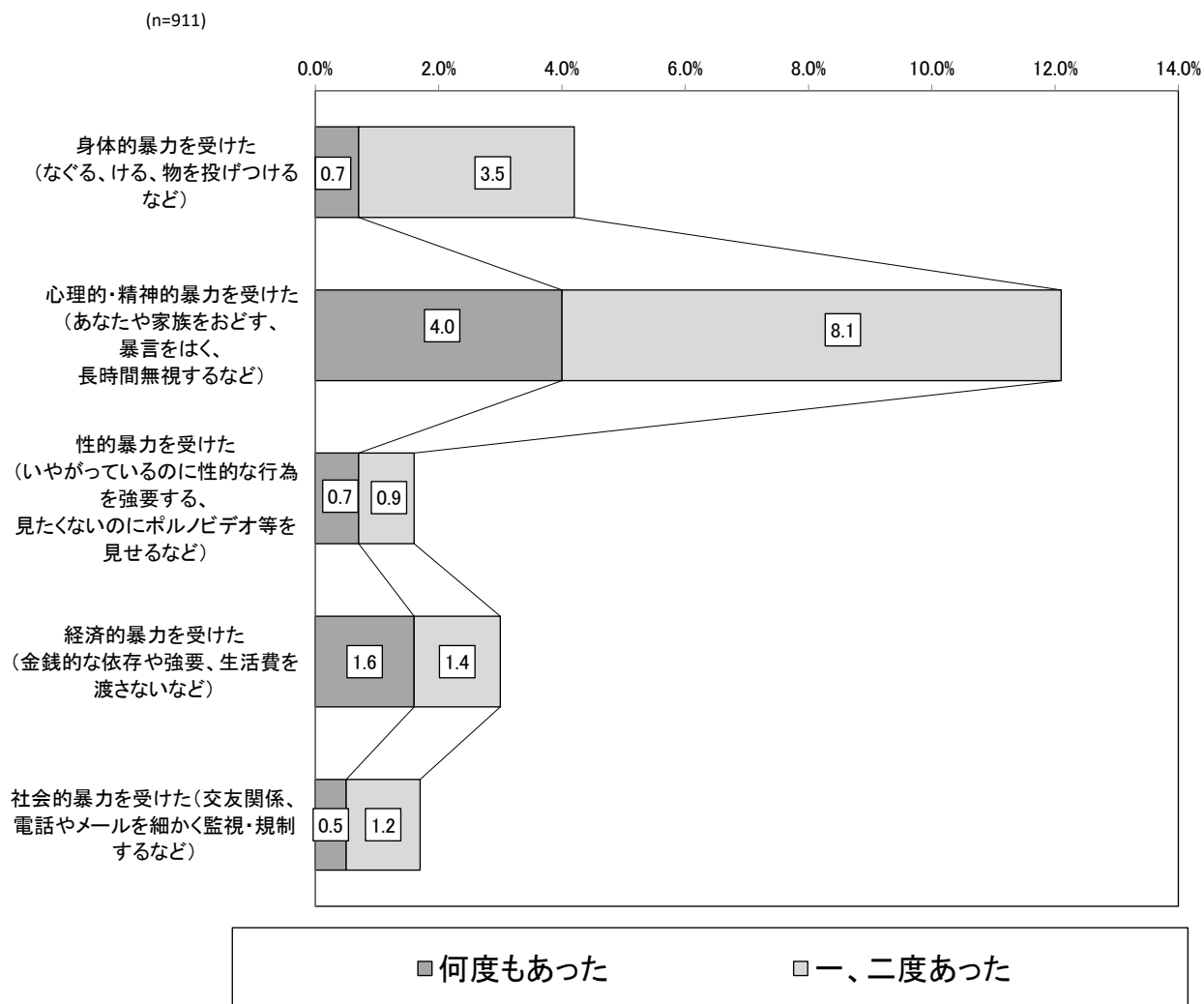
		性的な嫌がらせを受けること	相手の裸を見せられること	肩に手を置かれること	見たくない画像や動画を見させられること	体の特徴についてからかわれること
女性	16歳～29歳 (n=38)	97.4	81.6	21.1	78.9	68.4
	30歳～39歳 (n=50)	96.0	76.0	12.0	76.0	60.0
	40歳～49歳 (n=76)	97.4	80.3	15.8	81.6	67.1
	50歳～59歳 (n=97)	96.9	86.6	21.6	81.4	68.0
	60歳～69歳 (n=101)	99.0	75.2	21.8	81.2	63.4
	70歳以上 (n=148)	90.5	70.9	26.4	79.1	58.8
男性	16歳～29歳 (n=23)	91.3	56.5	13.0	73.9	47.8
	30歳～39歳 (n=33)	97.0	69.7	9.1	81.8	51.5
	40歳～49歳 (n=50)	96.0	70.0	34.0	76.0	64.0
	50歳～59歳 (n=75)	93.3	58.7	20.0	69.3	57.3
	60歳～69歳 (n=70)	94.3	61.4	17.1	68.6	52.9
	70歳以上 (n=118)	86.4	50.8	14.4	63.6	58.5

問11 あなたは、最近5年間で、配偶者（事実婚を含む）や交際相手から次のようなこと（DV、デートDV）を受けて怖いと感じるような経験がありましたか。（それぞれいずれか1つに○）

注）「何度もあった」「一、二度あった」という回答に着目するため、問11のグラフは、「なかった」「無回答」の数値を非表示にしている。これらの数値は、次ページの表を参照。

●ドメスック・バイオレンスを受けて怖いと感じるような経験があったかどうかについて、「何度もあった」「一、二度あった」の合計の割合をみると、「心理的・精神的暴力を受けた」において12.1%と高く、「身体的暴力を受けた」が4.2%と続いている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無－全体



- 性別にみると、いずれの項目においても「なかった」との割合は、女性が男性より低くなっている。
- 「心理的・精神的暴力を受けた（あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど）」において差が大きい。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無－性別

		(%)			
		何度もあった	一、二度あった	なかった	無回答
身体的暴力を受けた(なぐる、ける、物を投げつけるなど)	女性	0.8	4.5	88.7	6.1
	男性	0.5	1.6	94.9	3.0
心理的・精神的暴力を受けた(あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど)	女性	5.7	10.4	77.9	6.1
	男性	1.6	4.9	90.5	3.0
性的暴力を受けた(いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオ等を見せるなど)	女性	1.2	1.4	91.2	6.3
	男性	－	0.3	96.7	3.0
経済的暴力を受けた(金銭的な依存や強要、生活費を渡さないなど)	女性	2.7	1.4	89.6	6.3
	男性	－	1.1	96.2	2.7
社会的暴力を受けた(交友関係、電話やメールを細かく監視・規制するなど)	女性	1.0	1.4	91.2	6.4
	男性	－	1.1	95.9	3.0

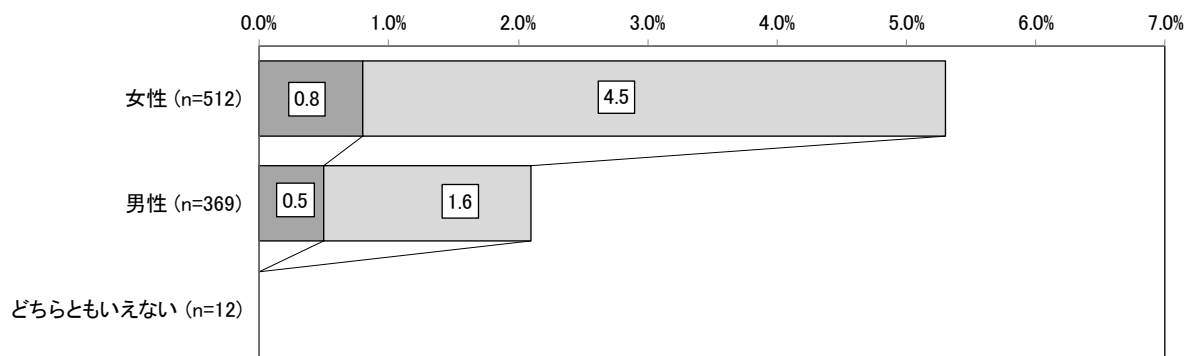
女性 (n=512)

男性 (n=369)

1 身体的暴力を受けた（なぐる、ける、物を投げつけるなど）

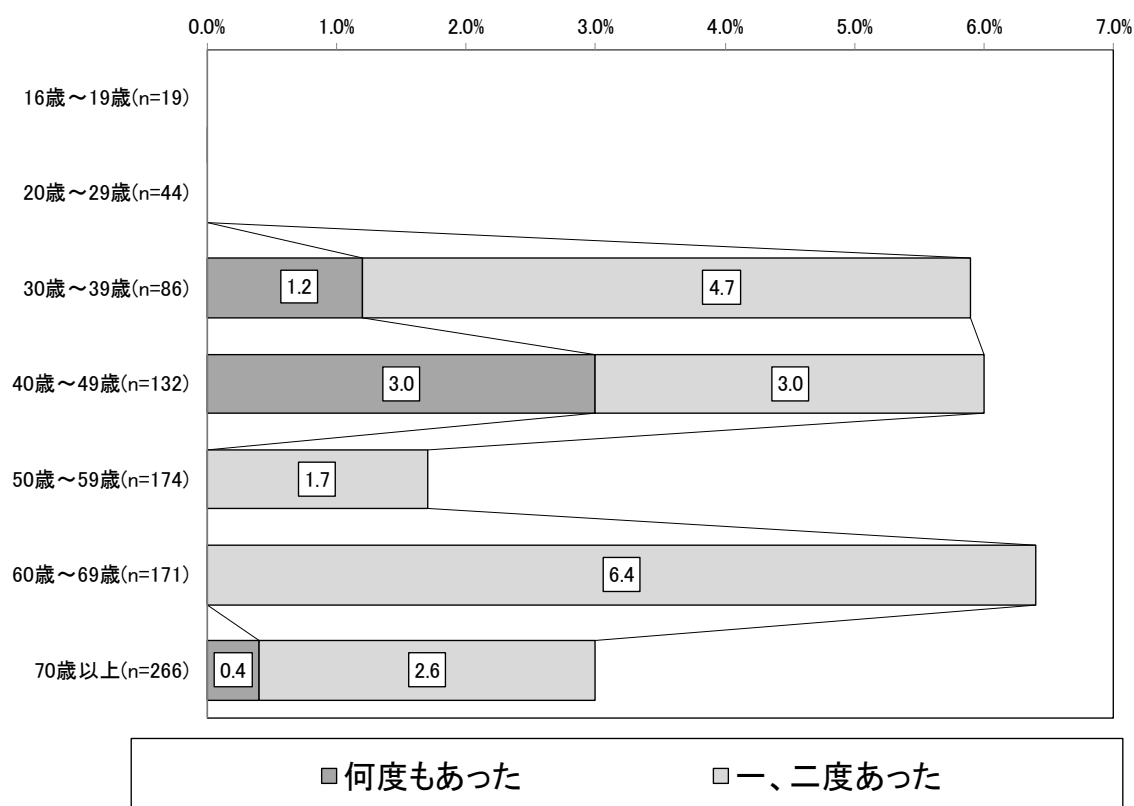
- 性別にみると、「何度もあった」と「一、二度あった」を合わせた割合が女性は5.3%であり、男性よりも高くなっている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（身体的暴力）－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳と20歳代では「何度もあった」、「一、二度あった」との回答がなかったのに対し、30歳以上で「何度もあった」、「一、二度あった」との回答が見られた。40歳～49歳において、「何度もあった」が高くなっている。

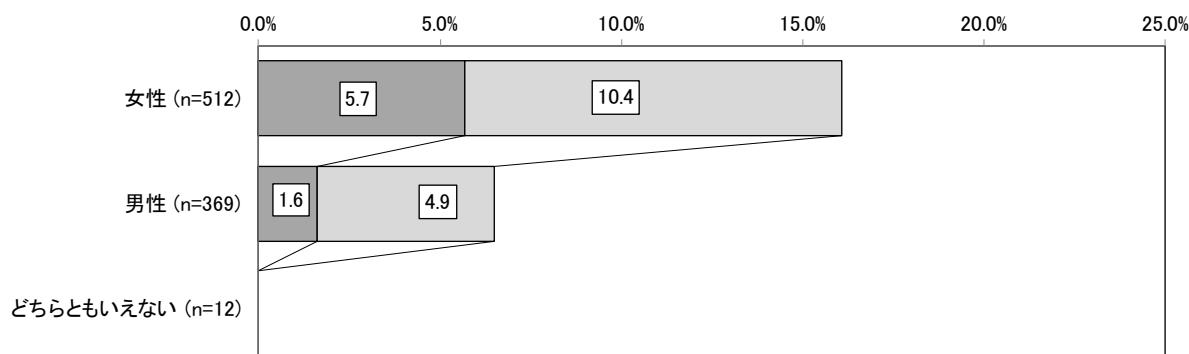
図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（身体的暴力）－年齢別



2 心理的・精神的暴力を受けた（あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど）

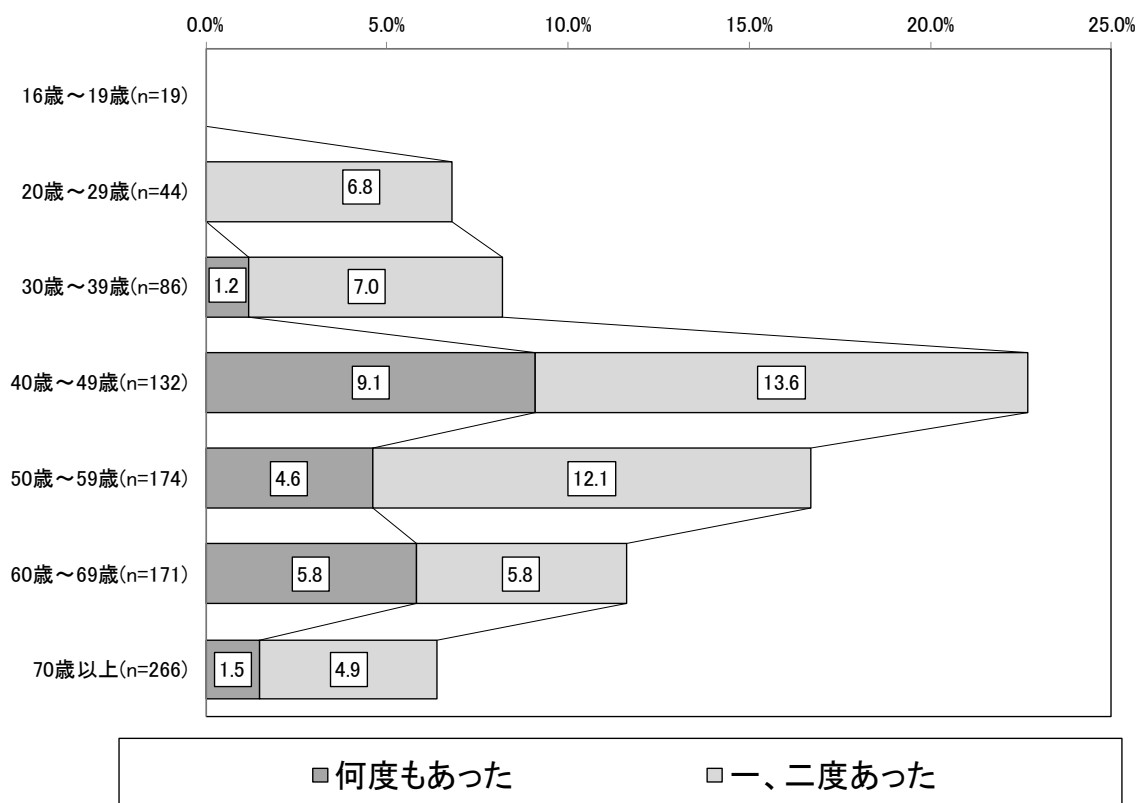
- 性別にみると、「何度もあった」と「一、二度あった」を合わせた割合が女性は16.1%、男性は6.5%で、女性の方が高くなっている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（心理的・精神的暴力）－性別



- 年齢別にみると、20歳以上であったとの回答があり、特に40歳代で両方合わせた割合が22.7%で最も高くなっており、次いで50歳代が16.7%となっている。

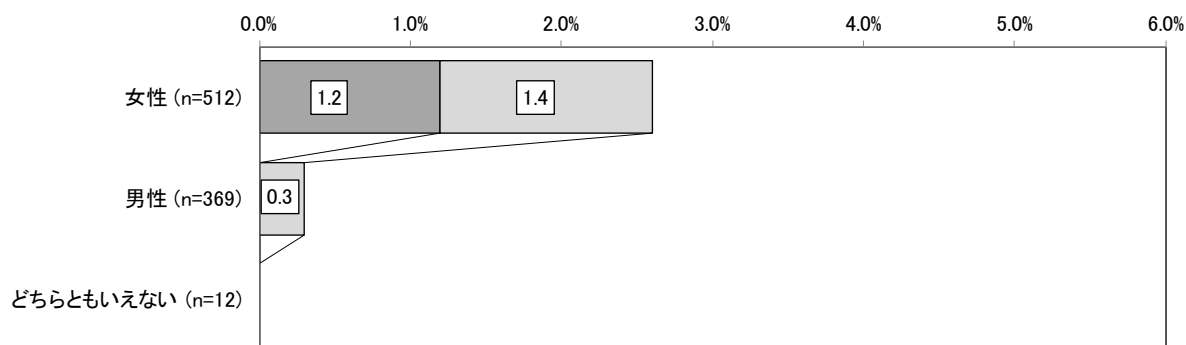
図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（心理的・精神的暴力）－年齢別



3 性的暴力を受けた（いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオ等をみせるなど）

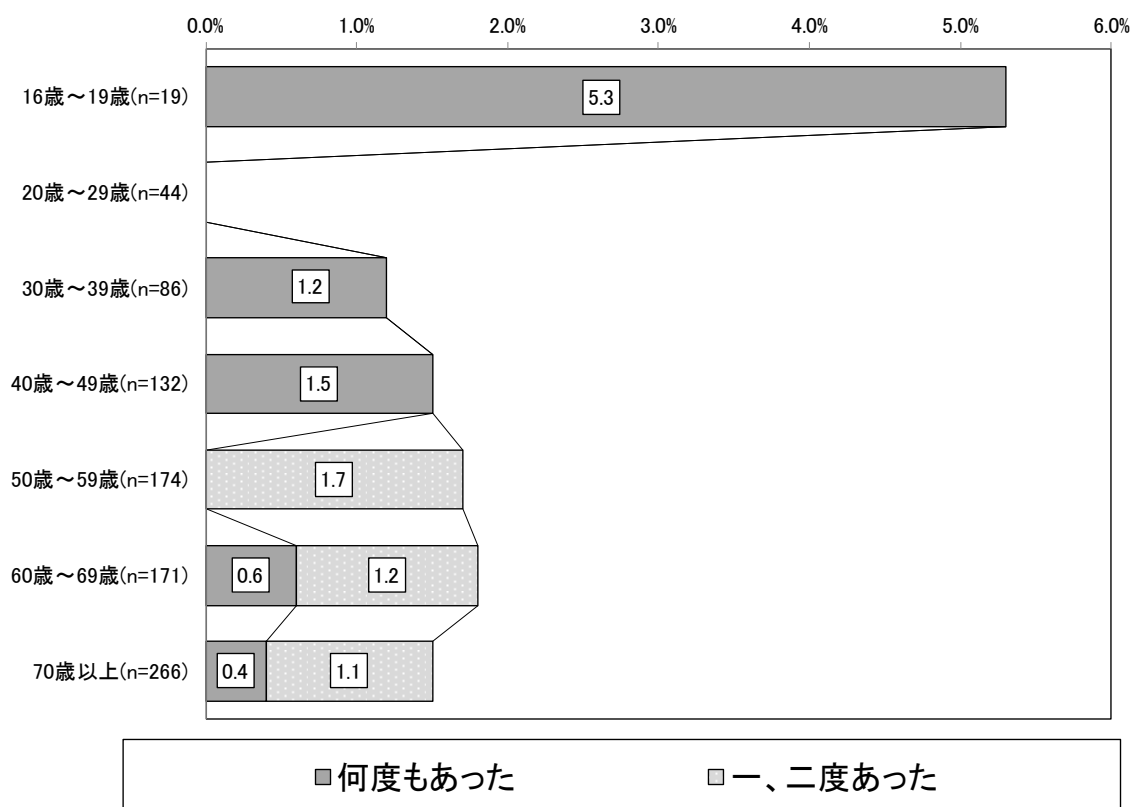
●性別にみると、女性は2.6%があったと回答している。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（性的暴力）－性別



●年齢別にみると、「何度もあった」は16歳～19歳が他の年代より高くなっている。

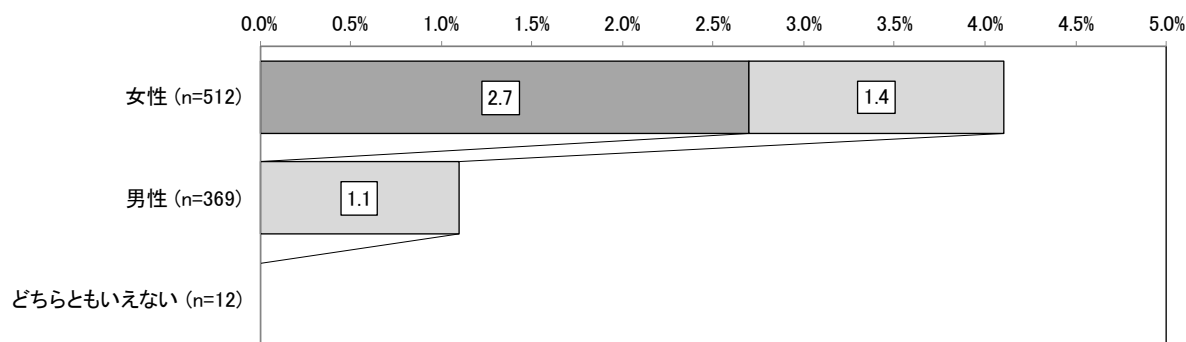
図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（性的暴力）－年齢別



4 経済的暴力を受けた（金銭的な依存や強要、生活費を渡さないなど）

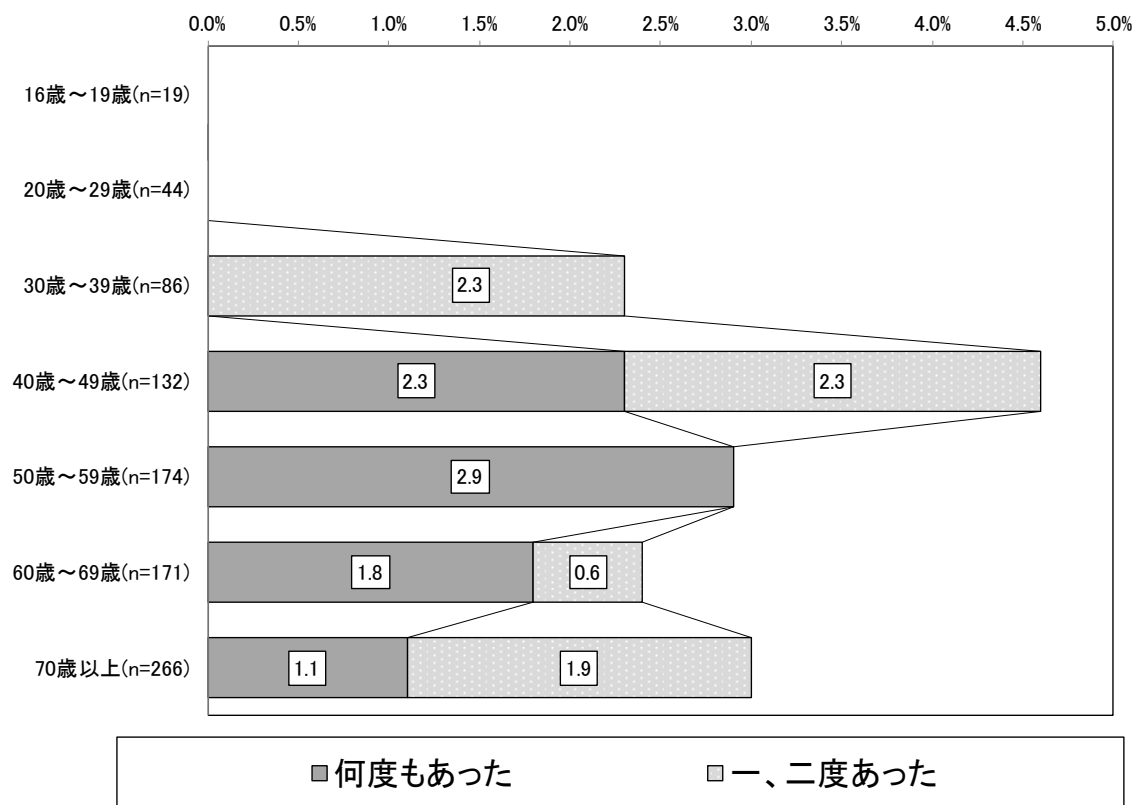
●性別にみると、女性は4.1%があったと回答している。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（経済的暴力）－性別



●年齢別にみると、30歳以上で「何度もあった」、「一、二度あった」との回答があった。

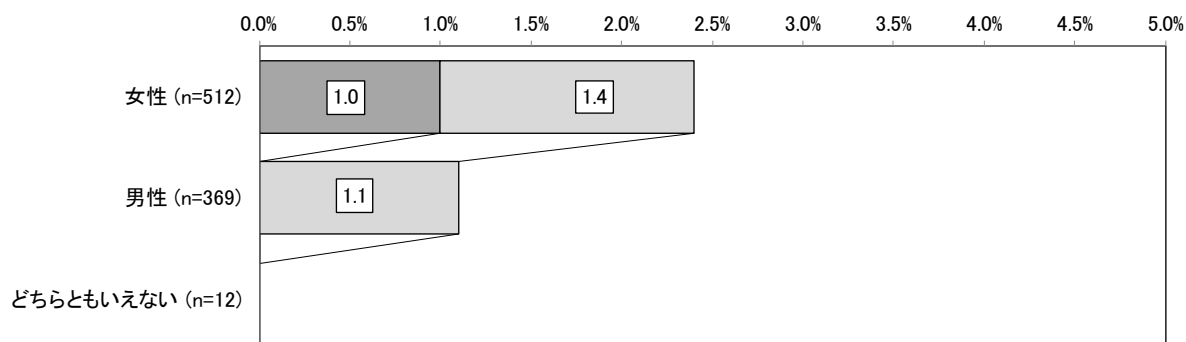
図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（経済的暴力）－年齢別



5 社会的暴力を受けた（交友関係、電話やメールを細かく監視・規制するなど）

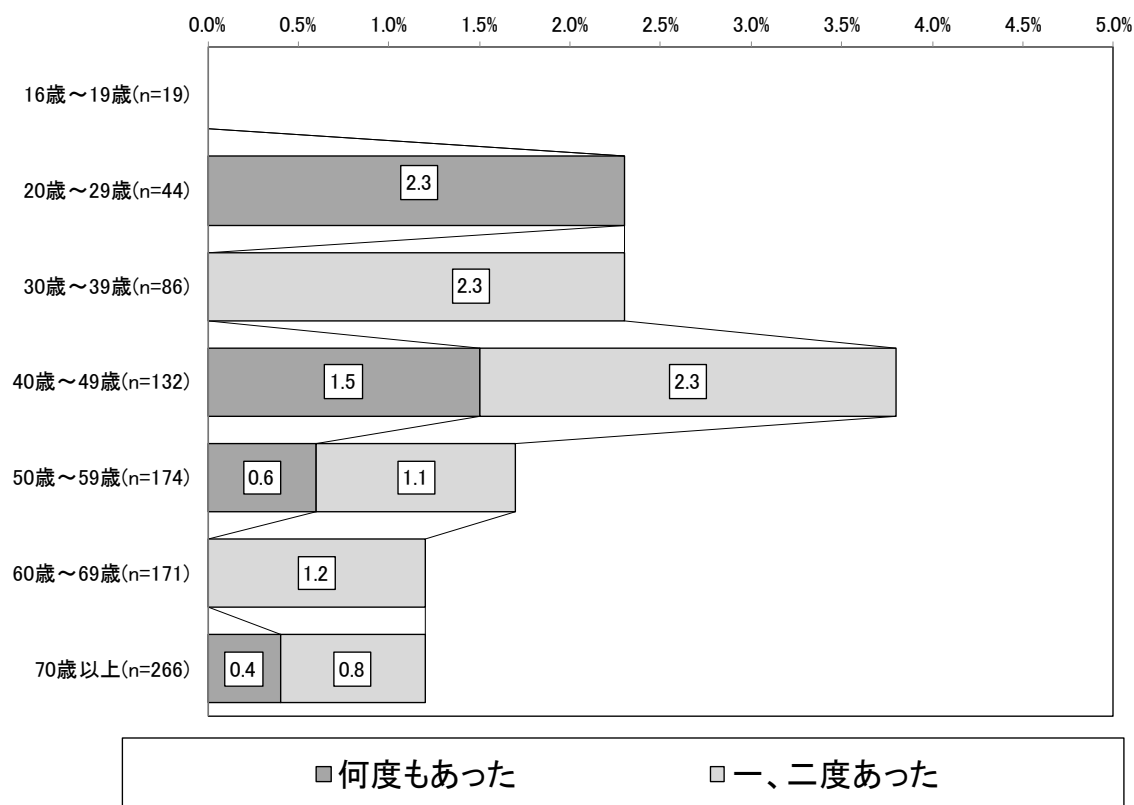
●性別にみると、女性は2.4%があったと回答している。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（社会的暴力）－性別



●年齢別にみると、「何度もあった」は、20歳～29歳は2.3%、40歳～49歳は1.5%となっている。

図表 ドメスティック・バイオレンス経験の有無（社会的暴力）－年齢別

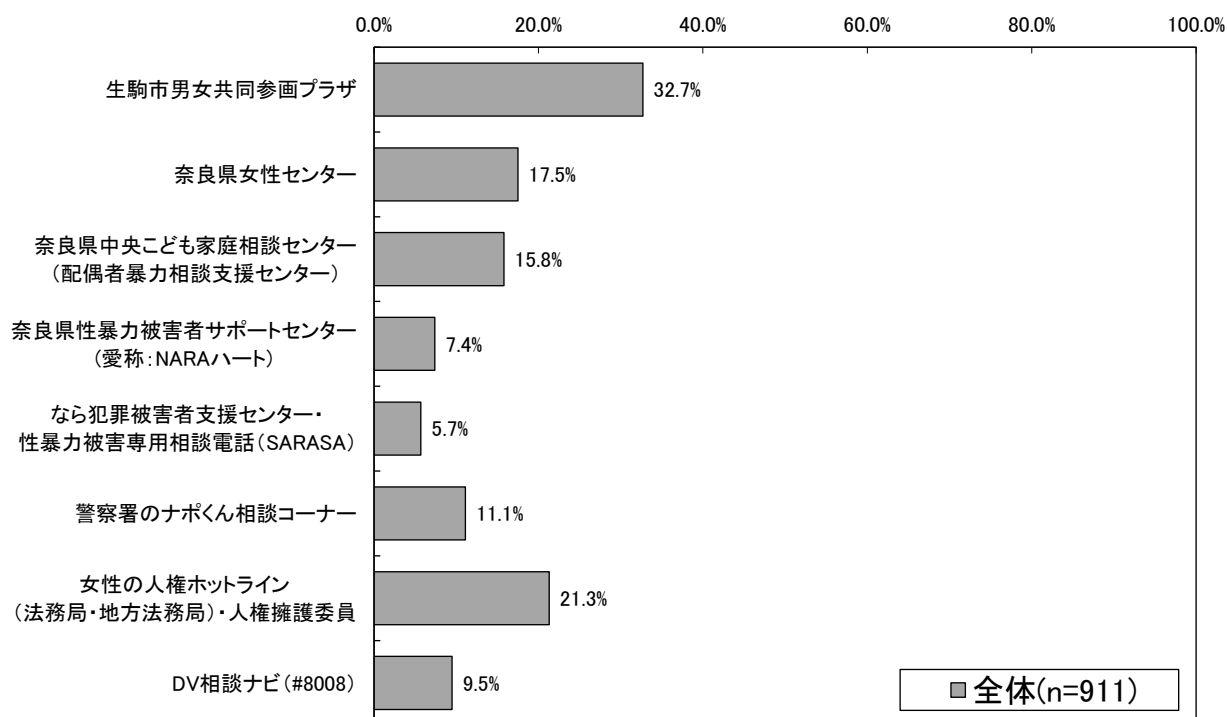


(10) ドメスティック・バイオレンスの相談窓口

問 12 女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などについて、あなたが知っているものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

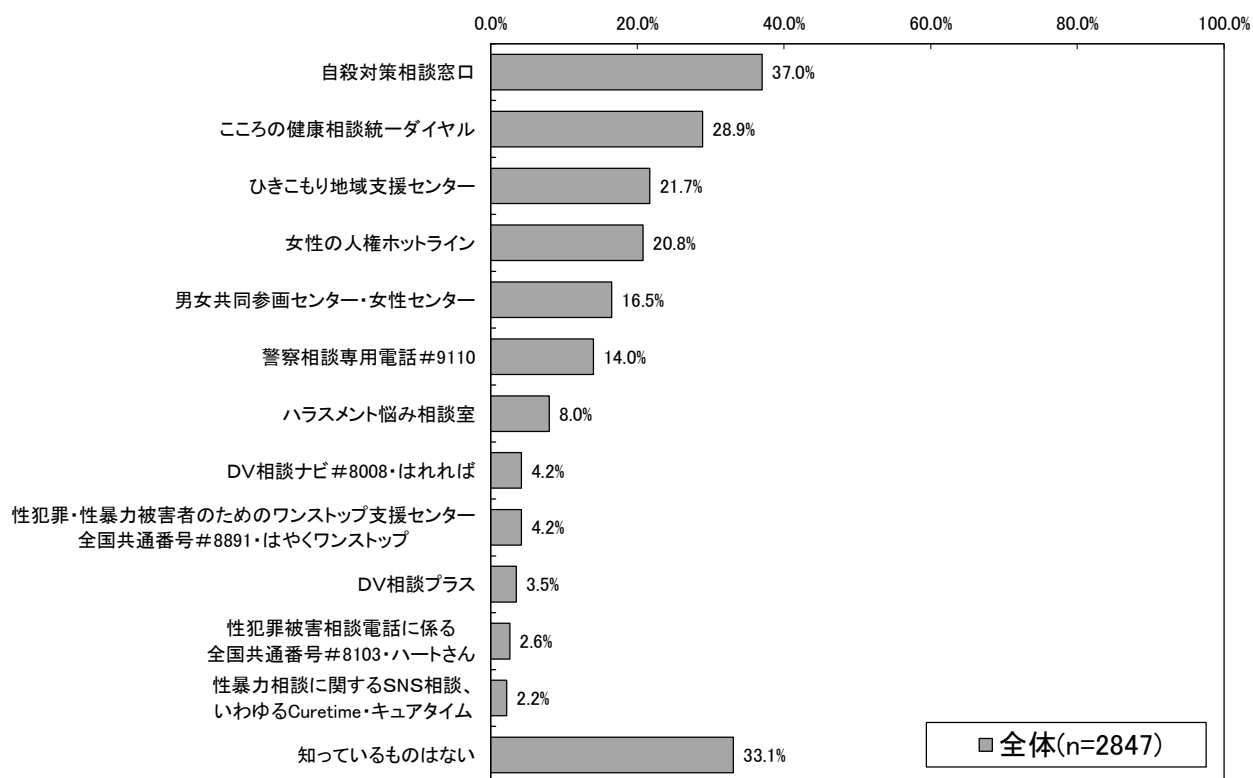
- 知っている相談窓口をたずねたところ「生駒市男女共同参画プラザ」が32.7%、「女性の人権ホットライン（法務局・地方法務局）・人権擁護委員」が21.3%などと高くなっている。

図表 知っているドメスティック・バイオレンスの相談窓口ー全体



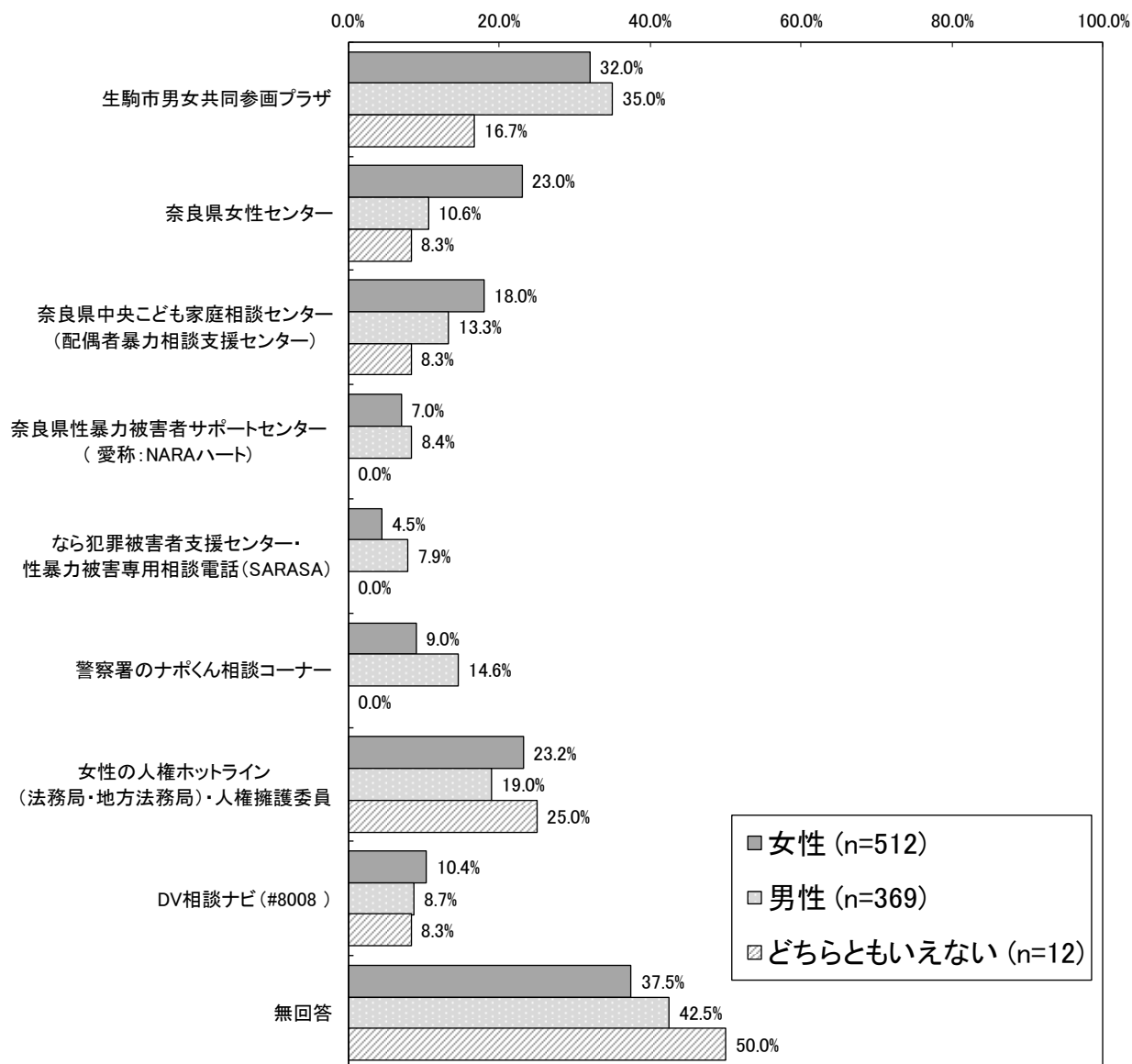
- 内閣府調査では選択肢が異なっているが、「自殺対策相談窓口」が37.0%と最も多く、次いで「こころの健康相談統一ダイヤル」が28.9%、「ひきこもり地域支援センター」が21.7%、「女性の人権ホットライン」が20.8%となっている。

図表 （参考）知っている DV や様々な相談等の窓口
—令和4年内閣府男女共同参画に関する世論調査



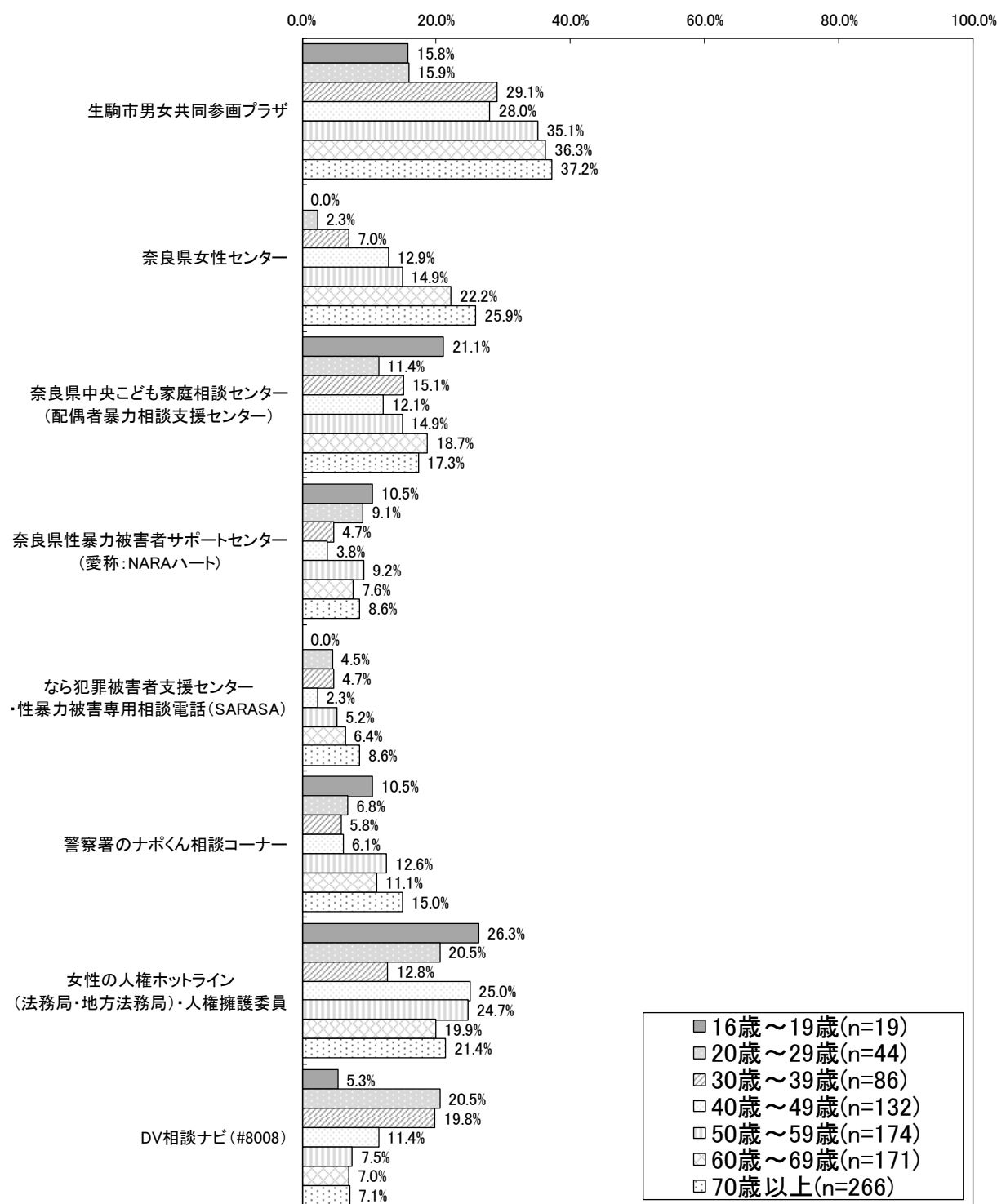
- 性別にみると、「奈良県女性センター」では女性が23.0%に対し、男性が10.6%で男女差が大きくなっている。

図表 知っているドメスティック・バイオレンスの相談窓口－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳で「女性の人権ホットライン（法務局・地方法務局）・人権擁護委員」、20歳～29歳で「女性の人権ホットライン（法務局・地方法務局）・人権擁護委員」と「DV相談ナビ」、30歳以上で「生駒市男女共同参画プラザ」が高くなっている。

図表 知っているドメスティック・バイオレンスの相談窓口－年齢別



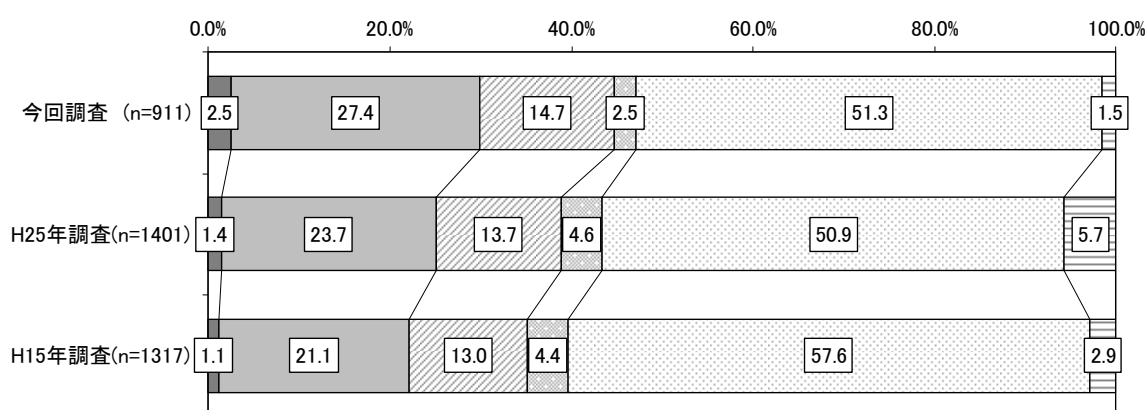
(11) 生駒市の政策等について

問13 生駒市の政策等についておたずねします。

問13-1 あなたは、現在の生駒市の政策に女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。(いずれか1つに○)

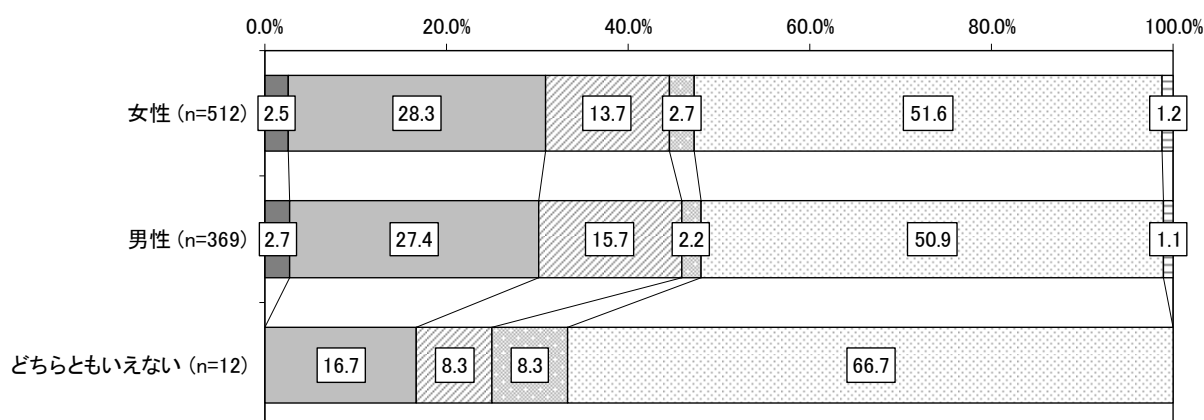
- 「わからない」の割合が、51.3%で最も高く、次いで「ある程度反映されている」の割合が27.4%となっている。
- 「十分反映されている」、「ある程度反映されている」を合わせた割合が29.9%であるのに対し、「あまり反映されていない」、「ほとんど反映されていない」を合わせた割合は、17.2%となっている。

図表 生駒市の政策への女性の意見の反映状況－全体



- 性別にみると、どの項目でも男女間に大きな差は見られない。

図表 生駒市の政策への女性の意見の反映状況－性別



■ 十分反映されている
 ■ ある程度反映されている
 ■ あまり反映されていない
 ■ ほとんど反映されていない
 ■ わからない
 ■ 無回答

- 性・年齢別にみると、すべての性・年齢において「わからない」が高くなっている。
- 次に高いのが「ある程度反映されている」となっている。

図表 生駒市の政策への女性の意見の反映状況－性別・年齢別

単位：％

		十分 反映 されて いる	ある 程度 反映 されて いる	あ ま り 反 映 さ れ て い な い	ほ と ん ど 反 映 さ れ て い な い	わ か ら な い	無 回 答
女性	16歳～29歳 (n=38)	0.0	10.5	5.3	5.3	78.9	0.0
	30歳～39歳 (n=50)	4.0	24.0	16.0	4.0	50.0	2.0
	40歳～49歳 (n=76)	1.3	31.6	10.5	5.3	51.3	0.0
	50歳～59歳 (n=97)	2.1	28.9	10.3	3.1	54.6	1.0
	60歳～69歳 (n=101)	5.0	26.7	16.8	2.0	49.5	0.0
	70歳以上 (n=148)	2.0	32.4	16.9	0.7	45.3	2.7
男性	16歳～29歳 (n=23)	0.0	34.8	8.7	0.0	56.5	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	3.0	21.2	15.2	0.0	60.6	0.0
	40歳～49歳 (n=50)	2.0	26.0	12.0	6.0	54.0	0.0
	50歳～59歳 (n=75)	6.7	25.3	13.3	1.3	53.3	0.0
	60歳～69歳 (n=70)	0.0	21.4	20.0	1.4	55.7	1.4
	70歳以上 (n=118)	2.5	33.1	17.8	2.5	41.5	2.5

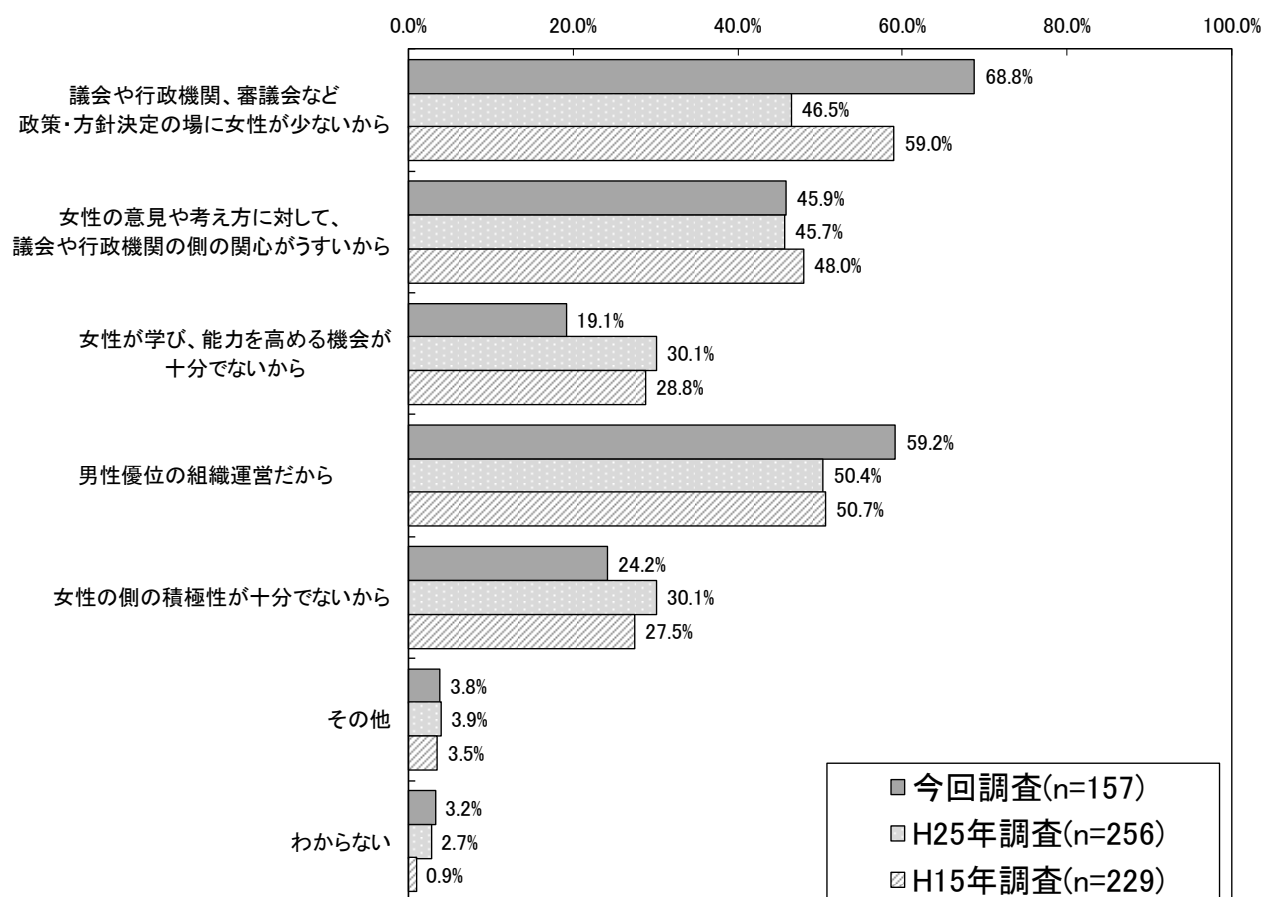
(12) 女性の意見が反映されていない理由

問13-2 前問で「3 あまり反映されていない」「4 ほとんど反映されていない」と答えられた方におたずねします。

生駒市の政策に女性の意見が反映されていないのは、主にどのような理由からだと思いますか。(〇は3つまで)

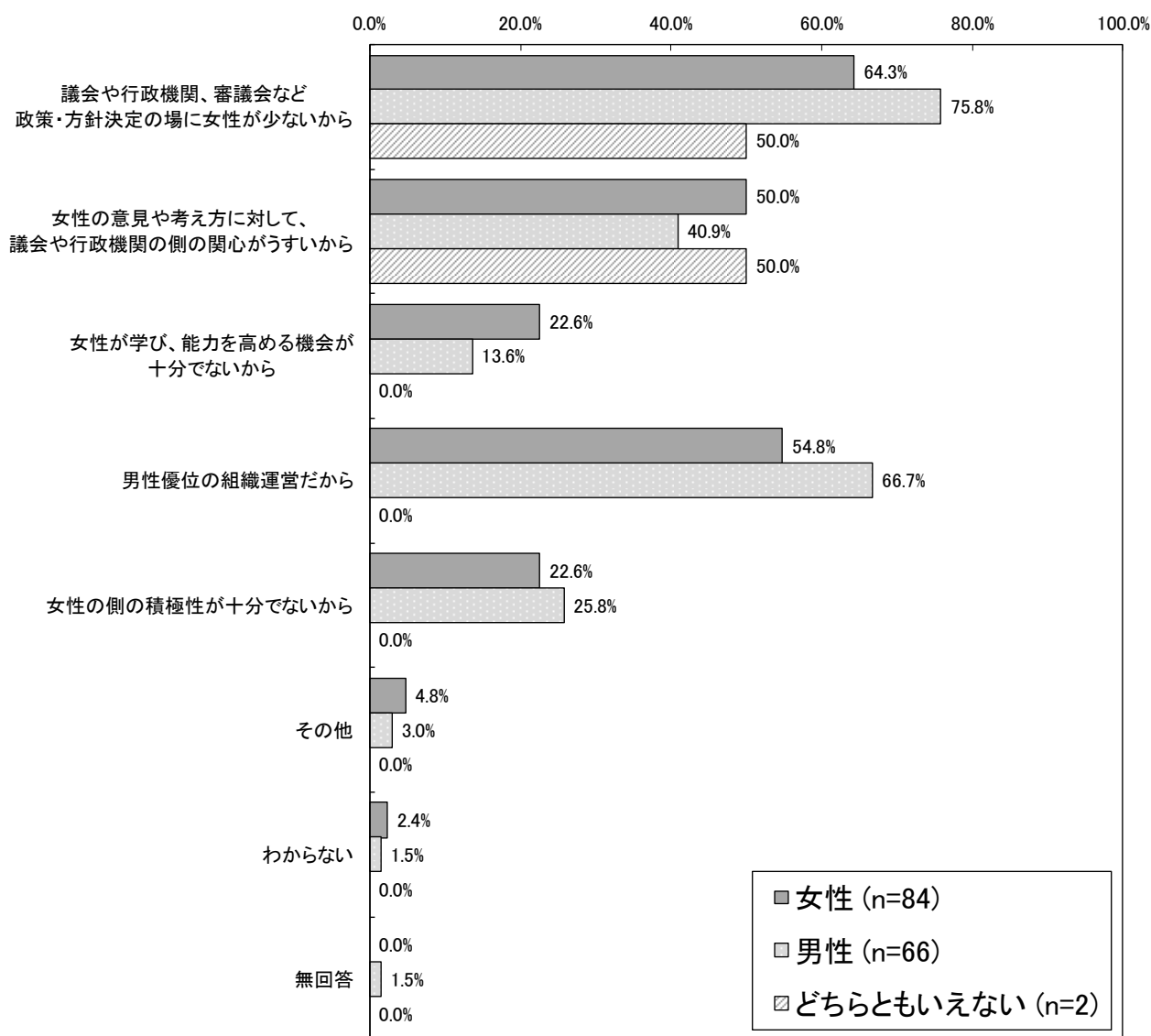
- 女性の意見が反映されていない理由では、「議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから」が最も高く68.8%、「男性優位の組織運営だから」が59.2%、「女性の意見や考え方に対して、議会や行政機関の側の関心がうすいから」が45.9%などと高くなっている。
- 前回調査と比較すると、「議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから」が46.5%から68.8%と大幅に増加している。逆に、「女性が学び、能力を高める機会が十分でないから」が30.1%から19.1%に大きく減少している。

図表 女性の意見が反映されていない理由－経年変化



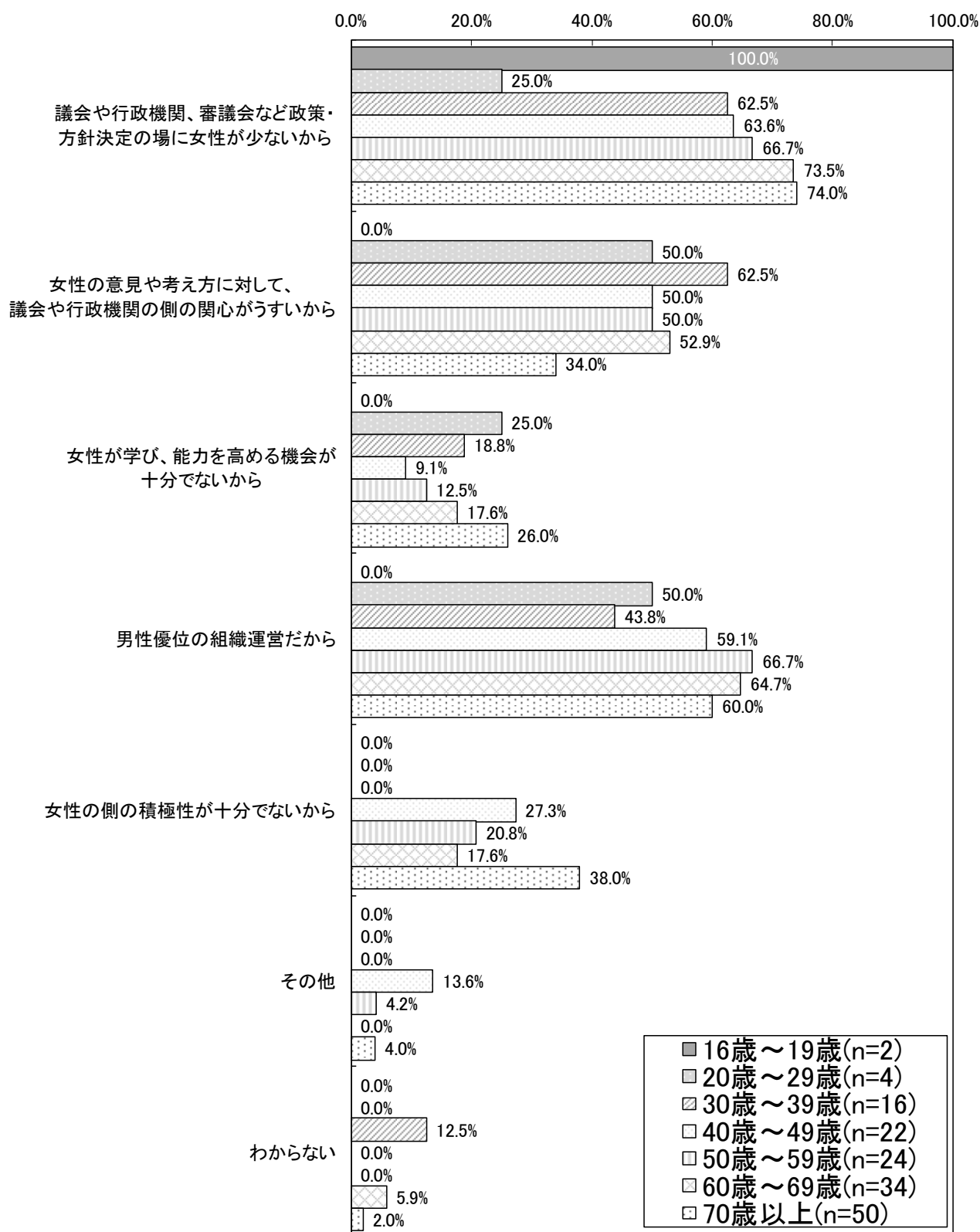
- 性別にみると、「女性の意見や考え方に対して、議会や行政機関の側の関心がうすいから」や「女性が学び、能力を高める機会が十分でないから」は女性のほうが高くなっている。
- 「議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから」や「男性優位の組織運営だから」については、男性の方が高くなっている

図表 女性の意見が反映されていない理由－性別



- 年齢別にみると、20歳代を除く世代で「議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから」が最も高く、他に「女性の意見や考え方に対して、議会や行政機関の側の関心がうすいから」、「男性優位の組織運営だから」が高くなっている。

図表 女性の意見が反映されていない理由－年齢別

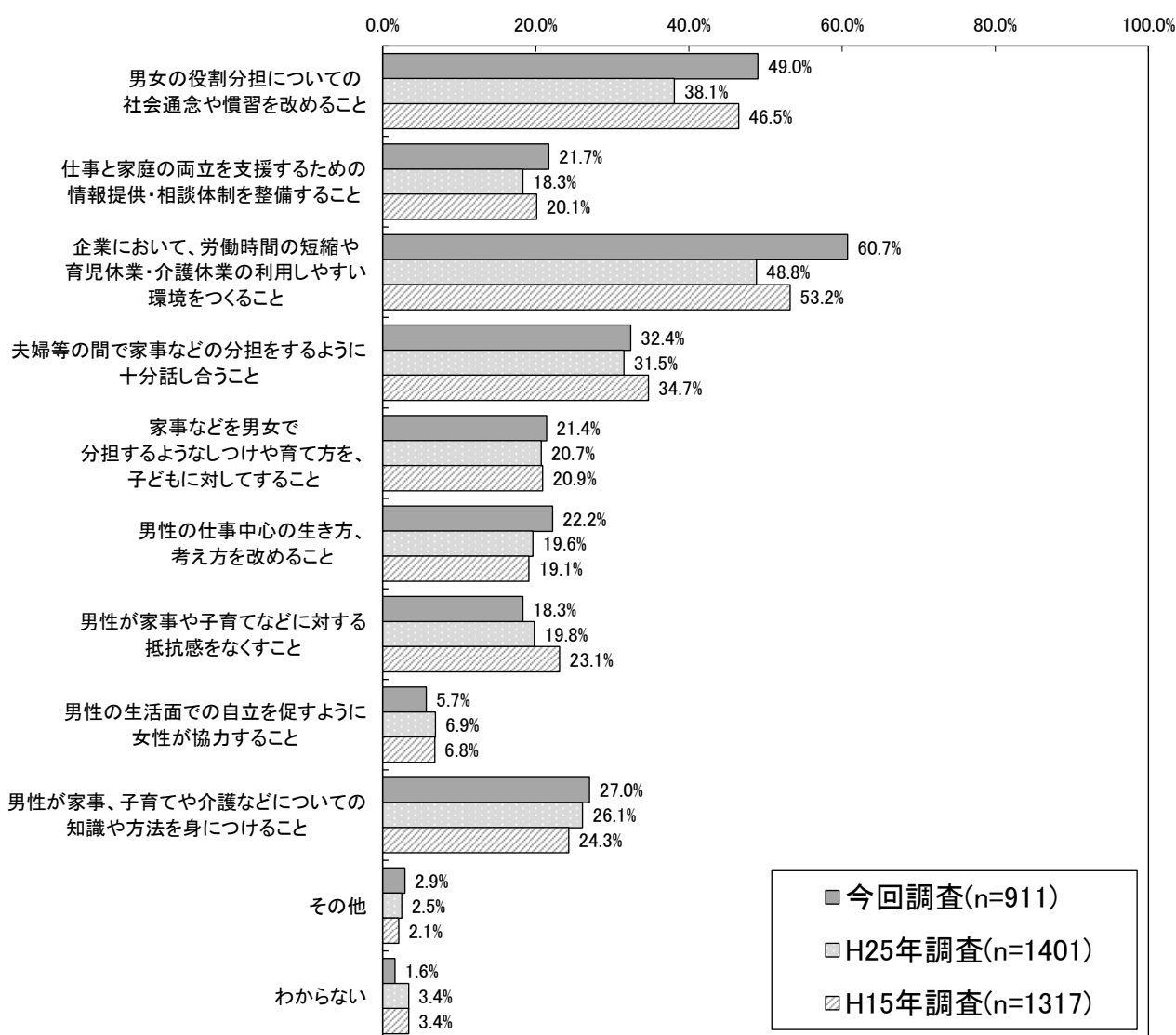


(13) 男性が参画していくために必要な事項

問14 今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

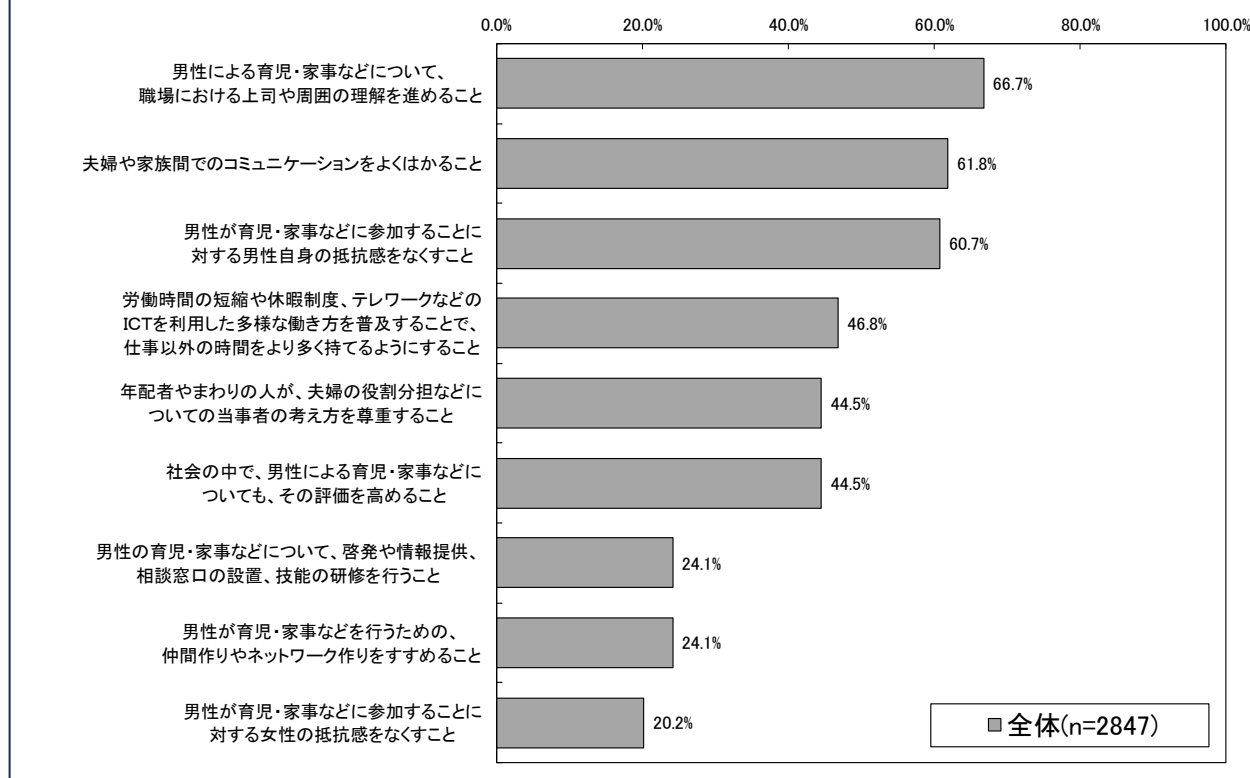
- 今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくために必要な事項としては、「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が最も高く60.7%、次いで「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること」が49.0%、「夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が32.4%などとなっている。
- 前回調査と比較すると、「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること」と「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が増加しており、他の項目においては大きな差は見られない。

図表 男性が参画していくために必要な事項－経年変化



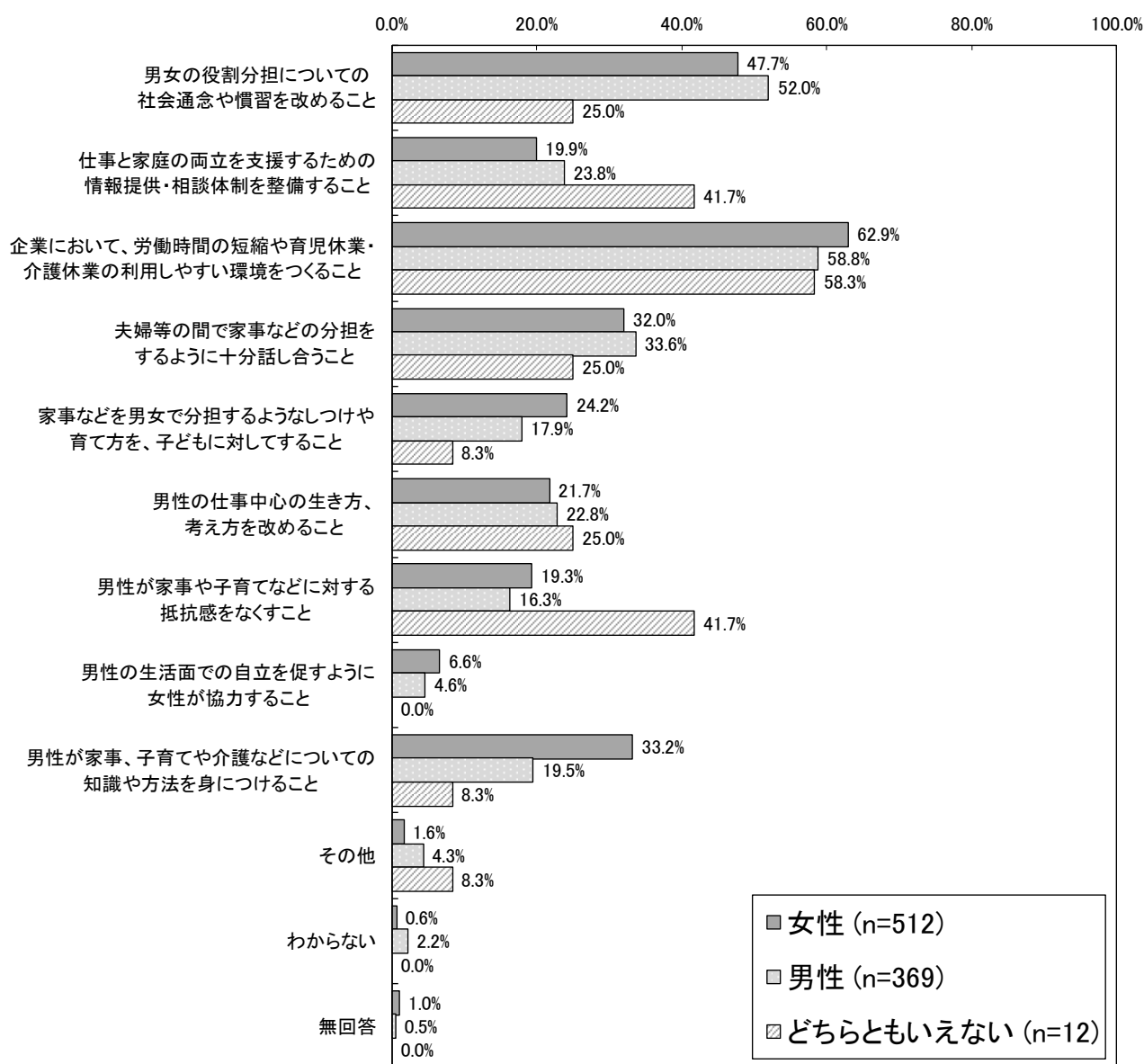
- 内閣府調査では、男性が参画していくために必要な事項として最も多かったのは「男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」で66.7%、次いで「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が61.8%、「男性が育児・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が60.7%となっており、最も高かったのは職場の環境であったことが本調査と類似している。

図表 （参考）男性が参画していくために必要な事項
－令和4年内閣府男女共同参画に関する世論調査



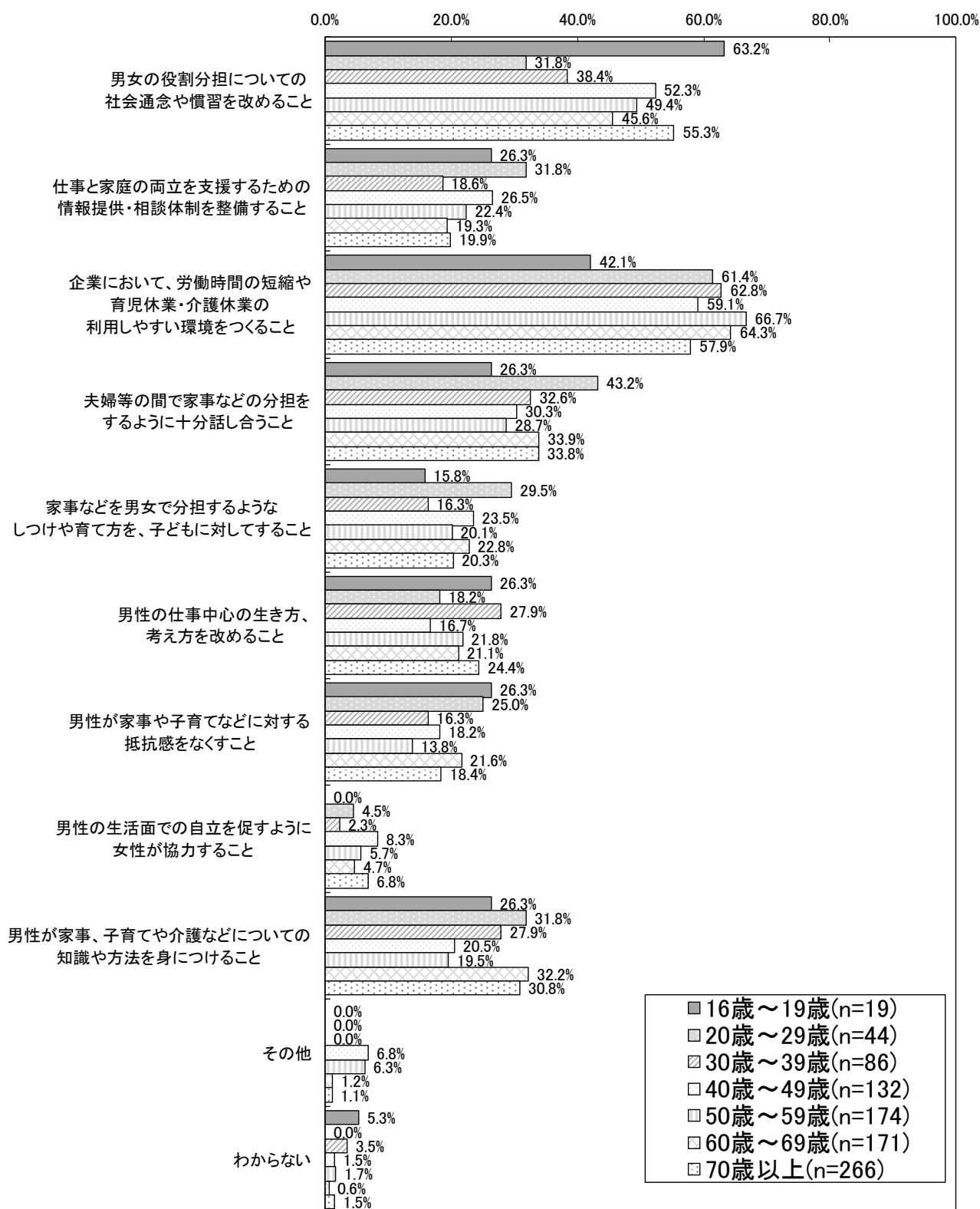
- 性別にみると、「男性が家事、子育てや介護などについての知識や方法を身につけること」で女性のほうが男性よりも13.7ポイント多くなっている。

図表 男性が参画していくために必要な事項－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳は「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること」、「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が高くなっている。
- 20歳以上では「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が高くなっている。

図表 男性が参画していくために必要な事項－年齢別

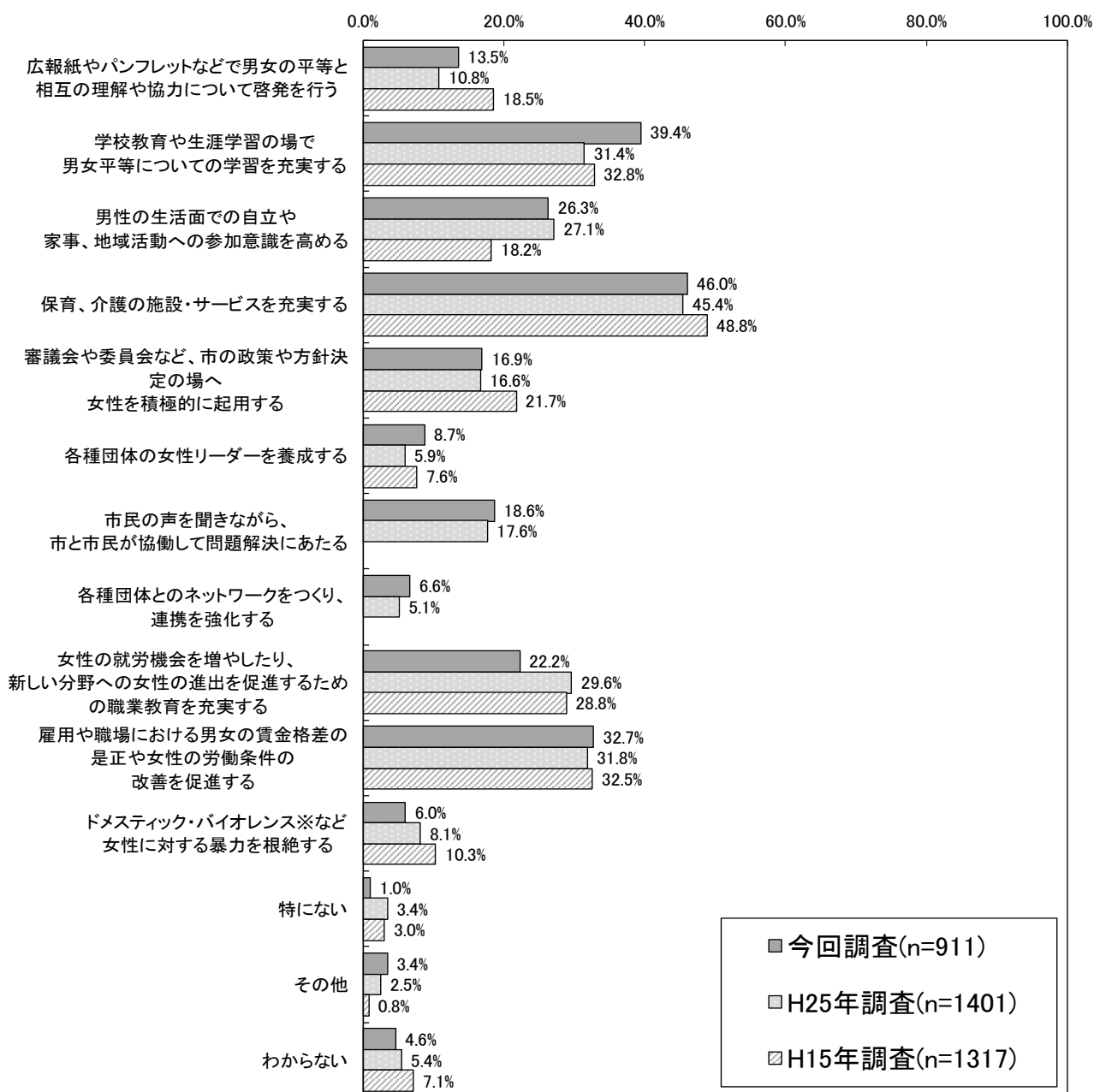


(14) 生駒市が力を入れていくべき施策

問15 男女共同参画社会をつくるために、生駒市ではどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

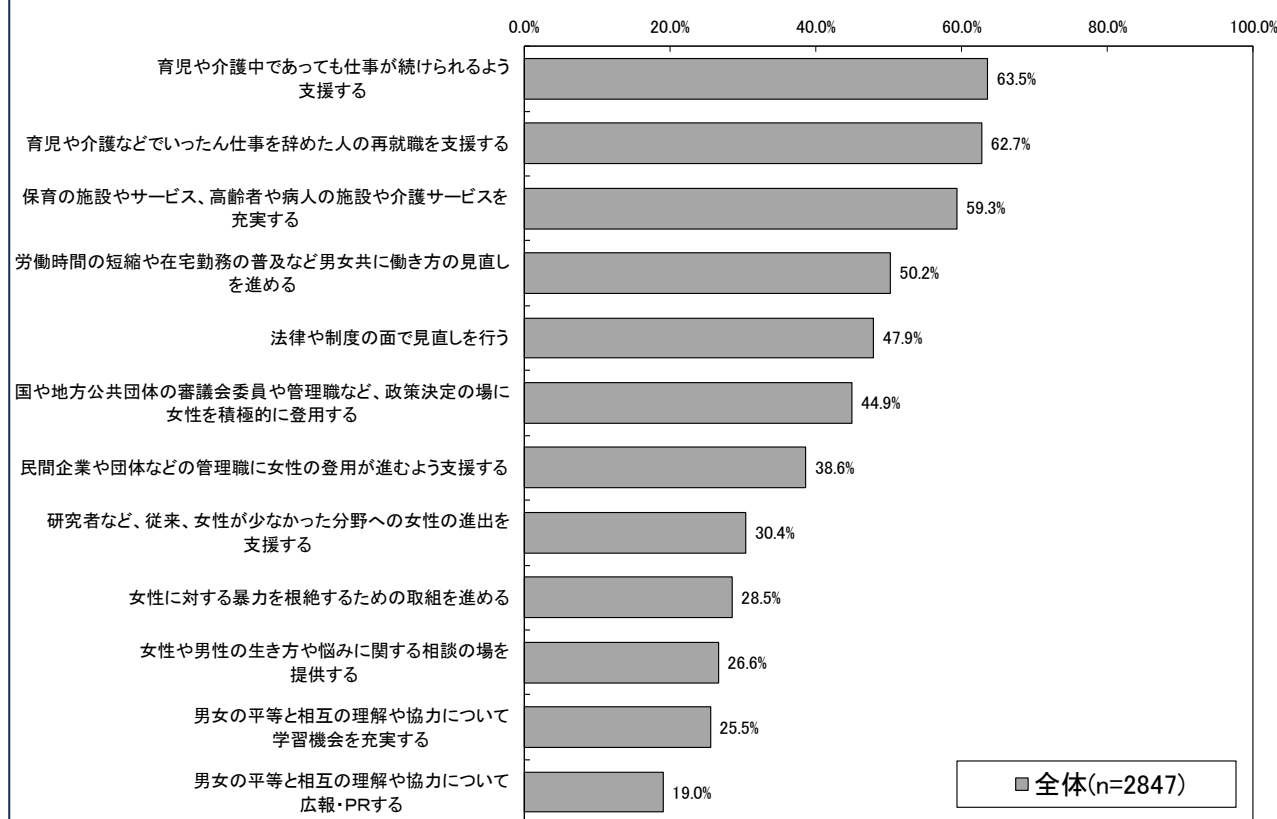
- 生駒市が力を入れていくべき施策では、「保育、介護の施設・サービスを充実する」が46.0%と最も高く、次いで「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」が39.4%、「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」が32.7%、「男性の生活面での自立や家事、地域活動への参加意識を高める」が26.3%などとなっている。
- 前回調査と比較すると、「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」は前回の31.4%から39.4%と増加し、「女性の就労機会を増やしたり、新しい分野への女性の進出を促進するための職業教育を充実する」は29.6%から22.2%へと減少している。

図表 生駒市が力を入れていくべき施策－経年変化



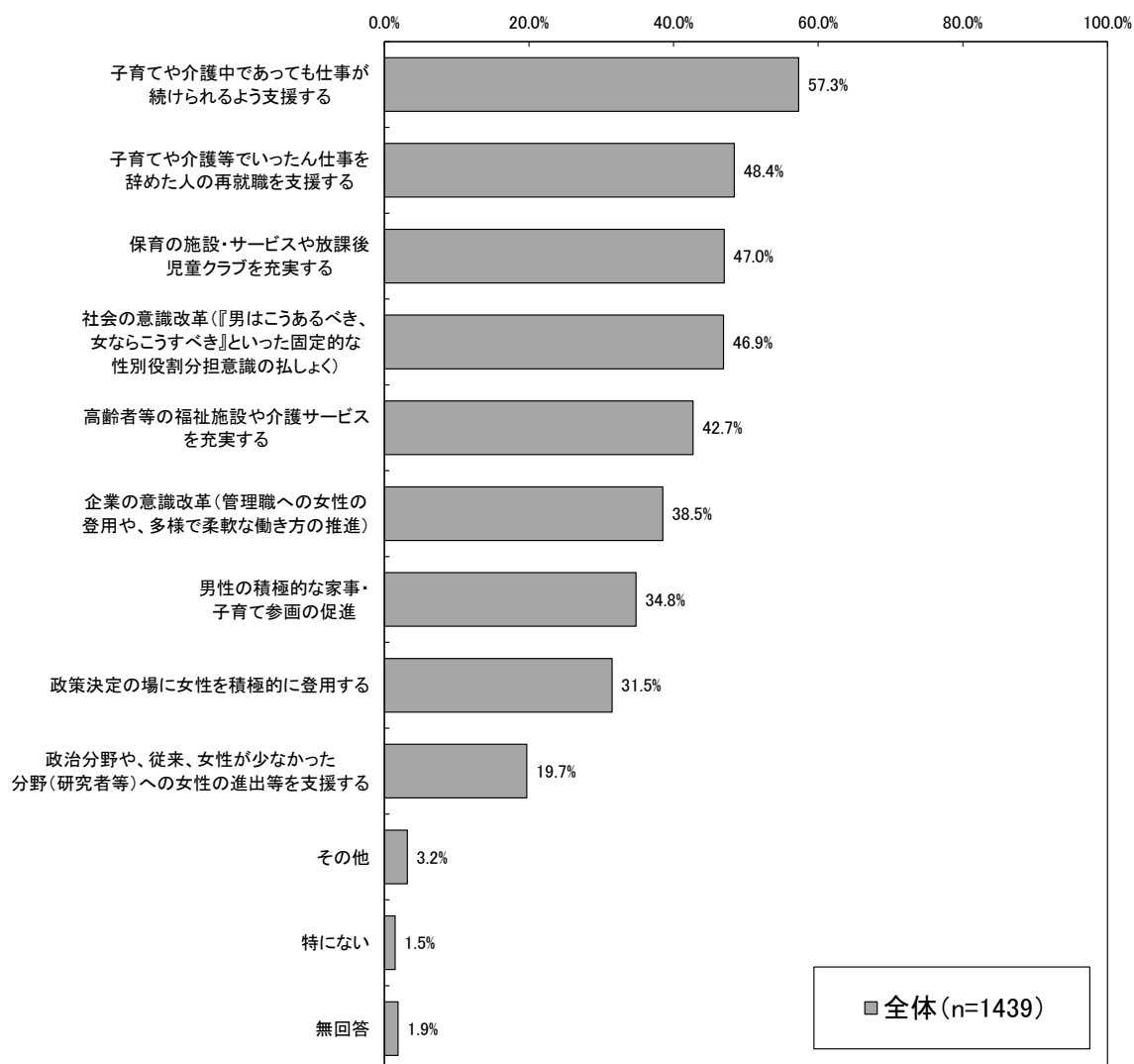
- 内閣府調査で男女共同参画社会に関する行政への要望として、「育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が63.5%で最も多く、次いで「育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が62.7%、「保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」が59.3%など、保育・介護の担い手への支援が求められており、本調査の傾向と類似する。

図表 （参考）男女共同参画社会に関する行政への要望
－令和4年内閣府男女共同参画に関する世論調査



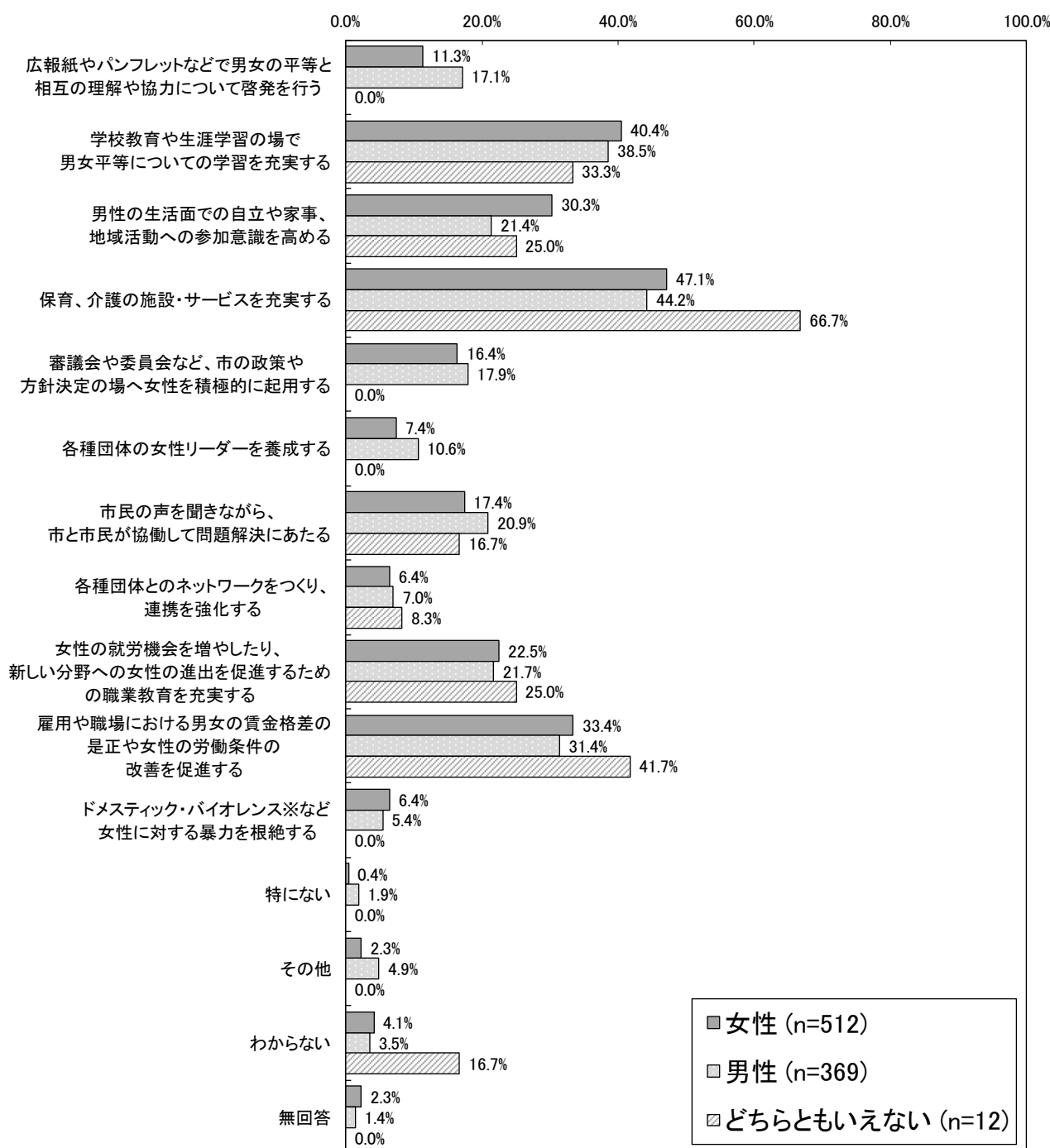
- 奈良県調査と比較すると、一部選択肢が異なっているが、生駒市調査と同様の傾向を示しており、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が高い傾向にある。

図表 （参考）今後行政が力を入れるべきこと
－令和元年度奈良県女性活躍推進に関する意識調査



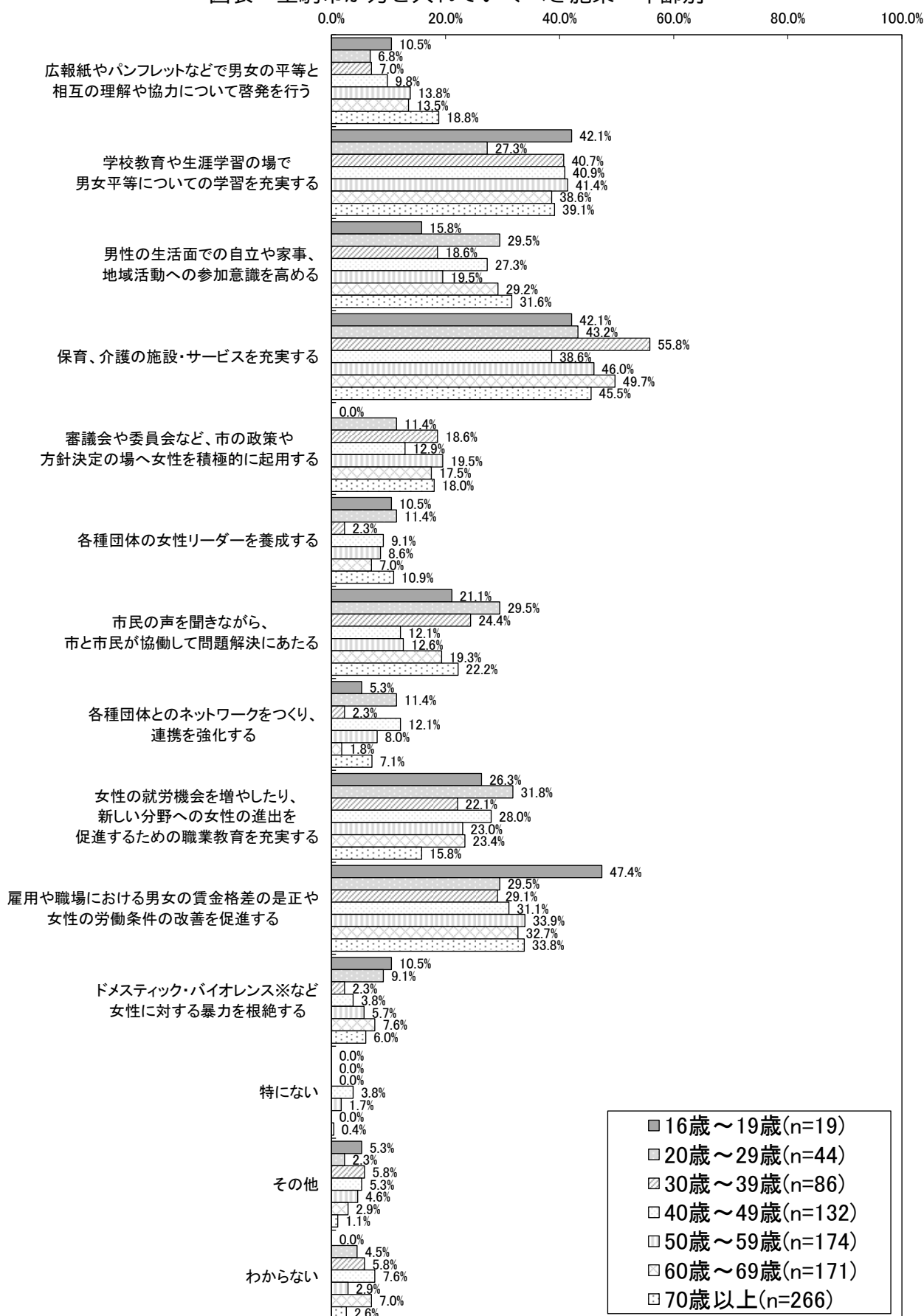
- 性別にみると、「男性の生活面での自立や家事、地域活動への参加意識を高める」では、女性の30.3%に対して男性は21.4%と差があり、女性は男性の生活面における自立や家事、地域活動への積極的な関与が必要と考えている人の割合が男性よりも8.9ポイント高くなっている。「保育、介護の施設・サービスを充実する」では、どちらともいえないが高くなっている。

図表 生駒市が力を入れていくべき施策－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳は「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」が47.4%と高くなっている。30歳代は「保育、介護の施設・サービスを充実する」が55.8%と高くなっている。

図表 生駒市が力を入れていくべき施策－年齢別



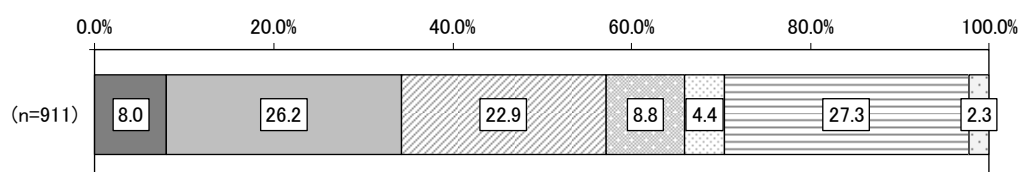
3. 人権問題について

(1) 人権意識

問 16-1 あなたは、5年ほど前と比べて、市民の人権意識は高まってきていると思いますか。(いずれか1つに○)

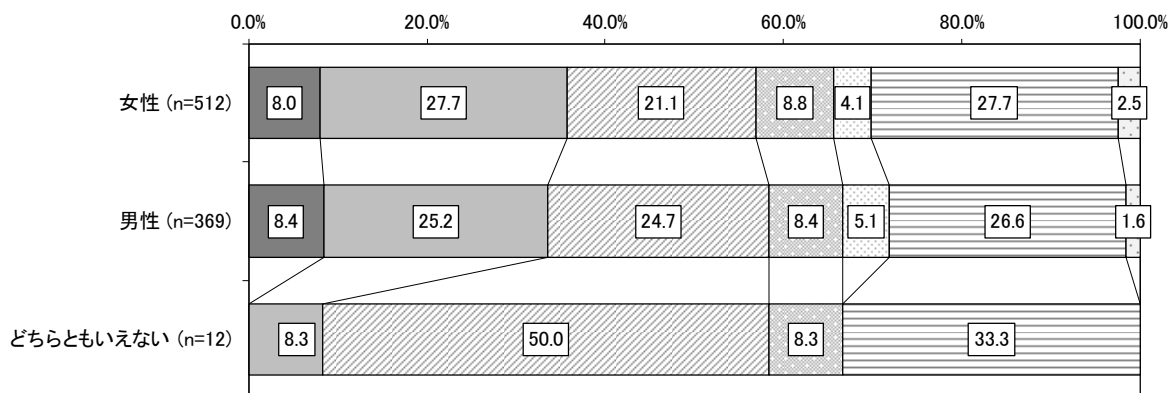
- 「わからない」の割合が、27.3%で最も多く、次いで「どちらかといえばそう思う」の割合が26.2%となっている。
- 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が34.2%であるのに対し、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた割合は、13.2%となっている。

図表 人権意識－全体



- 性別にみると、「どちらともいえない」が、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える割合が低くなっている。

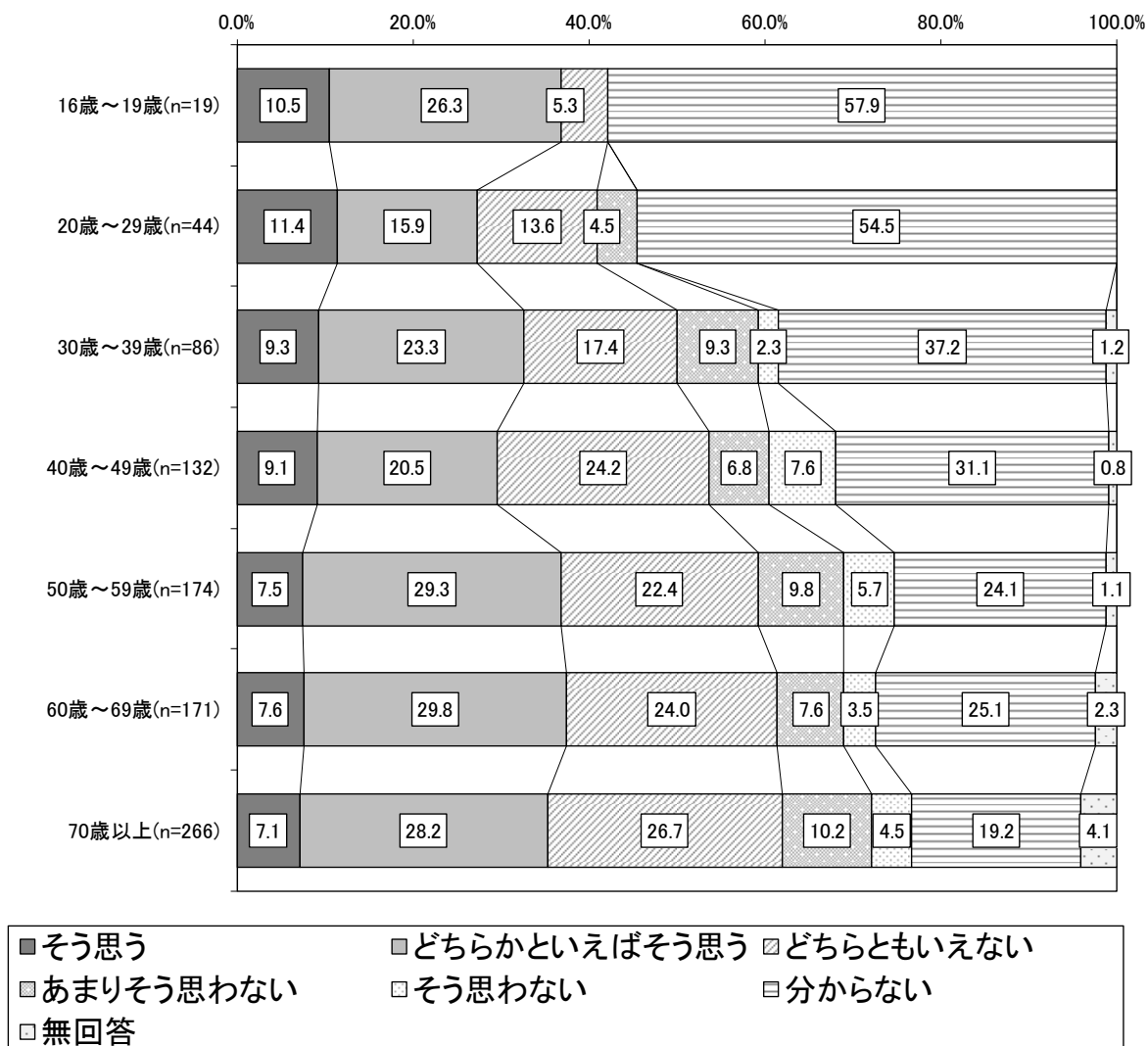
図表 人権意識－性別



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ▨ どちらともいえない
 ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ▨ 分からない
 □ 無回答

●年齢別にみると、年齢が下がるにつれて「分からない」の割合が高くなっている。

図表 人権意識－年齢別



(2) 関心のある人権問題や身近にある人権問題

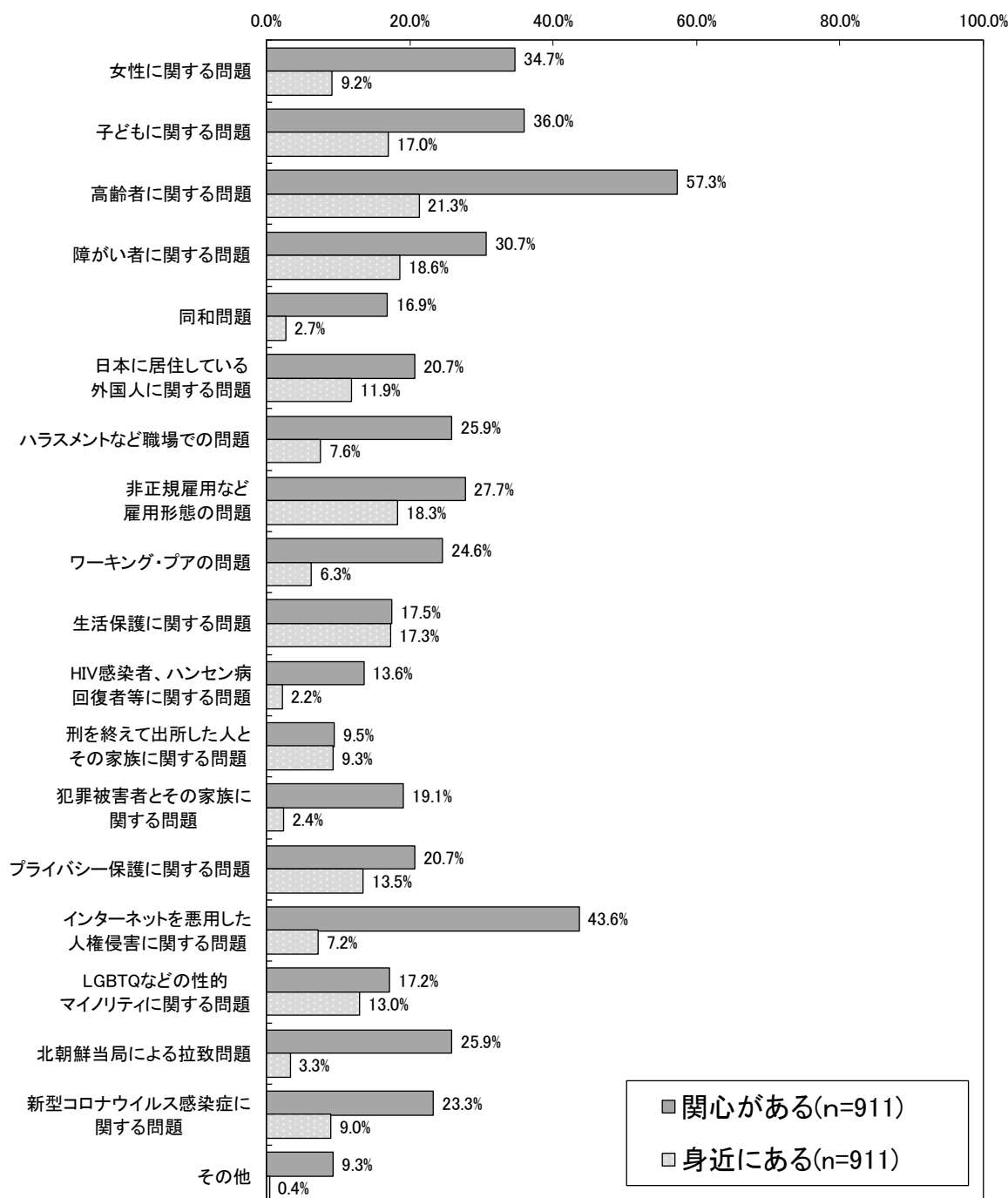
問 16-2 つぎの人権問題で、あなたが関心のあるものは何ですか。

また、あなたの身近にどのような人権問題が存在していると思いますか。

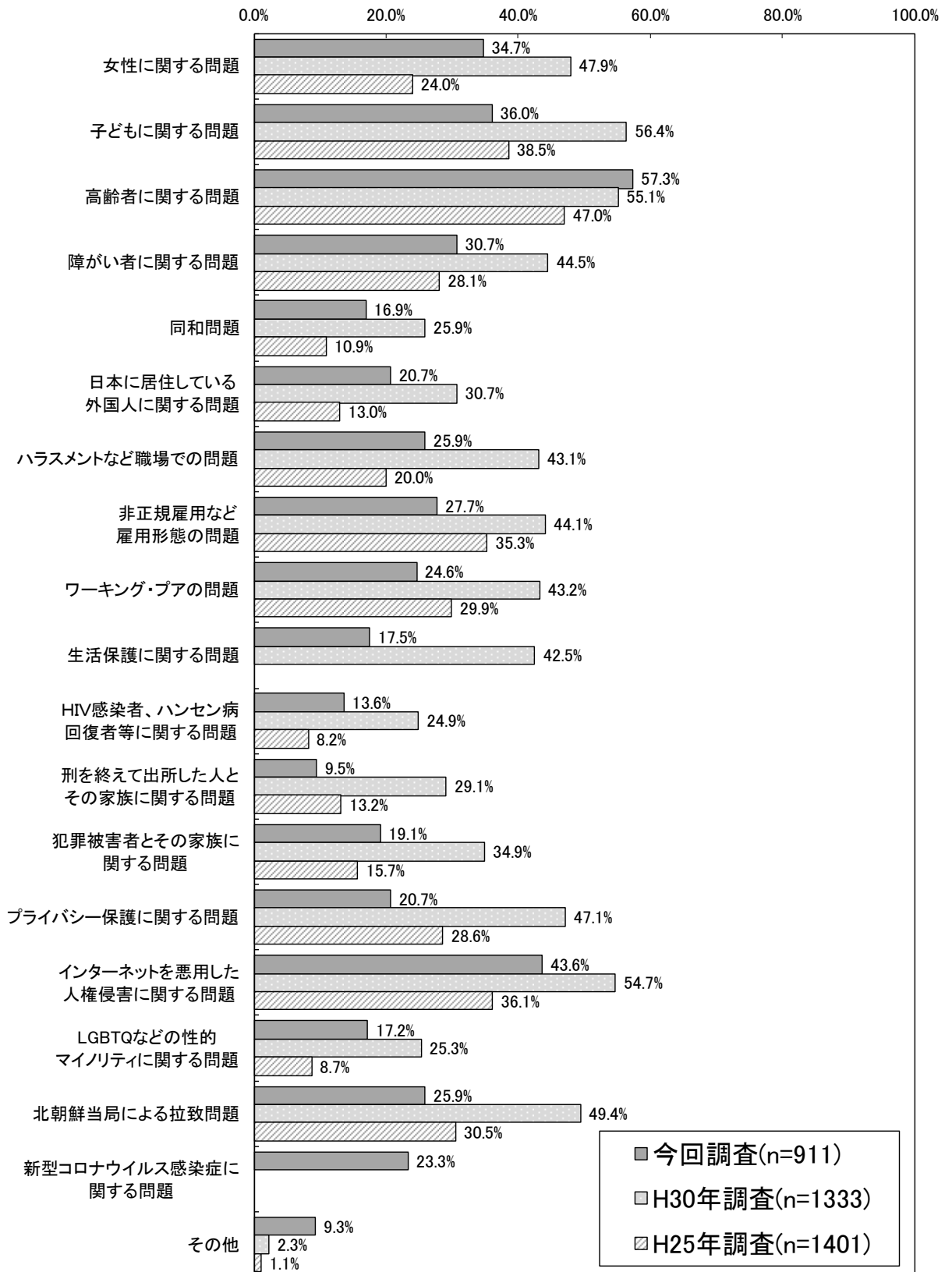
(あてはまるものに○)

- 関心があるものについては、「高齢者に関する問題」の割合が57.3%と最も高く、次いで「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」の割合が43.6%となっている。
- 身近に存在しているものについては、「高齢者に関する問題」の割合が21.3%、「障がい者に関する問題」の割合が18.6%と高くなっている。

図表 関心ある人権問題や身近にある人権問題－全体



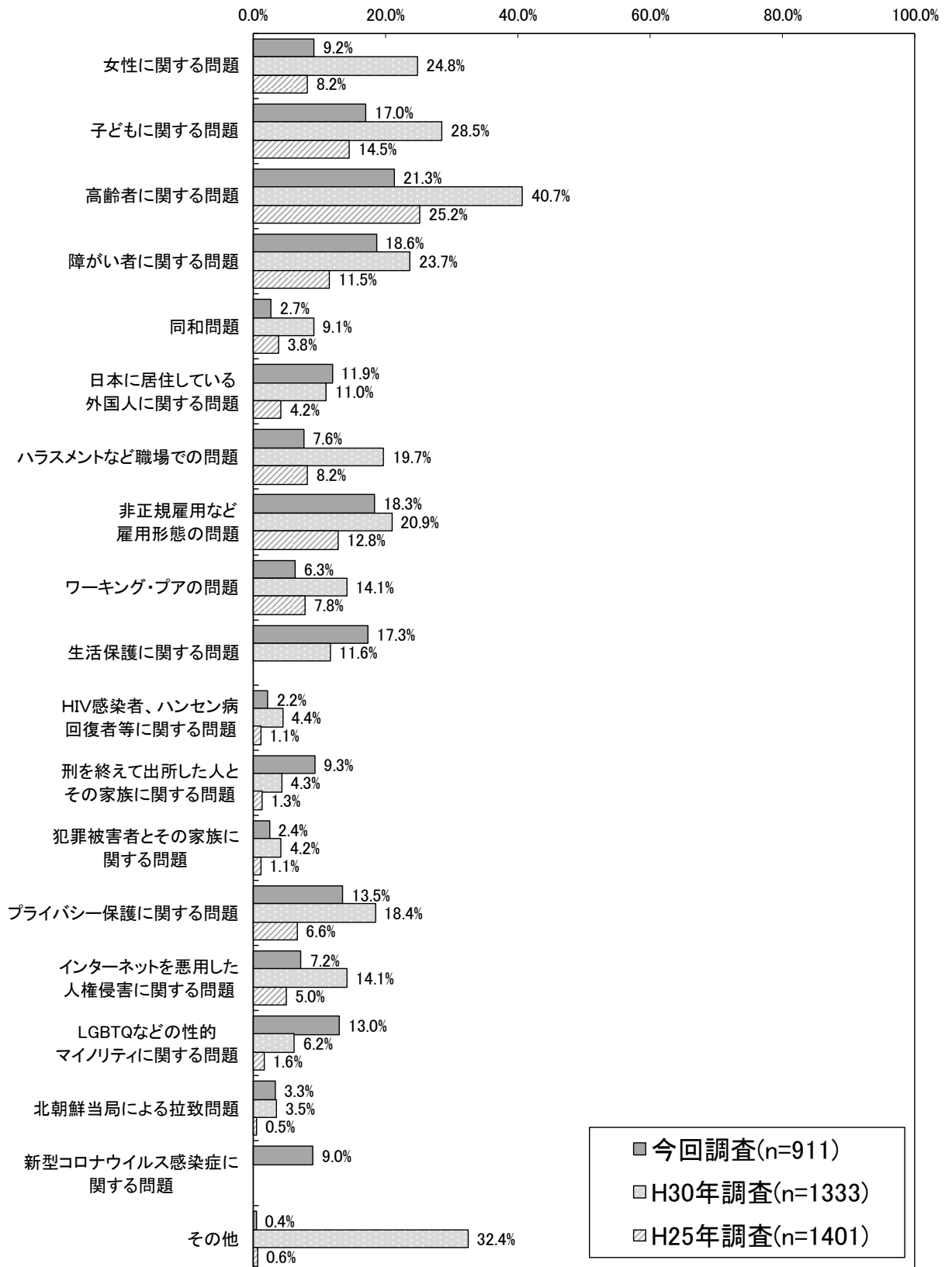
図表 関心のある人権問題－経年変化



※日本に居住している外国人に関する問題：在日外国人に関する問題(H30)、外国人に関する問題(H25)。

※LGBTQなどの性的マイノリティに関する問題：性同一性障がい者（身体的な性と心の性が一致しない者）に関する問題（H30）、性同一性障がい者に関する問題（H25）。

図表 身近にある人権問題－経年変化

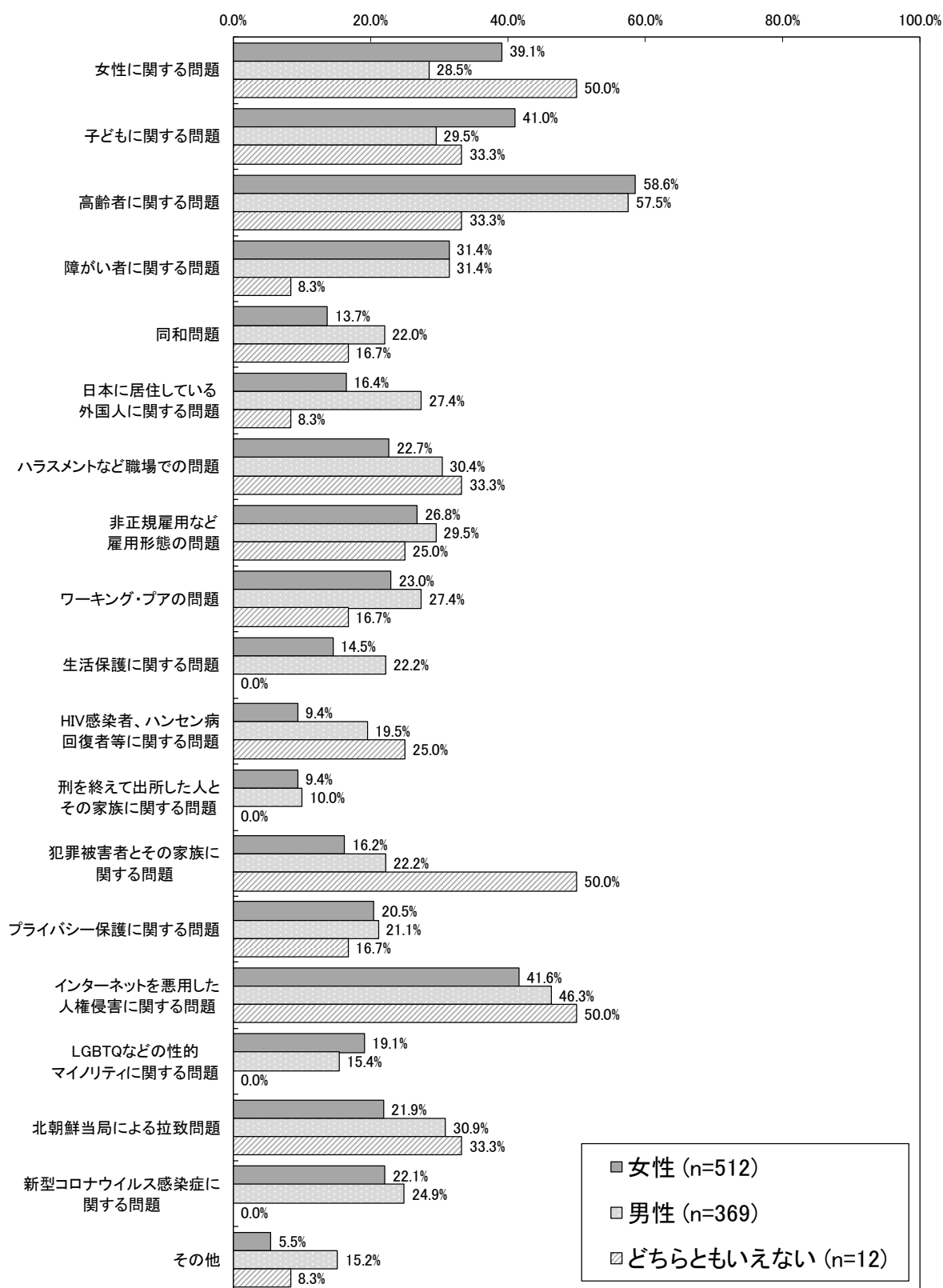


※日本に居住している外国人に関する問題：在日外国人に関する問題(H30)、外国人に関する問題(H25)。

※LGBTQなどの性的マイノリティに関する問題：性同一性障がい者（身体的な性と心の性が一致しない者）に関する問題(H30)、性同一性障がい者に関する問題(H25)。

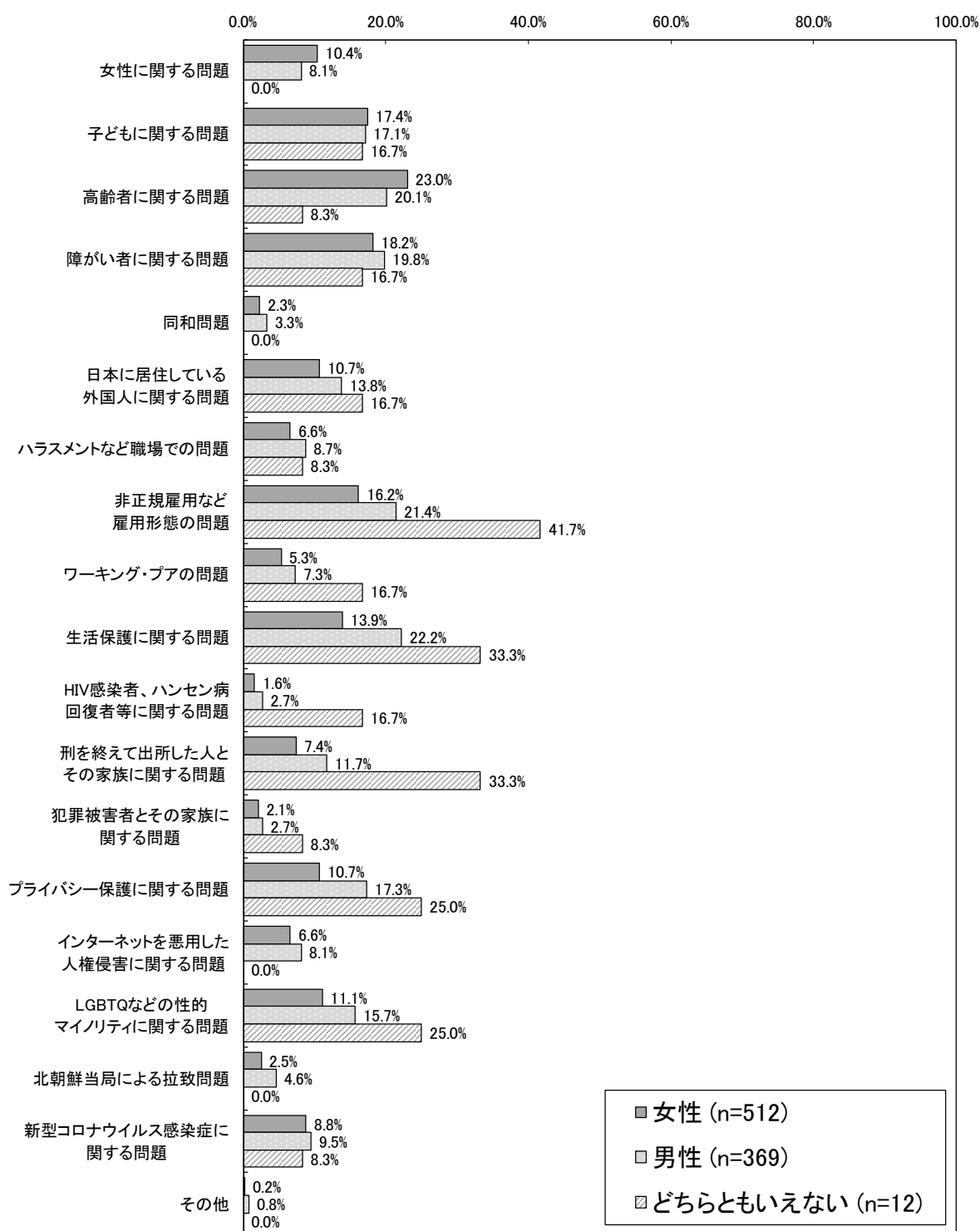
- 性別にみると、性別に関わりなく「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」の割合が高くなっている。
- 男性と女性では、「高齢者に関する問題」の割合が高くなっている。

図表 関心のある人権問題－性別



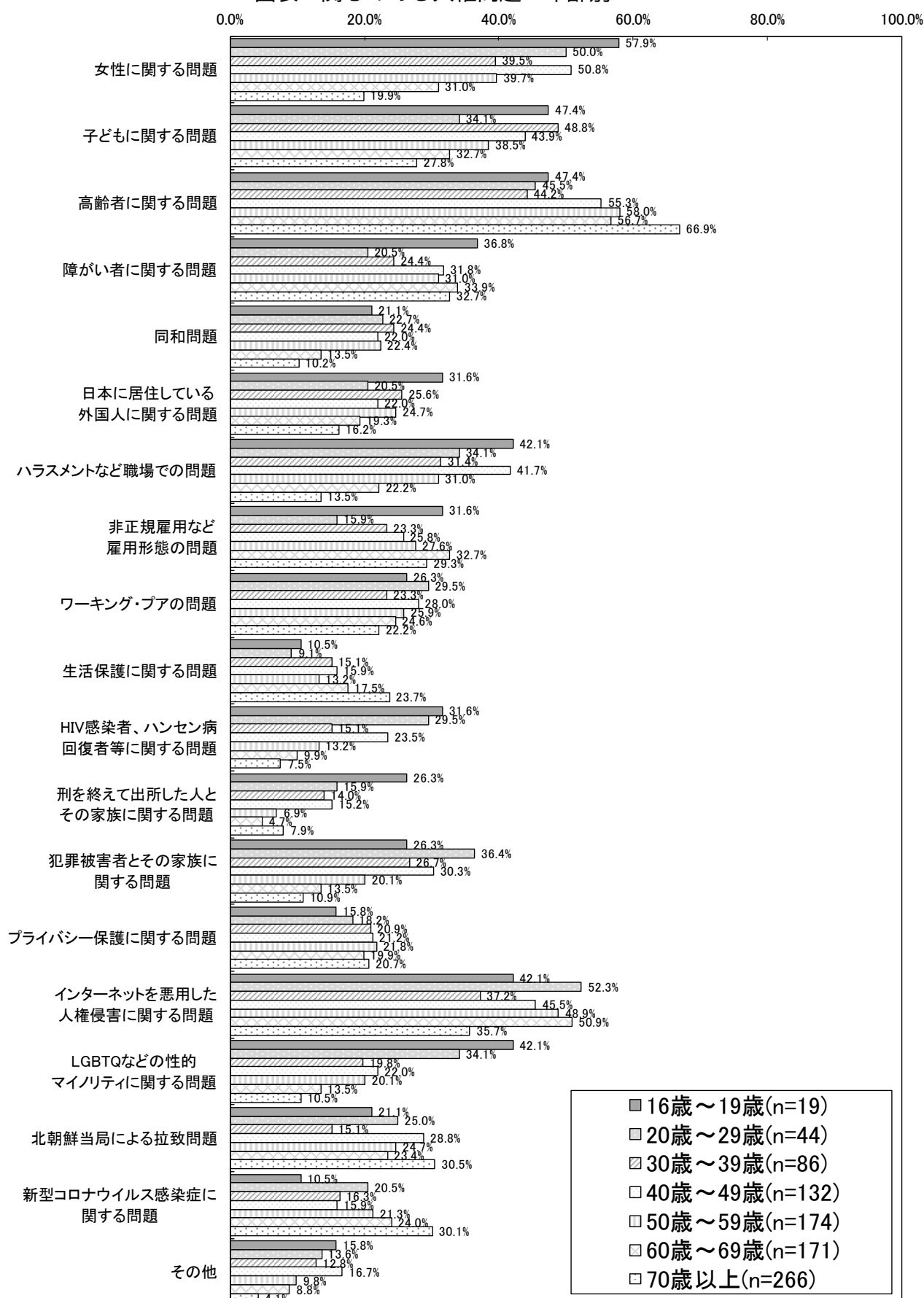
- 性別にみると、どちらともいえないで、「非正規雇用など雇用形態の問題」「生活保護に関する問題」「刑を終えて出所した人とその家族に関する問題」等の割合が高くなっている。

図表 身近にある人権問題－性別



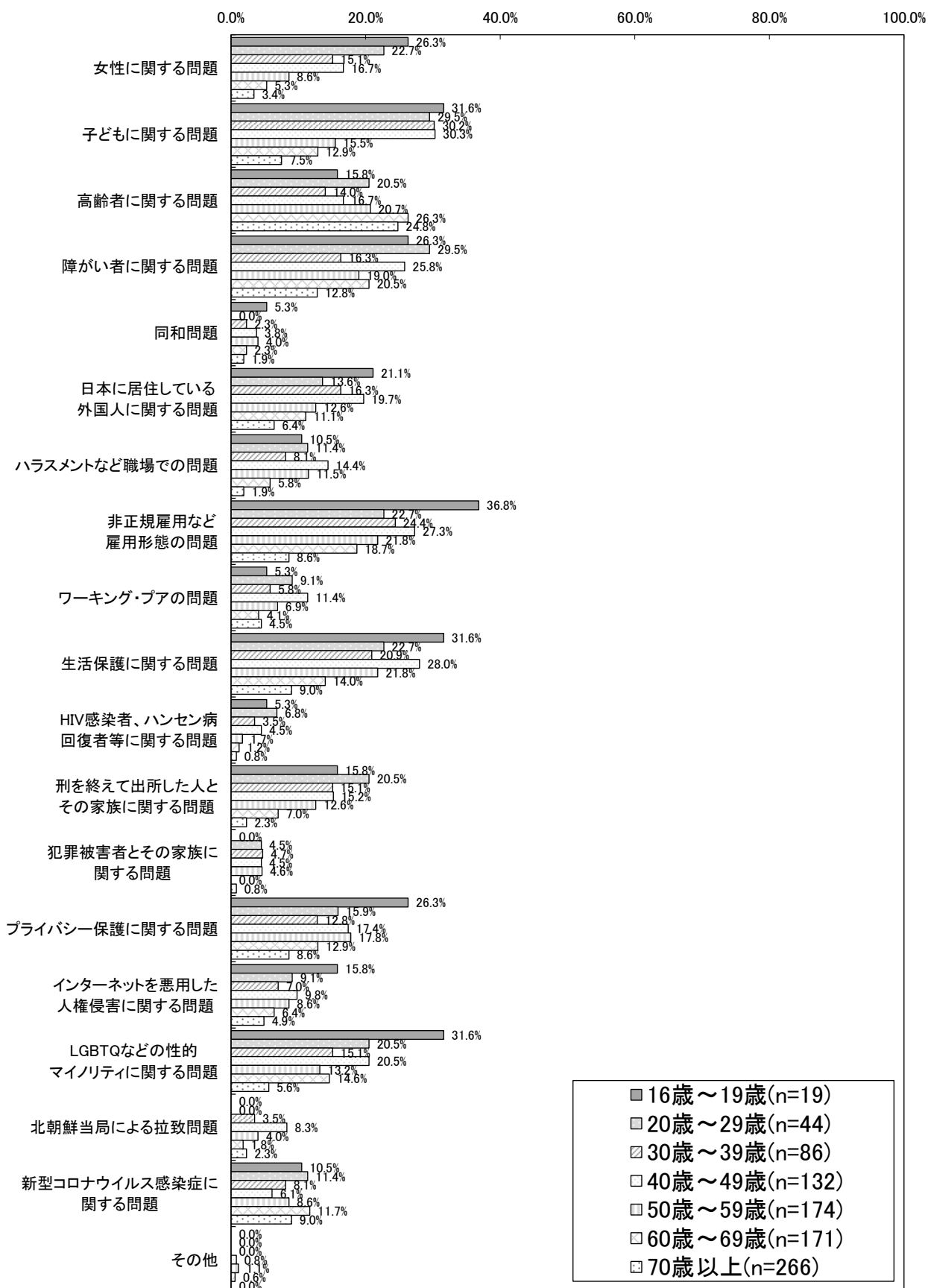
- 年齢別にみると、「女性に関する問題」「子どもに関する問題」の割合は、年齢が上がるにつれて低くなる傾向があり、「高齢者に関する問題」の割合は、年齢が上がるにつれて高くなる傾向がある。
- 「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」の割合は、年齢に関わらず高くなっている。

図表 関心のある人権問題－年齢別



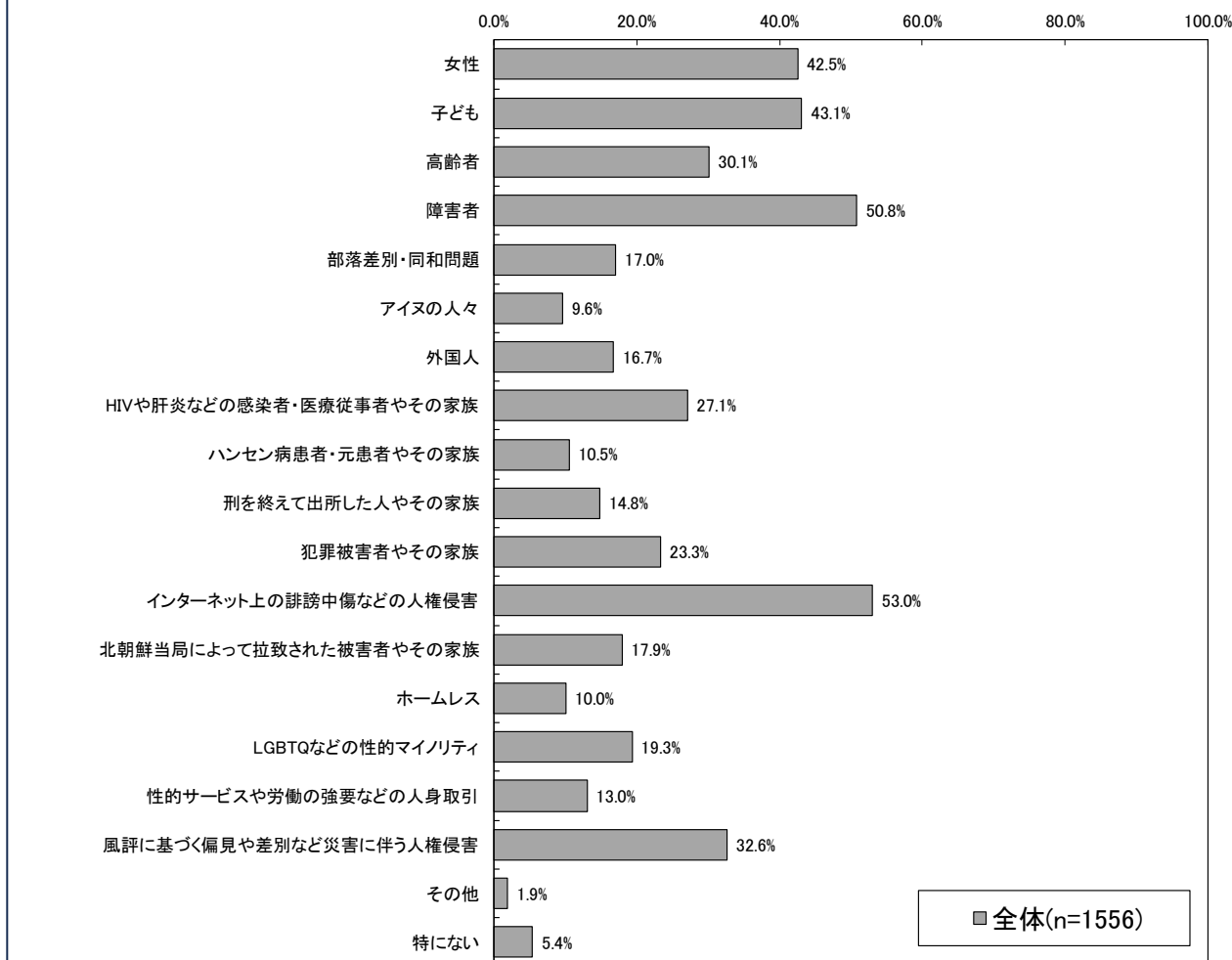
- 年齢別にみると、「女性に関する問題」「子どもに関する問題」の割合は、年齢が上がるにつれて低くなる傾向があり、「高齢者に関する問題」の割合は、年齢が上がるにつれて高くなる傾向がある。
- 16歳～19歳で、「非正規雇用など雇用形態の問題」「プライバシー保護に関する問題」「LGBTQなど性的マイノリティに関する問題」の割合が高くなっている。

図表 身近にある人権問題－年齢別



- 令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」、「障害者」、「子ども」「女性」の割合が高くなっている。本市の結果と比較すると、「高齢者に関する問題」について国全体に比べ関心が高くなっている。

図表 （参考）関心のある人権問題
-令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査-

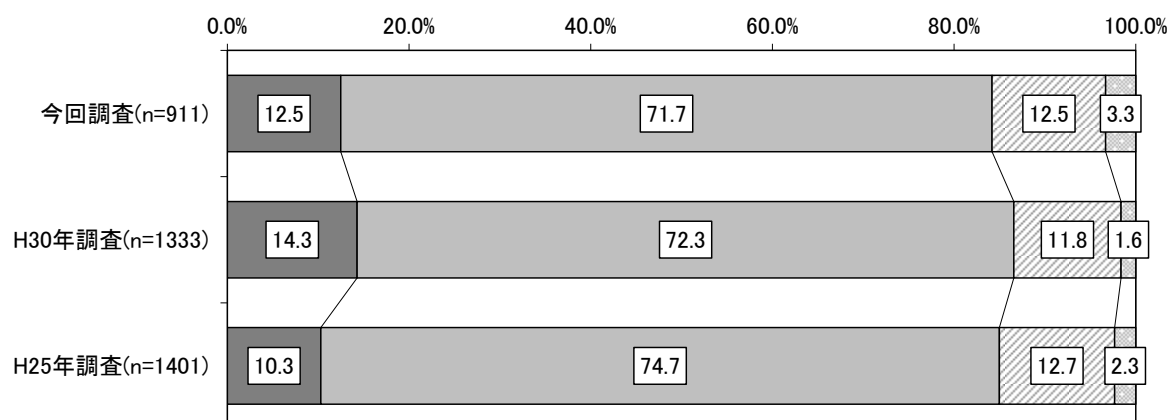


(3) 人権侵害を受けた経験

問 17 あなたは、最近5年間で、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。
(いずれか1つに○)

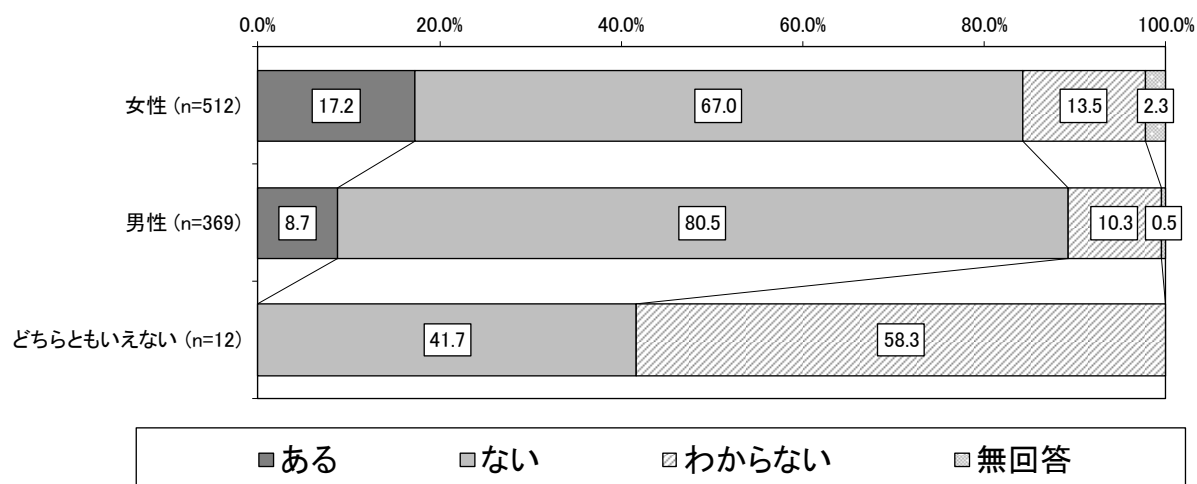
- 「ない」の割合が71.7%最も高く、次いで「ある」と「わからない」の割合がどちらも12.5%となっている。

図表 人権侵害を受けた経験－経年変化



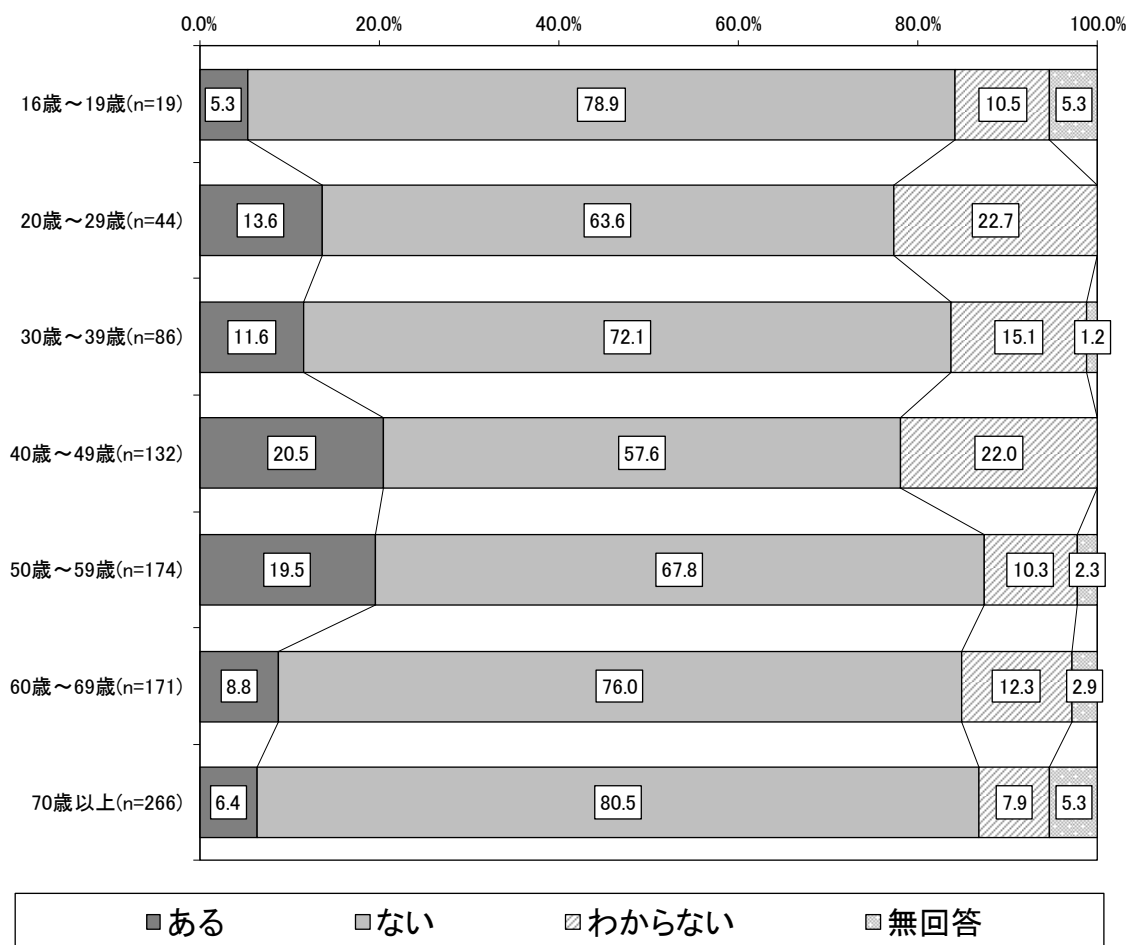
- 性別にみると、男性の「ない」の割合が高くなっている。
- どちらともいえないの「わからない」の割合が高くなっている。

図表 人権侵害を受けた経験－性別



●年齢別にみると、40歳～49歳、50歳～59歳で「ある」の割合が高くなっている。

図表 人権侵害を受けた経験－年齢別



●性・年齢別にみると、40歳～49歳、50歳～59歳の女性では「ある」の割合が高くなっている。

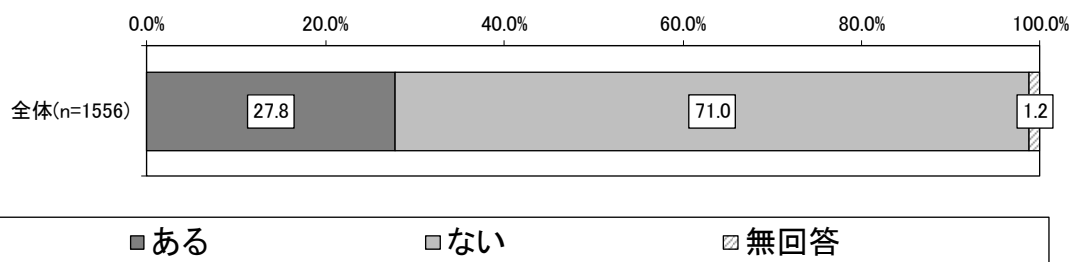
図表 人権侵害を受けた経験－性別・年齢別

単位：％

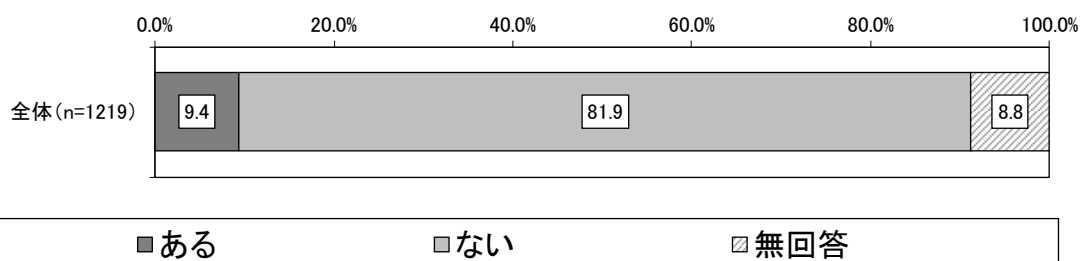
		ある	ない	わからない	無回答
女性	16歳～19歳 (n=8)	12.5	50	25.0	12.5
	20歳～29歳 (n=30)	16.7	60	23.3	0.0
	30歳～39歳 (n=50)	14.0	70.0	14.0	2.0
	40歳～49歳 (n=76)	23.7	52.6	23.7	0.0
	50歳～59歳 (n=97)	25.8	59.8	11.3	3.1
	60歳～69歳 (n=101)	10.9	73.3	10.9	5.0
	70歳以上 (n=148)	8.1	75.7	8.8	7.4
男性	16歳～19歳 (n=10)	0.0	100.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=13)	7.7	76.9	15.4	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	9.1	78.8	12.1	0.0
	40歳～49歳 (n=50)	16.0	70.0	14.0	0.0
	50歳～59歳 (n=75)	12.0	77.3	9.3	1.3
	60歳～69歳 (n=70)	5.7	80.0	14.3	0.0
	70歳以上 (n=118)	4.2	86.4	6.8	2.5
どちらとも いえない	16歳～19歳 (n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0
	30歳～39歳 (n=3)	0.0	33.3	66.7	0.0
	40歳～49歳 (n=5)	0.0	20.0	80.0	0.0
	50歳～59歳 (n=2)	0.0	100.0	0.0	0.0
	60歳～69歳 (n=0)	－	－	－	－
	70歳以上 (n=0)	－	－	－	－

- 人権侵害の経験について、令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「ある」が27.8%である。しかし、本設問は、最近5年間ではなく「今までに」自分の人権が侵害された経験を問うものである。このため、単純に比較ができない点に留意が必要である。
- 平成30年奈良県人権に関する県民意識調査では、「ある」が9.4%となっており、本市の結果と比較すると、人権侵害の経験は奈良県より高く国全体より低くなっている。

図表 （参考） 今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがあるか
-令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査-



図表 （参考） 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがあるか
-平成30年奈良県人権に関する県民意識調査-

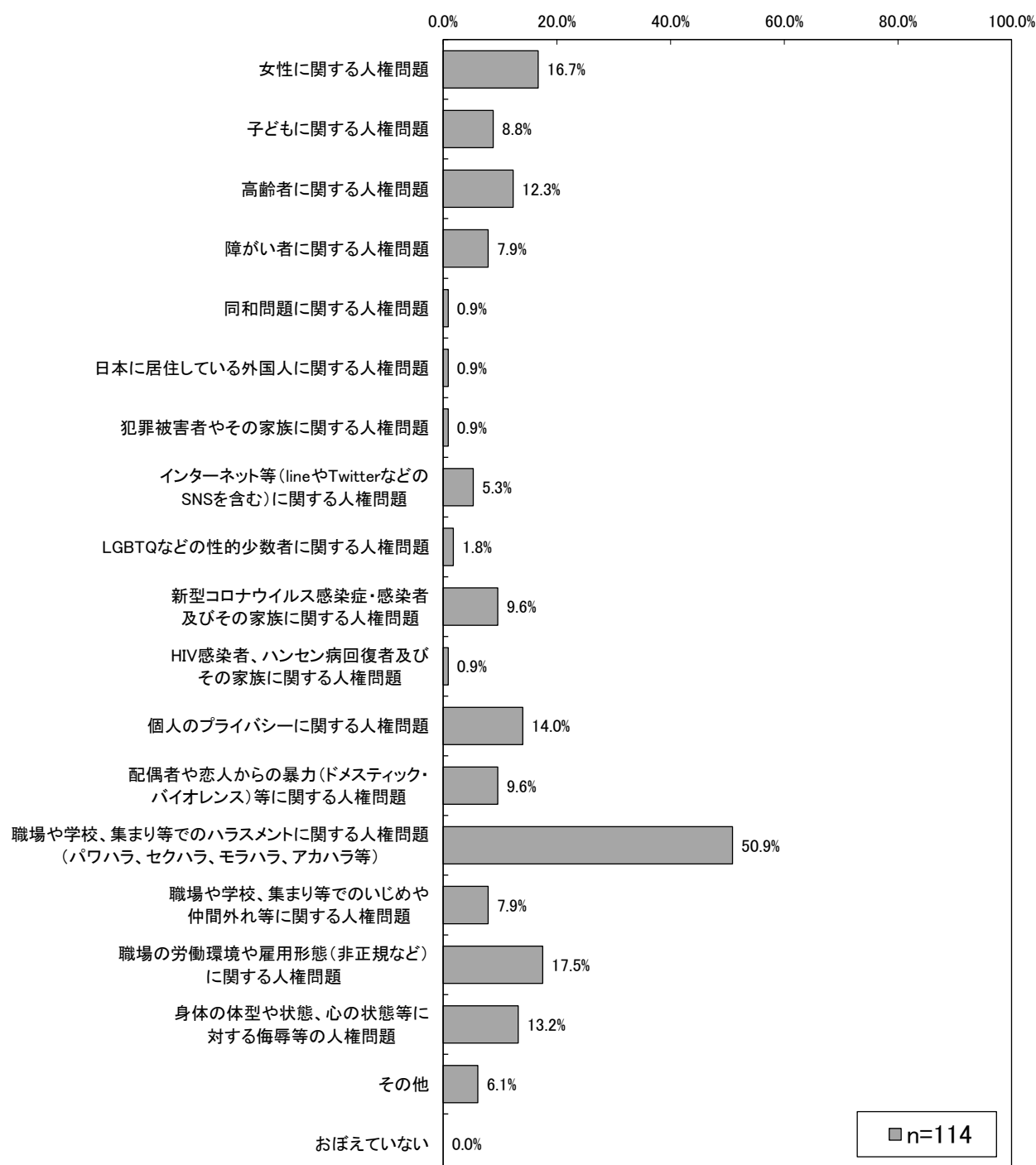


問 18 問 17 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 18-1 それはどのような問題でしたか。(あてはまるものすべてに○)

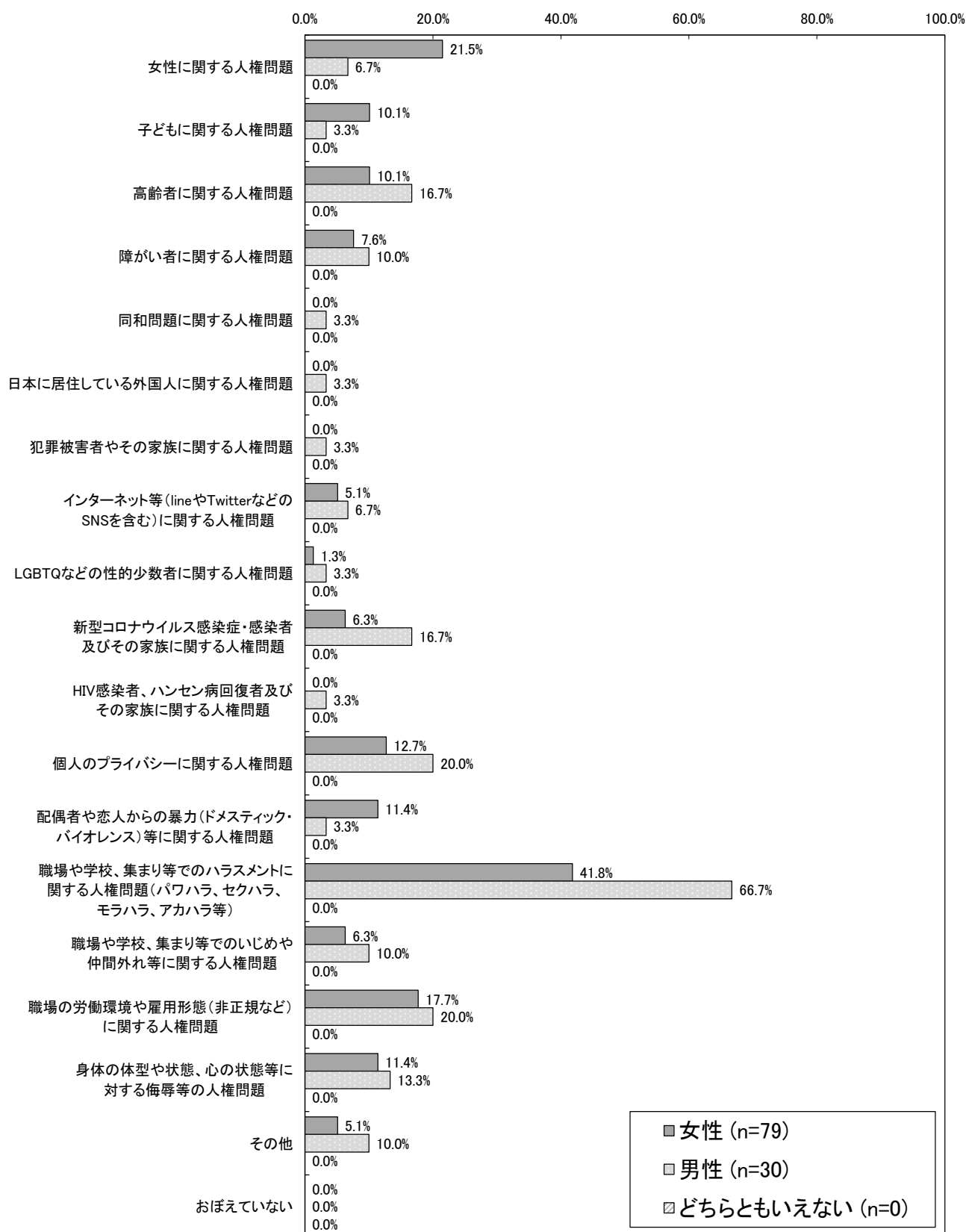
- 「職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題」の割合が、50.9%と最も高くなっている。
- 次いで、「職場の労働環境や雇用形態（非正規など）に関する人権問題」の割合が17.5%、「女性に関する人権問題」の割合が16.7%などと、高くなっている。

図表 受けた人権侵害の種類－全体



- 男女別でみると「職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題」「職場の労働環境や雇用形態（非正規など）に関する人権問題」についての割合は、男性の方が高くなっている。
- 「女性に関する人権問題について」の割合は、女性の方が高くなっている。

図表 受けた人権侵害の種類－性別



- 年齢別にみると、20歳～59歳で「職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題」「職場の労働環境や雇用形態（非正規など）に関する人権問題」の割合が高くなっている。
- 16歳～19歳では、「インターネット等に関する人権問題」が高くなっている。

図表 受けた人権侵害の種類－年齢別

単位：％

	女性に関する人権問題	子どもに関する人権問題	高齢者に関する人権問題	障がい者に関する人権問題	同和問題に関する人権問題	日本に居住している外国人に関する人権問題	犯罪被害者やその家族に関する人権問題	インターネット等（lineやTwitterなどのSNSを含む）に関する人権問題	LGBTQなどの性的少数者に関する人権問題	新型コロナウイルス感染症・感染者及びその家族に関する人権問題	HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族に関する人権問題	個人のプライバシーに関する人権問題	配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）等に関する人権問題	職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題（パワハラ、セクハラ、モラハラ、アカハラ等）	職場や学校、集まり等でのいじめや仲間外れ等に関する人権問題	職場の労働環境や雇用形態（非正規など）に関する人権問題	職場の労働環境や雇用形態（非正規など）に関する人権問題	身体の体型や状態、心の状態等に対する侮辱等の人権問題	その他	おぼえていない
16歳～19歳（n=1）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20歳～29歳（n=6）	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳～39歳（n=10）	30.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	0.0	10.0	0.0	70.0	20.0	0.0	30.0	10.0	0.0	0.0
40歳～49歳（n=27）	22.2	18.5	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	7.4	3.7	7.4	3.7	14.8	14.8	70.4	3.7	25.9	14.8	7.4	0.0	0.0
50歳～59歳（n=34）	8.8	5.9	5.9	8.8	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	0.0	8.8	8.8	50.0	8.8	23.5	11.8	2.9	0.0	0.0
60歳～69歳（n=15）	6.7	0.0	6.7	20.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	13.3	0.0	13.3	13.3	33.3	0.0	20.0	13.3	13.3	0.0	0.0
70歳以上（n=17）	17.6	5.9	52.9	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	0.0	35.3	5.9	11.8	11.8	5.9	5.9	5.9	0.0	0.0

- 性・年齢別にみると、男女ともに働く世代で「職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題」の割合が最も高くなっている。

図表 受けた人権侵害の種類－性別・年齢別

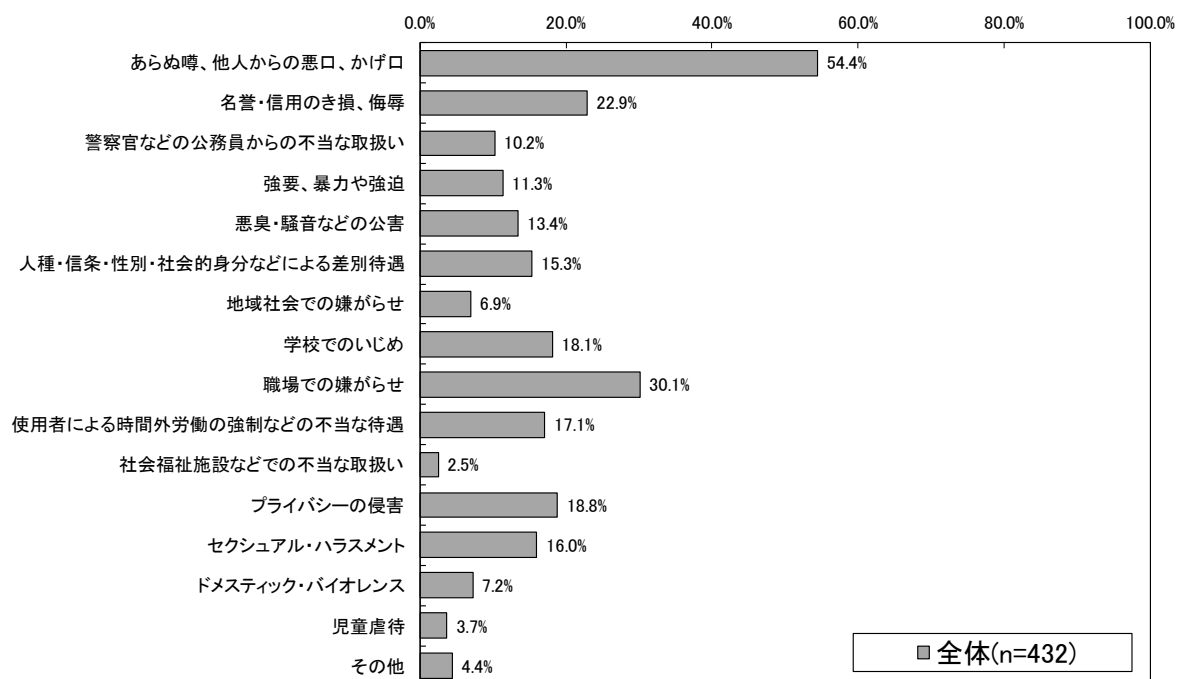
単位：％

	女性に関する人権問題	子どもに関する人権問題	高齢者に関する人権問題	障がい者に関する人権問題	同和問題に関する人権問題	日本に居住している外国人に関する人権問題	犯罪被害者やその家族に関する人権問題	インターネット等（lineやTwitterなどのSNSを含む）に関する人権問題	LGBTQなどの性的少数者に関する人権問題	新型コロナウイルス感染症・感染者及びその家族に関する人権問題	HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族に関する人権問題	個人のプライバシーに関する人権問題	配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）等に関する人権問題	職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題（パワハラ、セクハラ、モラハラ、アカハラ等）	職場や学校、集まり等でのいじめや仲間外れ等に関する人権問題	職場の労働環境や雇用形態（非正規など）に関する人権問題	職場の労働環境や雇用形態（非正規など）に関する人権問題	身体の体型や状態、心の状態等に対する侮辱等の人権問題	その他	おぼえていない
女性	16歳～19歳（n=1）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳（n=5）	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳（n=7）	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	85.7	28.6	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0
	40歳～49歳（n=18）	27.8	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	5.6	16.7	55.6	0.0	16.7	11.1	11.1	0.0	0.0
	50歳～59歳（n=25）	12.0	8.0	8.0	8.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	8.0	12.0	40.0	4.0	28.0	4.0	0.0	0.0	0.0
	60歳～69歳（n=11）	9.1	0.0	9.1	27.3	0.0	0.0	9.1	0.0	18.2	0.0	18.2	18.2	18.2	0.0	18.2	18.2	0.0	0.0	0.0
	70歳以上（n=12）	16.7	8.3	41.7	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	33.3	8.3	16.7	16.7	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0
男性	16歳～19歳（n=0）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳～29歳（n=1）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳（n=3）	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	40歳～49歳（n=8）	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	37.5	12.5	100.0	12.5	50.0	12.5	0.0	0.0	0.0
	50歳～59歳（n=9）	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	0.0	11.1	0.0	77.8	22.2	11.1	33.3	0.0	0.0	0.0
	60歳～69歳（n=4）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	70歳以上（n=5）	20.0	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

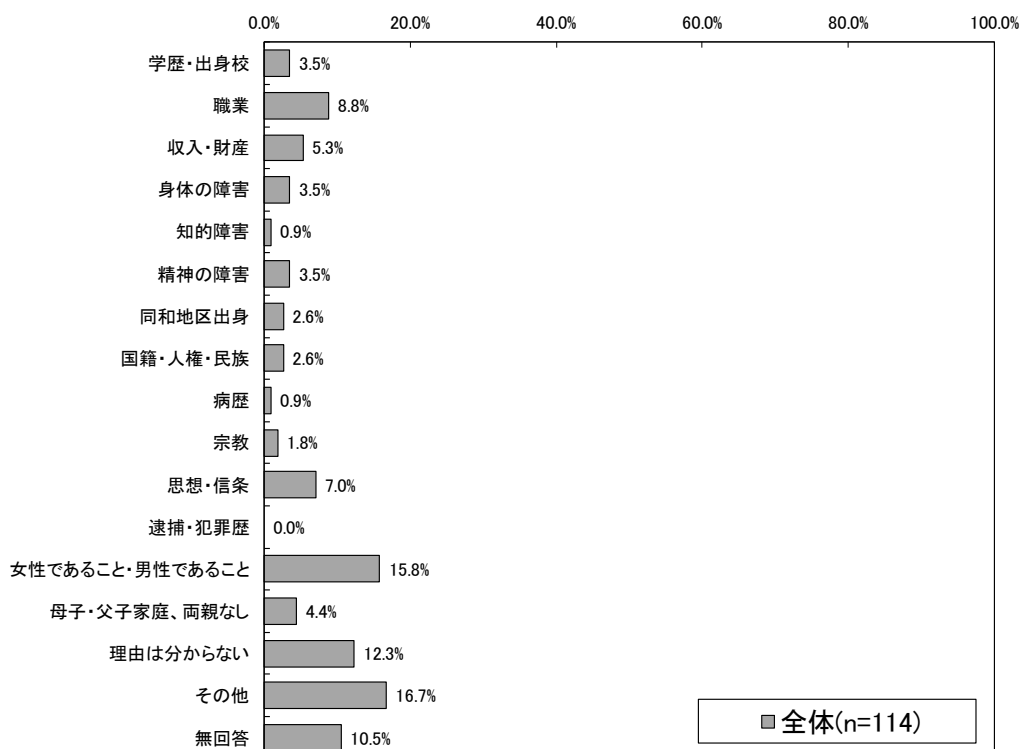
※「どちらともいえない」の回答者はなかった。

- 人権侵害の内容や理由について、令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「あらぬ噂、他人からの悪口、陰口」、平成30年奈良県人権に関する県民意識調査では、「女性であること・男性であること」が高くなっている。

図表 （参考）人権侵害の内容
-令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査-



図表 （参考）人権侵害の理由
-平成30年奈良県人権に関する県民意識調査-



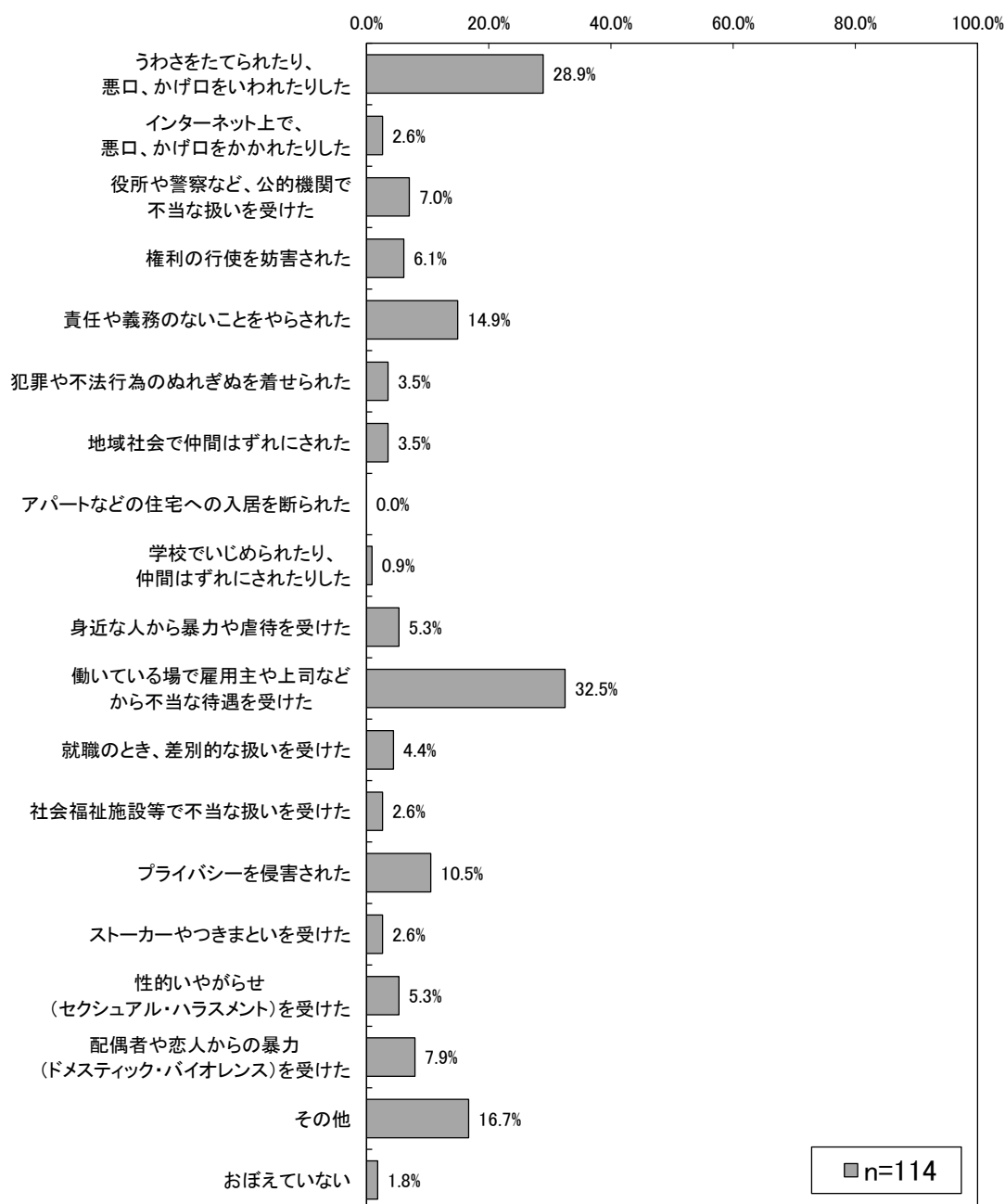
(4) 受けた人権侵害の内容

問 18 問 17 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

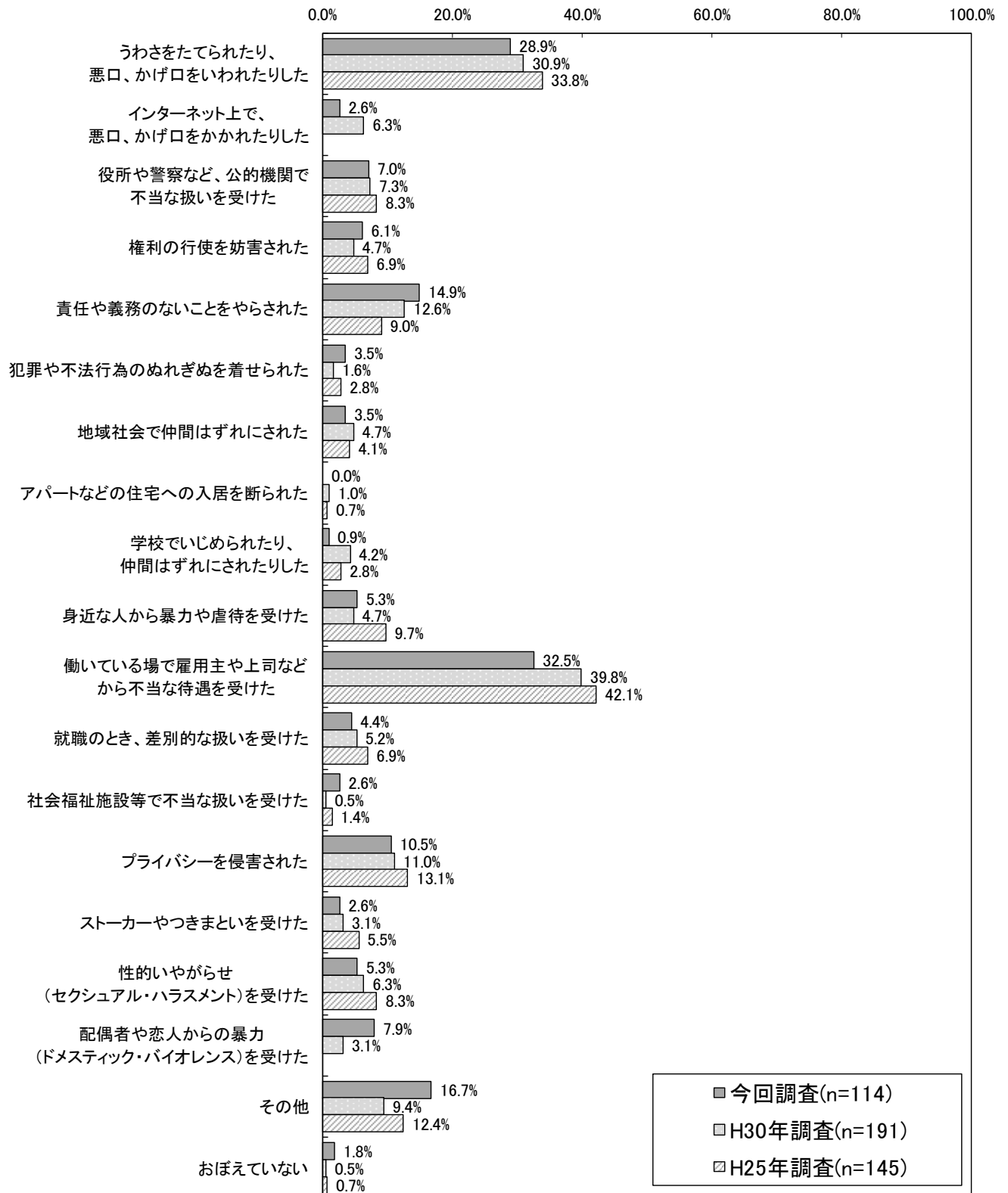
問 18-2 それはどのような内容でしたか。(あてはまるものすべてに○)

- 受けた人権侵害の内容は、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」の割合が32.5%で最も高く、次いで、「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」が28.9%となっている。

図表 受けた人権侵害の内容－全体

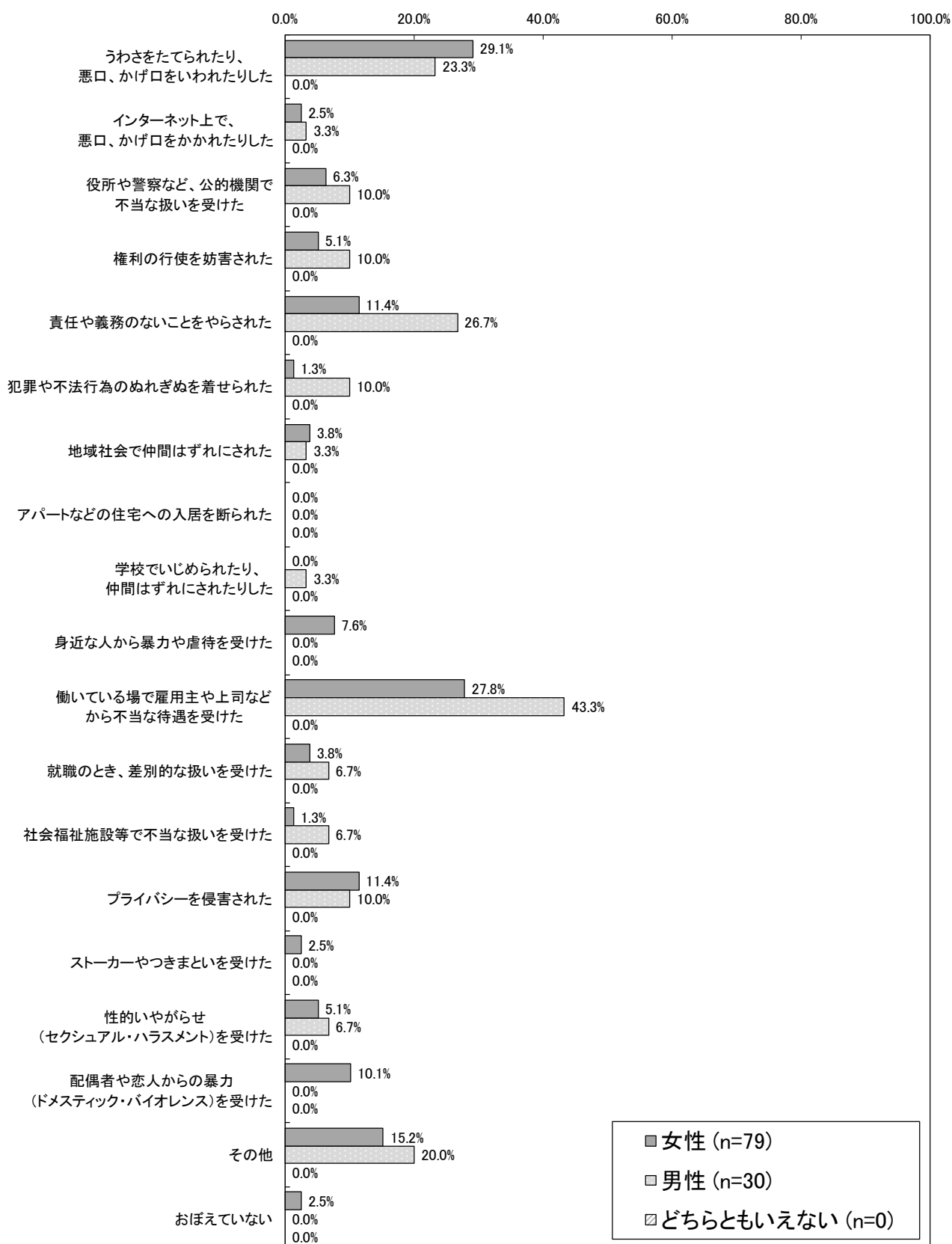


図表 受けた人権侵害の内容－経年変化



- 性別にみると、男性で「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」「責任や義務のないことをやらされた」の割合が高くなっている。
- 女性では、「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」の割合が高くなっている。

図表 受けた人権侵害の内容－性別



- 年齢別にみると40歳～49歳、50～59歳で「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」の割合が高くなっている。

図表 受けた人権侵害の内容－年齢別

単位：％

	おぼえていない	その他	配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けた	性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）を受けた	ストーカーやつきまといを受けた	ブライバシーを侵害された	社会福祉施設等で不当な扱いを受けた	就職のとき、差別的な扱いを受けた	働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた	身近な人から暴力や虐待を受けた	学校でいじめられたり、仲間はずれにされたりした	アパートなどの住宅への入居を断られた	地域社会で仲間はずれにされた	犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた	責任や義務のないことをやらされた	権利の行使を妨害された	役所や警察など、公的機関で不当な扱いを受けた	インターネット上で、悪口、かげ口を	うわさをたてられたり、悪口、かげ口を
16歳～19歳 (n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20歳～29歳 (n=6)	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7
30歳～39歳 (n=10)	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	10.0	10.0	0.0	40.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	50.0
40歳～49歳 (n=27)	0.0	37.0	7.4	0.0	3.7	18.5	0.0	3.7	48.1	6.7	3.7	0.0	0.0	3.7	11.1	18.5	3.7	0.0	25.9
50歳～59歳 (n=34)	2.9	5.9	8.8	2.9	0.0	5.9	2.9	8.8	38.2	2.9	0.0	0.0	0.0	5.9	29.4	2.9	5.9	35.3	35.3
60歳～69歳 (n=15)	6.7	26.7	6.7	6.7	0.0	13.3	0.0	6.7	13.3	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	13.3	0.0	13.3	6.7	13.3
70歳以上 (n=17)	0.0	11.8	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	0.0	5.9	5.9	0.0	0.0	17.6	5.9	0.0	0.0	17.6	0.0	23.5

- 性・年齢別にみると、40歳～59歳の男性で「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」の割合が高くなっている。

図表 受けた人権侵害の内容－性別・年齢別

単位：％

	おぼえていない	その他	配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けた	性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）を受けた	ストーカーやつきまといを受けた	ブライバシーを侵害された	社会福祉施設等で不当な扱いを受けた	就職のとき、差別的な扱いを受けた	働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた	身近な人から暴力や虐待を受けた	学校でいじめられたり、仲間はずれにされたりした	アパートなどの住宅への入居を断られた	地域社会で仲間はずれにされた	犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた	責任や義務のないことをやらされた	権利の行使を妨害された	役所や警察など、公的機関で不当な扱いを受けた	インターネット上で、悪口、かげ口を	うわさをたてられたり、悪口、かげ口を
女性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	71.4
	4.0	44.4	11.1	0.0	5.6	16.7	0.0	0.0	38.9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	11.1	5.6	0.0	16.7
	0.0	4.0	12.0	4.0	0.0	8.0	0.0	8.0	32.0	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	24.0	4.0	8.0	0.0	36.0
	9.1	18.2	9.1	9.1	0.0	18.2	0.0	9.1	9.1	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	9.1	9.1	9.1	18.2
男性	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3	8.3	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	25.0
	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	12.5	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	25.0	37.5	0.0	0.0	37.5
	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	44.4	0.0	0.0	11.1	33.3
	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0
70歳以上 (n=5)	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	20.0

※「どちらともいえない」の回答者はなかった。

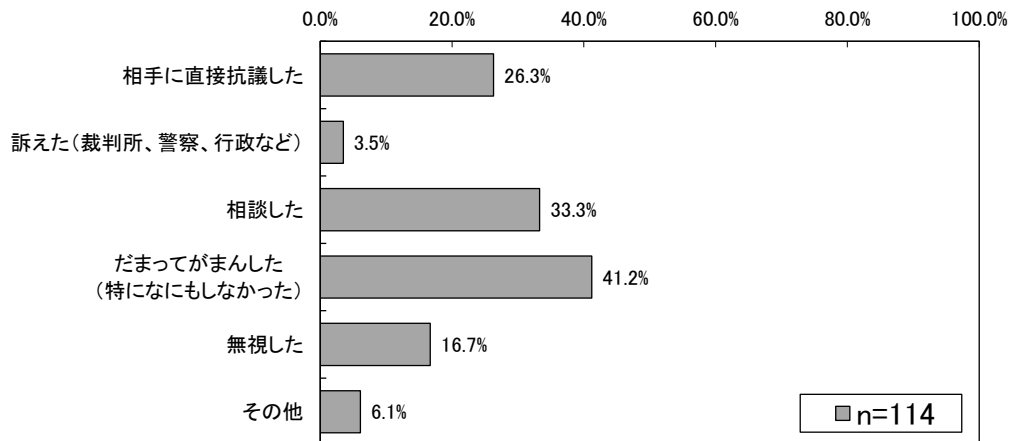
(5) 人権侵害を受けたときの対応

問 18 問 17 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

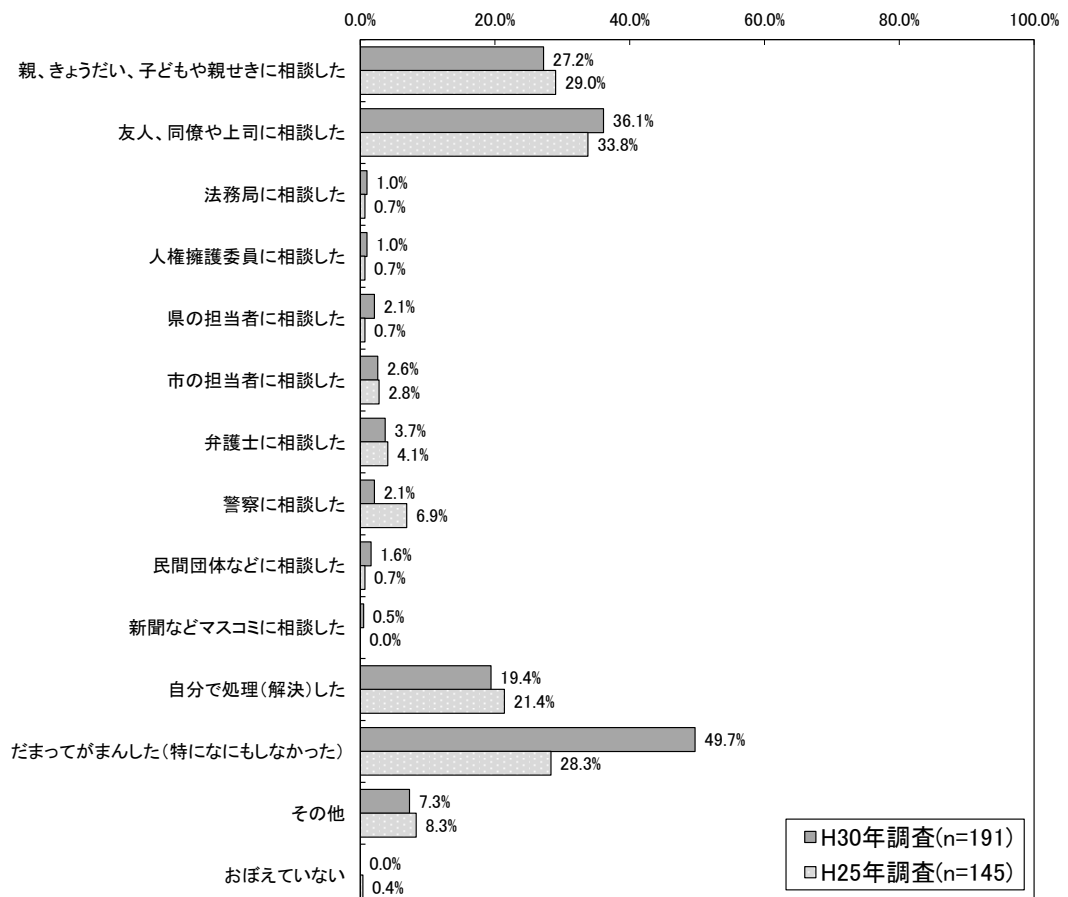
問 18-3 そのとき、どうされましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 人権侵害を受けたときの対応としては、「だまってがまんした（特になにもしなかった）」の割合が41.2%、「相談した」の割合が33.3%と高くなっている。

図表 人権侵害を受けたときの対応－全体

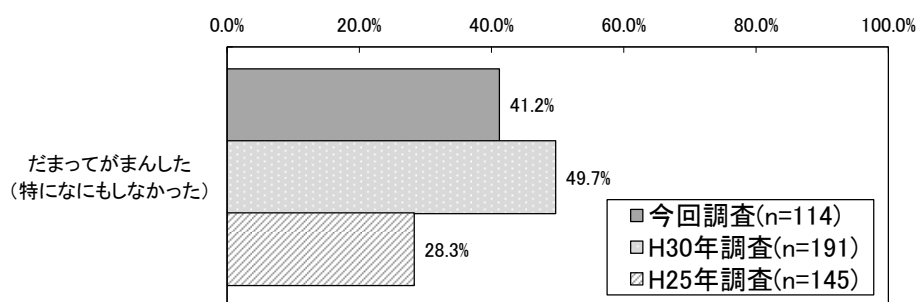


図表 人権侵害を受けたときの対応－経年変化



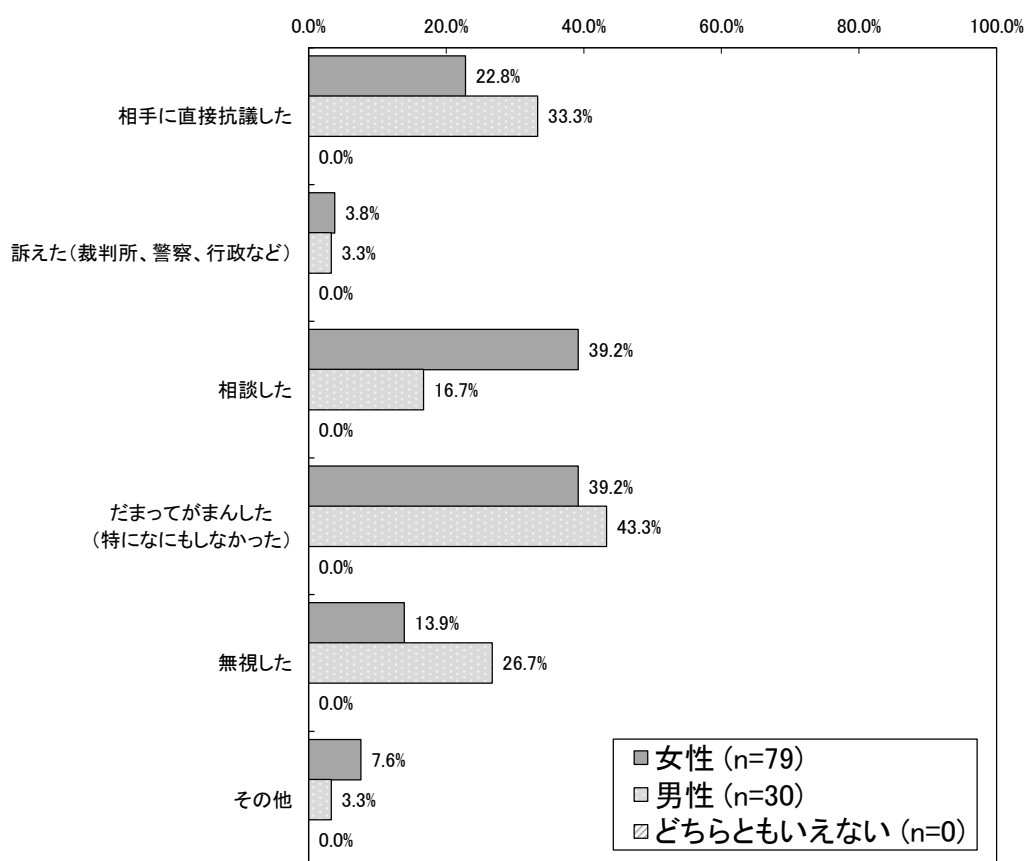
※「だまってがまんした（特になにもしなかった）」を除き選択肢が異なるため別図表とした。

図表 人権侵害を受けたときの対応－経年変化（共通項目）



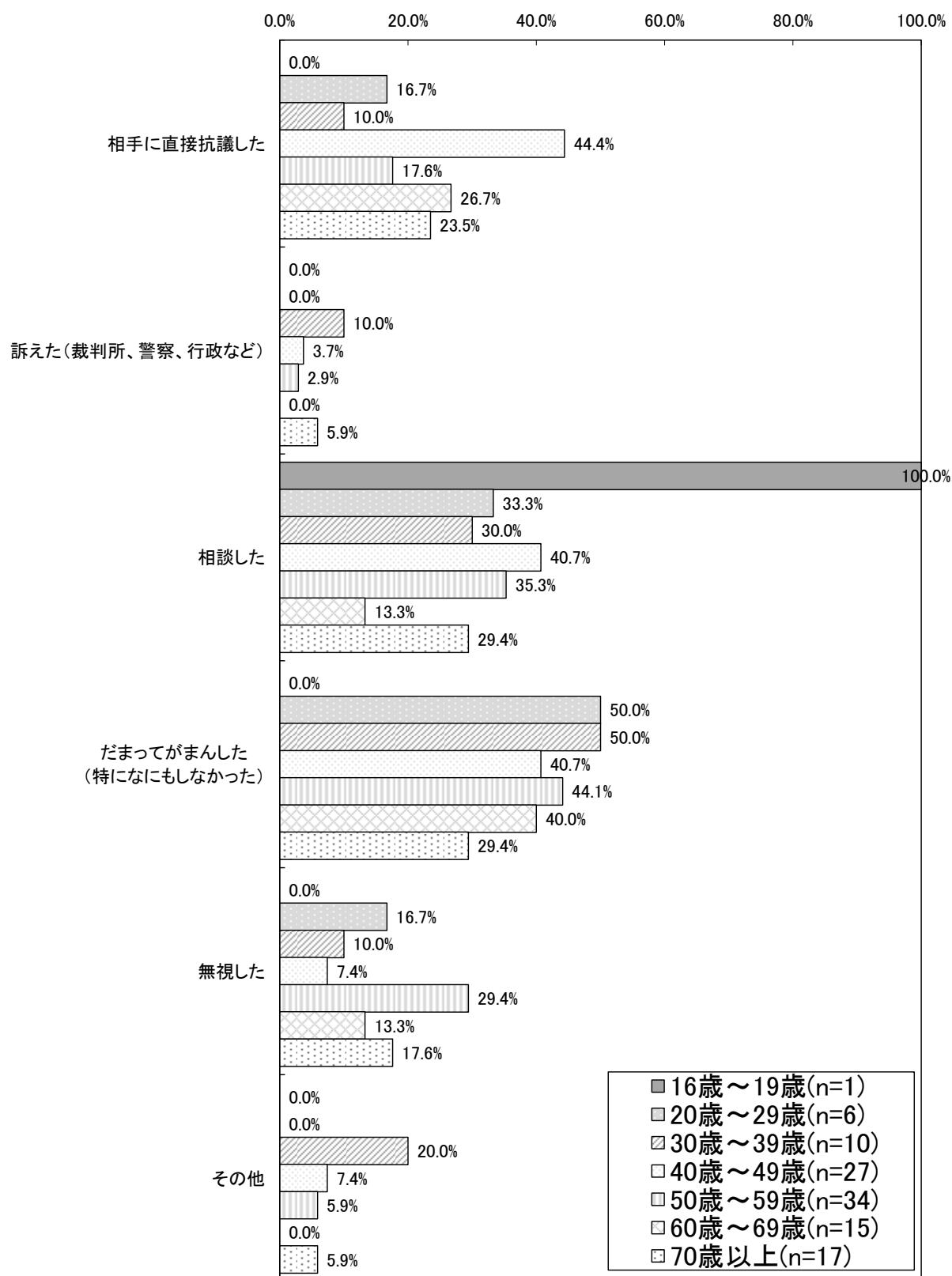
- 性別にみると、「だまっがまんした」を除くと、女性は「相談した」が多く、男性は、「相手に直接抗議した」「無視した」が多くみられる。

図表 人権侵害を受けたときの対応－性別



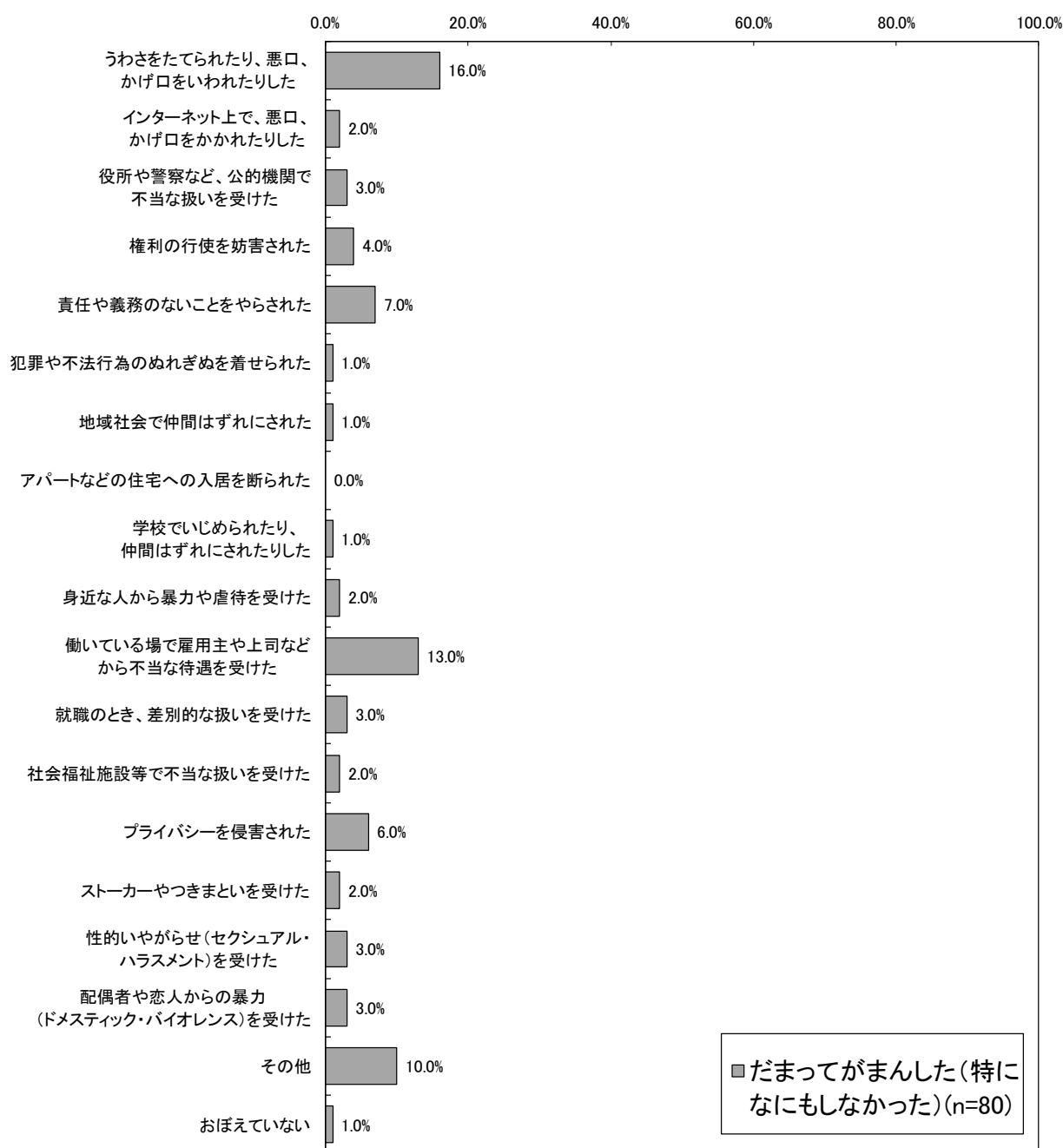
- 年齢別にみると40歳～49歳で「相手に直接抗議した」の割合が高く、50～59歳で「無視した」の割合が高くなっている。

図表 人権侵害を受けたときの対応－年齢別



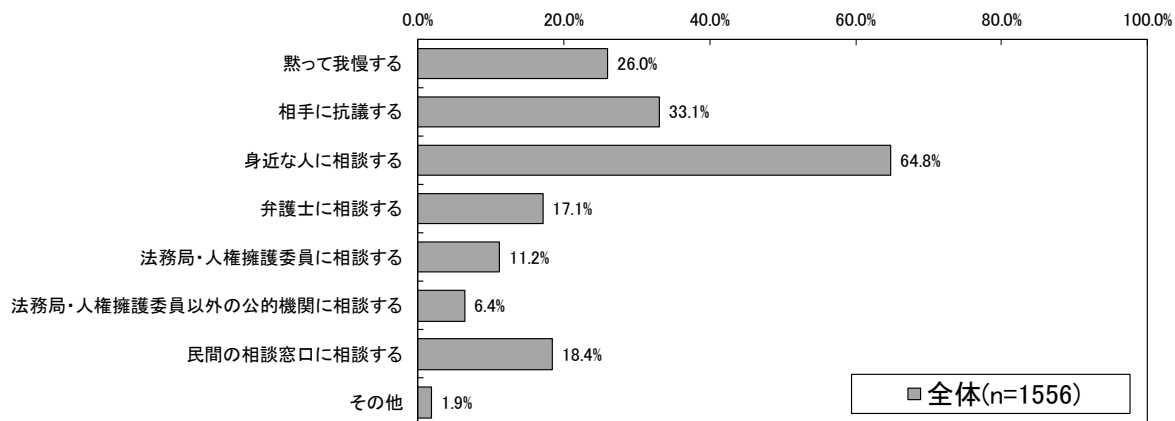
- 「だまってがまんした（特に何もしなかった）」と回答した人の受けた人権侵害の内容（問18-2）は、「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」や、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」が高くなっている。

図表 「だまってがまんした（特に何もしなかった）」と回答した人の
受けた人権侵害の内容（問18-2）

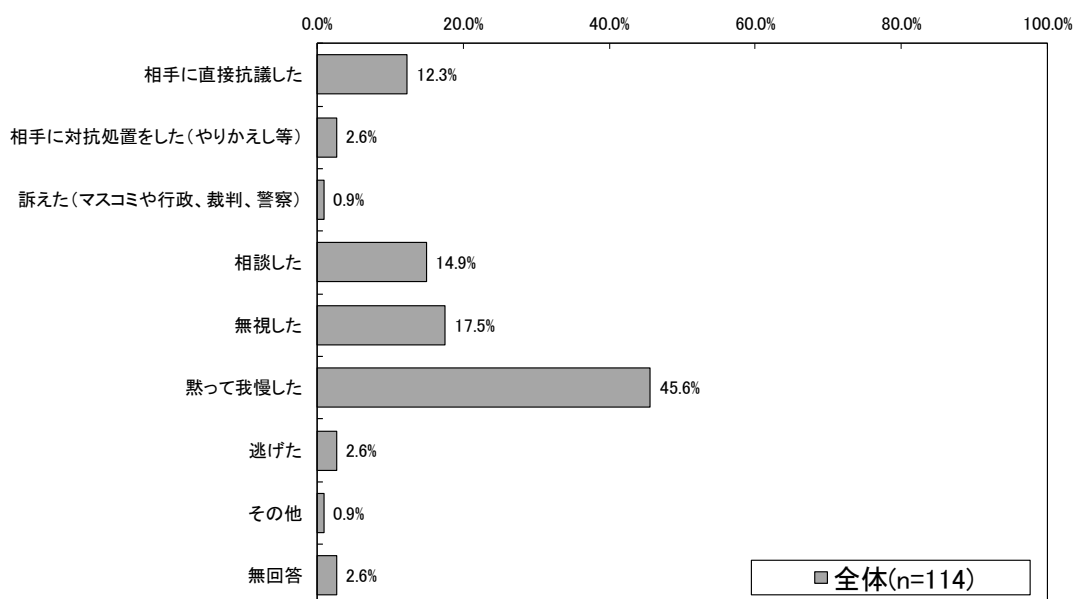


- 人権侵害の対応について、令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「身近な人に相談する」、平成30年奈良県人権に関する県民意識調査では、「黙って我慢した」が高くなっている。

図表 （参考）人権侵害への対応
-令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査-



図表 （参考）人権侵害の対応
-平成30年奈良県人権に関する県民意識調査-



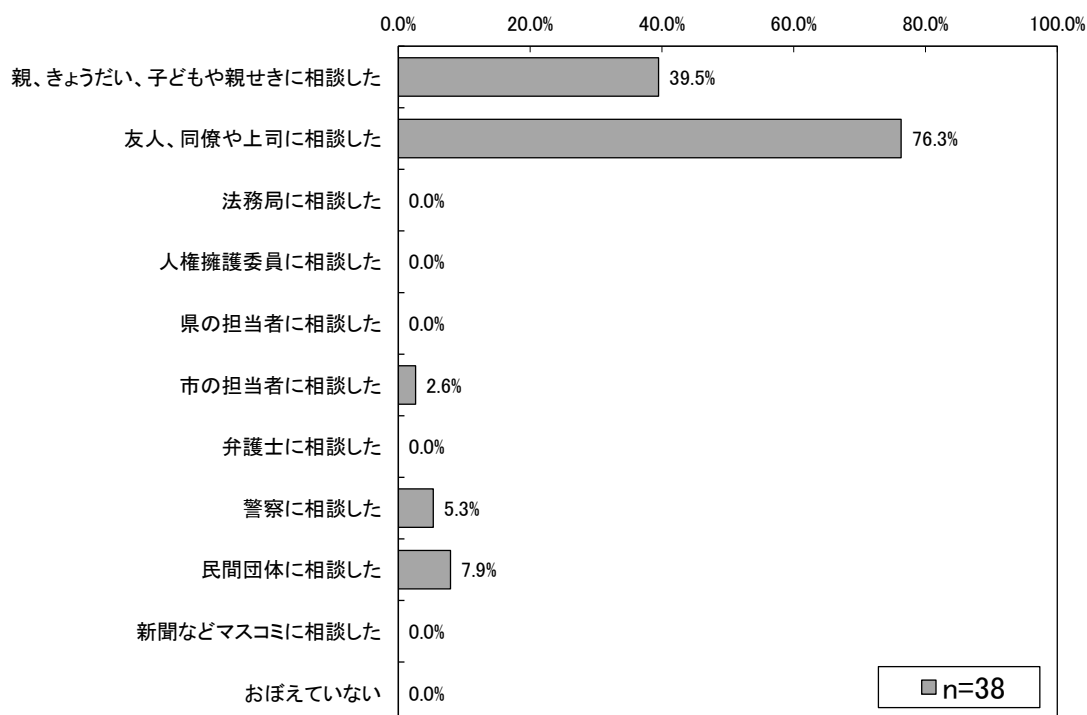
(6) 相談した相手

問 18-3 で「3 相談した」と答えられた方におたずねします。

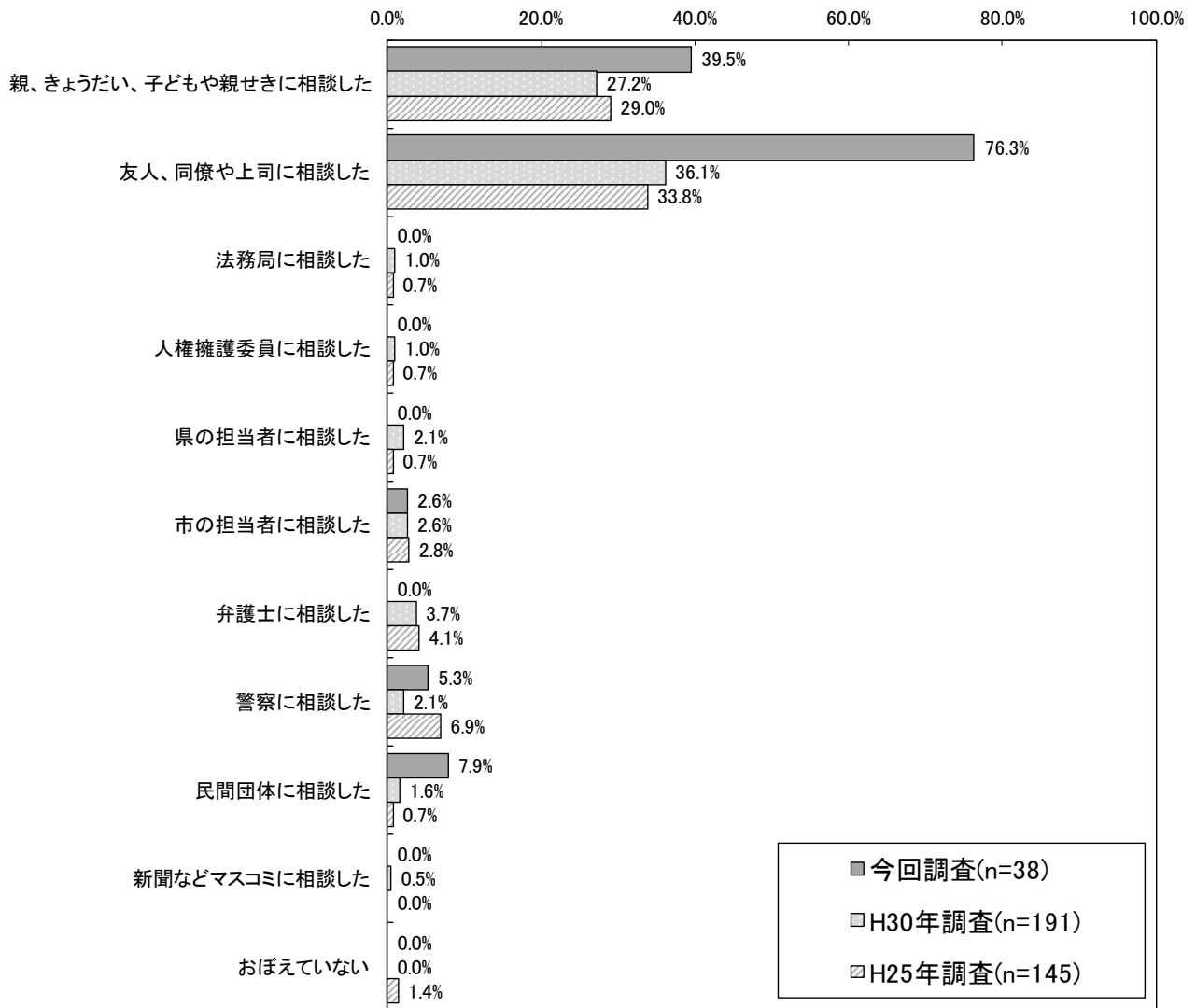
問 18-4 そのとき誰に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 人権侵害を受けたときの対応としては、「友人、同僚や上司に相談した」が76.3%、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」が39.5%と高くなっている。

図表 相談した相手－全体

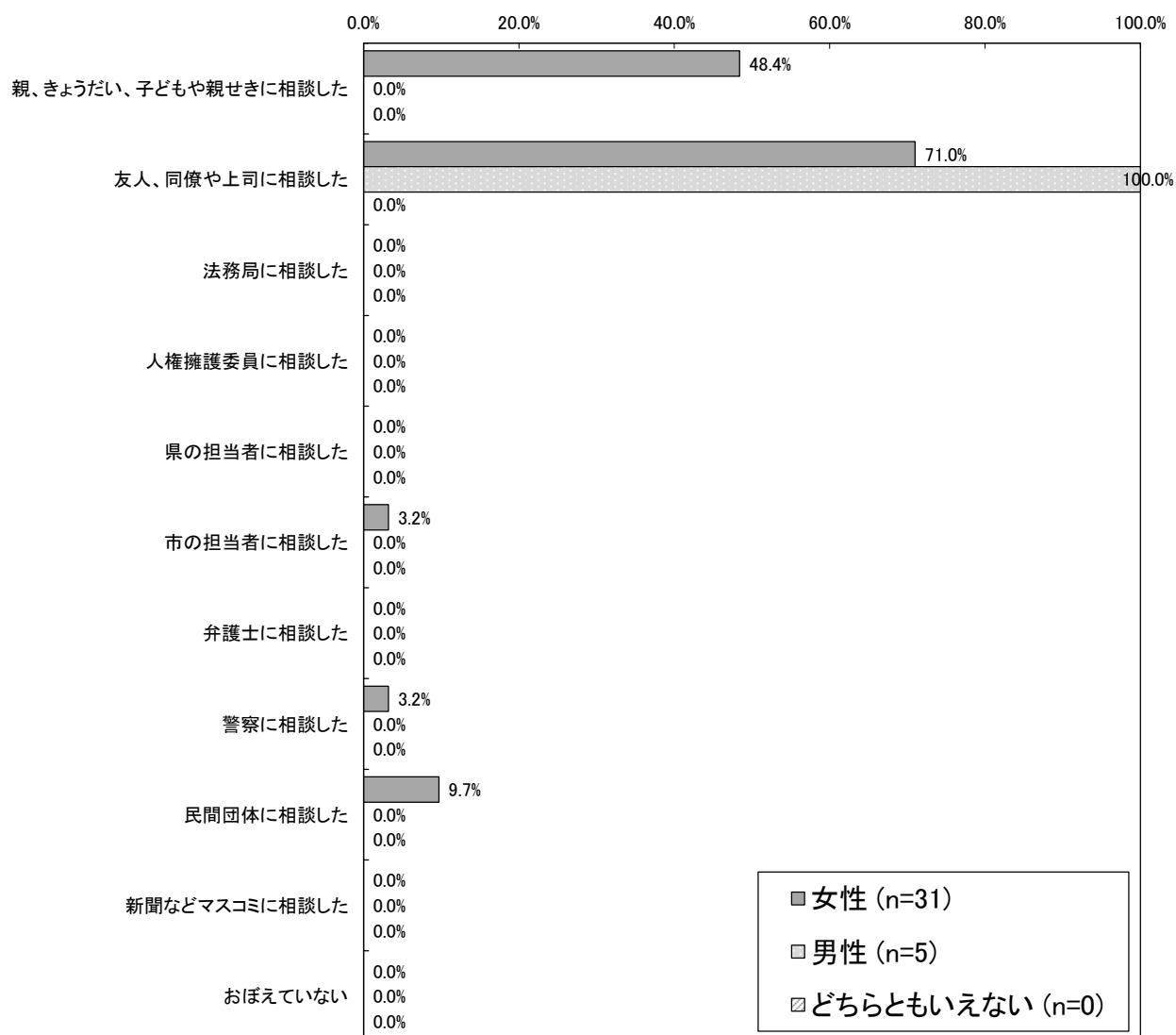


図表 相談した相手－経年変化



- 性別にみると、女性も男性も「友人、同僚や上司に相談した」の割合が高くなっている。
- 女性は、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」の割合が高くなっている。

図表 相談した相手－性別



- 年齢別にみると、多くの年齢で「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」「友人、同僚や上司に相談した」の割合が高い傾向にある。

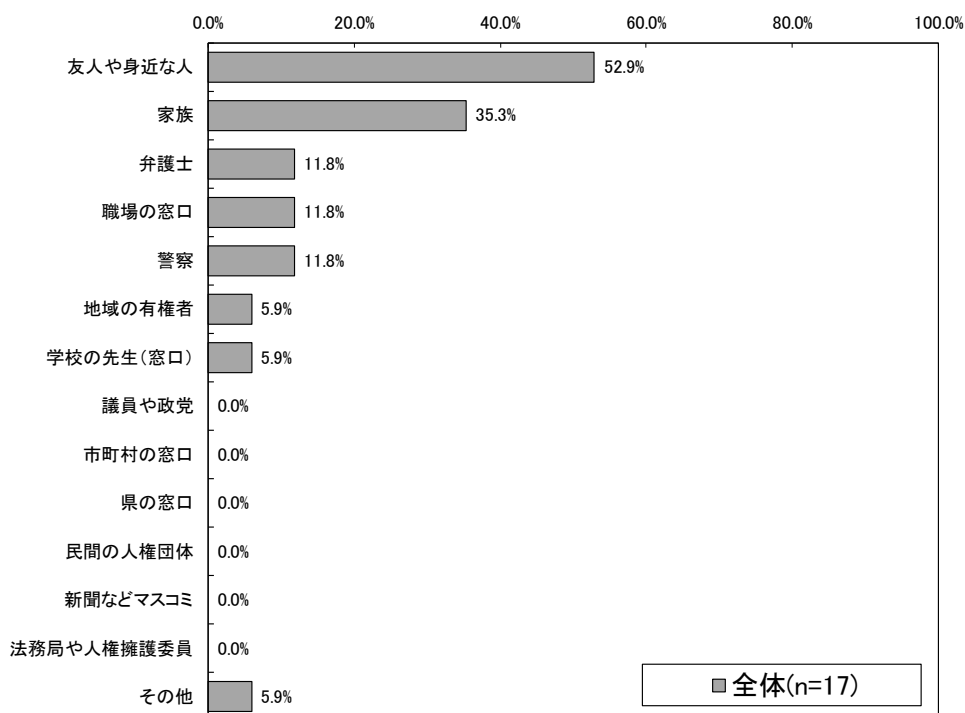
図表 相談した相手－年齢別

単位：％

	親、 きょうだい、 子どもや 親せきに 相談した	友人、 同僚や 上司に 相談した	法務局に 相談した	人権擁護 委員に 相談した	県の担当 者に 相談した	市の担当 者に 相談した	弁護士に 相談した	警察に 相談した	民間団 体に 相談した	新聞な どマス コミに 相談した	おぼ えてい ない
16歳～19歳 (n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20歳～29歳 (n=2)	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳～39歳 (n=3)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
40歳～49歳 (n=11)	27.3	72.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0
50歳～59歳 (n=12)	33.3	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
60歳～69歳 (n=2)	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70歳以上 (n=5)	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0

- 平成30年奈良県人権に関する県民意識調査では、「友人や身近な人」が高くなっている。

図表 (参考) 相談相手(相談した人や組織)
-平成30年奈良県人権に関する県民意識調査-



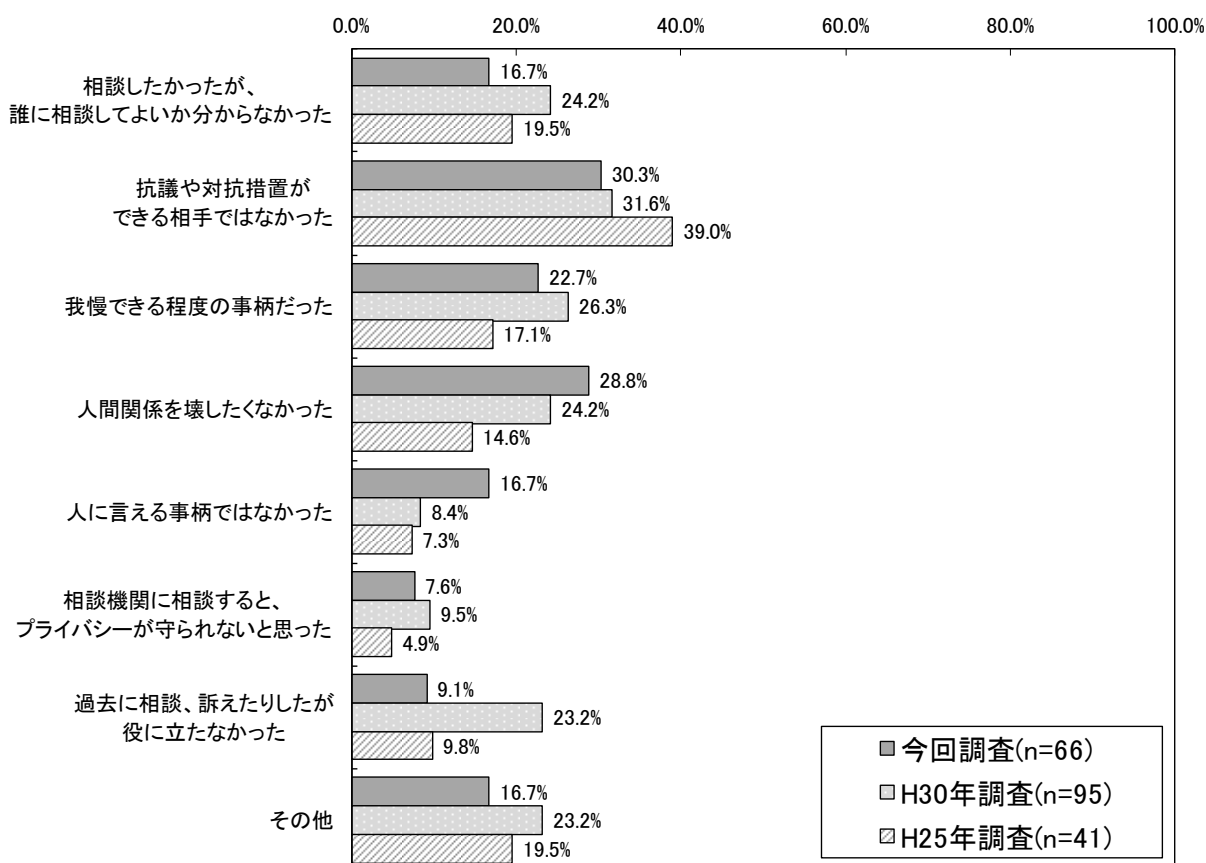
(7) だまってがまんした・無視した理由

問 18-3 で「4 だまってがまんした（特になにもしなかった）」、「5 無視した」と答えられた方におたずねします。

問 18-5 その理由はなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

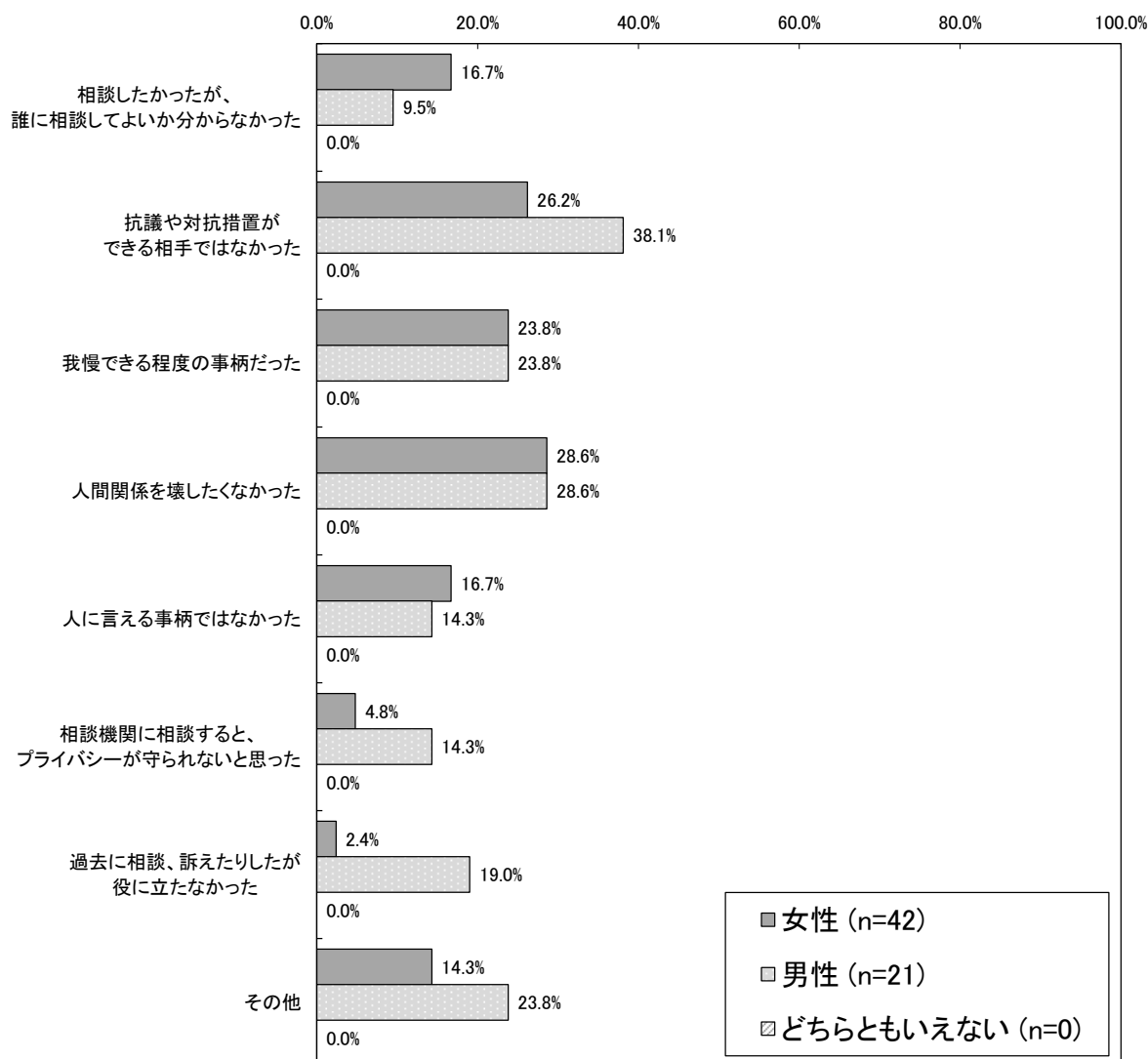
- 相談しなかった理由としては、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」が30.3%と多く、「人間関係を壊したくなかった」が28.8%となっている。

図表 だまってがまんした・無視した理由－経年変化



- 性別にみると、男性は「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」が38.1%と高くなっている。
- 女性は「人間関係を壊したくなかった」が28.6%と高くなっている。

図表 だまってがまんした・無視した理由－性別



- 年齢別にみると、多くの年齢で「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」「人間関係を壊したくなかった」の割合が高くなっている。

図表 だまってがまんした・無視した理由－年齢別

単位：％

	誰に相談したかったが、分からなかった	抗議や対抗措置ができる相手ではなかった	我慢できる程度の事柄だった	人間関係を壊したくなかった	人に言える事柄ではなかった	相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思った	過去に相談、訴えたりしたが役に立たなかった	その他
16歳～19歳 (n=0)	－	－	－	－	－	－	－	－
20歳～29歳 (n=4)	25.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0
30歳～39歳 (n=6)	33.3	33.3	50.0	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0
40歳～49歳 (n=13)	7.7	38.5	7.7	38.5	15.4	15.4	23.1	15.4
50歳～59歳 (n=25)	20.0	28.0	24.0	20.0	16.0	0.0	12.0	16.0
60歳～69歳 (n=8)	0.0	25.0	25.0	25.0	12.5	0.0	0.0	25.0
70歳以上 (n=8)	12.5	12.5	37.5	12.5	25.0	12.5	0.0	25.0

- 性・年齢別にみると、50歳～59歳を見ると、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」「我慢できる程度の事柄だった」の割合は、男性に比べ女性で高めになっている。一方で「過去に相談、訴えたりしたが役に立たなかった」は男性の方が高くなっている。

図表 だまってがまんした・無視した理由－性別・年齢別

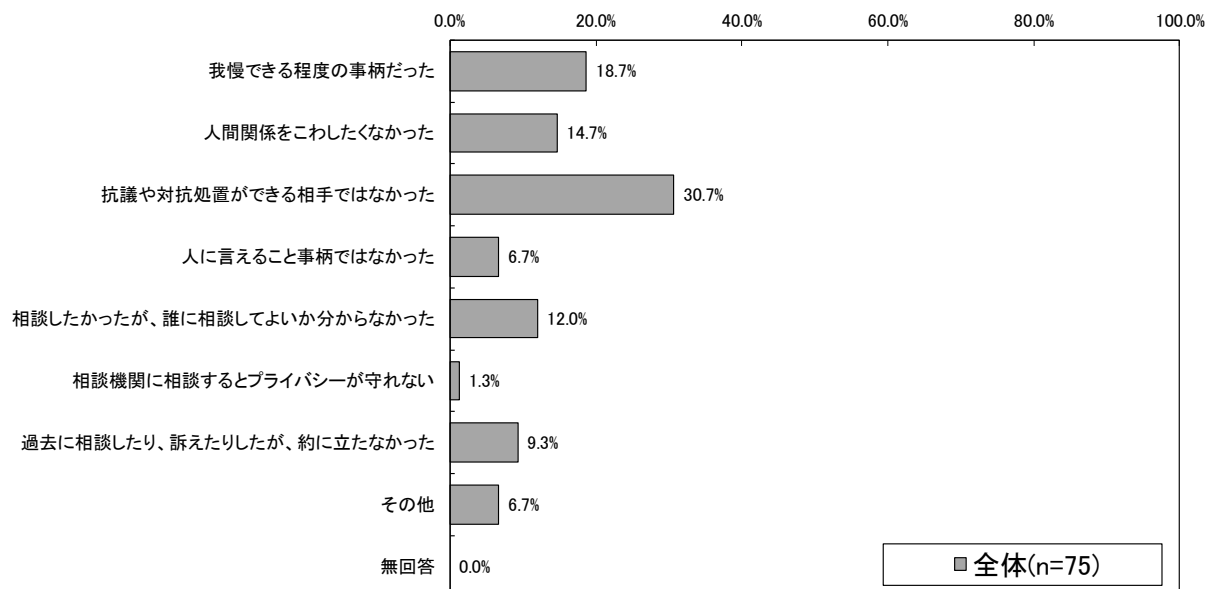
単位：％

		誰に相談したかったが、分からなかった	抗議や対抗措置ができる相手ではなかった	我慢できる程度の事柄だった	人間関係を壊したくなかった	人に言える事柄ではなかった	相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思った	過去に相談、訴えたりしたが役に立たなかった	その他
女性	16歳～19歳 (n=0)	－	－	－	－	－	－	－	－
	20歳～29歳 (n=3)	33.3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3
	30歳～39歳 (n=4)	50.0	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=8)	0.0	25.0	0.0	37.5	12.5	12.5	12.5	25.0
	50歳～59歳 (n=16)	18.8	31.3	31.3	18.8	18.8	0.0	0.0	12.5
	60歳～69歳 (n=7)	0.0	28.6	28.6	28.6	14.3	0.0	0.0	14.3
	70歳以上 (n=4)	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
男性	16歳～19歳 (n=0)	－	－	－	－	－	－	－	－
	20歳～29歳 (n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=2)	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=4)	0.0	75.0	25.0	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	50歳～59歳 (n=9)	22.2	22.2	11.1	22.2	11.1	0.0	33.3	22.2
	60歳～69歳 (n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	70歳以上 (n=4)	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	50.0

※「どちらともいえない」の回答者はなかった。

- 「無視した」「我慢した」「逃げた」理由について、平成30年奈良県人権に関する県民意識調査では、「抗議や対抗処置ができる相手ではなかった」が高くなっており、本市の結果と類似している。

図表 （参考）「無視した」「我慢した」「逃げた」理由
-平成 30 年奈良県人権に関する県民意識調査-



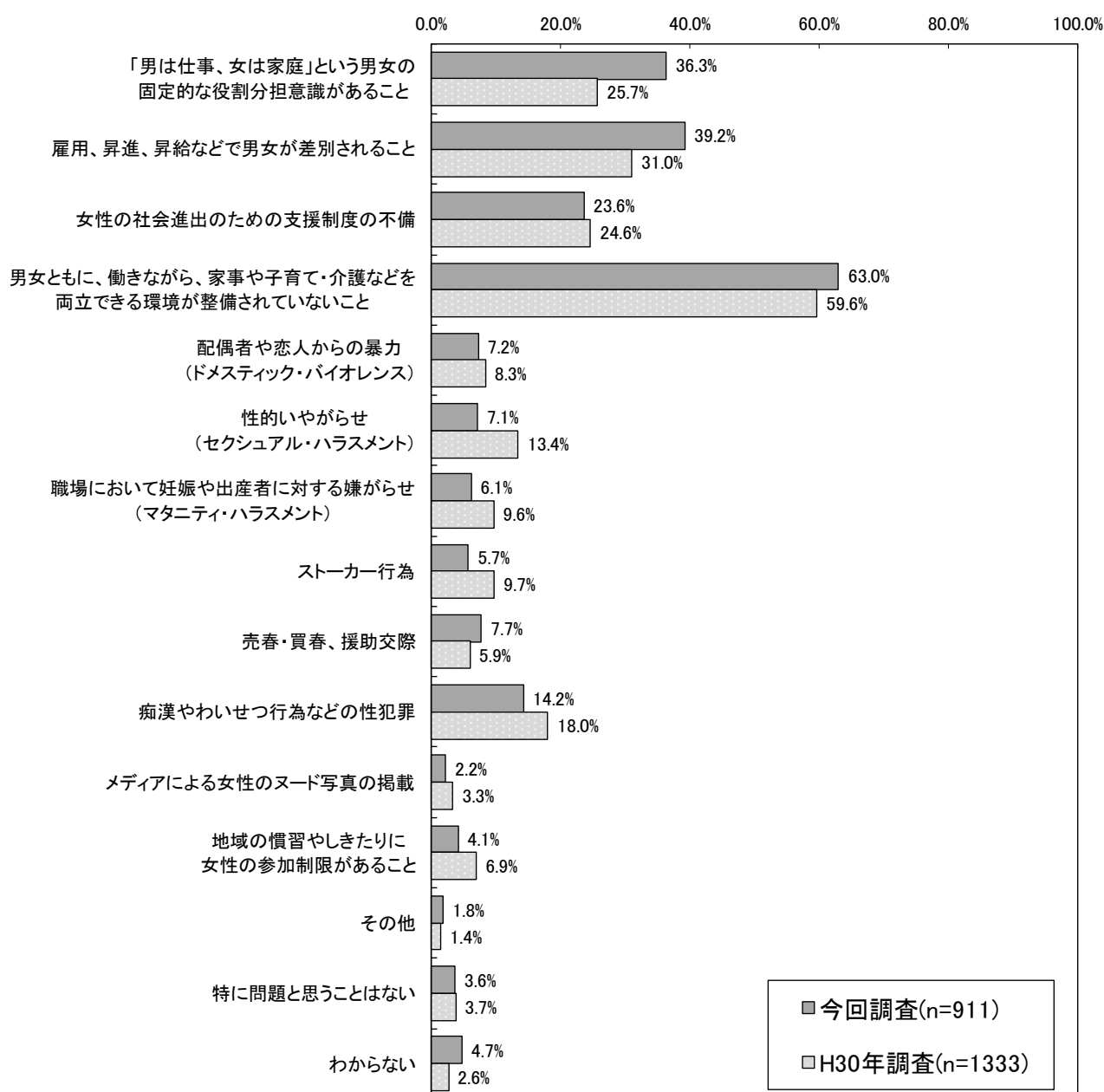
(8) 女性に関する人権問題

これ以降の質問は、すべての方が回答してください。

問 19 女性に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

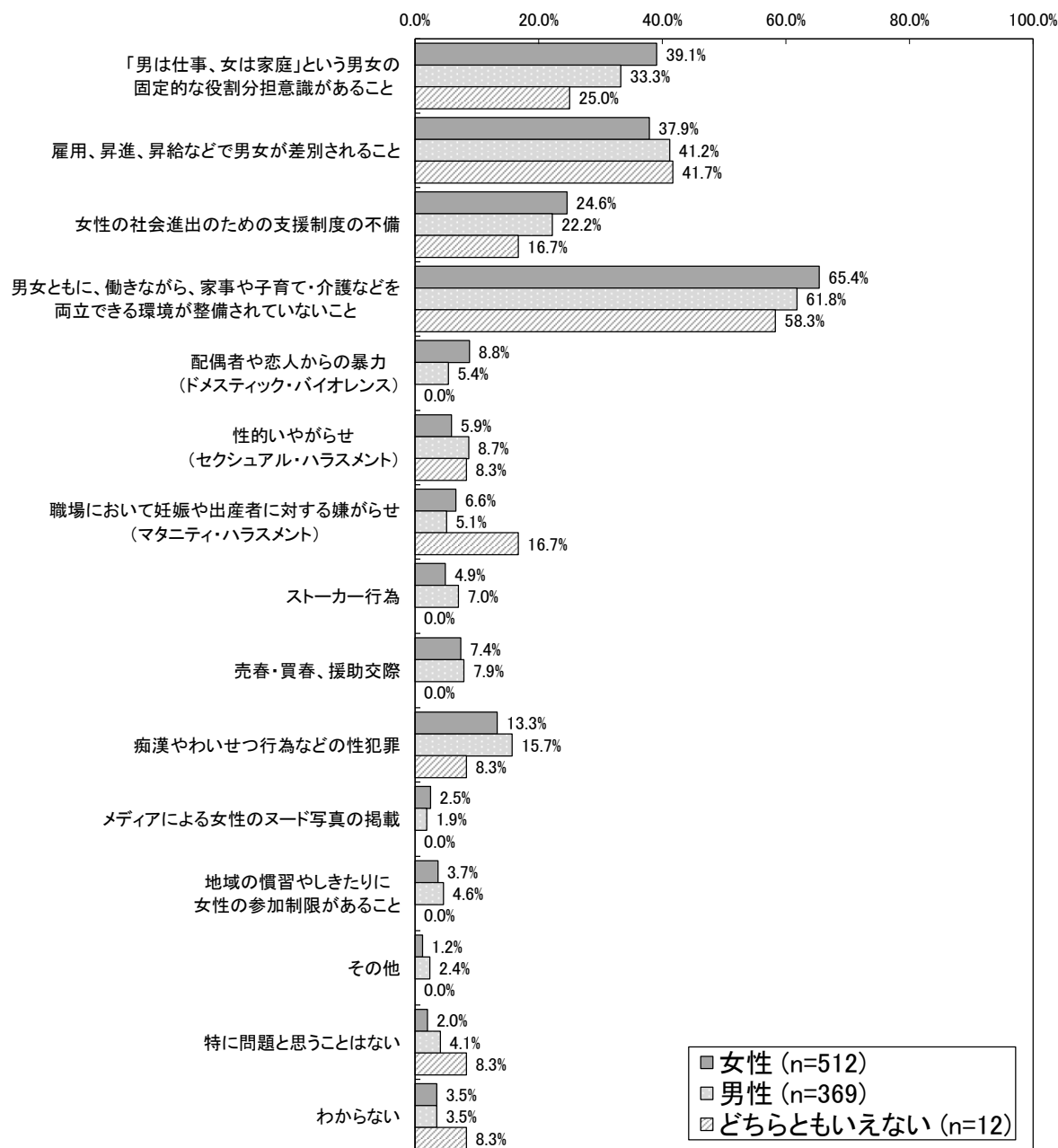
- 「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」の割合が63.0%と最も高く、次いで「雇用、昇進、昇給などで男女が差別されること」の割合が39.2%となっている。

図表 女性に関する人権問題－経年変化



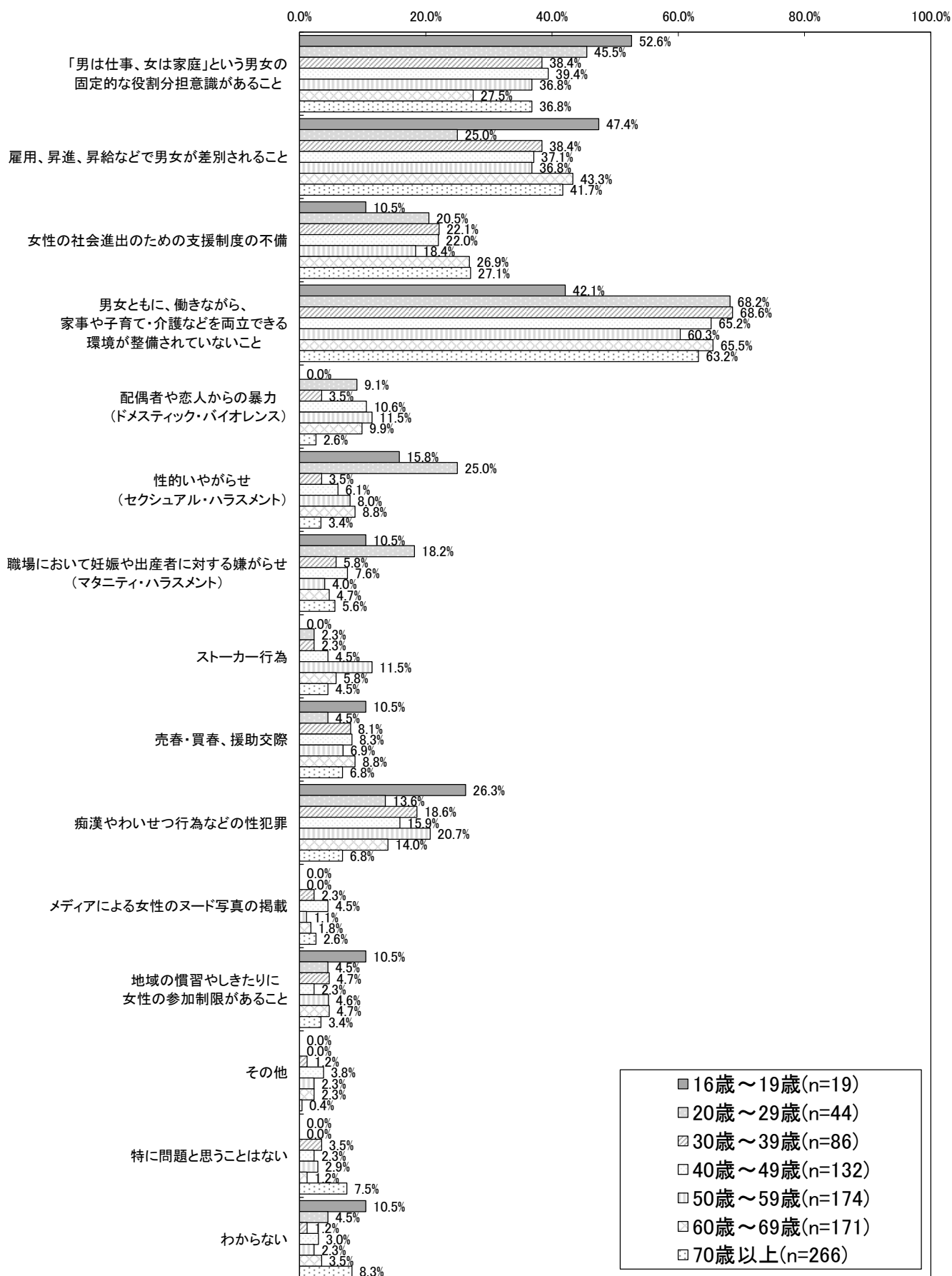
- 性別にみると、「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担意識があること」「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」等の割合は、女性の方が高くなっている。

図表 女性に関する人権問題－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳で「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」の割合が低くなっている。

図表 女性に関する人権問題－年齢別



- 性・年齢別にみると、多くの性別・年齢で「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」が高くなっている。

図表 女性に関する人権問題－性別・年齢別

単位：％

		「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担意識があること	雇用、昇進、昇給などで男女が差別されること	女性の社会進出のための支援制度の不備	男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと	(ドメスティック・バイオレンス) 配偶者や恋人からの暴力	(セクシュアル・ハラスメント) 性的いやがらせ	職場において妊娠や出産者に対する嫌がらせ (マタニティ・ハラスメント)	ストーカー行為	売春・買春、援助交際	痴漢やわいせつ行為などの性犯罪	メディアによる女性のヌード写真の掲載	地域の慣習やしきたりに 女性の参加制限があること	その他	特に問題と思うことはない	わからない
女性	16歳～19歳 (n=8)	50.0	50.0	25.0	50.0	0.0	25.0	12.5	0.0	25.0	25.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=30)	50.0	33.3	20.0	73.3	10.0	16.7	20.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7
	30歳～39歳 (n=50)	42.0	38.0	24.0	74.0	4.0	4.0	8.0	2.0	8.0	18.0	2.0	6.0	0.0	0.0	2.0
	40歳～49歳 (n=76)	48.7	38.2	26.3	64.5	14.5	2.6	6.6	3.9	7.9	14.5	5.3	2.6	2.6	0.0	2.6
	50歳～59歳 (n=97)	37.1	35.1	17.5	62.9	16.5	9.3	5.2	10.3	8.2	19.6	1.0	3.1	2.1	1.0	1.0
	60歳～69歳 (n=101)	28.7	37.6	27.7	62.4	7.9	7.9	5.9	5.0	9.9	14.9	2.0	4.0	2.0	1.0	5.0
	70歳以上 (n=148)	37.8	40.5	27.0	65.5	3.4	1.4	4.7	4.1	5.4	6.1	3.4	4.1	0.0	8.8	9.5
男性	16歳～19歳 (n=10)	50.0	40.0	0.0	30.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	30.0	0.0	10.0	0.0	0.0	20.0
	20歳～29歳 (n=13)	30.8	7.7	23.1	61.5	7.7	38.5	7.7	7.7	15.4	30.8	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	33.3	36.4	18.2	60.6	3.0	3.0	3.0	3.0	9.1	21.2	3.0	3.0	3.0	9.1	0.0
	40歳～49歳 (n=50)	30.0	38.0	18.0	68.0	6.0	12.0	8.0	6.0	10.0	18.0	4.0	2.0	6.0	6.0	0.0
	50歳～59歳 (n=75)	37.3	38.7	18.7	57.3	5.3	6.7	2.7	13.3	5.3	22.7	1.3	6.7	2.7	4.0	4.0
	60歳～69歳 (n=70)	25.7	51.4	25.7	70.0	12.9	10.0	2.9	7.1	7.1	12.9	1.4	5.7	2.9	1.4	1.4
	70歳以上 (n=118)	35.6	43.2	27.1	60.2	1.7	5.9	6.8	5.1	8.5	7.6	1.7	2.5	0.8	5.9	6.8
どちらとも いえない	16歳～19歳 (n=1)	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=3)	33.3	66.7	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=5)	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	50歳～59歳 (n=2)	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	60歳～69歳 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- にみると、結婚の状況に関わらず、「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」の割合が高くなっている。

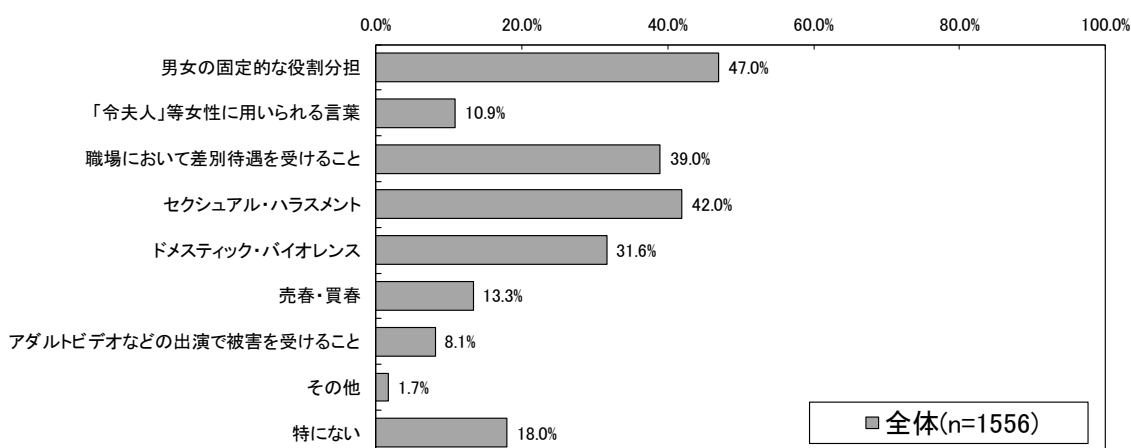
図表 女性に関する人権問題－結婚別

単位：％

	「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担意識があること	雇用、昇進、昇給などで男女が差別されること	女性の社会進出のための支援制度の不備	男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと	配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）	職場において妊娠や出産者に対する嫌がらせ（マタニティ・ハラスメント）	ストーカー行為	売春・買春、援助交際	痴漢やわいせつ行為などの性犯罪	女性のメディアによる写真の掲載	地域の慣習やしきたりに女性の参加制限があること	その他	特に問題と思うことはない	わからない
結婚（事実婚を含む）している（n=707）	35.8	39.6	24.0	64.4	7.5	6.4	5.9	6.2	7.6	14.9	2.7	3.1	1.8	3.3	3.8
現在は配偶者等がいらない（離婚・離別・死別など）（n=72）	33.3	43.1	31.9	66.7	5.6	1.4	5.6	6.9	4.2	9.7	1.4	5.6	1.4	8.3	8.3
結婚したことがない（n=113）	42.5	35.4	15.0	58.4	7.1	15.0	8.0	1.8	8.8	12.4	0.0	8.8	0.9	3.5	7.1

- 女性に関する人権問題について、令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「男女の固定的な役割分担」、「セクシャル・ハラスメント」が高くなっている。

図表 （参考）女性に関する人権問題
－令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査－

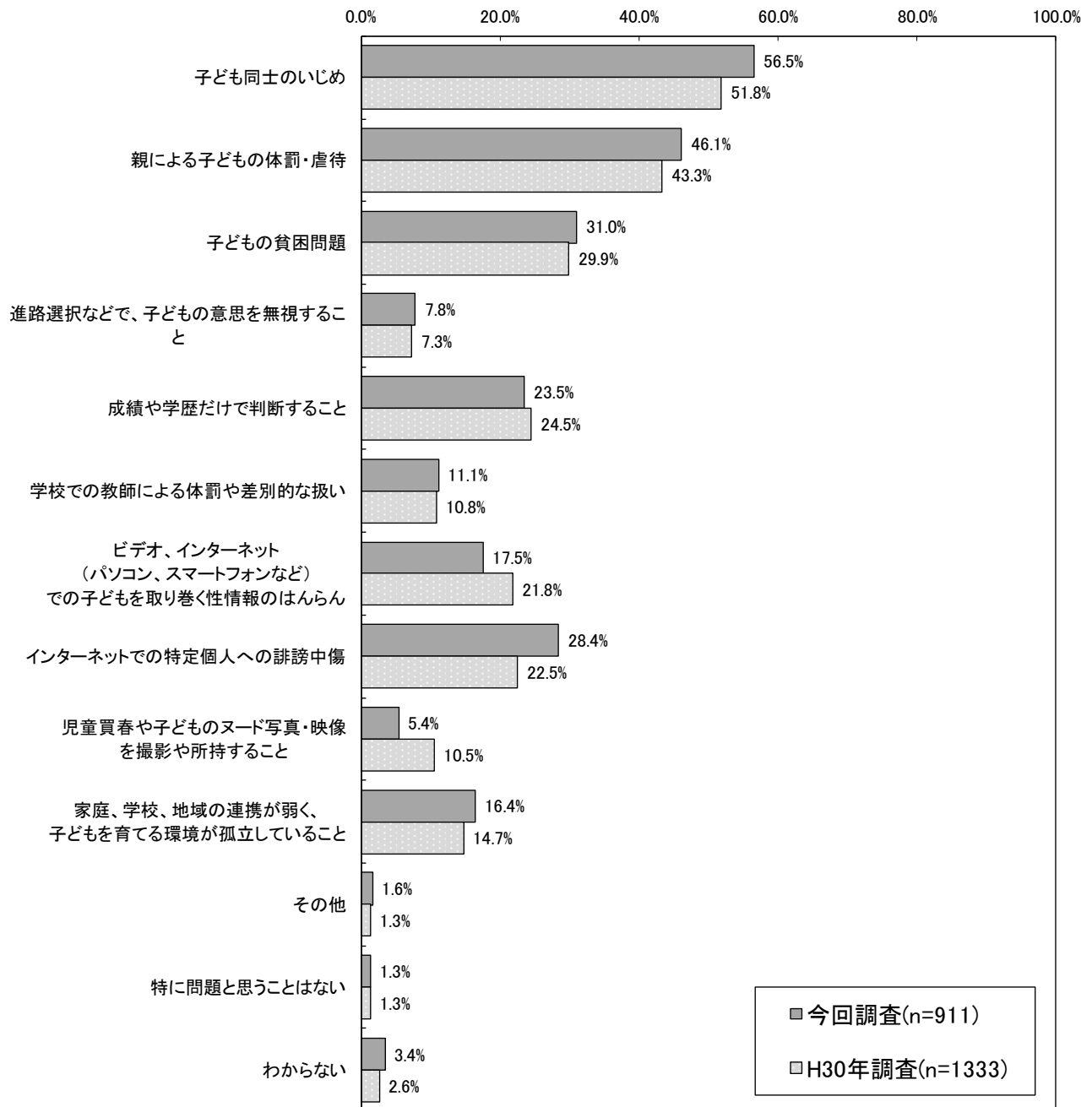


(9) 子どもに関する人権問題

問 20 子どもに関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでお願いします。)

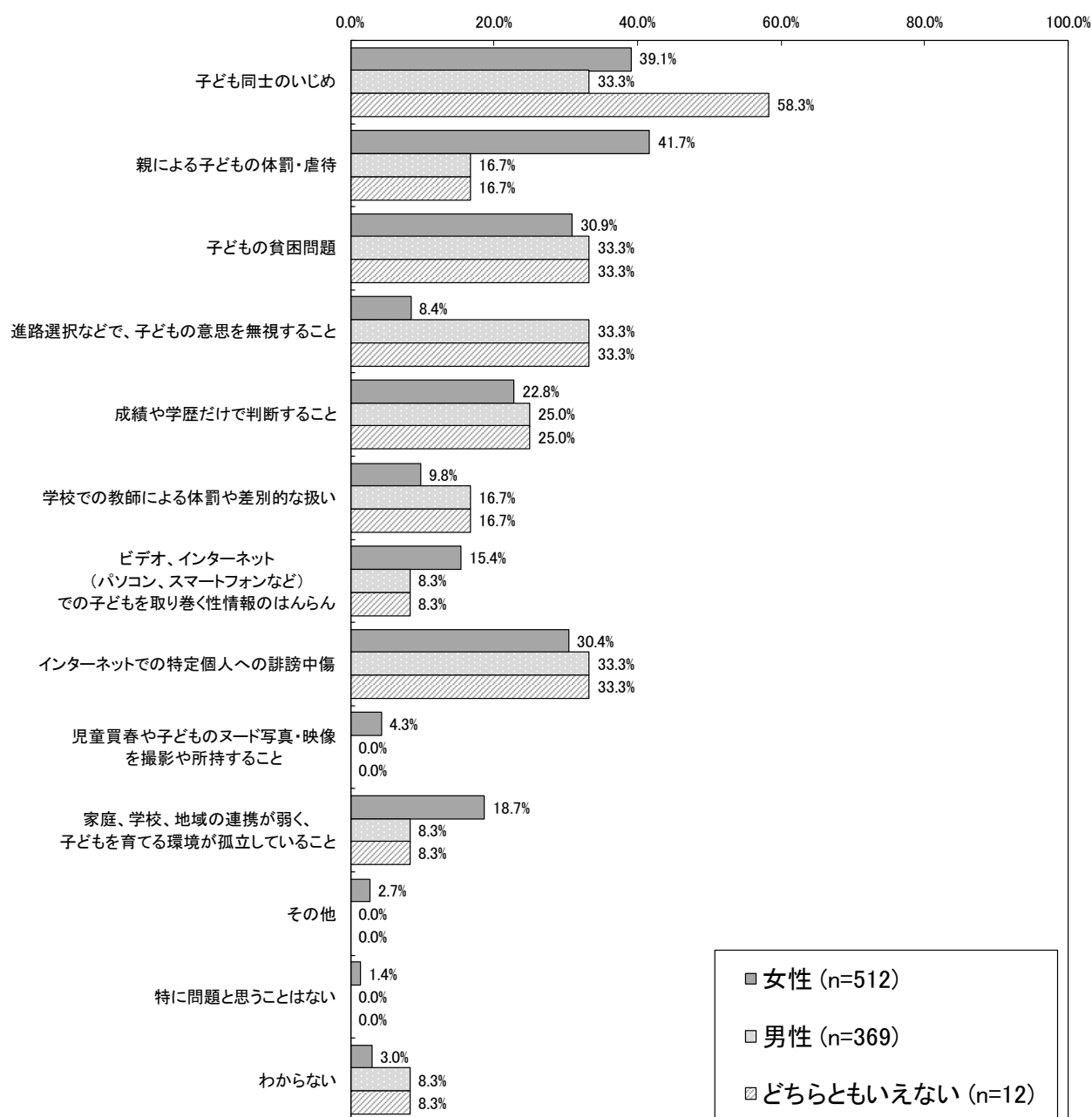
- 「子ども同士のいじめ」の割合が56.5%と最も高く、次いで「親による子どもの体罰・虐待」の割合が46.1%となっている。

図表 子どもに関する人権問題－経年変化



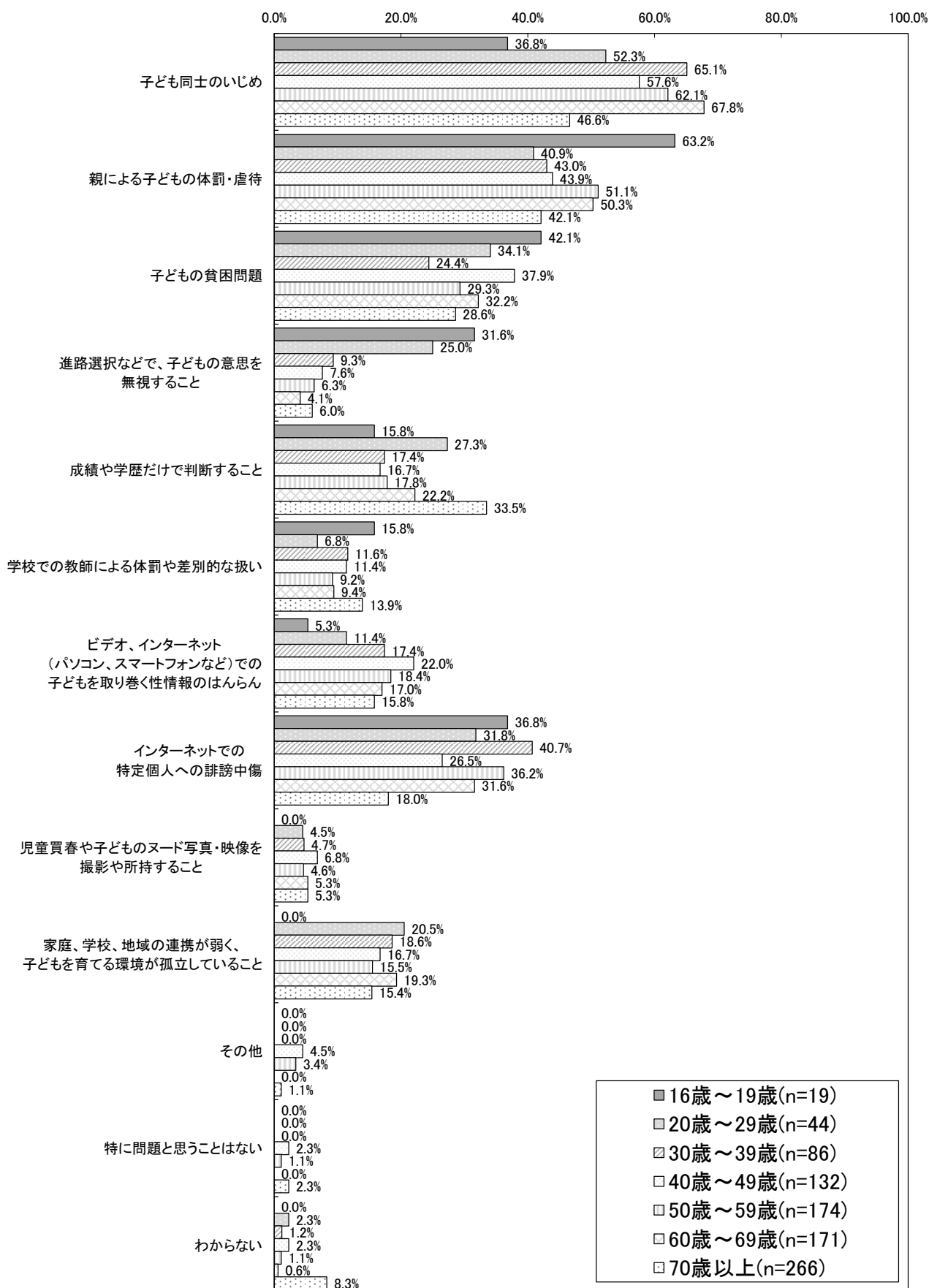
- 性別にみると、女性では、「親による子どもの体罰・虐待」や「家庭、学校、地域の連携が弱く、子どもを育てる環境が孤立していること」の割合が高くなっており、「進路選択などで、子供の意思を無視すること」の割合が低くなっている。

図表 子どもに関する人権問題－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳で「親による子どもの体罰・虐待」の割合が高くなっており、16歳～29歳で「進路選択で、子どもの意思を無視すること」の割合が高くなっている。

図表 子どもに関する人権問題－年齢別



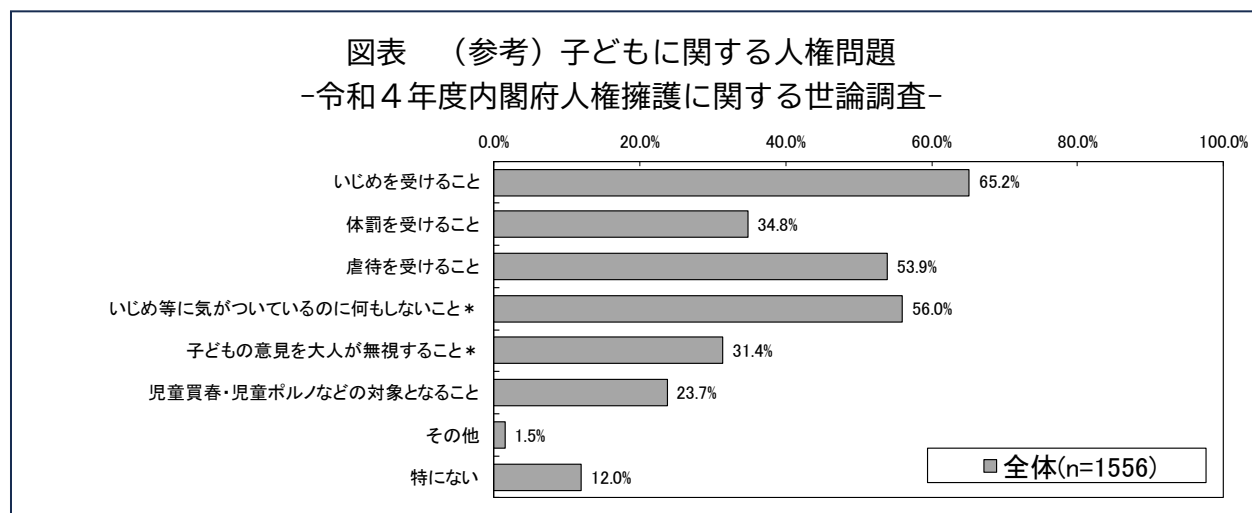
●性・年齢別にみると、女性の16歳～19歳で「親による子どもの体罰・虐待」の割合が高くなっている。

図表 子どもに関する人権問題－性別・年齢別

単位：％

		子ども同士のいじめ	親による子どもの体罰・虐待	子どもの貧困問題	進路選択などで、子どもの意思を無視すること	成績や学歴だけで判断すること	学校での教師による体罰や差別的な扱い	（パソコン、スマートフォンなど）での子どもを取り巻く性情報のはんらん	インターネットでの特定個人への誹謗中傷	児童買春や子どものヌード写真・映像を撮影や所持すること	家庭、学校、地域の連携が弱く、子どもを育てる環境が孤立していること	その他	特に問題と思うことはない	わからない
女性	16歳～19歳 (n=8)	50.0	87.5	50.0	25.0	0.0	25.0	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=30)	53.3	30.0	36.7	26.7	33.3	6.7	10.0	26.7	3.3	20.0	0.0	0.0	3.3
	30歳～39歳 (n=50)	66.0	50.0	24.0	8.0	22.0	10.0	18.0	42.0	4.0	18.0	0.0	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=76)	55.3	52.6	42.1	5.3	22.4	9.2	23.7	23.7	9.2	14.5	3.9	2.6	0.0
	50歳～59歳 (n=97)	61.9	57.7	33.0	2.1	17.5	11.3	20.6	35.1	4.1	14.4	1.0	0.0	0.0
	60歳～69歳 (n=101)	76.2	50.5	26.7	5.0	22.8	10.9	20.8	33.7	6.9	15.8	0.0	0.0	1.0
	70歳以上 (n=148)	42.6	45.9	27.0	6.1	30.4	16.2	15.5	15.5	6.1	14.9	0.7	2.7	7.4
男性	16歳～19歳 (n=10)	30.0	40.0	40.0	30.0	30.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=13)	53.8	69.2	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	46.2	7.7	23.1	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	60.6	36.4	24.2	12.1	12.1	12.1	18.2	39.4	6.1	21.2	0.0	0.0	3.0
	40歳～49歳 (n=50)	60.0	34.0	32.0	12.0	10.0	16.0	20.0	30.0	4.0	20.0	6.0	2.0	2.0
	50歳～59歳 (n=75)	64.0	44.0	24.0	9.3	16.0	6.7	16.0	37.3	5.3	17.3	6.7	2.7	2.7
	60歳～69歳 (n=70)	55.7	50.0	40.0	2.9	21.4	7.1	11.4	28.6	2.9	24.3	0.0	0.0	0.0
	70歳以上 (n=118)	51.7	37.3	30.5	5.9	37.3	11.0	16.1	21.2	4.2	16.1	1.7	1.7	9.3
どちらともいえない	16歳～19歳 (n=1)	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=3)	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=5)	80.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0
	50歳～59歳 (n=2)	0.0	0.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60歳～69歳 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●子どもに関する人権問題について、令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「いじめを受けること」、「いじめ等に気がついているのに何もしないこと」等が高くなっている。

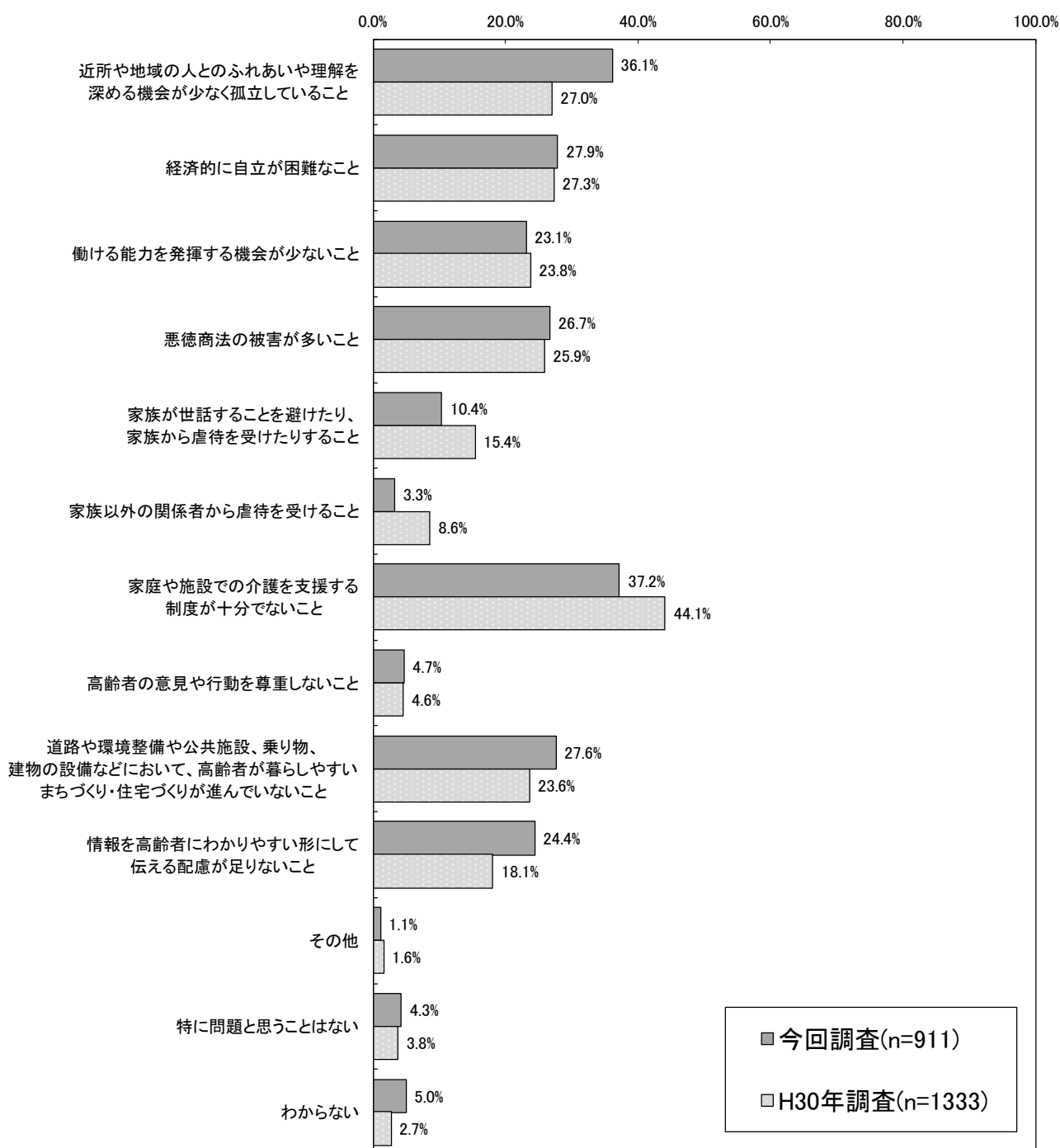


(10) 高齢者に関する人権問題

問 21 高齢者に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。（生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまででお願いします。）

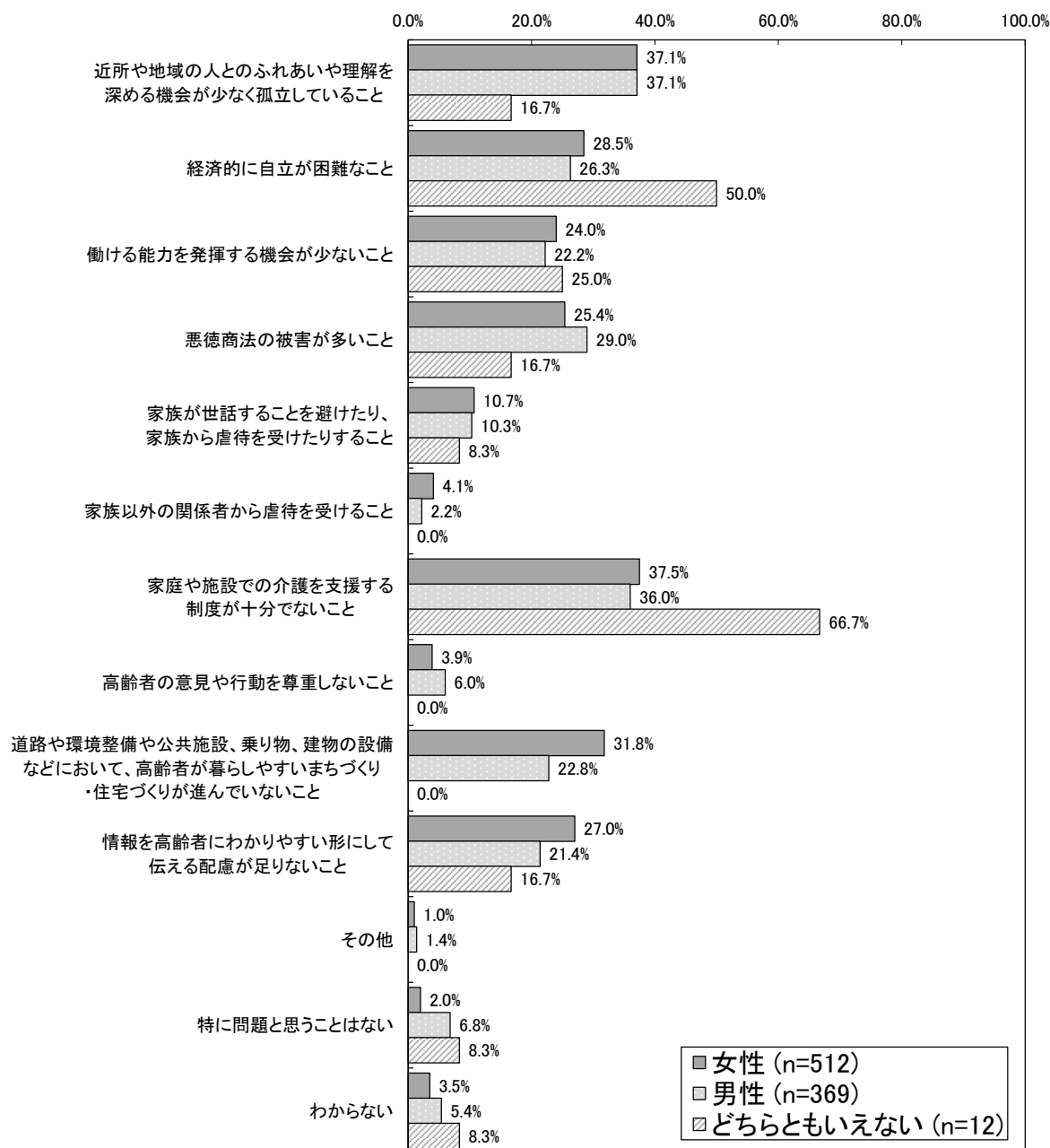
- 「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」の割合が37.2%、「近所や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること」の割合が36.1%と高くなっている。

図表 高齢者に関する人権問題－経年変化



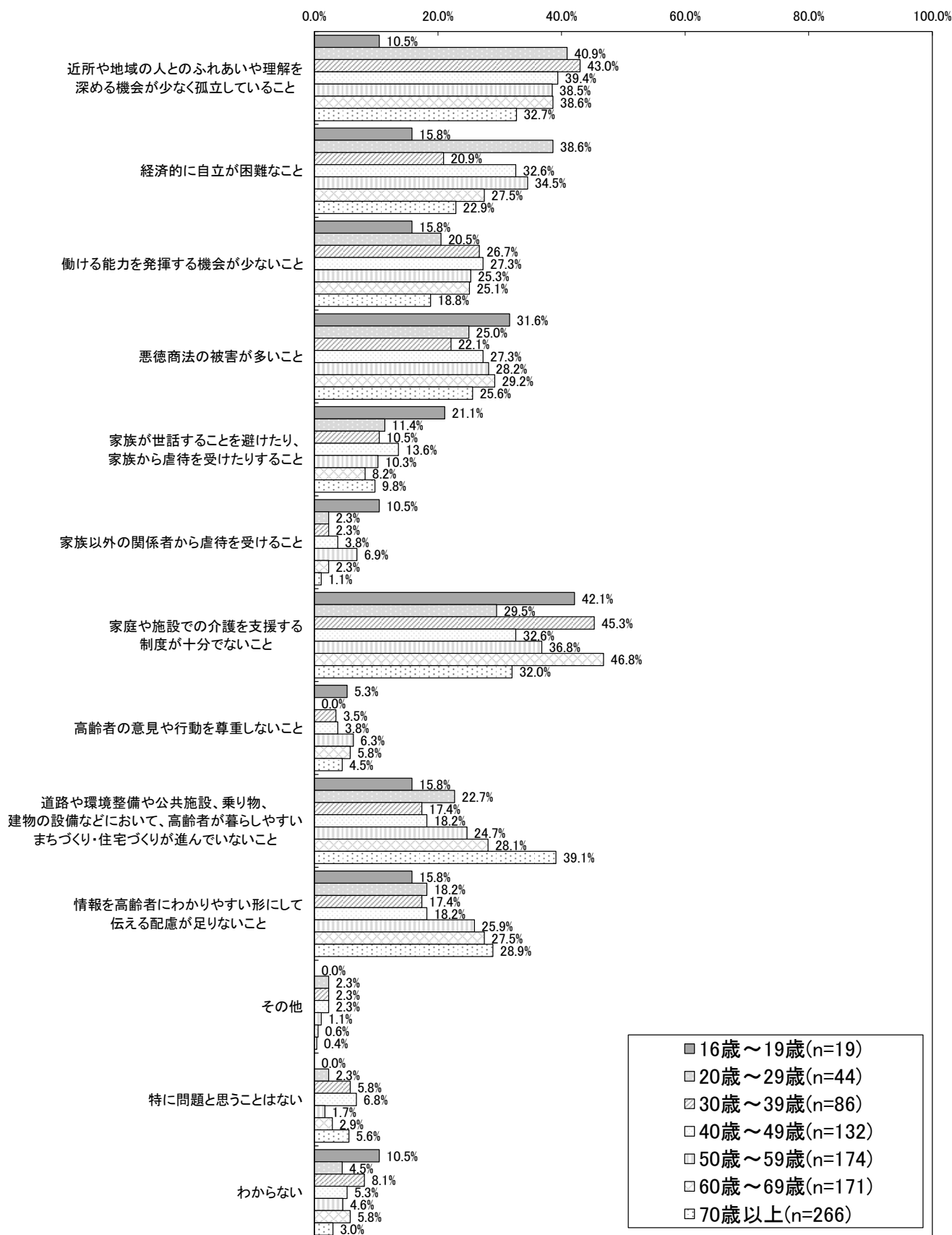
●性別にみると、男女で大きな差は見られない。

図表 高齢者に関する人権問題－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳で「近所や地域のふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること」の割合が低くなっている。
- 70歳以上で「道路や環境整備や公共施設、乗り物、建物の設備などにおいて、高齢者が暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいないこと」の割合が高くなっている。

図表 高齢者に関する人権問題－年齢別



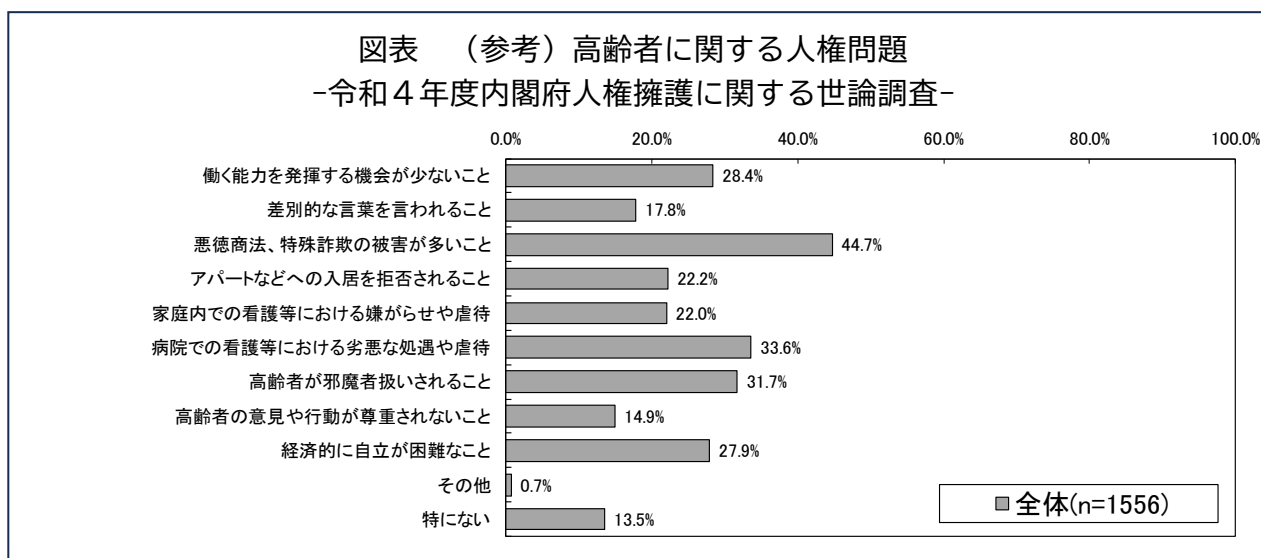
- 性・年齢別にみると、女性の70歳以上で「道路や環境整備や公共施設、乗り物、建物の設備などにおいて、高齢者が暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいないこと」の割合が高くなっており、60～69歳で「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」の割合が高くなっている。

図表 高齢者に関する人権問題－性別・年齢別

単位：％

		近所や地域の人とのふれあいや理解を 深める機会が少なく孤立していること	経済的に自立が困難なこと	働ける能力を発揮する機会が少ないこと	悪徳商法の被害が多いこと	家族が世話することを避けたり、 家族から虐待を受けたりすること	家族以外の関係者から虐待を受けること	家庭や施設での介護を支援する 制度が十分でないこと	高齢者の意見や行動を尊重しないこと	建物の設備などにおいて、高齢者が暮らしやすい まちづくり・住宅づくりが進んでいないこと	道路や環境整備や公共施設、乗り物、 建物の設備などにおいて、高齢者が暮らしやすい まちづくり・住宅づくりが進んでいないこと	情報を高齢者にわかりやすい形にして 伝える配慮が足りないこと	その他	特に問題と思うことはない	わからない
女性	16歳～19歳 (n=8)	12.5	25.0	12.5	12.5	37.5	12.5	37.5	0.0	12.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=30)	43.3	40.0	20.0	13.3	13.3	3.3	33.3	0.0	30.0	16.7	3.3	0.0	0.0	6.7
	30歳～39歳 (n=50)	46.0	24.0	28.0	22.0	16.0	4.0	42.0	0.0	24.0	22.0	2.0	4.0	6.0	6.0
	40歳～49歳 (n=76)	38.2	42.1	32.9	30.3	15.8	3.9	27.6	3.9	23.7	23.7	2.6	2.6	2.6	2.6
	50歳～59歳 (n=97)	38.1	36.1	24.7	25.8	9.3	7.2	39.2	6.2	32.0	29.9	1.0	0.0	0.0	1.0
	60歳～69歳 (n=101)	39.6	20.8	22.8	31.7	6.9	4.0	49.5	5.0	29.7	31.7	0.0	2.0	5.9	5.9
	70歳以上 (n=148)	31.8	21.6	20.3	23.0	8.1	2.0	32.4	4.1	41.9	27.0	0.0	3.4	4.1	4.1
男性	16歳～19歳 (n=10)	10.0	10.0	20.0	40.0	0.0	10.0	40.0	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	20歳～29歳 (n=13)	38.5	30.8	23.1	53.8	7.7	0.0	15.4	0.0	7.7	23.1	0.0	7.7	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	39.4	12.1	24.2	24.2	3.0	0.0	48.5	9.1	9.1	12.1	3.0	9.1	12.1	12.1
	40歳～49歳 (n=50)	46.0	20.0	20.0	24.0	12.0	4.0	38.0	4.0	12.0	10.0	2.0	12.0	6.0	6.0
	50歳～59歳 (n=75)	38.7	30.7	25.3	32.0	12.0	6.7	33.3	6.7	16.0	20.0	1.3	4.0	9.3	9.3
	60歳～69歳 (n=70)	37.1	37.1	28.6	25.7	10.0	0.0	42.9	7.1	25.7	21.4	1.4	4.3	5.7	5.7
	70歳以上 (n=118)	33.9	24.6	16.9	28.8	11.9	0.0	31.4	5.1	35.6	31.4	0.8	8.5	1.7	1.7
どちらとも いえない	16歳～19歳 (n=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=3)	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=5)	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0
	50歳～59歳 (n=2)	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60歳～69歳 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 高齢者に関する人権問題について、令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が高くなっている。



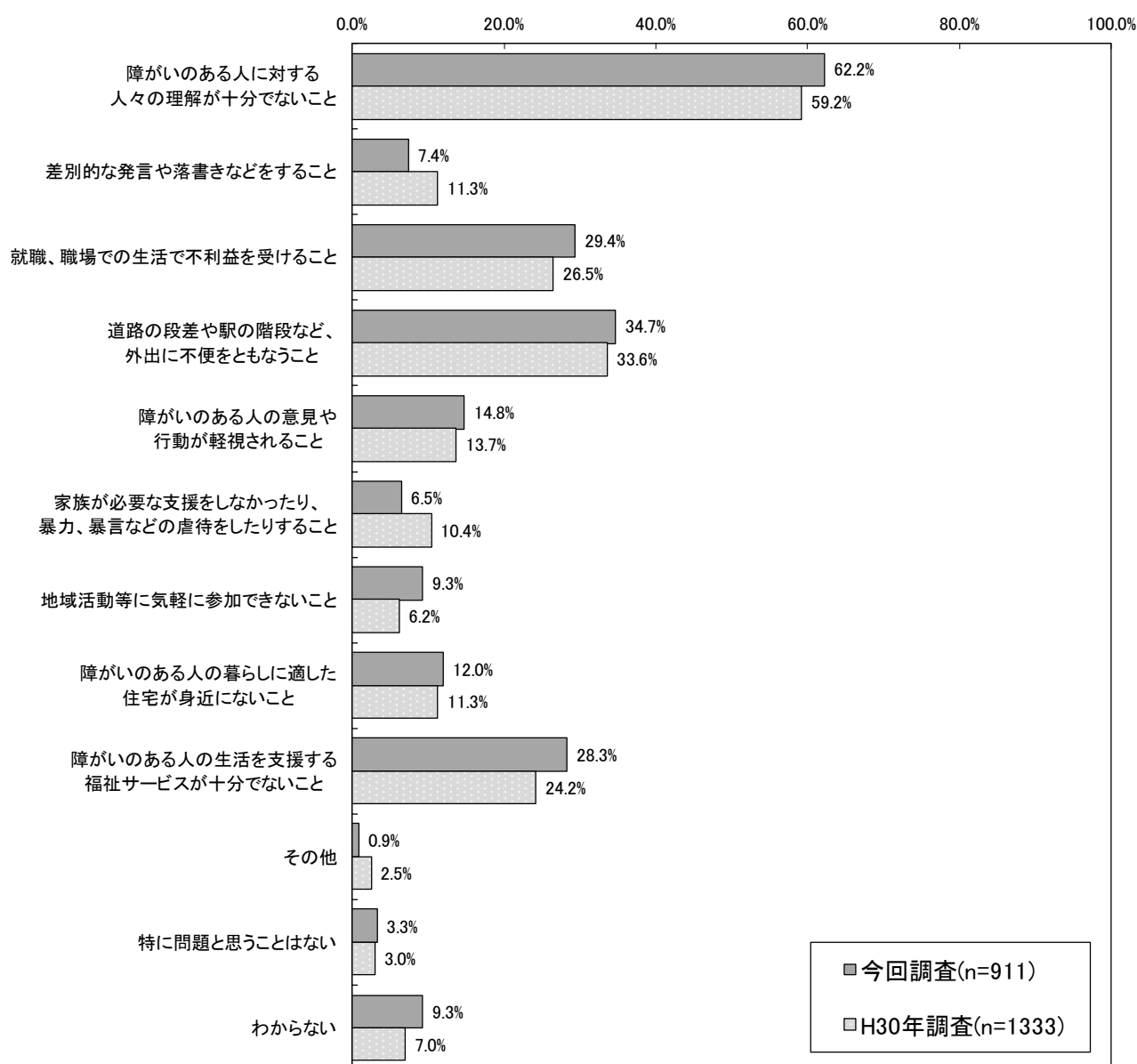
(11) 障がいのある人に関する人権問題

問 22 障がいのある人に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。

(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまででお願いします。)

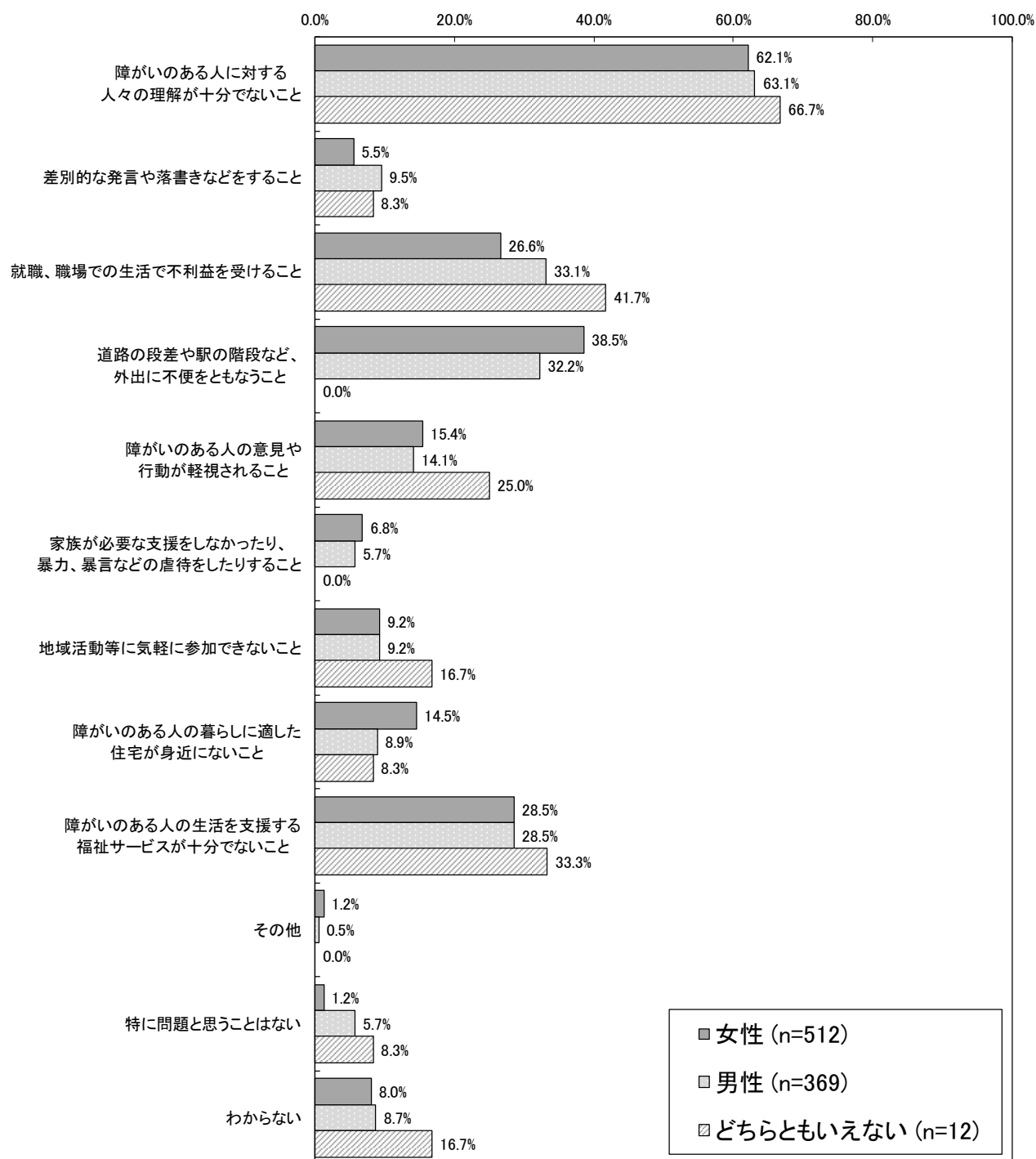
- 「障がいのある人に対する人々の理解が十分でないこと」の割合が62.2%と最も高く、次いで「道路の段差や駅の階段など、外出に不便をとまなうこと」の割合が34.7%となっている。

図表 障がいのある人に関する人権問題－経年変化



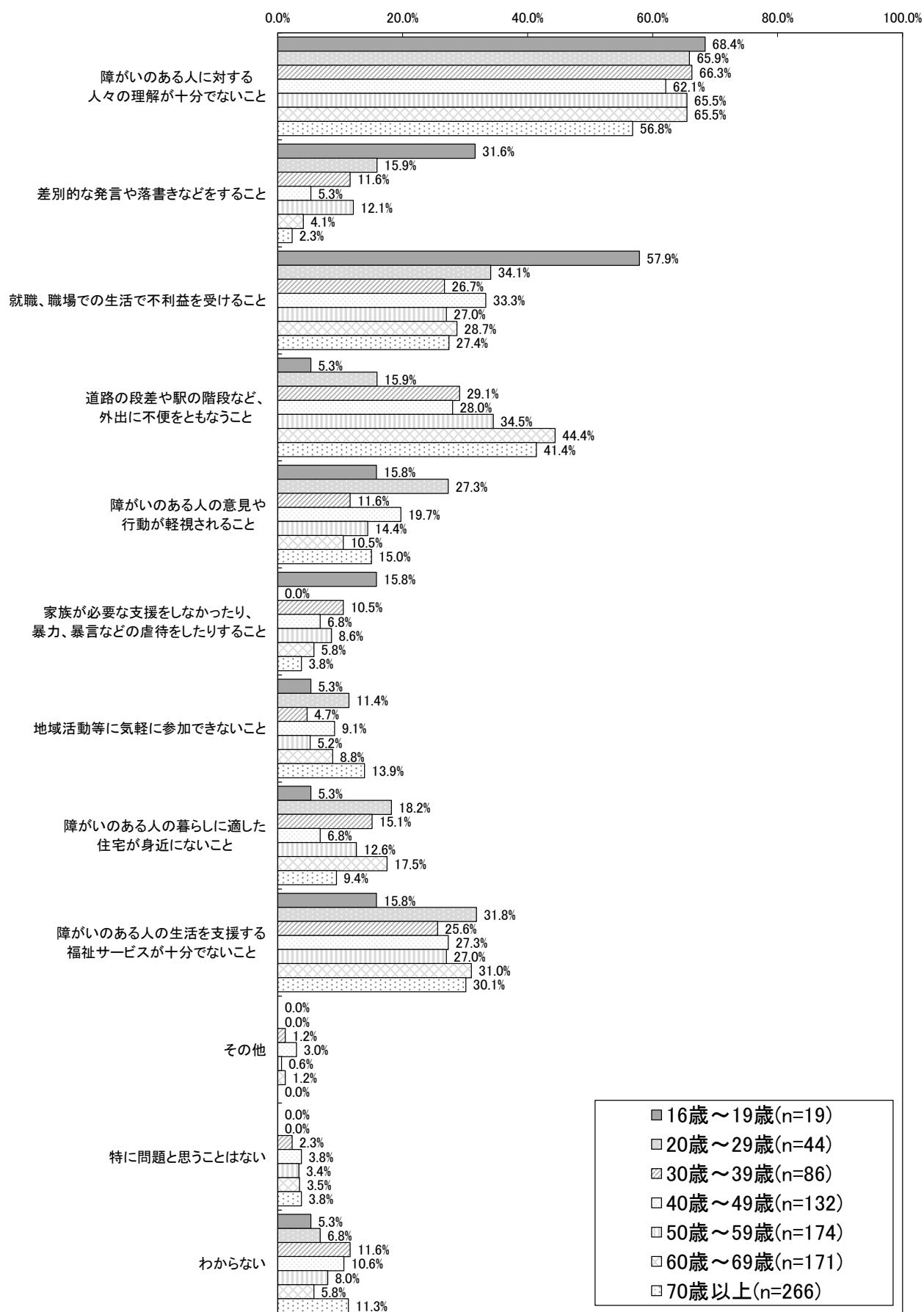
●性別にみると、大きな差異はみられない。

図表 障がいのある人に関する人権問題－性別



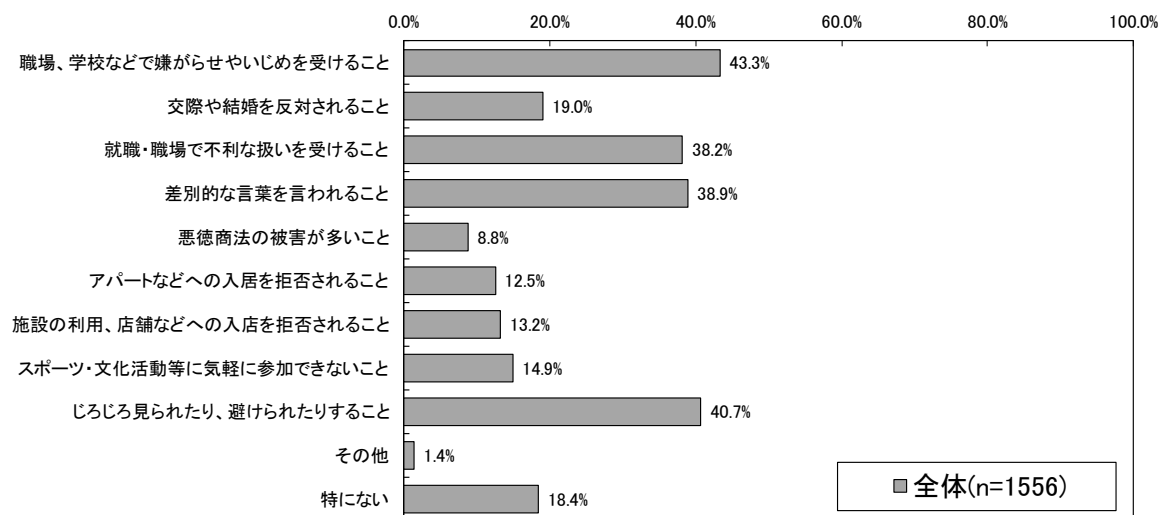
●年齢別にみると、16～19歳で「就職、職場での生活で不利益を受けること」「差別的な発言や落書きをすること」の割合が高くなっている。

図表 障がいのある人に関する人権問題－年齢別



- 障害者に関する人権問題について、令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」が高くなっている。

図表 （参考）障害者に関する人権問題
-令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査-



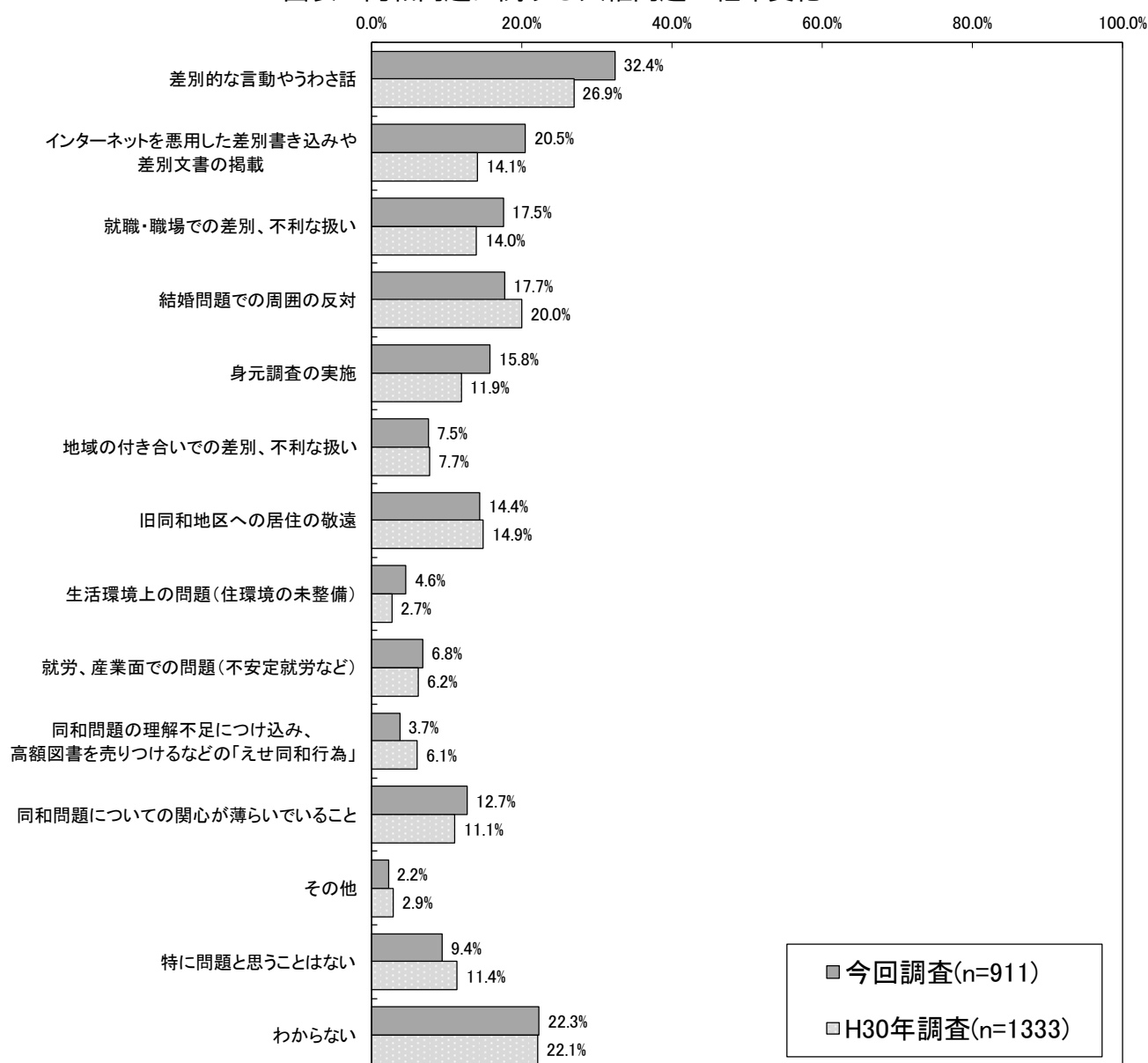
(12) 同和問題に関する人権問題

問 23 同和問題に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。

(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまででお願いします。)

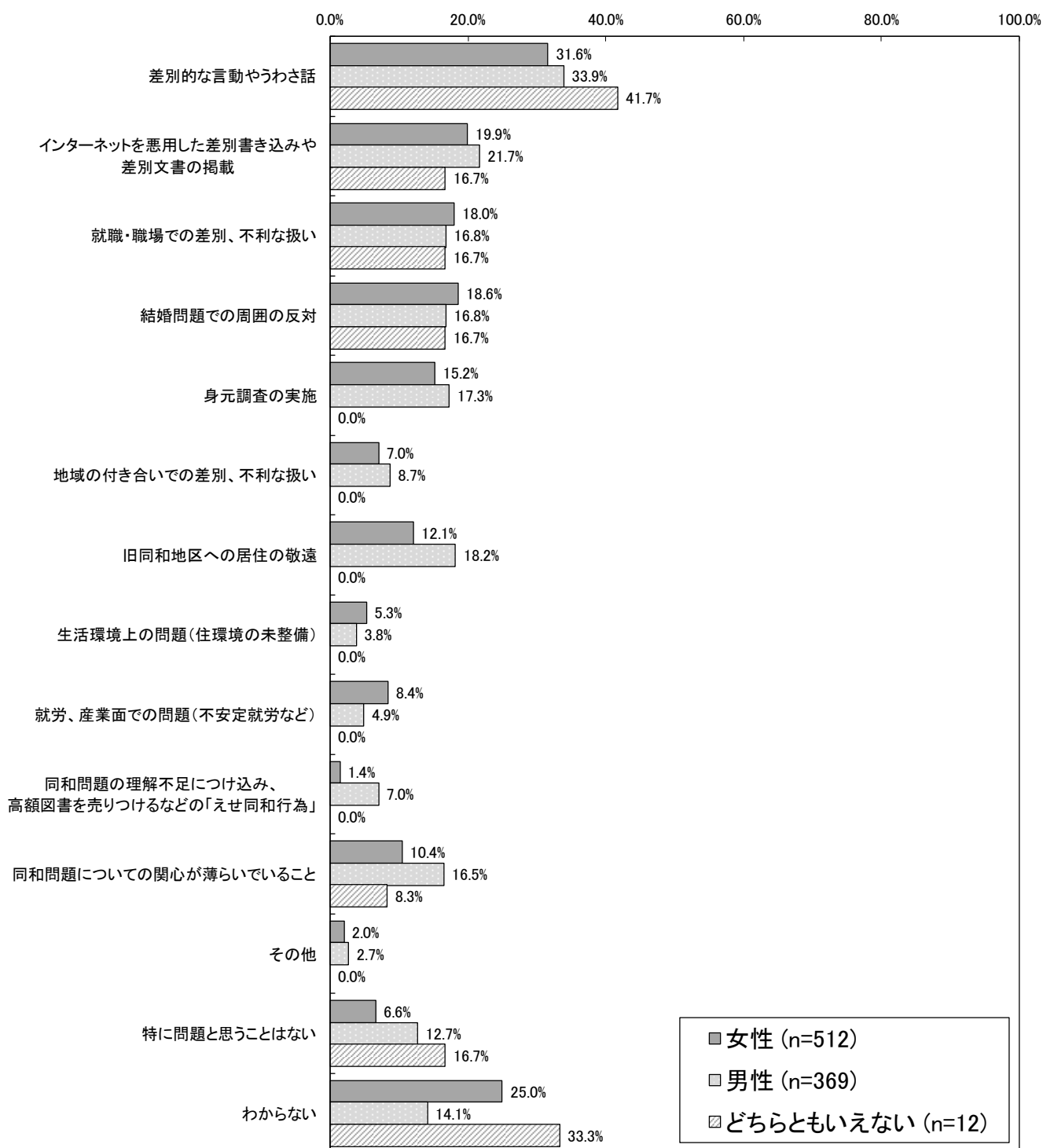
- 「差別的な言動やうわさ話」の割合が32.4%と最も高く、「わからない」の割合も22.3%と高くなっている。

図表 同和問題に関する人権問題－経年変化



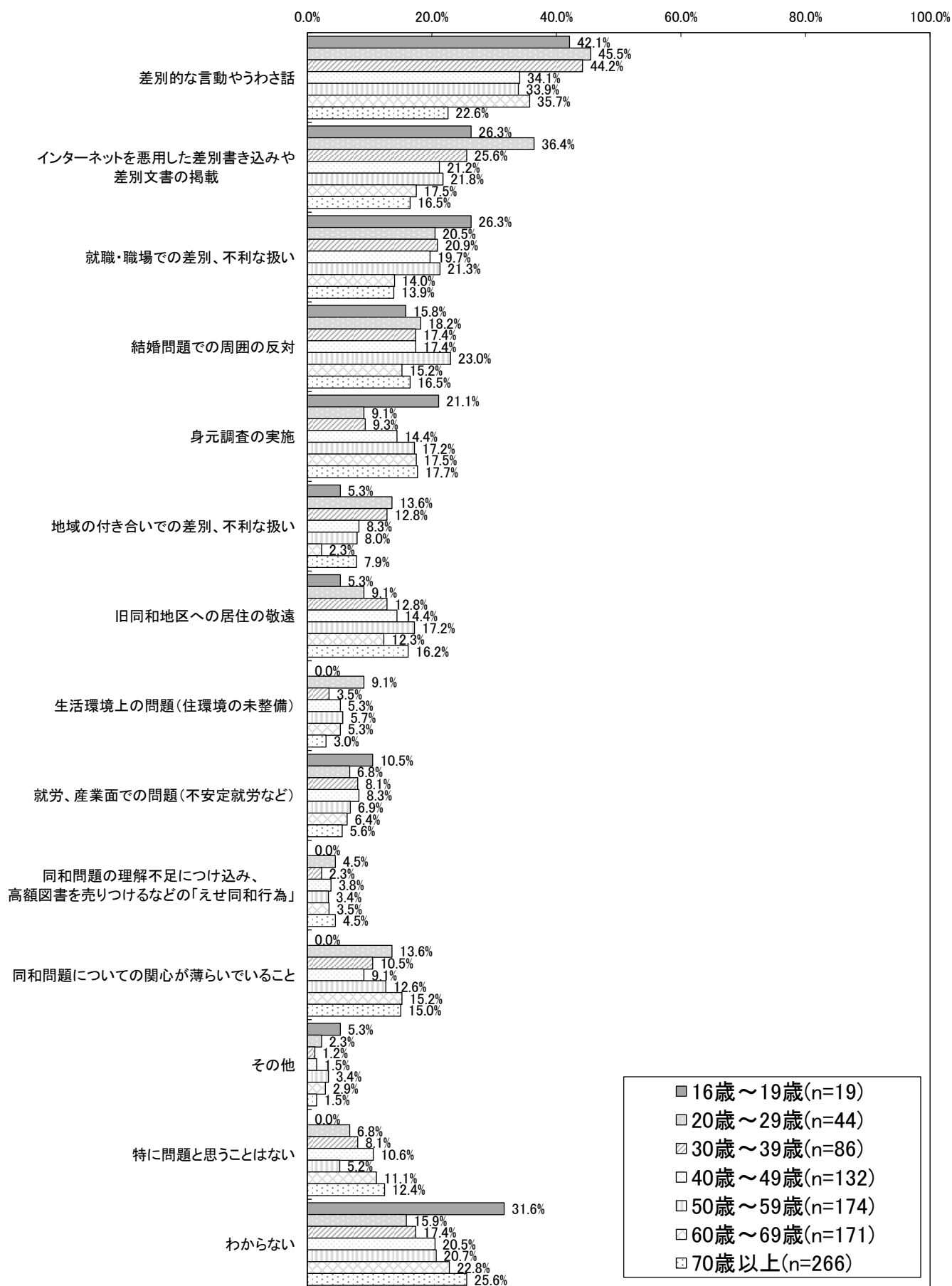
- 性別にみると、女性と「どちらともいえない」で「わからない」の割合が高くなっている。
- 男性は女性に比べて、「旧同和地区への居住の敬遠」の割合が高くなっている。

図表 同和問題に関する人権問題－性別

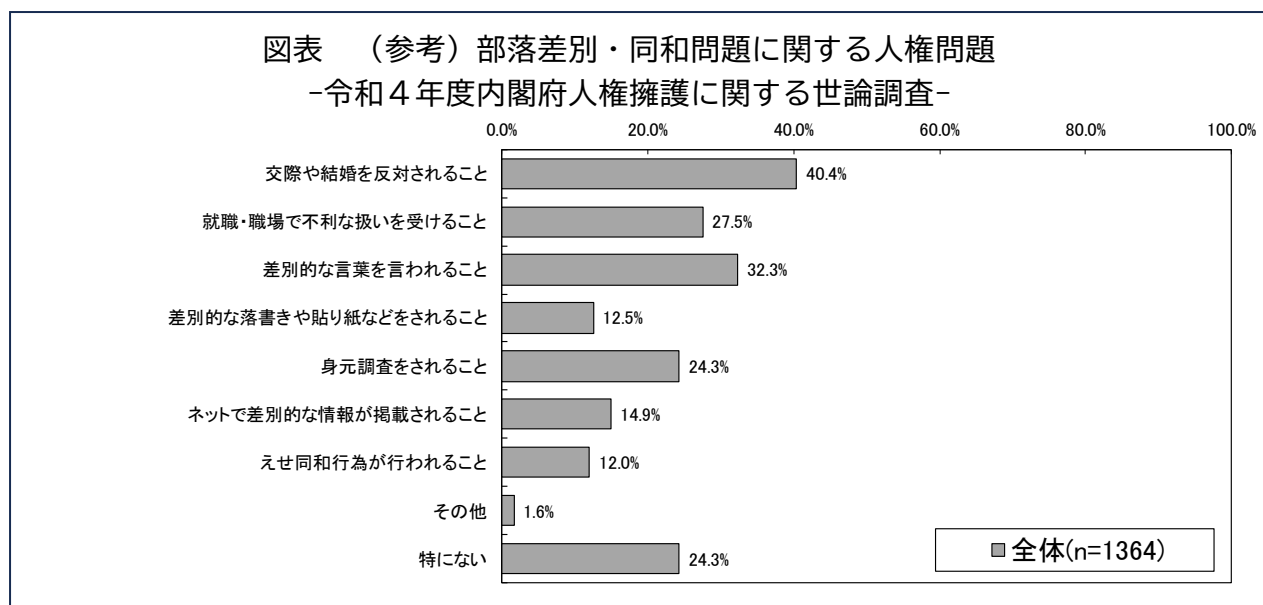


●年齢別にみると、20歳～29歳で「インターネットを悪用した差別書き込みや差別文書の掲載」の割合が高くなっている。

図表 同和問題に関する人権問題－年齢別



- 部落差別・同和問題について、令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「交際や結婚を反対されること」が高くなっている。

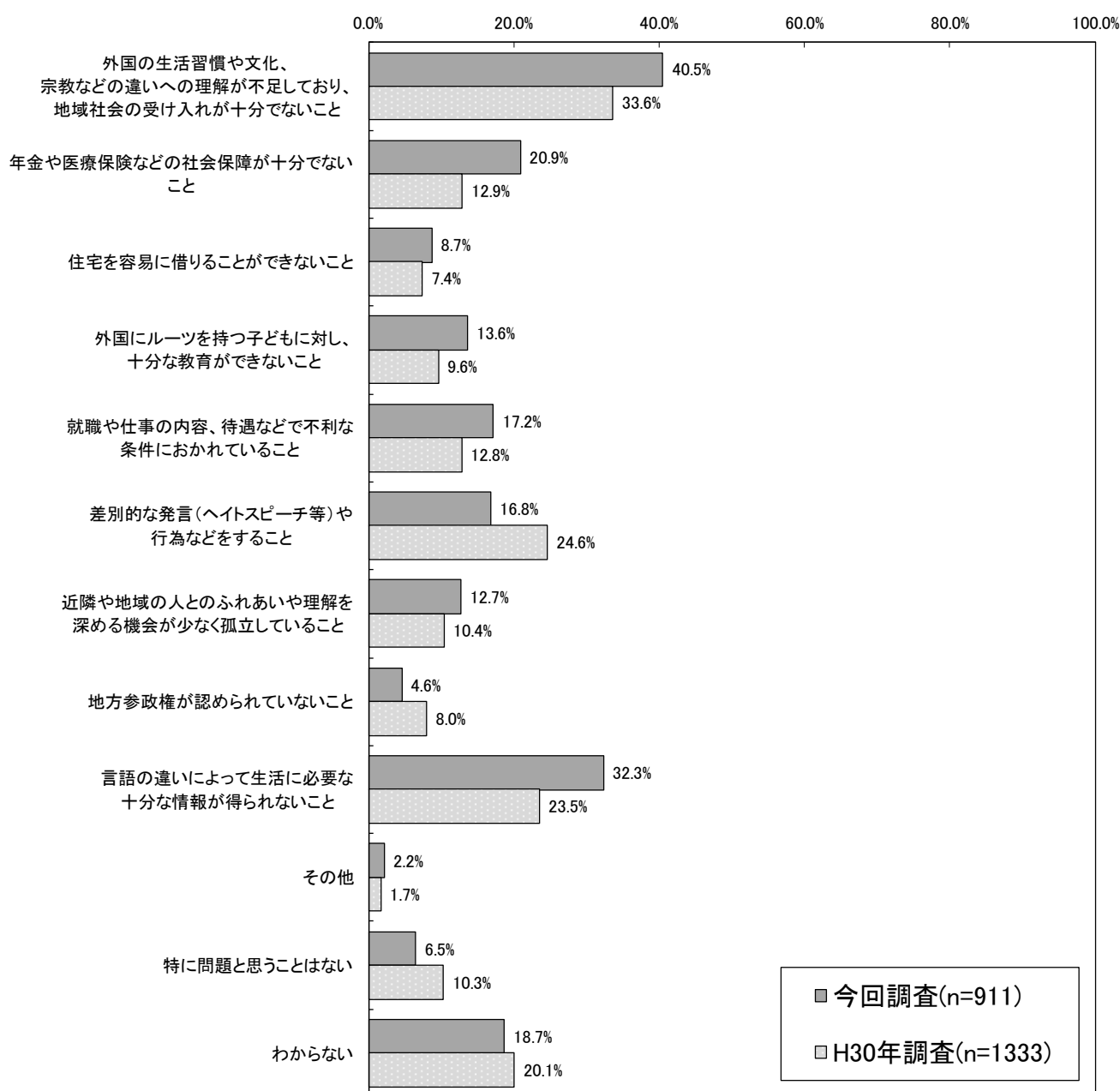


(13) 日本に居住している外国人に関する人権問題

問 24 日本に居住している外国人に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでお願いします。)

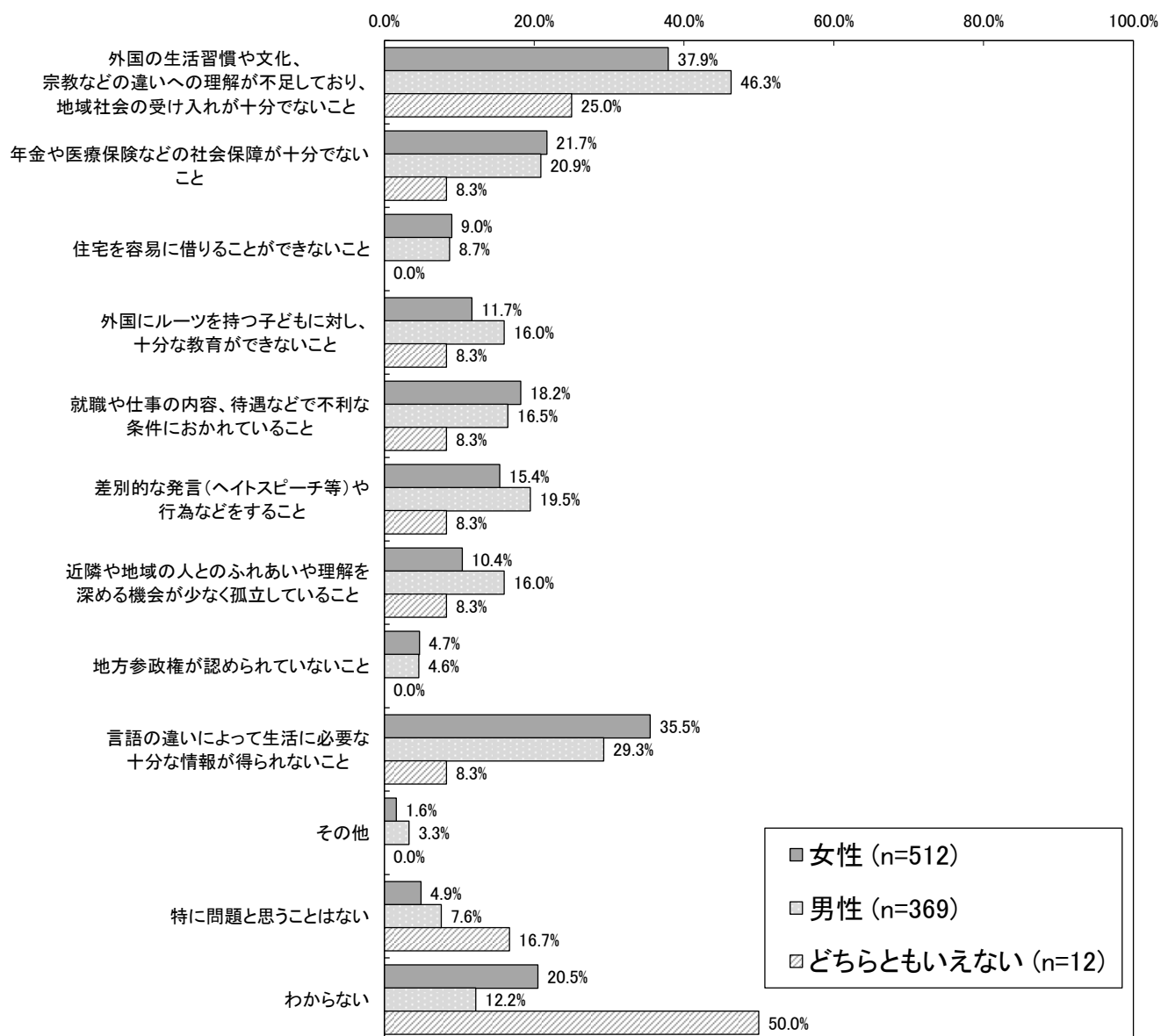
- 「外国の生活習慣や文化、宗教などの違いへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと」の割合が40.5%と最も高く、次いで「言語の違いによって十分な情報が得られないこと」の割合が32.3%となっている。

図表 日本に居住している外国人に関する人権問題－経年変化



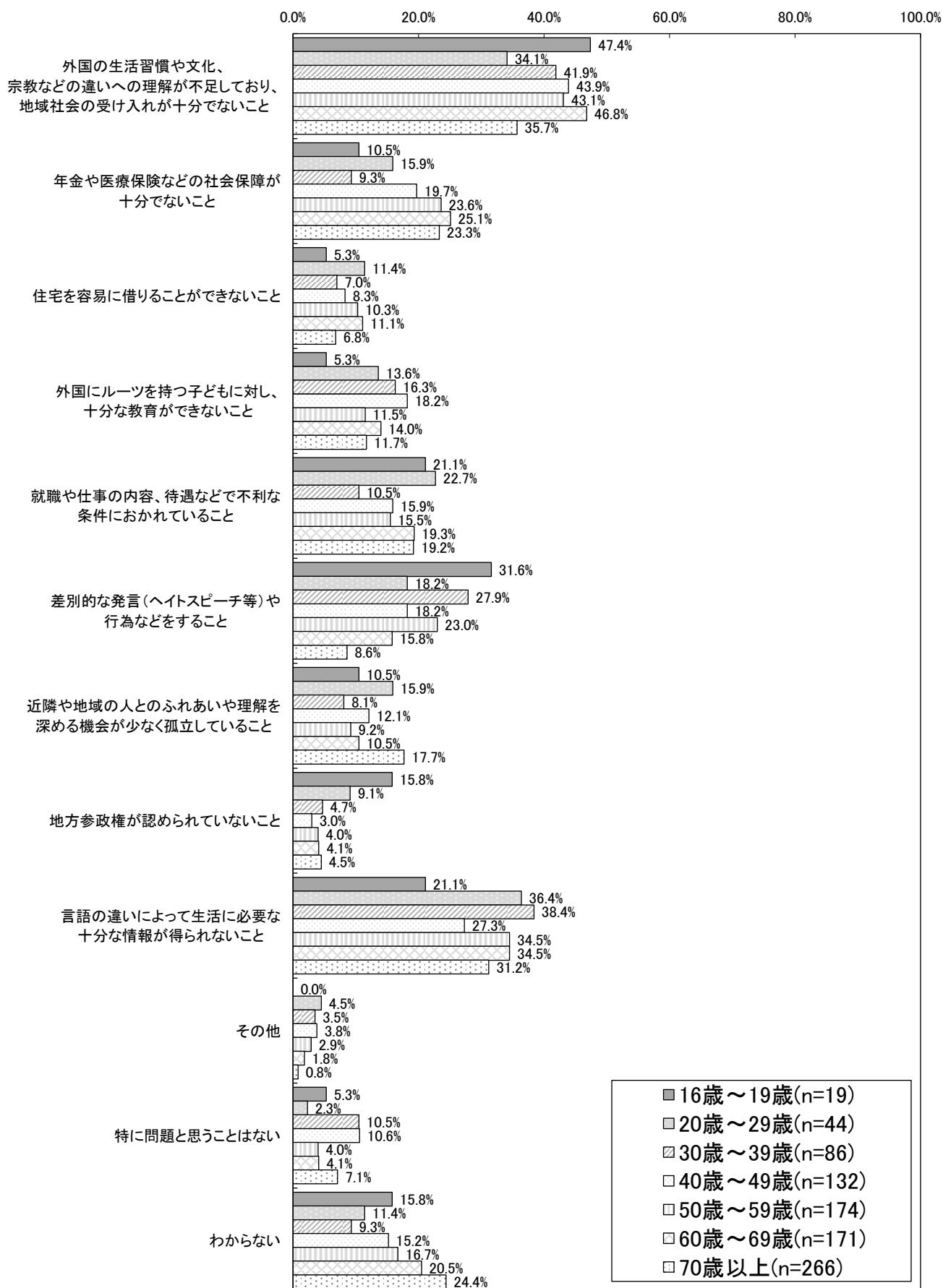
- 性別にみると、男性で「外国の生活習慣や文化、宗教などの違いへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと」の割合が高く、女性で「言語の違いによって生活に必要な情報が得られないこと」の割合が高い。

図表 日本に居住している外国人に関する人権問題－性別

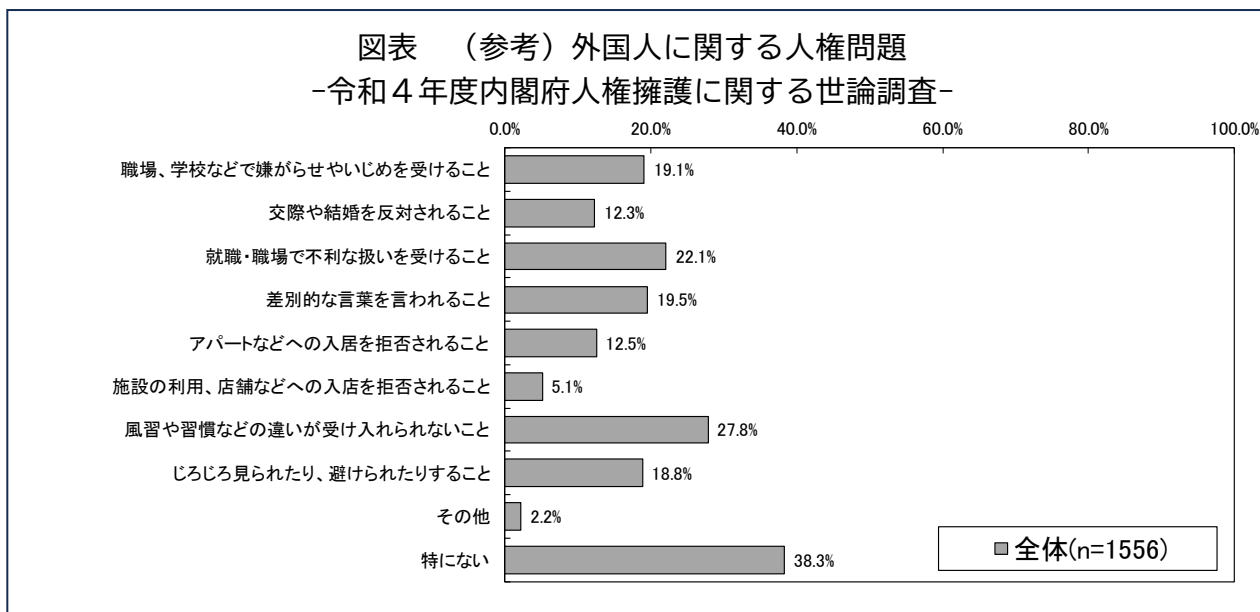


- 年齢別にみると、16歳～19歳で「言語の違いによって生活に必要な十分な情報が得られないこと」の割合が低くなっている。

図表 日本に居住している外国人に関する人権問題－年齢別



- 外国人に関する人権問題について、令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「風習や習慣などの違いが受け入れられないこと」が高くなっている。



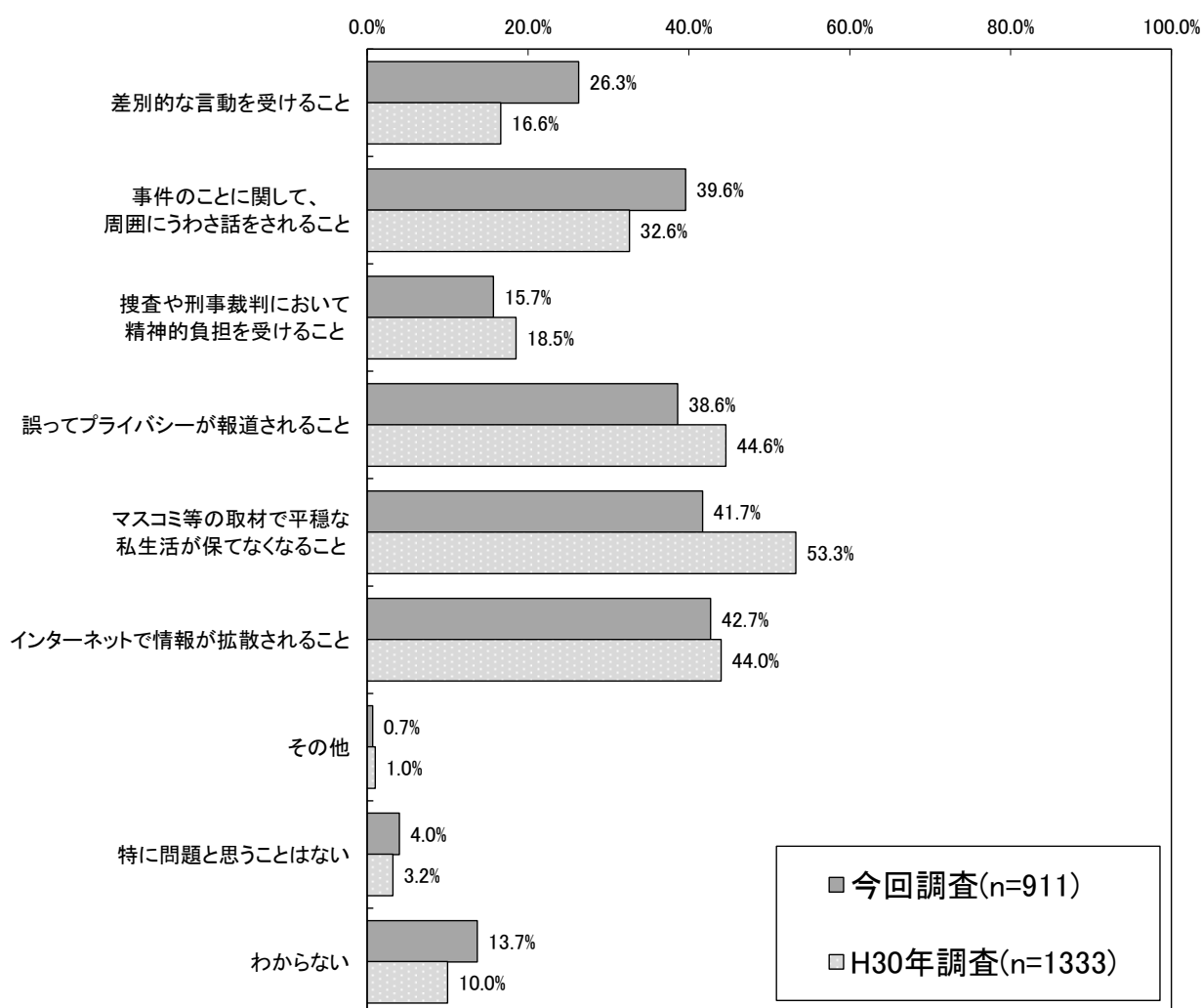
(14) 犯罪被害者の方やその家族に関する人権問題

問 25 犯罪被害者の方やその家族に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。

(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまででお願いします。)

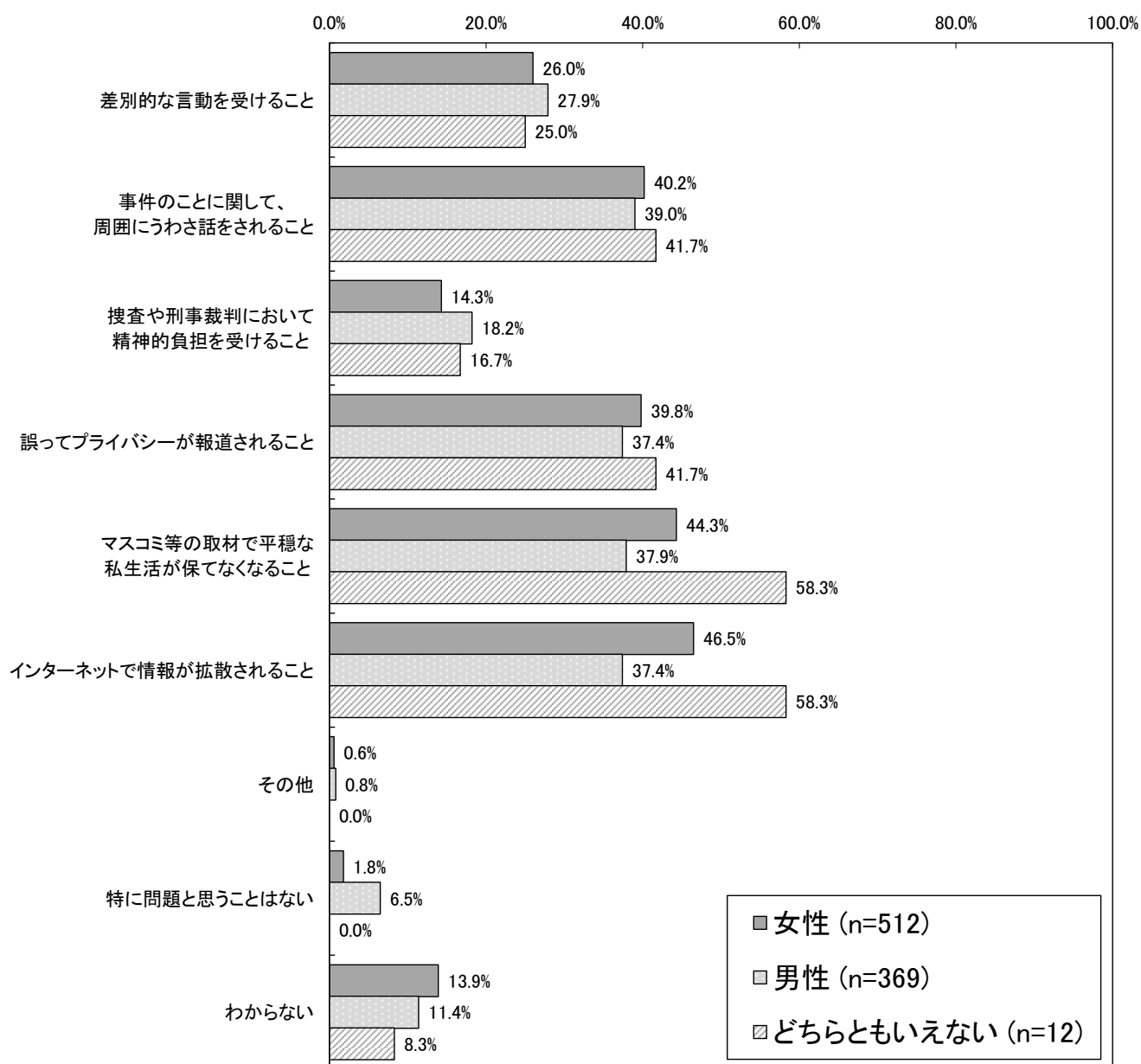
- 「インターネットで情報が拡散されること」の割合が42.7%、「マスコミ等の取材で平穏な私生活が保てなくなること」が41.7%、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が39.6%、「誤ってプライバシーが報道されること」が38.6%と高くなっている。

図表 犯罪被害者の方やその家族に関する人権問題－経年変化



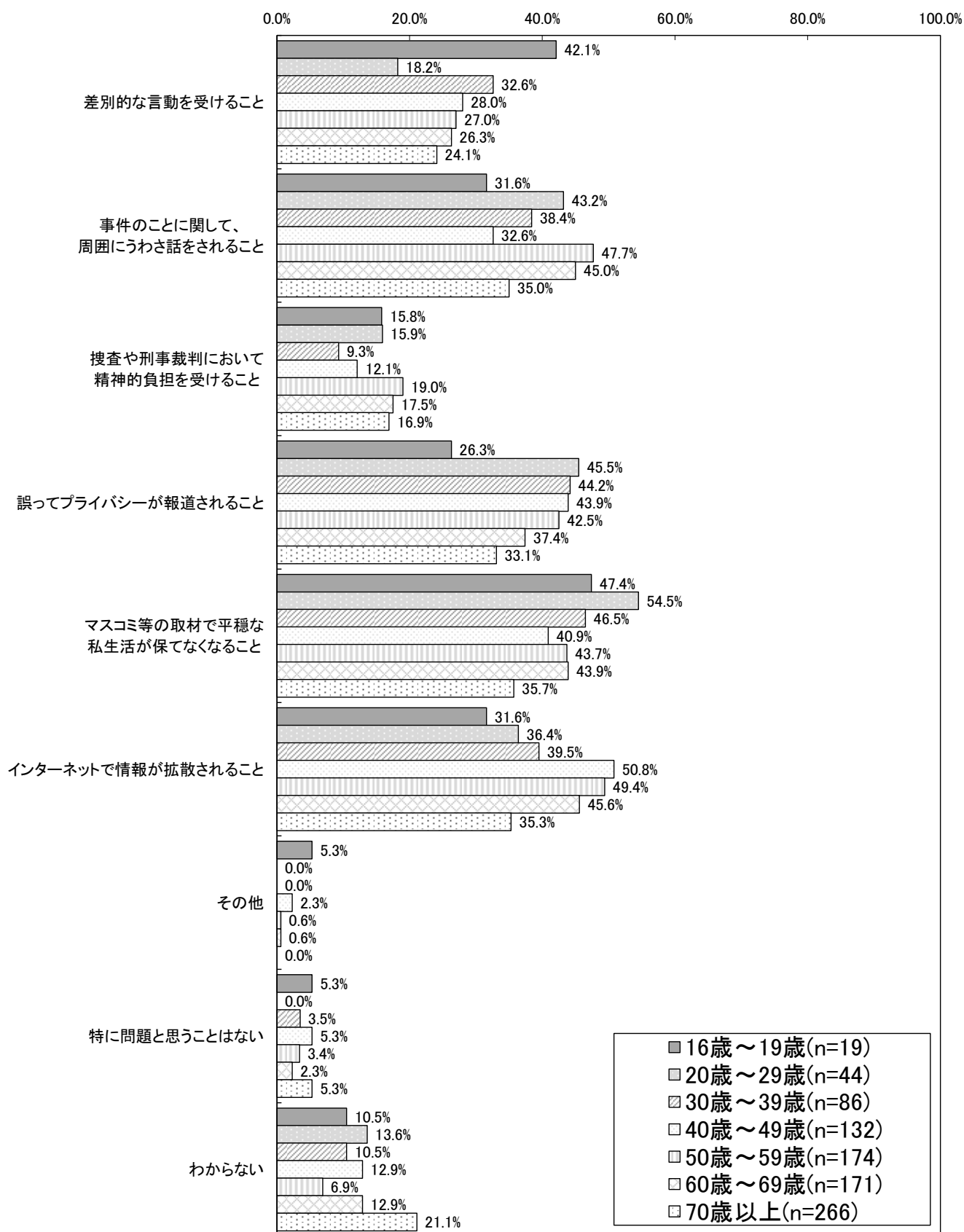
- 性別にみると、「どちらともいえない」で、「マスコミ等の取材で平穏な私生活が保てなくなること」「インターネットで情報が拡散されること」の割合が高くなっている。

図表 犯罪被害者の方やその家族に関する人権問題－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳で「差別的な言動を受けること」の割合が高くなっている。

図表 犯罪被害者の方やその家族に関する人権問題－年齢別



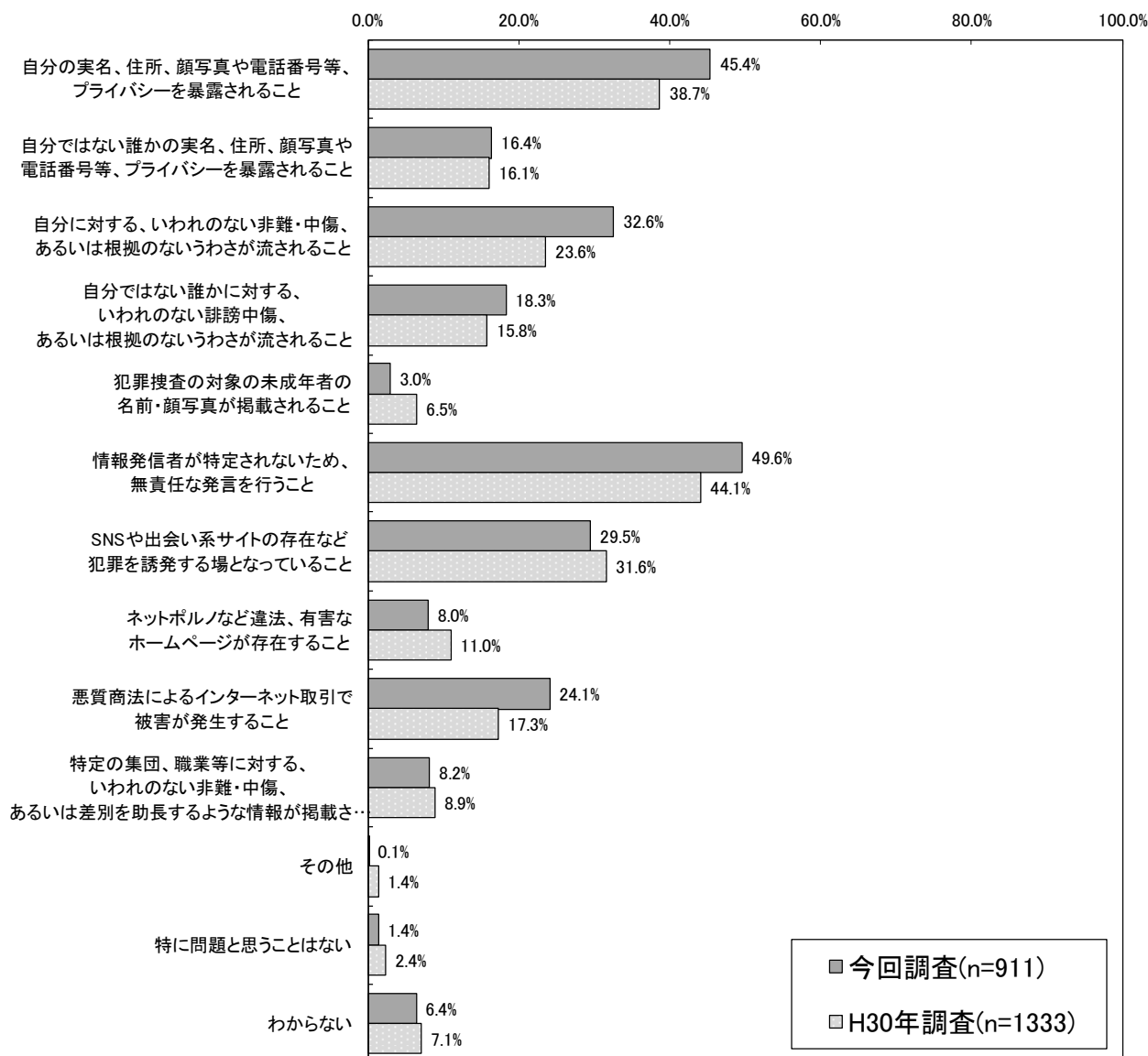
(15) インターネットに関する人権問題

問 26 インターネットに関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。

(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまででお願いします。)

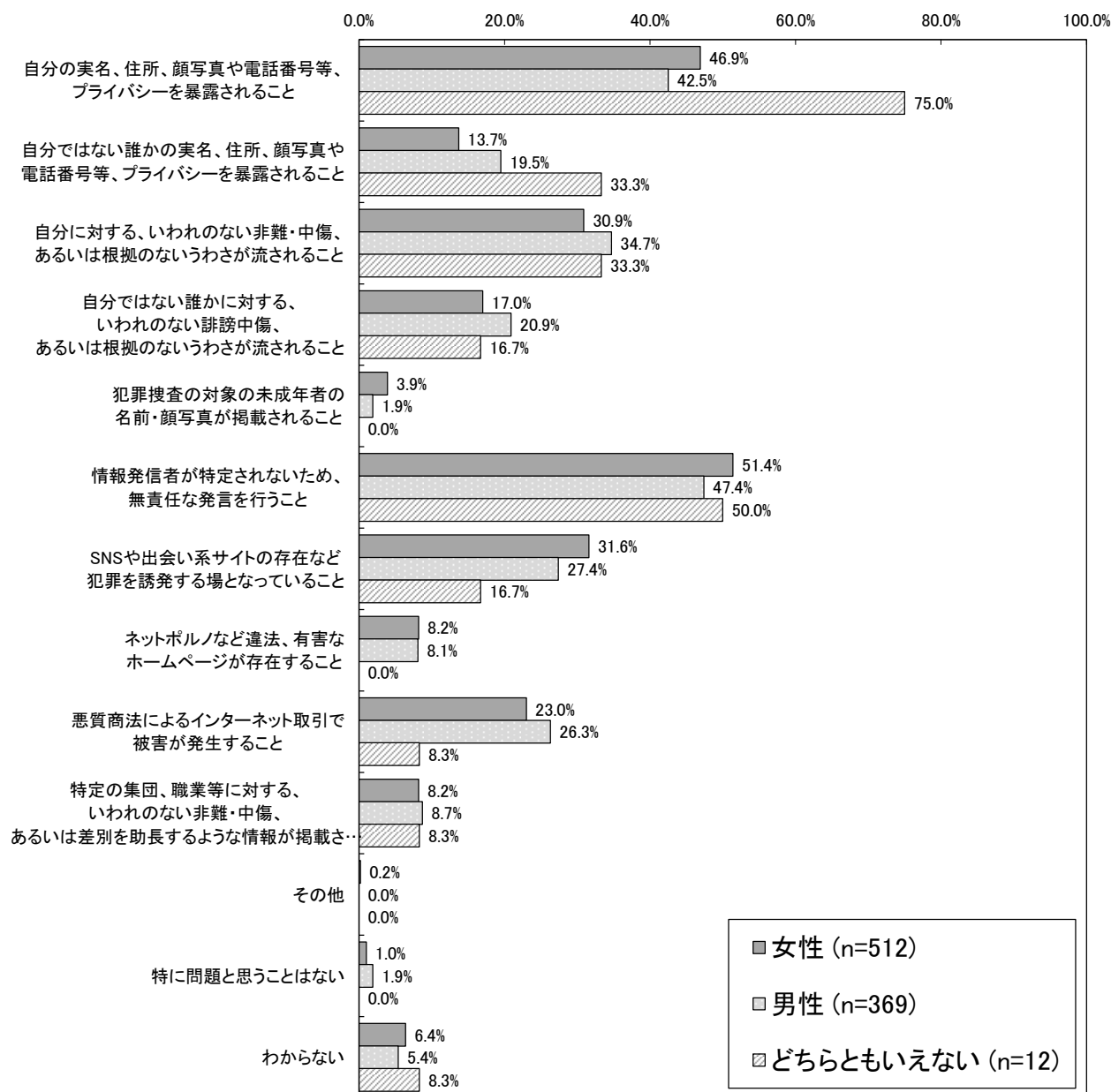
- 「情報発信者が特定されないため、無責任な発言を行うこと」の割合が49.6%、「自分の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること」の割合が45.4%と高くなっている。

図表 インターネットに関する人権問題－経年変化



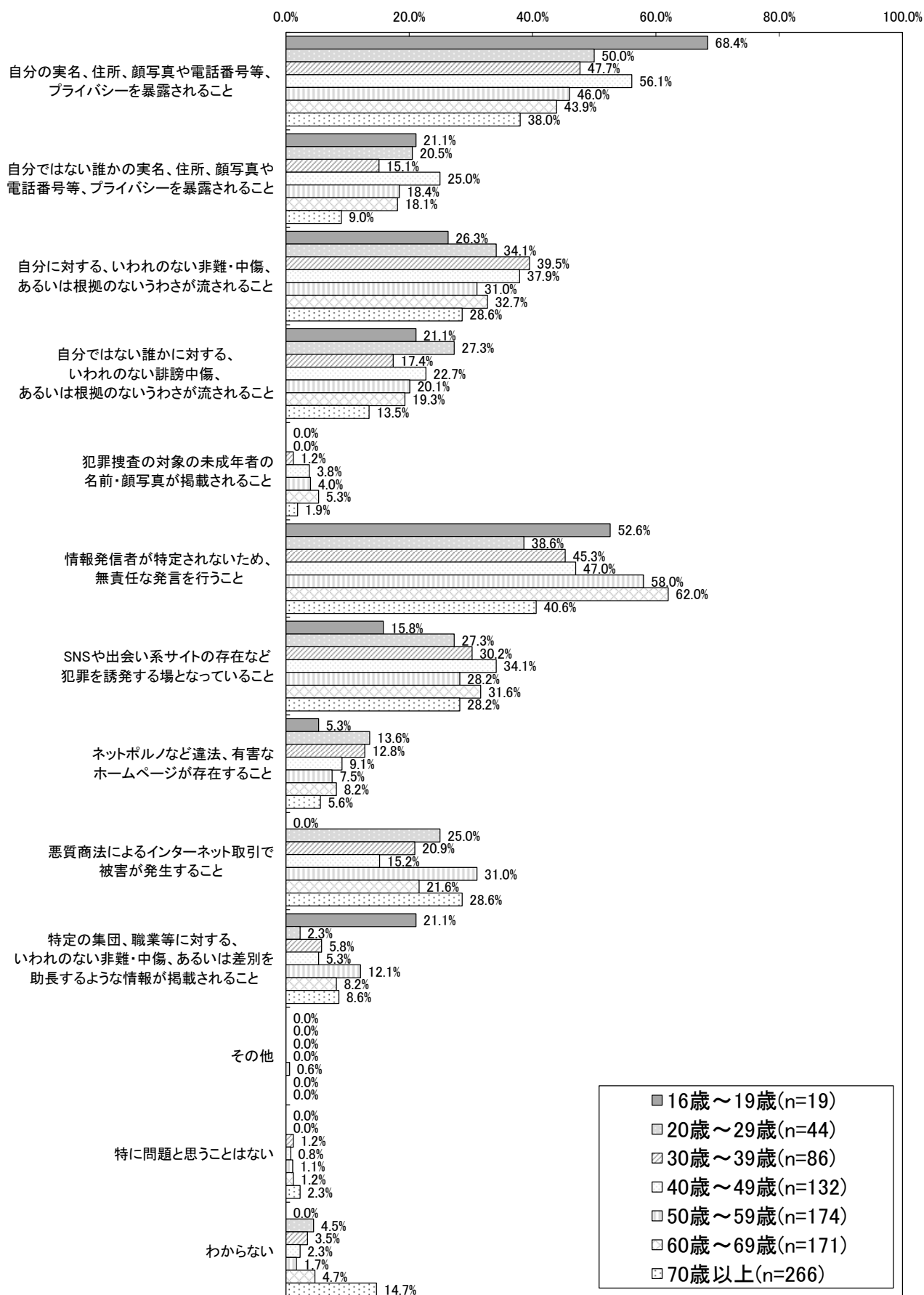
- 性別にみると、「どちらともいえない」で、「自分の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること」「自分ではない誰かの実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること」の割合が高くなっている。

図表 インターネットに関する人権問題－性別



- 年齢別にみると、年齢層が低くなるにつれて、「自分の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること」が高くなる傾向にある。

図表 インターネットに関する人権問題－年齢別



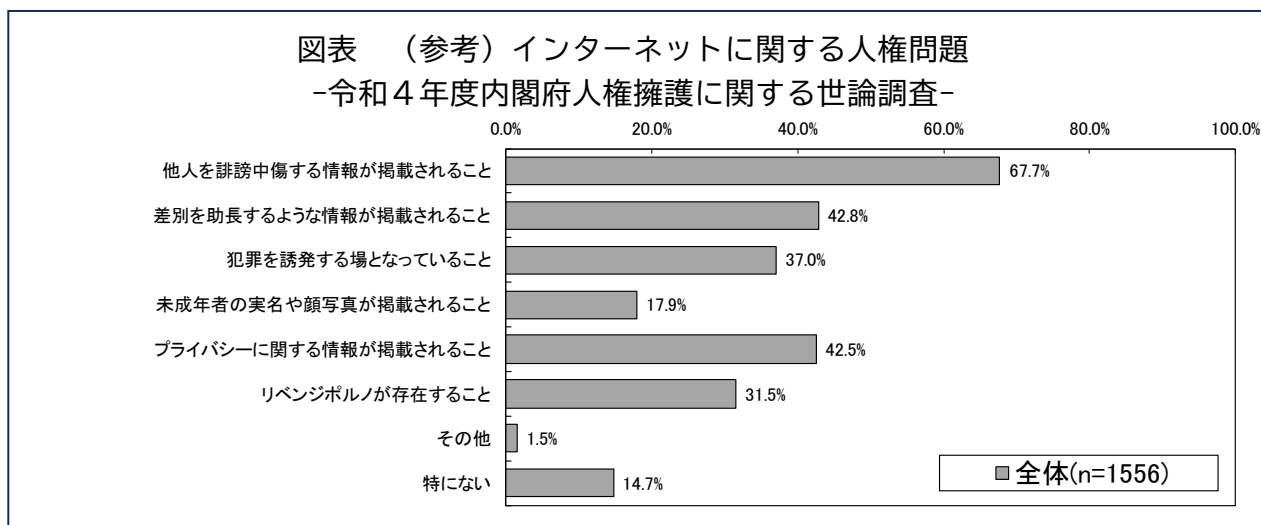
- 性・年齢別にみると、年齢が低い方が、「自分の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること」について問題が大きいと回答している。

図表 インターネットに関する人権問題－性別・年齢別

単位：％

		自分の実名、住所、顔写真や電話番号等を暴露されること	自分ではない誰かの実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること	自分では無い誰かに対する、あるいは根拠のない誹謗中傷、あるいは根拠のないわさが流されること	自分では無い誰かに対する、あるいは根拠のない誹謗中傷、あるいは根拠のないわさが流されること	犯罪捜査の対象の未成年者の名前・顔写真が掲載されること	情報発信者が特定されないため、無責任な発言を行うこと	SNSや出会い系サイトの存在など犯罪を誘発する場となっていること	ネットボルトなど違法、有害なホームページが存在すること	悪質商法によるインターネット取引で被害が発生すること	特定の集団、職業等に対する、いわれのない非難・中傷、あるいは差別を助長するような情報が掲載されること	その他	特に問題と思うことはない	わからない
女性	16歳～19歳 (n=8)	75.0	25.0	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=30)	50.0	16.7	33.3	23.3	0.0	43.3	23.3	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	6.7
	30歳～39歳 (n=50)	52.0	10.0	42.0	16.0	2.0	48.0	32.0	6.0	24.0	6.0	0.0	0.0	4.0
	40歳～49歳 (n=76)	55.3	21.1	36.8	19.7	6.6	48.7	40.8	10.5	14.5	3.9	0.0	0.0	2.6
	50歳～59歳 (n=97)	47.4	15.5	29.9	13.4	5.2	63.9	27.8	9.3	30.9	13.4	1.0	1.0	1.0
	60歳～69歳 (n=101)	39.6	13.9	26.7	18.8	5.9	63.4	36.6	11.9	19.8	5.0	0.0	2.0	6.9
	70歳以上 (n=148)	43.2	8.1	27.0	14.9	2.0	39.2	29.1	4.7	26.4	10.1	0.0	1.4	14.9
男性	16歳～19歳 (n=10)	60.0	20.0	30.0	20.0	0.0	50.0	30.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=13)	46.2	30.8	30.8	38.5	0.0	30.8	38.5	23.1	30.8	7.7	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	39.4	21.2	39.4	15.2	0.0	42.4	27.3	24.2	18.2	6.1	0.0	3.0	3.0
	40歳～49歳 (n=50)	54.0	28.0	36.0	30.0	0.0	44.0	26.0	8.0	18.0	6.0	0.0	2.0	2.0
	50歳～59歳 (n=75)	44.0	21.3	33.3	29.3	2.7	50.7	29.3	5.3	32.0	10.7	0.0	1.3	1.3
	60歳～69歳 (n=70)	50.0	24.3	41.4	20.0	4.3	60.0	24.3	2.9	24.3	12.9	0.0	0.0	1.4
	70歳以上 (n=118)	31.4	10.2	30.5	11.9	1.7	42.4	27.1	6.8	31.4	6.8	0.0	3.4	14.4
どちらともいえない	16歳～19歳 (n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=1)	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=3)	66.7	33.3	0.0	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳～49歳 (n=5)	80.0	40.0	60.0	0.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	50歳～59歳 (n=2)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	60歳～69歳 (n=0)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70歳以上 (n=0)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

- インターネットに関する人権問題について、令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が高くなっている。

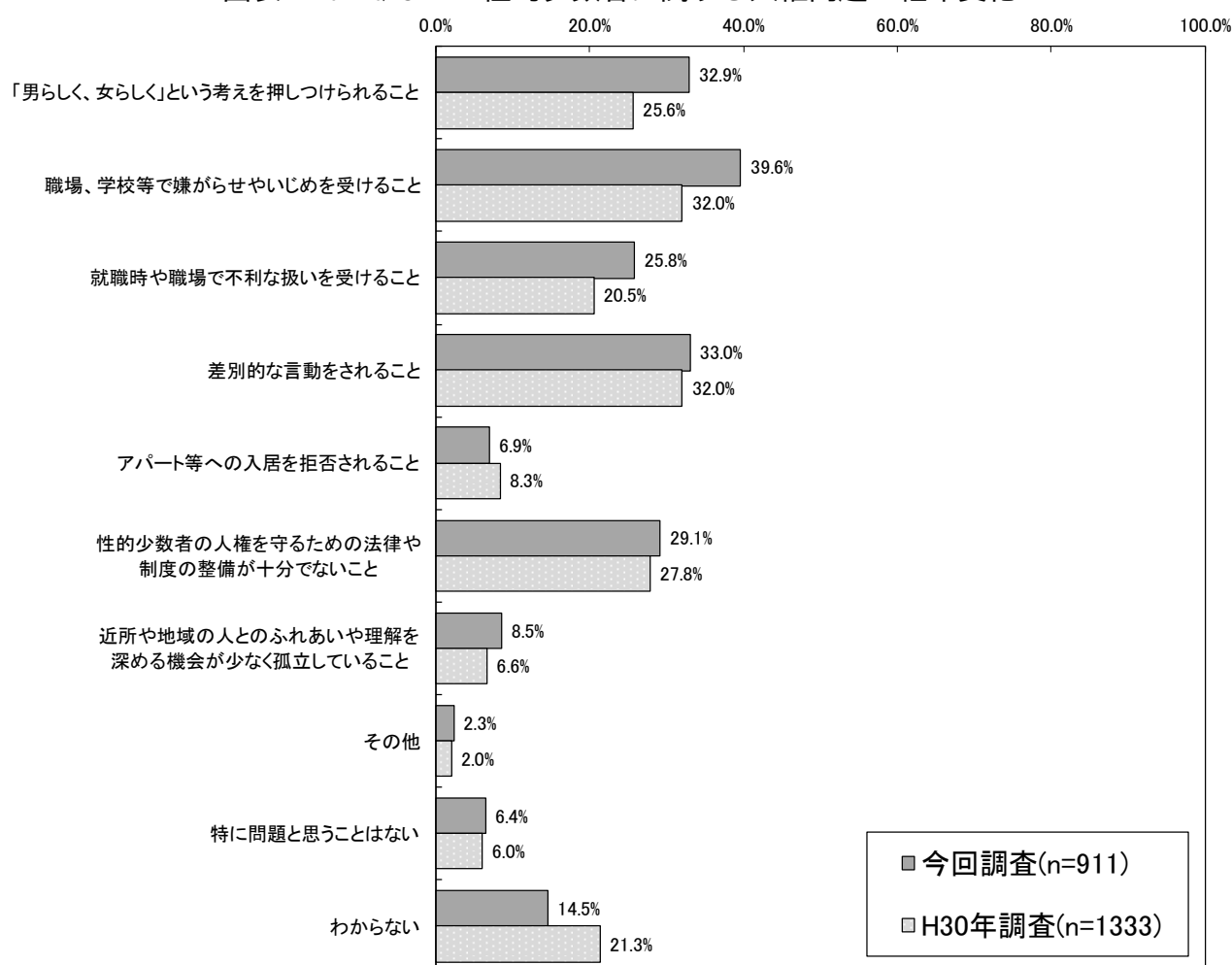


(16) LGBTQ などの性的少数者に関する人権問題

問 27 LGBTQ などの性的少数者に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまででお願いします。)

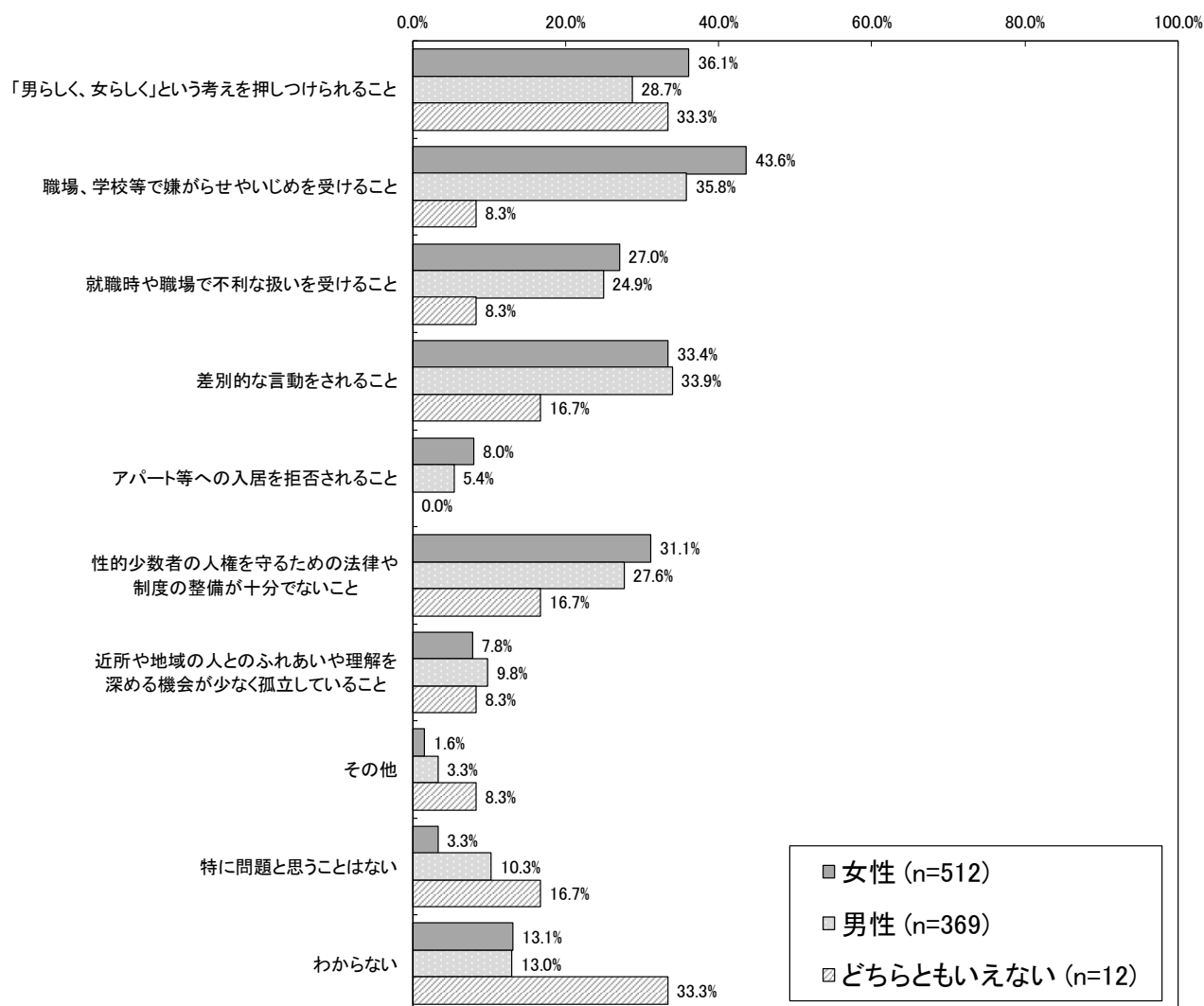
- 「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の割合が39.6%、「差別的な言動をされること」の割合が33.0%と高くなっている。

図表 LGBTQ などの性的少数者に関する人権問題－経年変化



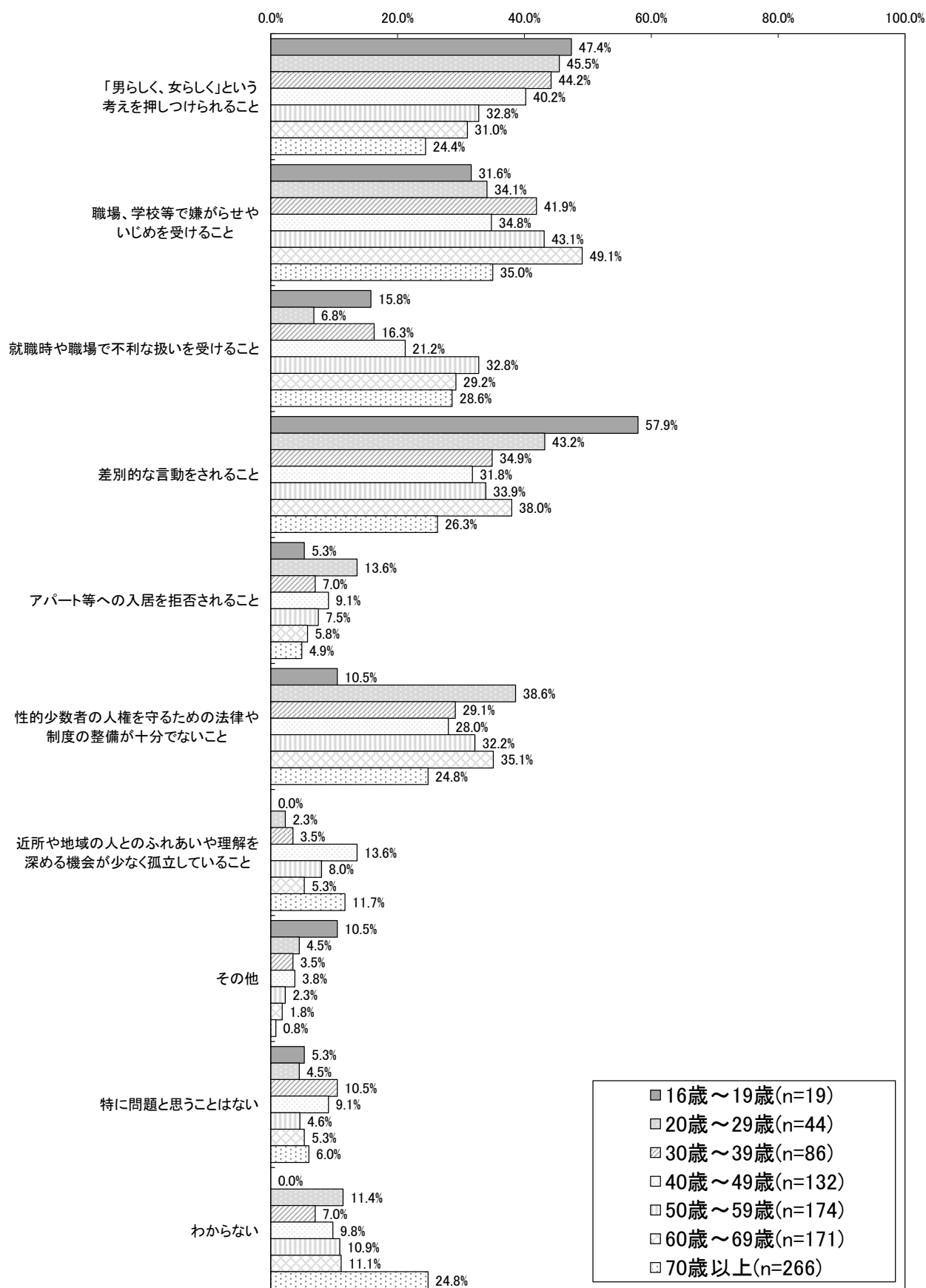
- 性別にみると、女性で「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の割合が高くなっている。

図表 LGBTQ などの性的少数者に関する人権問題－性別



- 年齢別にみると、16歳～19歳で「差別的な言動をされること」の割合が高く、「性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でないこと」の割合が低くなっている。
- 70歳以上で「わからない」の割合が高くなっている。

図表 LGBTQなどの性的少数者に関する人権問題－年齢別



- 性・年齢別にみると、女性の16～19歳で「男らしく、女らしく」という考えを押しけられること」「差別的な言動をされること」の割合が高くなっている。

図表 LGBTQなどの性的少数者に関する人権問題－性別・年齢別

単位：％

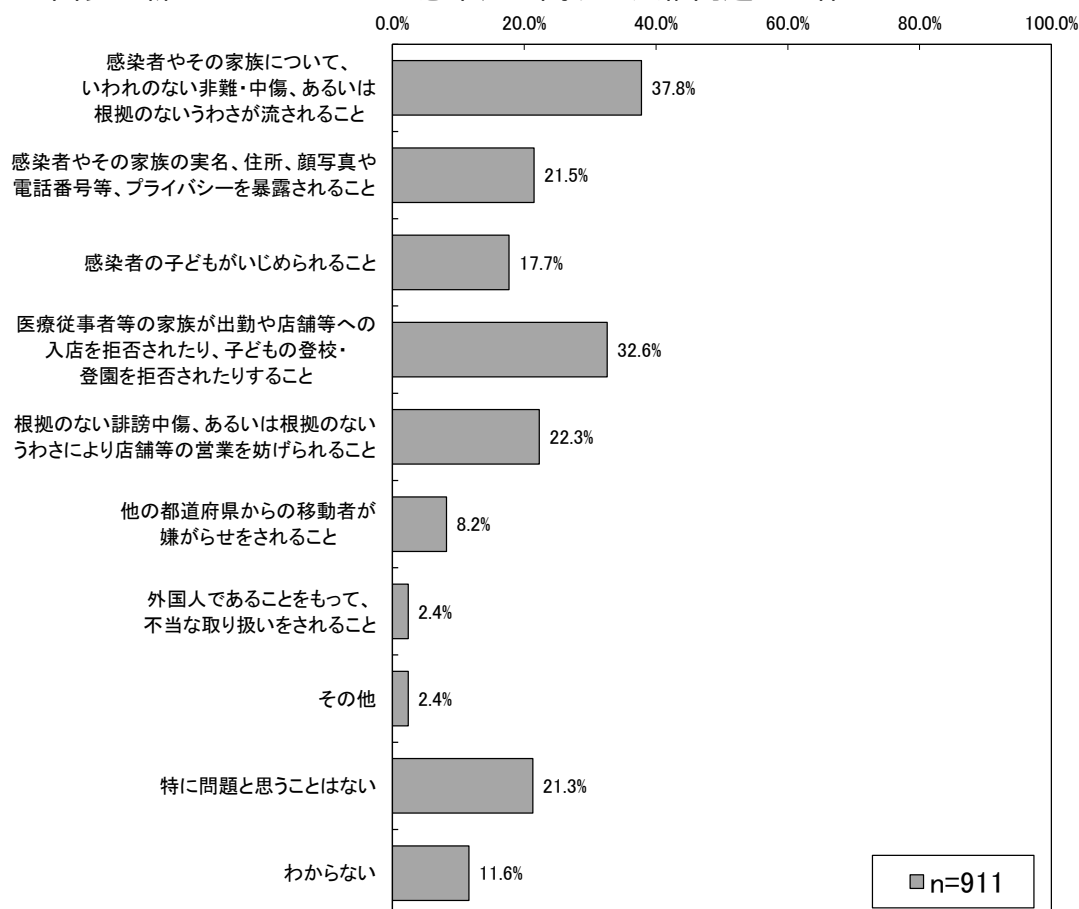
		「男らしく、女らしく」という考えを押しつけられること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職時や職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	アパート等への入居を拒否されること	性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でないこと	近所や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること	その他	特に問題と思うことはない	わからない
女性	16歳～19歳 (n=8)	62.5	37.5	25.0	62.5	12.5	12.5	0.0	25.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=30)	46.7	30.0	10.0	46.7	6.7	36.7	3.3	3.3	3.3	16.7
	30歳～39歳 (n=50)	44.0	44.0	18.0	38.0	8.0	28.0	4.0	2.0	8.0	6.0
	40歳～49歳 (n=76)	47.4	39.5	19.7	35.5	10.5	34.2	11.8	3.9	5.3	7.9
	50歳～59歳 (n=97)	39.2	53.6	37.1	27.8	10.3	34.0	6.2	0.0	2.1	8.2
	60歳～69歳 (n=101)	31.7	53.5	26.7	42.6	7.9	37.6	5.9	0.0	2.0	11.9
	70歳以上 (n=148)	25.7	35.1	31.1	23.0	5.4	24.3	10.1	0.7	2.7	25.7
男性	16歳～19歳 (n=10)	40.0	30.0	10.0	50.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0
	20歳～29歳 (n=13)	38.5	46.2	0.0	38.5	30.8	38.5	0.0	0.0	7.7	0.0
	30歳～39歳 (n=33)	45.5	42.4	15.2	33.3	6.1	30.3	3.0	6.1	12.1	9.1
	40歳～49歳 (n=50)	30.0	30.0	24.0	28.0	8.0	22.0	16.0	4.0	14.0	8.0
	50歳～59歳 (n=75)	25.3	30.7	28.0	42.7	4.0	30.7	10.7	5.3	8.0	12.0
	60歳～69歳 (n=70)	30.0	42.9	32.9	31.4	2.9	31.4	4.3	4.3	10.0	10.0
	70歳以上 (n=118)	22.9	34.7	25.4	30.5	4.2	25.4	13.6	0.8	10.2	23.7
どちらとも いえない	16歳～19歳 (n=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳～29歳 (n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	30歳～39歳 (n=3)	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
	40歳～49歳 (n=5)	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0
	50歳～59歳 (n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	60歳～69歳 (n=0)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70歳以上 (n=0)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(17) 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題

問 28 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。（生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。）

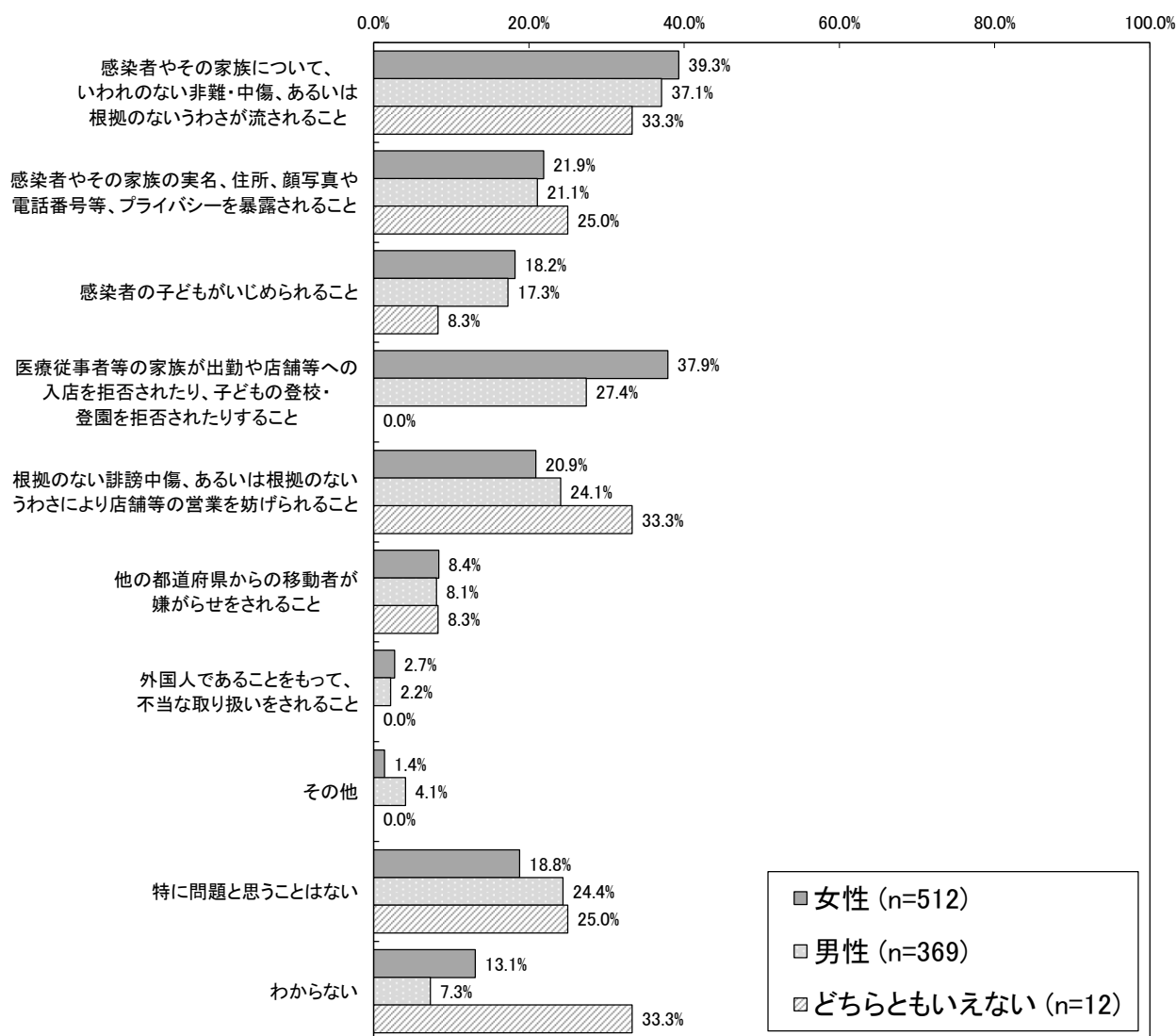
- 「感染者やその家族について、いわれのない非難・中傷、あるいは根拠のないうわさが流されること」の割合が37.8%、「医療従事者等の家族が出勤や店舗等への入店を拒否されたり、子どもの登校・登園を拒否されたりすること」の割合が32.6%と高くなっている。

図表 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題－全体



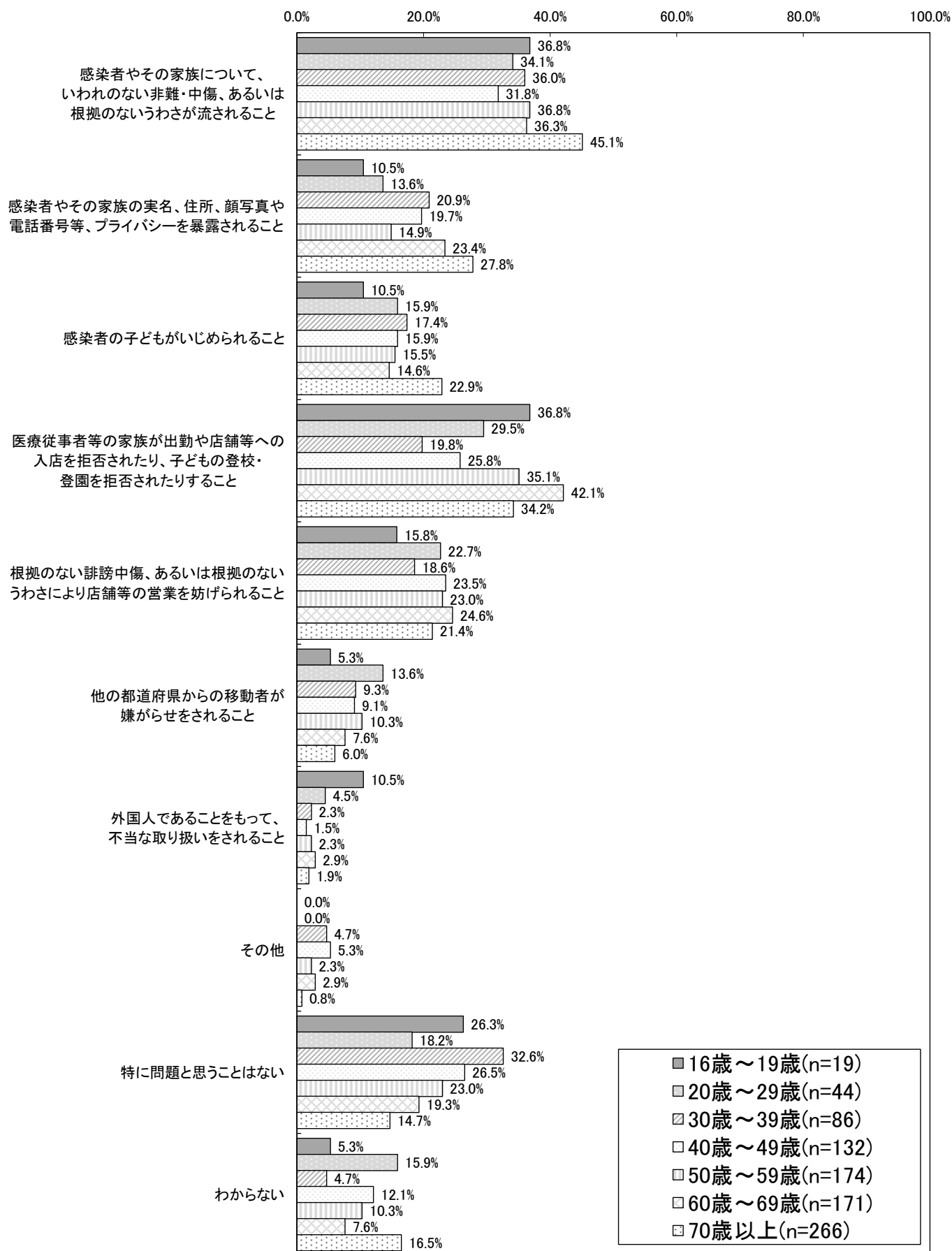
- 性別にみると、女性で「医療従事者等の家族が出勤や店舗等への入店を拒否されたり、子どもの登校・登園を拒否されたりすること」の割合が高くなっている。

図表 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題－性別

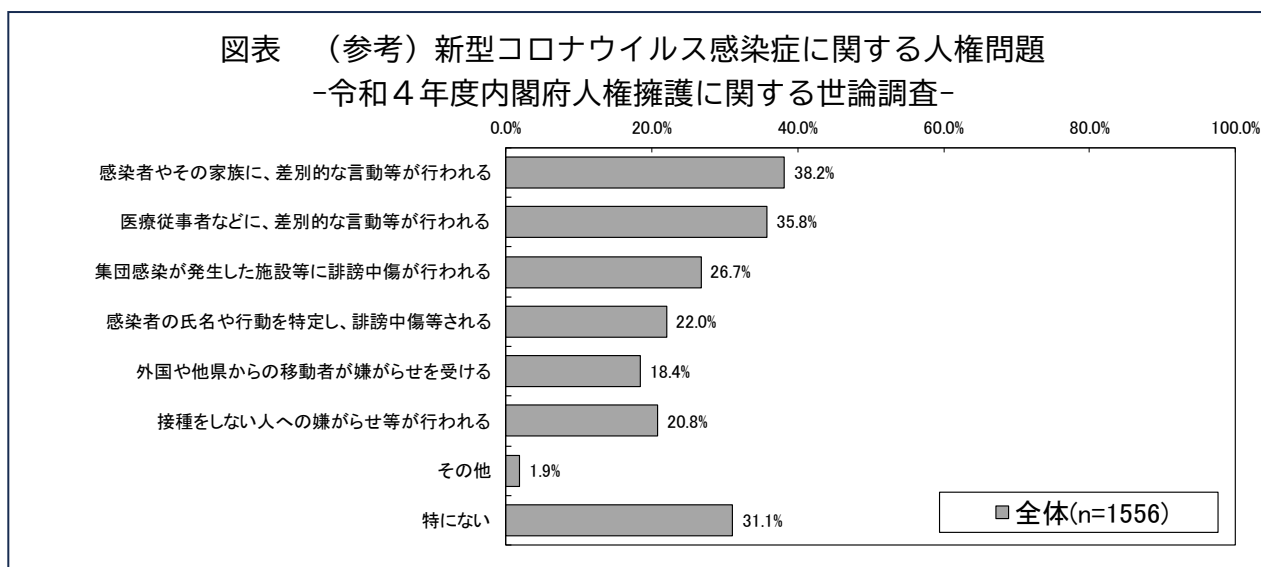


- 年齢別にみると、70歳以上で「感染者やその家族について、いわれのない非難・中傷、あるいは根拠のないうわさが流されること」の割合が高くなっている。

図表 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題－年齢別



- 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について、令和４年度内閣府人権擁護に関する世論調査では、「感染者やその家族に、差別的な言動等が行われる」が高くなっている。

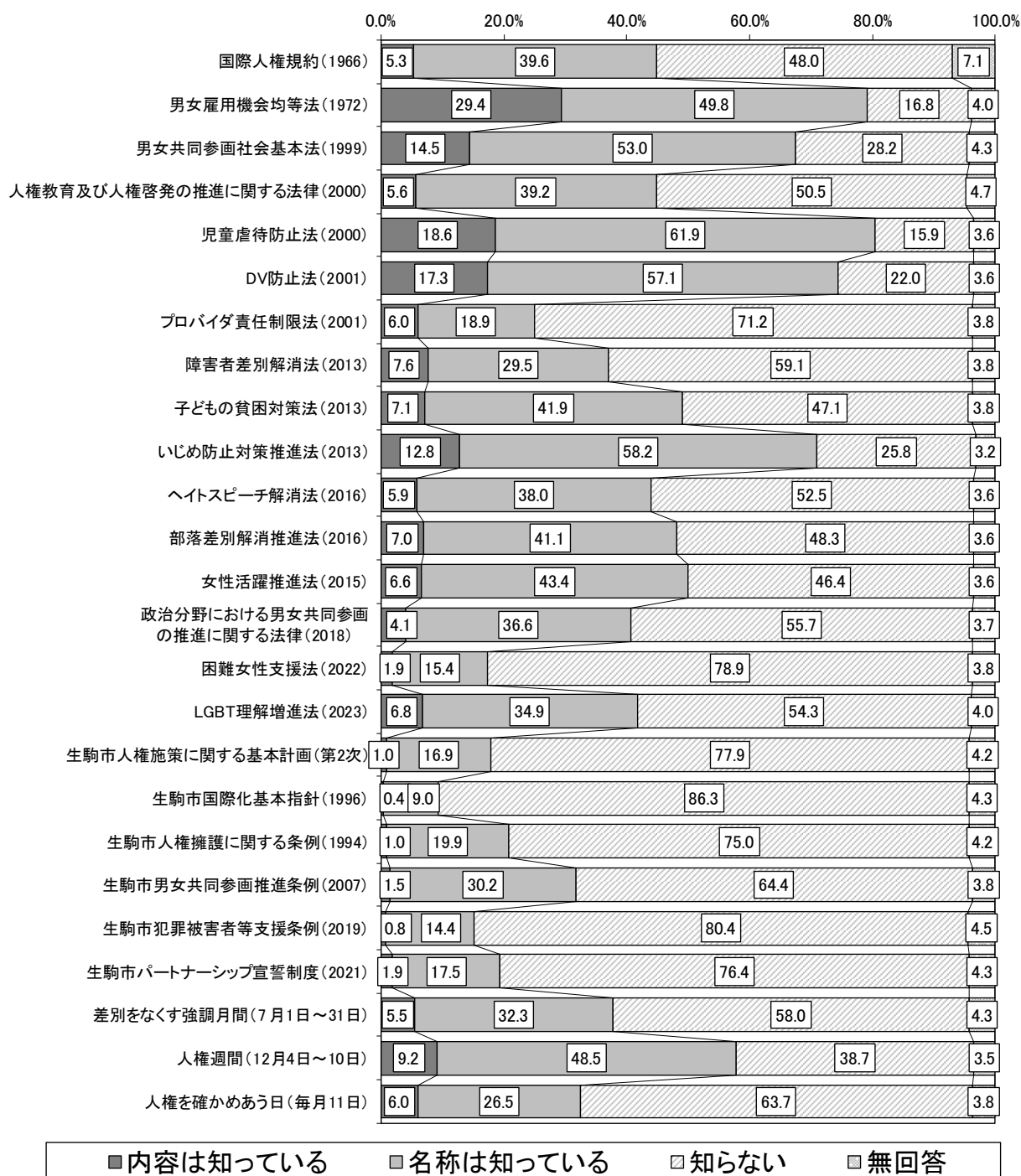


(18) 人権に関する宣言や法律等の認知状況

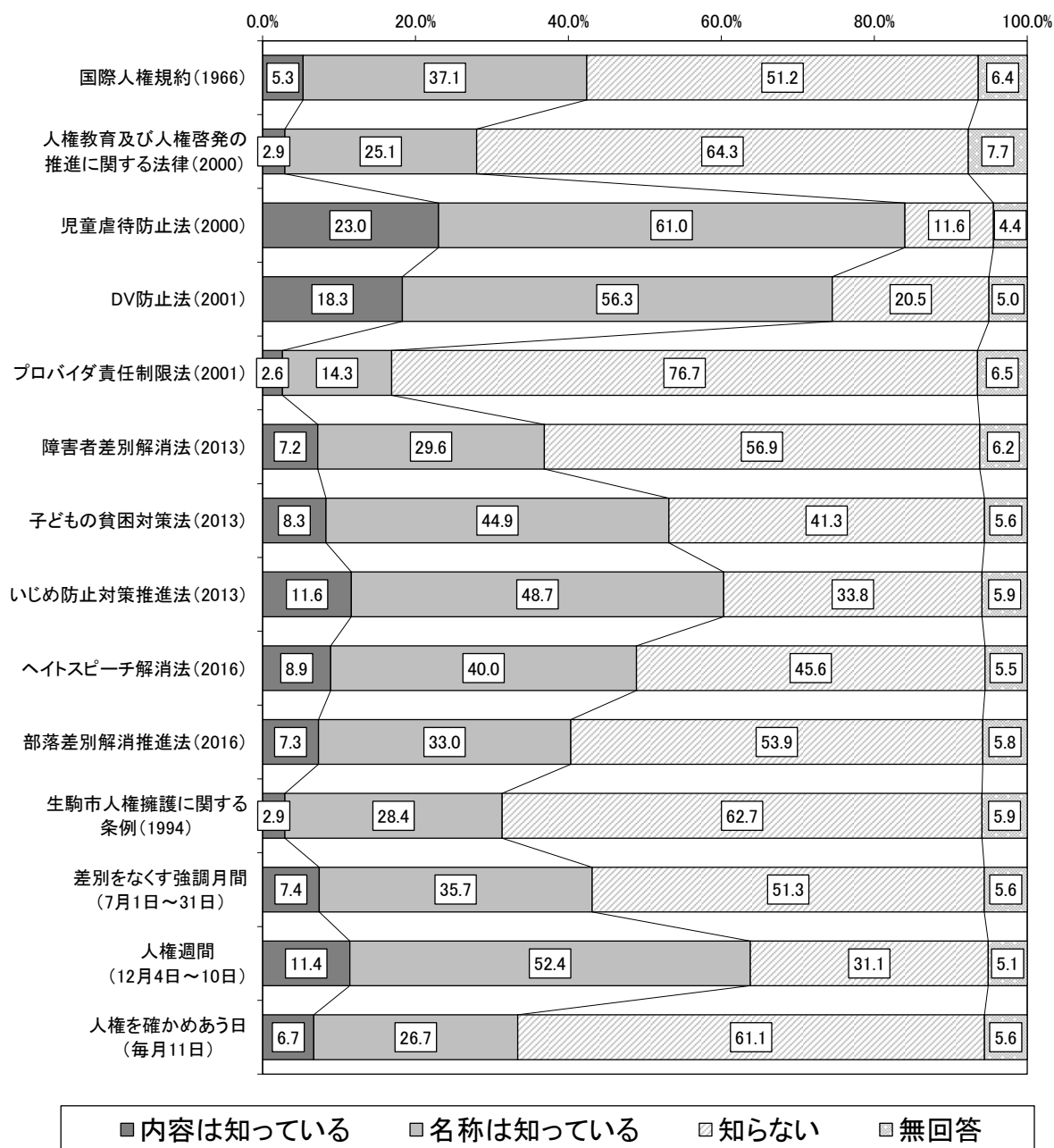
問 29 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例及び生駒市の人権に関する計画や条例などをご存じですか。それぞれの項目について選んでください。(それぞれ1つに○)

- 「内容は知っている」と「名称は知っている」の割合が高いものは「児童虐待防止法」「男女雇用機会均等法」「DV防止法」や「児童虐待防止法」などとなっている。
- 「知らない」の割合が高いものは、「生駒市国際化基本指針」や「生駒市犯罪被害者等支援条例」などとなっている。

図表 人権問題にかかわる法律や条例などを知っているかー全体

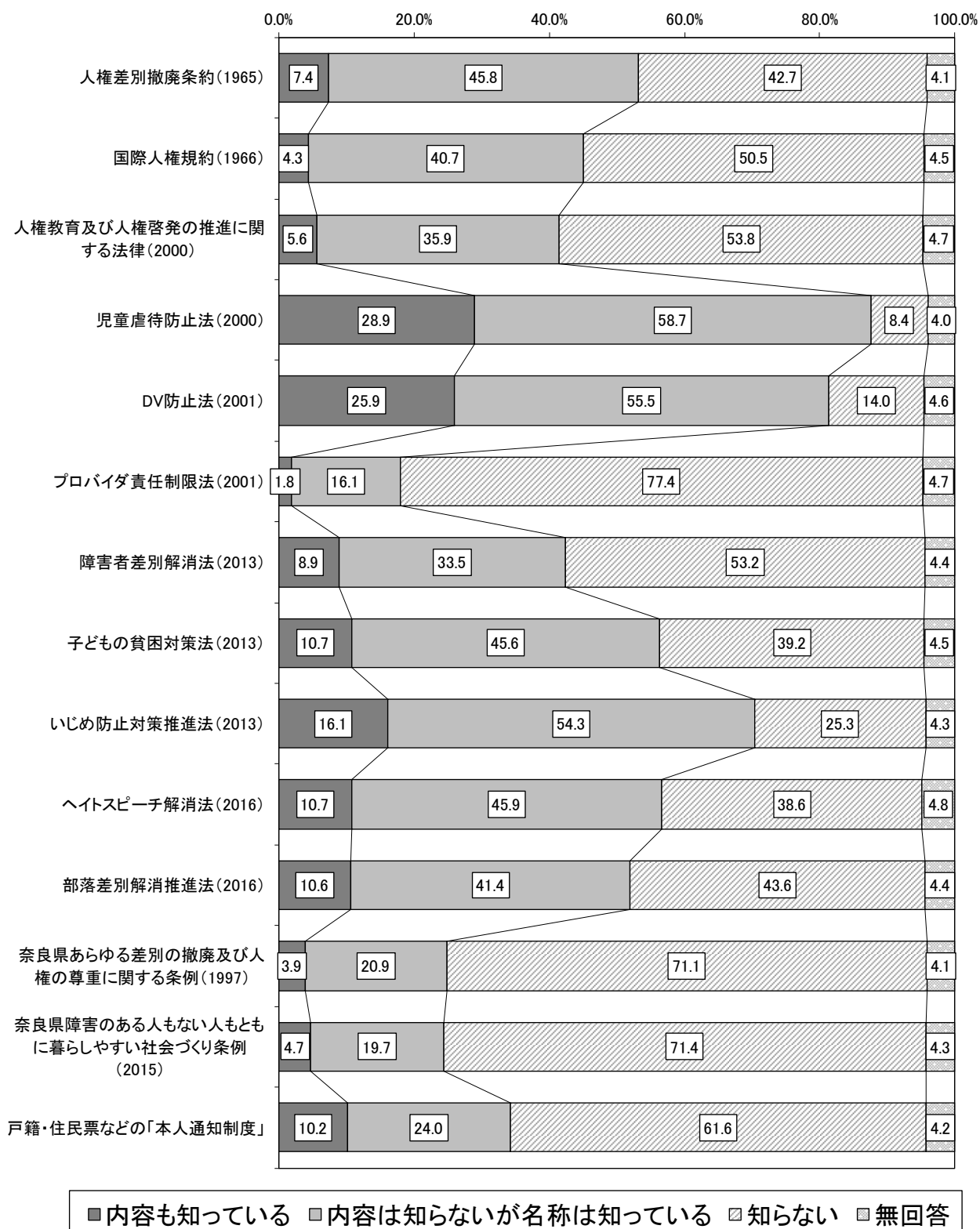


図表 人権問題にかかわる法律や条例などを知っているかー経年変化（平成 30 年）



- 平成30年奈良県人権に関する県民意識調査では、「児童虐待防止法」、「DV防止法」が高くなっており、本市の結果と類似している。

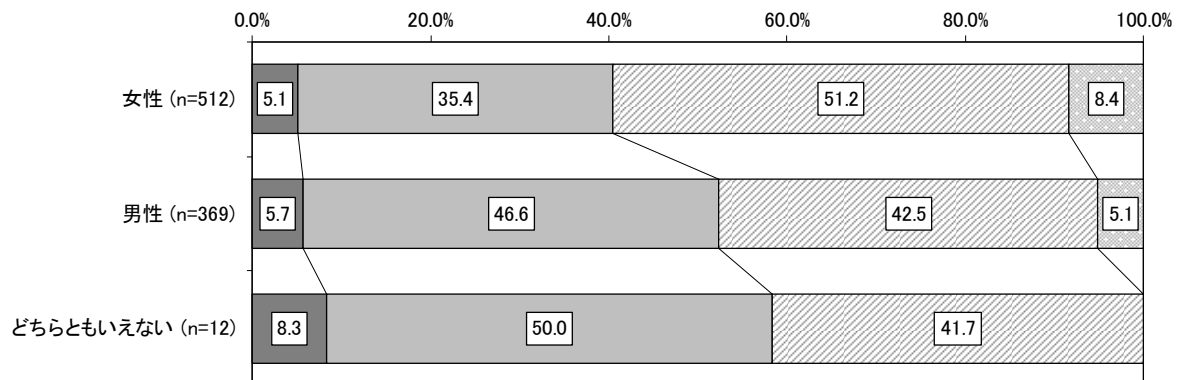
図表 （参考）人権問題にかかわる法律や条例などを知っているか
-平成30年奈良県人権に関する県民意識調査-



1 国際人権規約（1966）

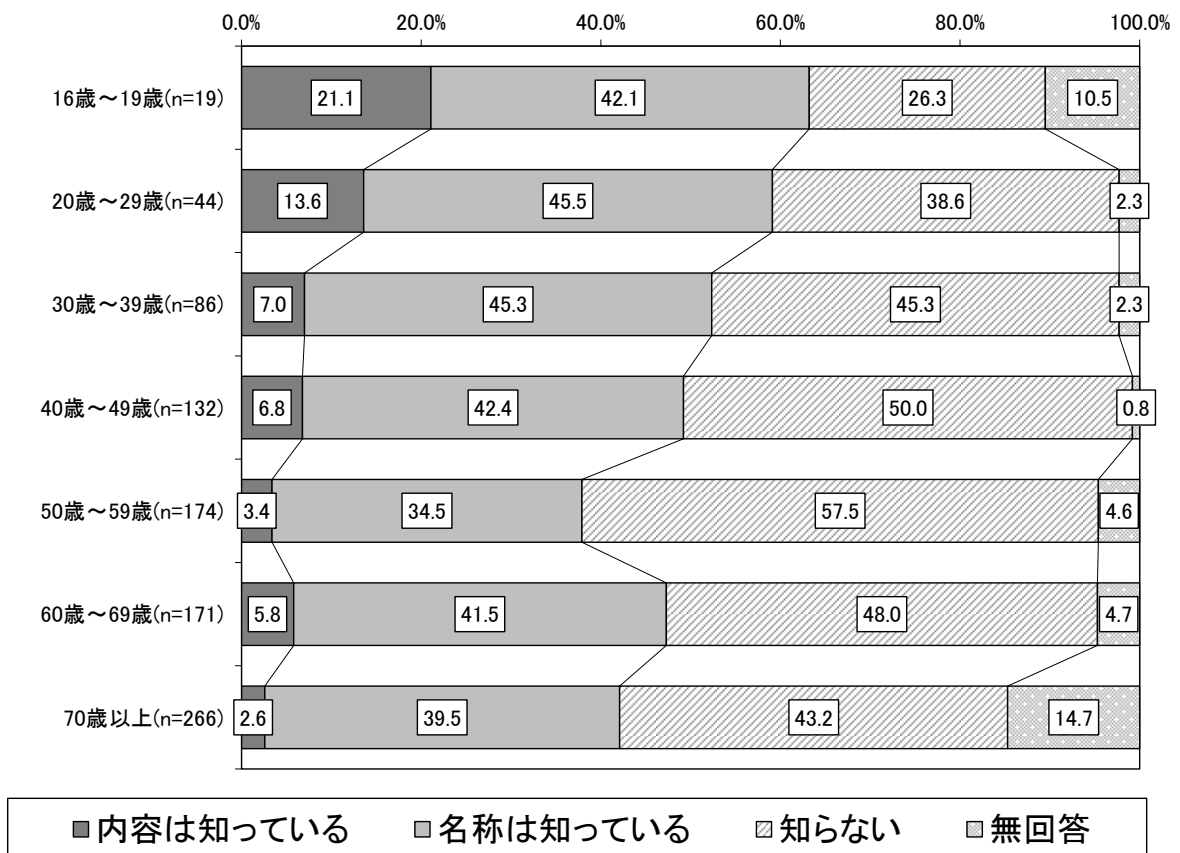
- 性別にみると、男性と「どちらともいえない」は、「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

図表 国際人権規約（1966）－性別



- 年齢別にみると、年齢が低いほど「内容は知っている」「名称は知っている」の割合が高くなる傾向がある。

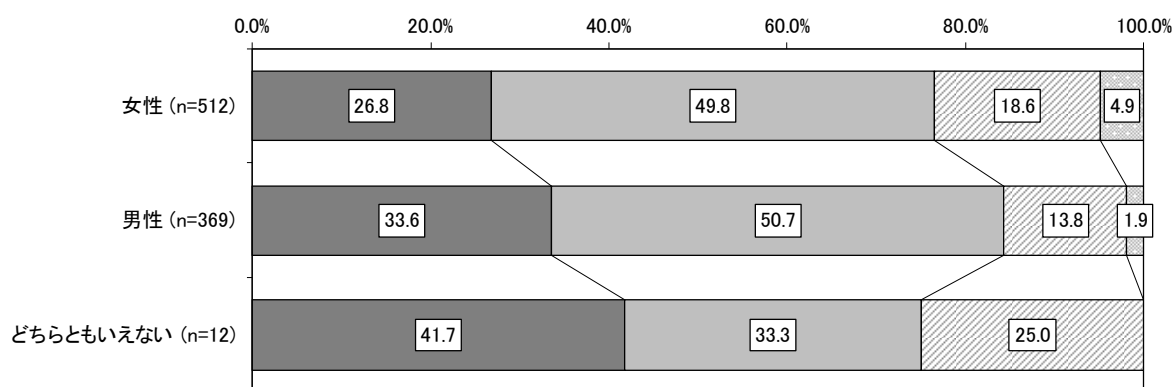
図表 国際人権規約（1966）－年齢別



2 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）（1972）

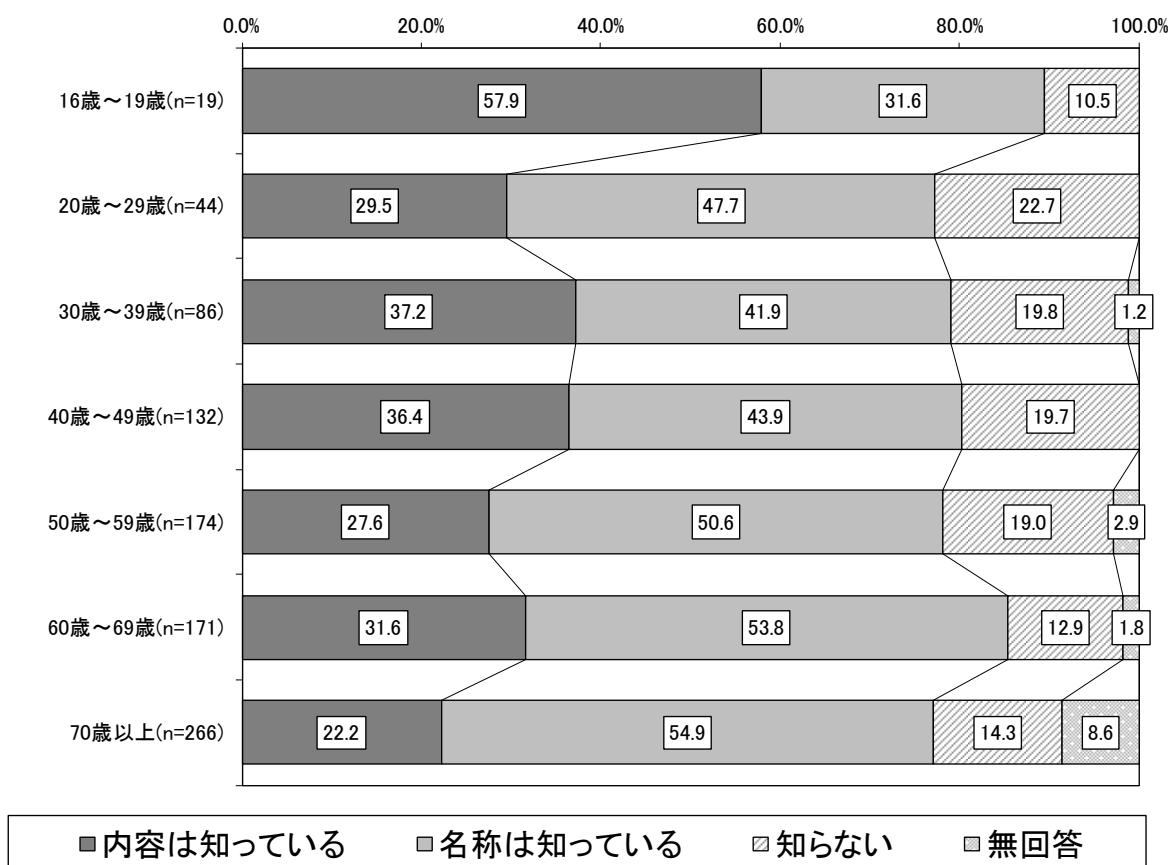
- 性別にみると、男性で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

図表 男女雇用機会均等法（1972）－性別



- 年齢別にみると、16～19歳、60～69歳で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

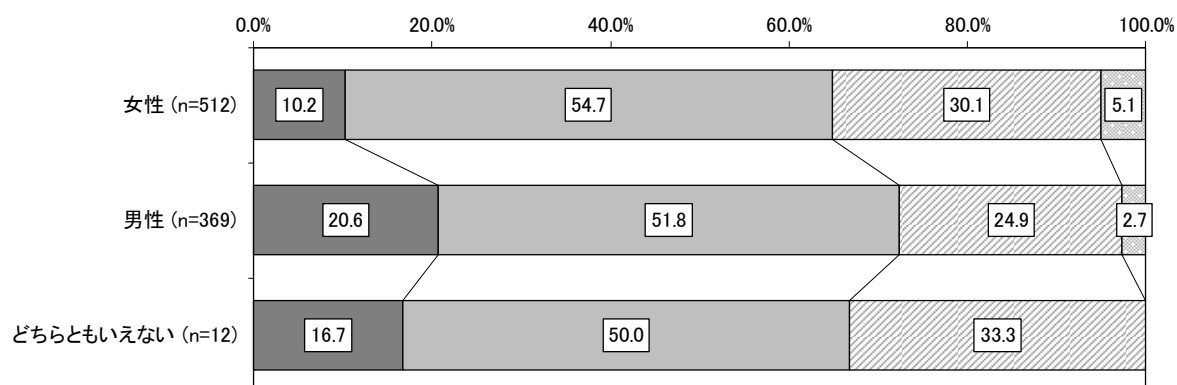
図表 男女雇用機会均等法（1972）－年齢別



3 男女共同参画社会基本法（1999）

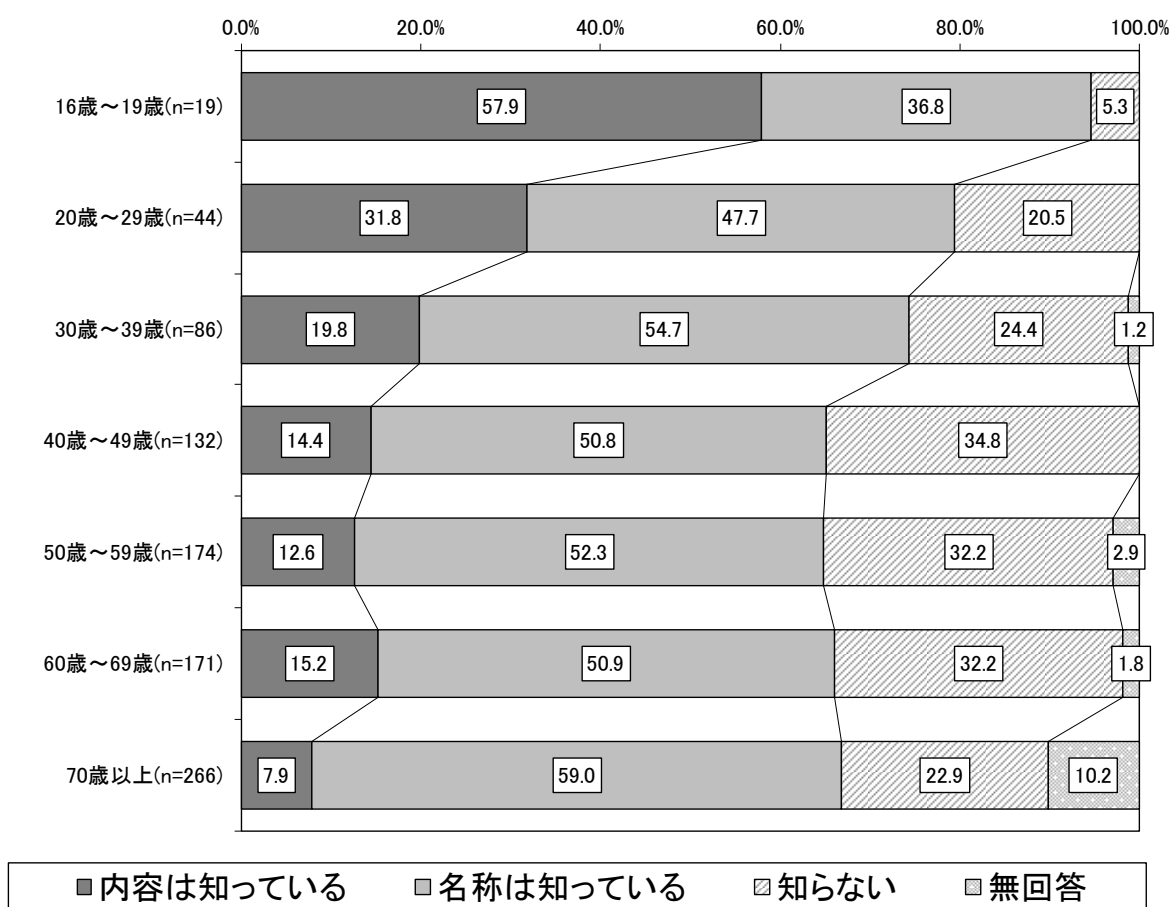
●性別にみると、大きな差異はみられない。

図表 男女共同参画社会基本法（1999）－性別



●年齢別にみると、19歳～39歳までの年齢が、「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

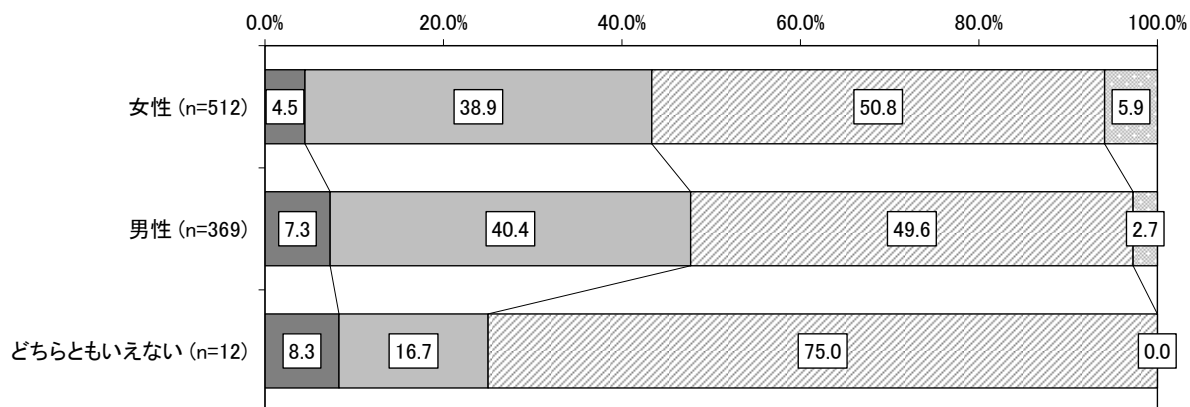
図表 男女共同参画社会基本法（1999）－年齢別



4 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000）

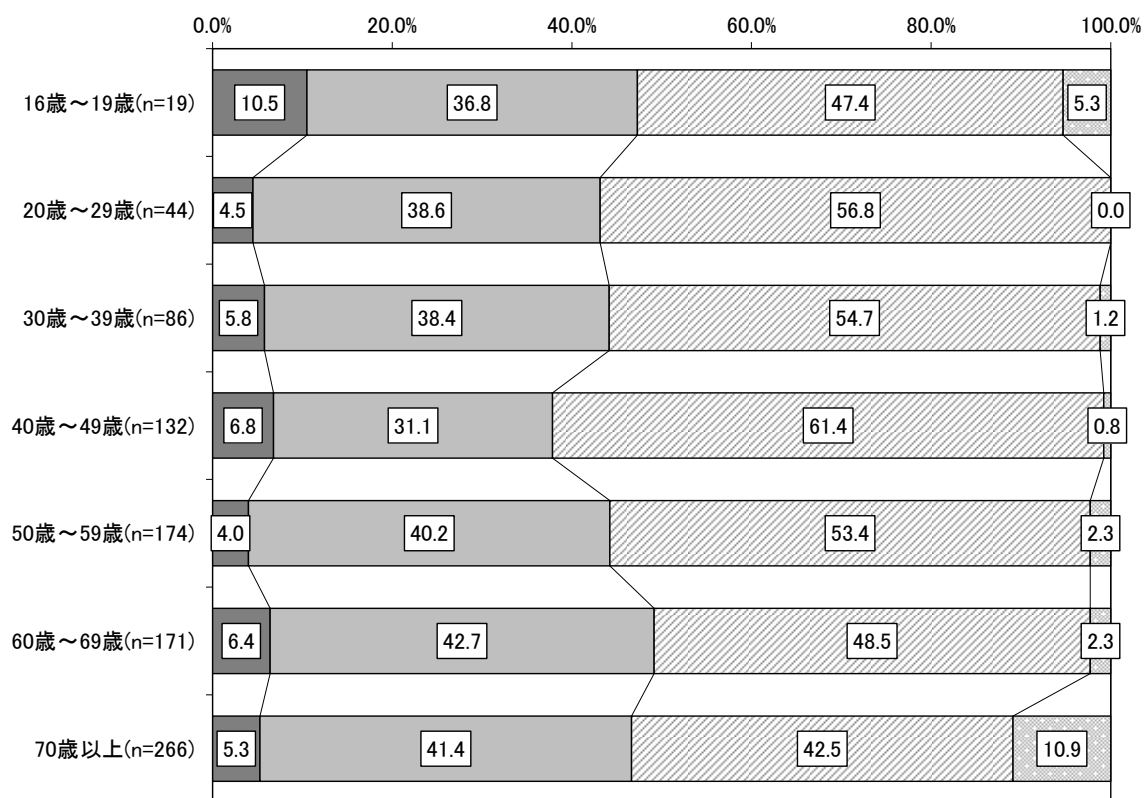
●性別にみると、「どちらともいえない」で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000）－性別



●年齢別にみると、大きな差異はみられない。

図表 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000）－年齢別

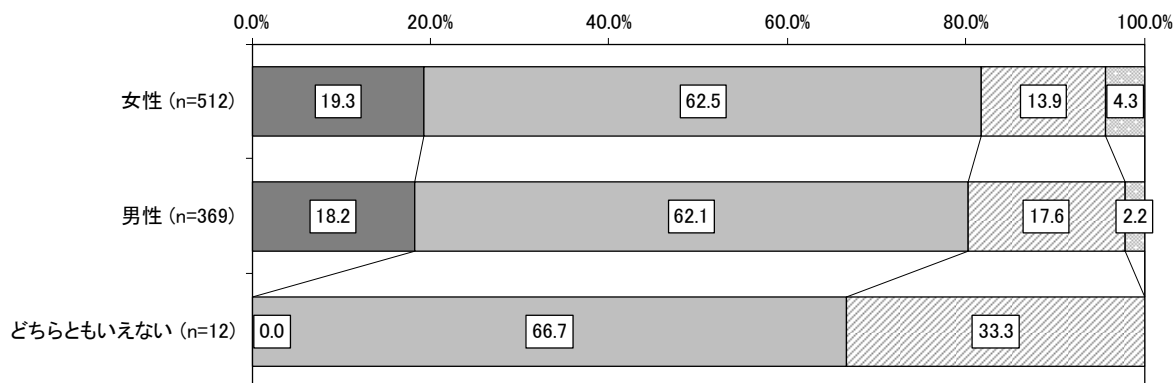


■ 内容は知っている □ 名称は知っている ▨ 知らない ■ 無回答

5 児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）（2000）

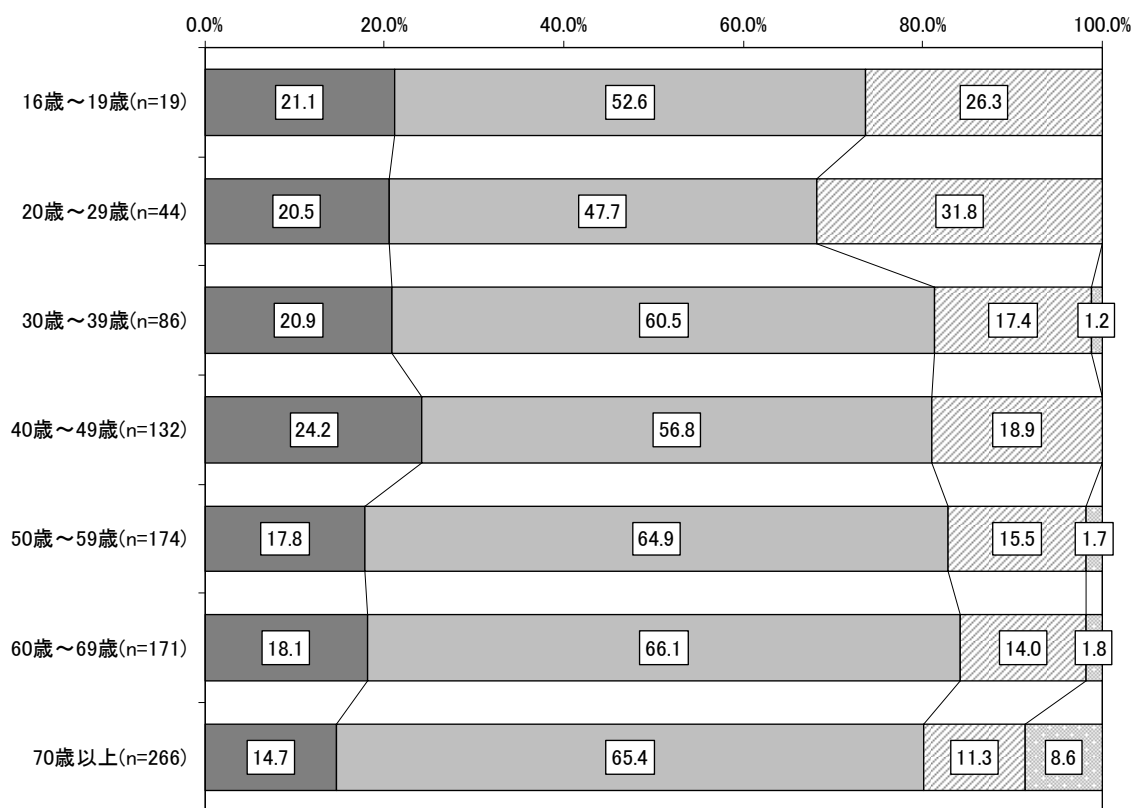
●性別にみると、「どちらともいえない」で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 児童虐待防止法（2000）－性別



●年齢別にみると、20歳～29歳で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 児童虐待防止法（2000）－年齢別

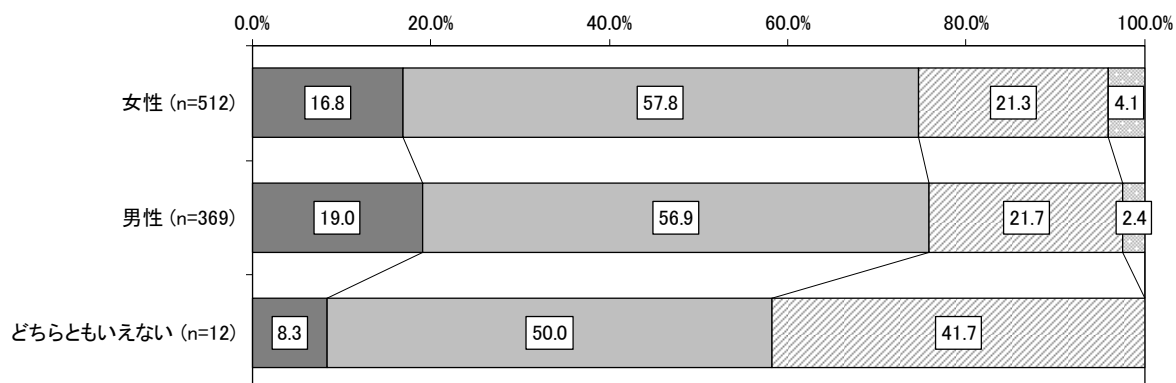


■ 内容は知っている ■ 名称は知っている ■ 知らない ■ 無回答

6 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）（2001）

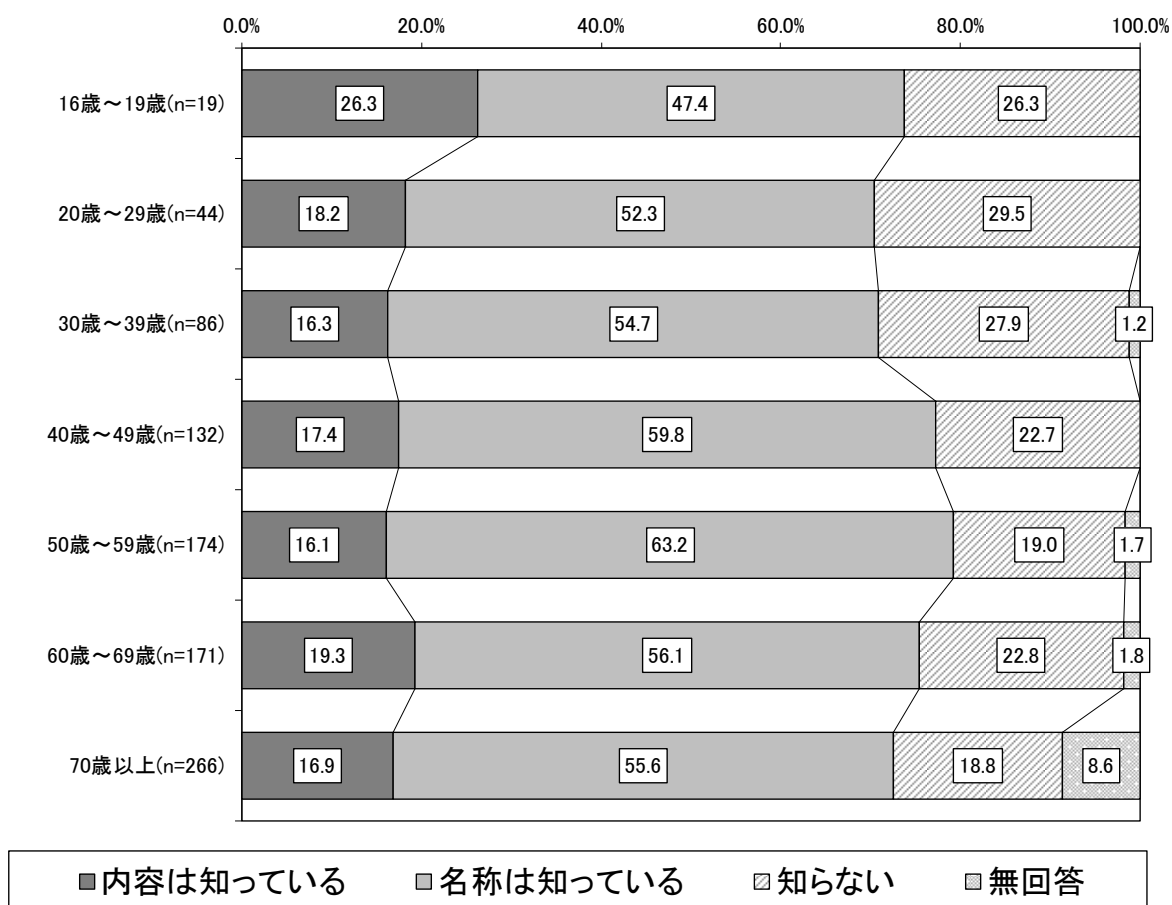
●性別にみると、「どちらともいえない」で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 DV 防止法（2001）－性別



●年齢別にみると、大きな差異はみられない。

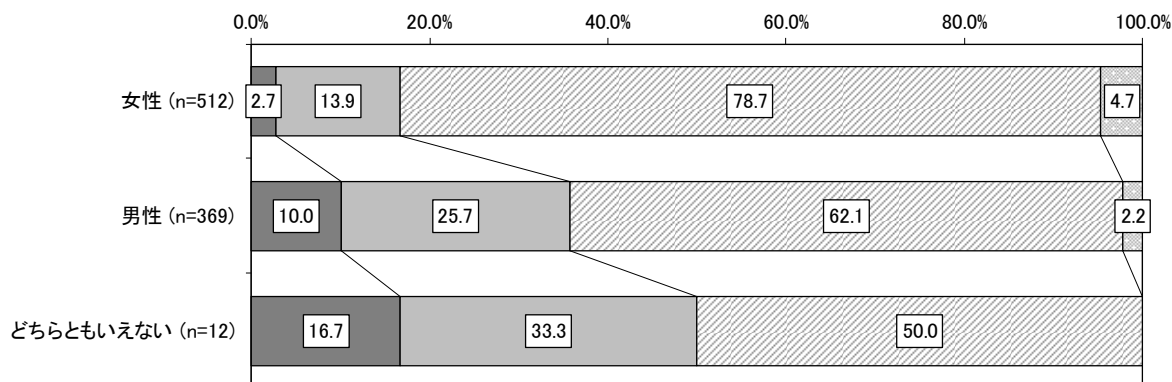
図表 DV 防止法（2001）－年齢別



7 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律 (プロバイダ責任制限法) (2001)

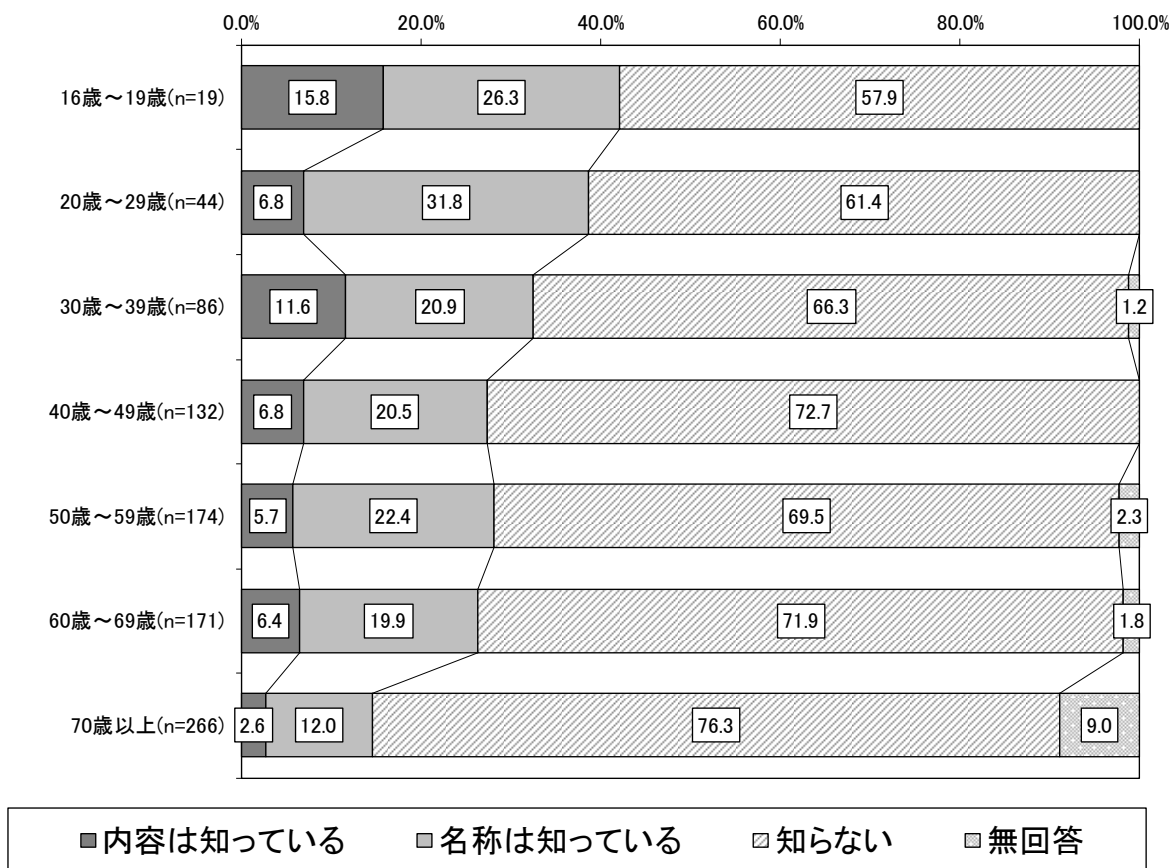
- 性別にみると、男性と「どちらともいえない」で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

図表 プロバイダ責任制限法 (2001) - 性別



- 年齢別にみると、年齢が低いほど、「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなる傾向がある。

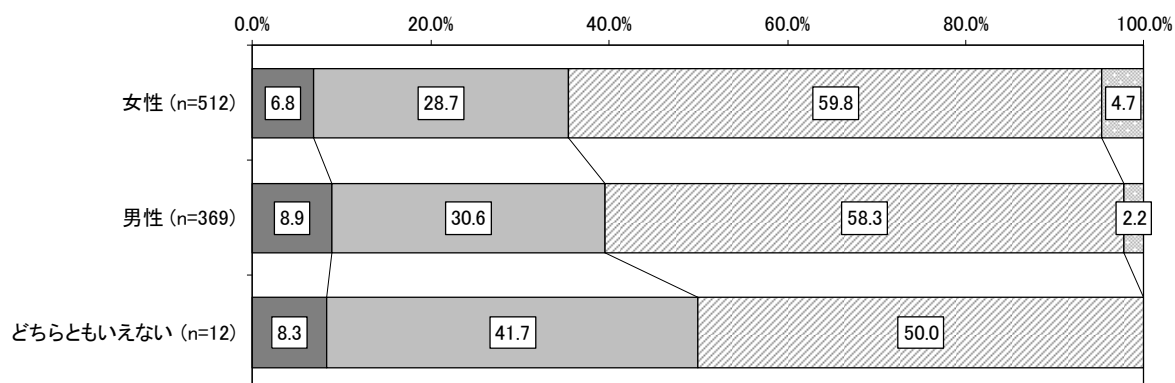
図表 プロバイダ責任制限法 (2001) - 年齢別



8 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（2013）

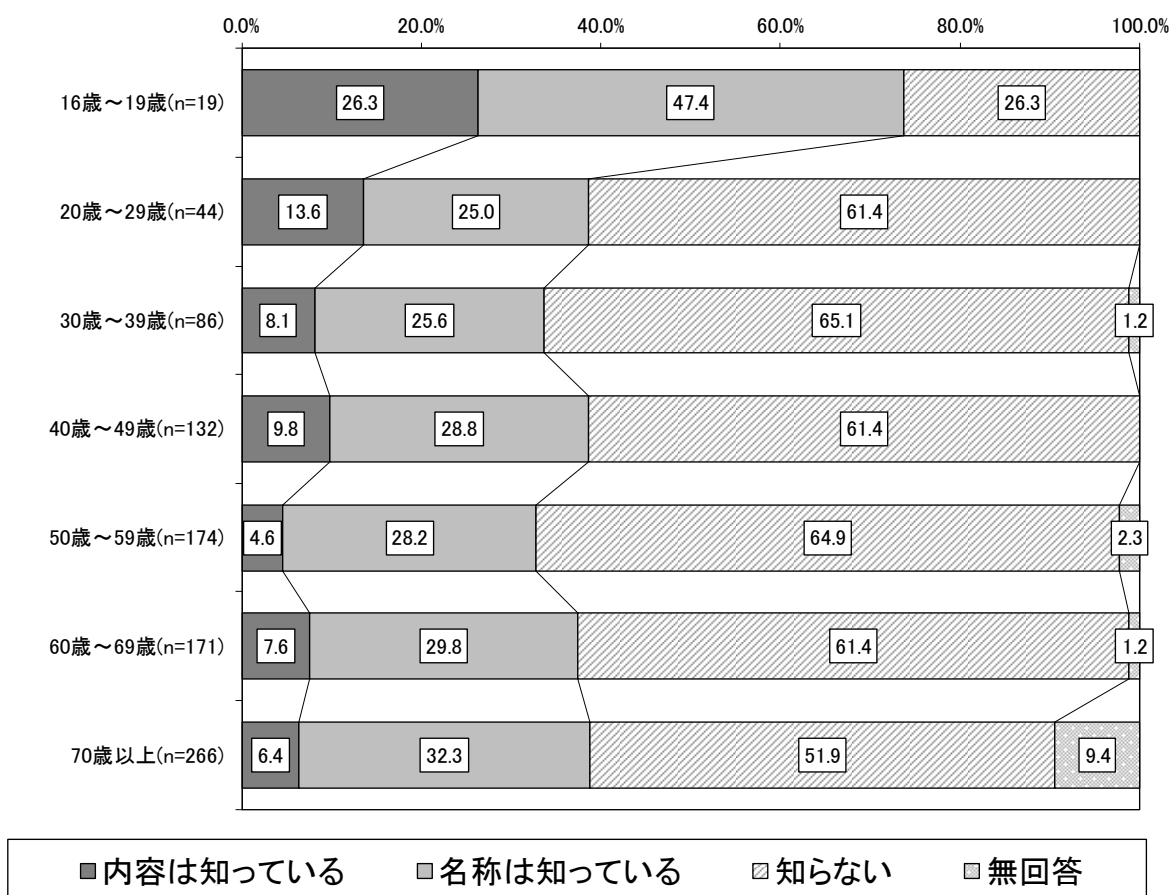
●性別にみると、大きな差異はみられない。

図表 障害者差別解消法（2013）－性別



●年齢別にみると、16～19歳で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

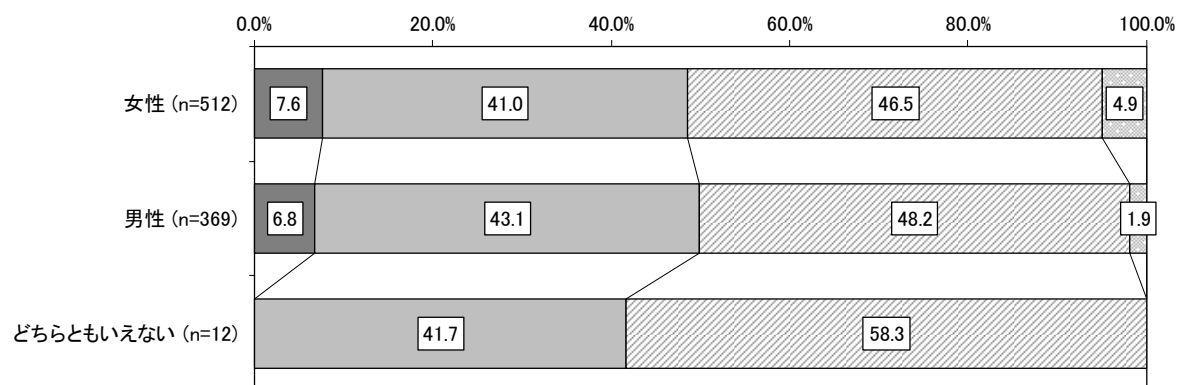
図表 障害者差別解消法（2013）－年齢別



9 子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策法）（2013）

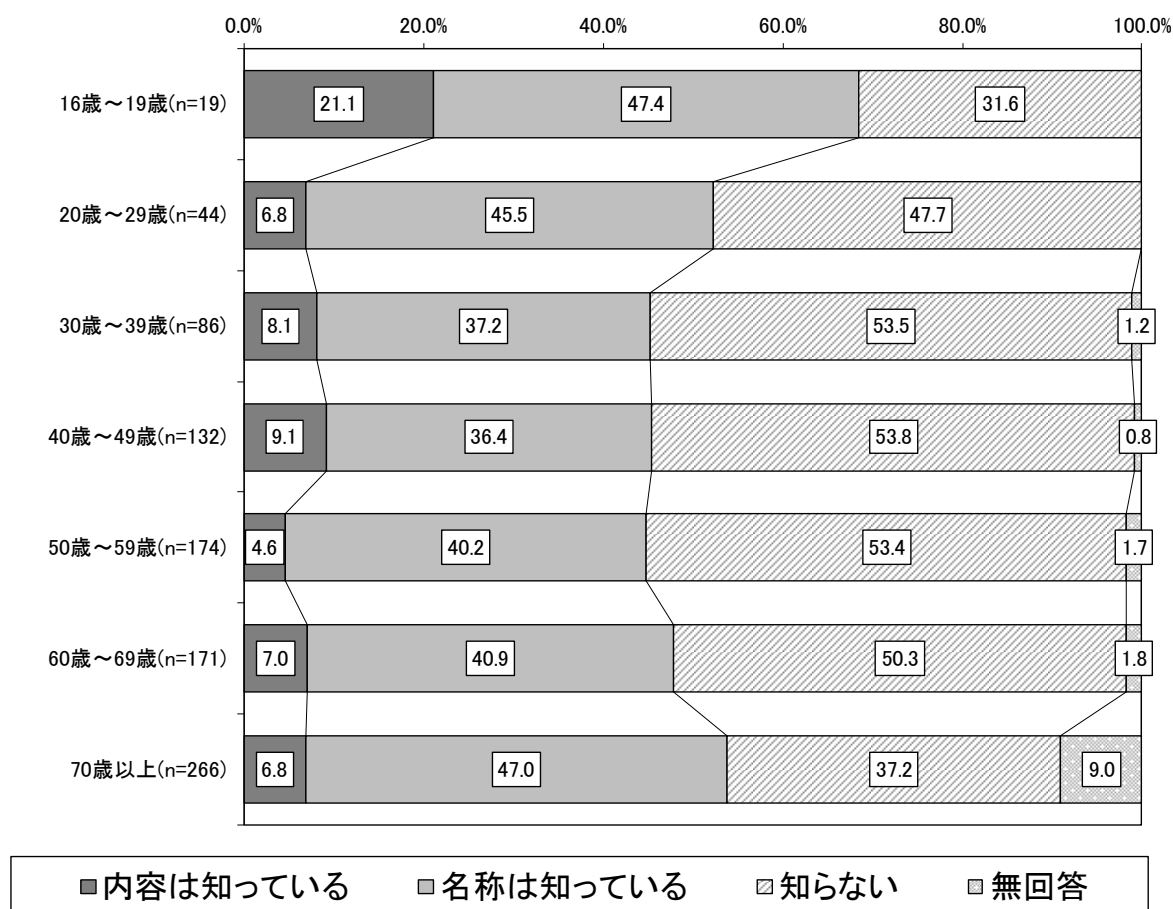
●性別にみると、大きな差異はみられない。

図表 子どもの貧困対策法（2013）－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳で「内容は知っている」の割合が高く、「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

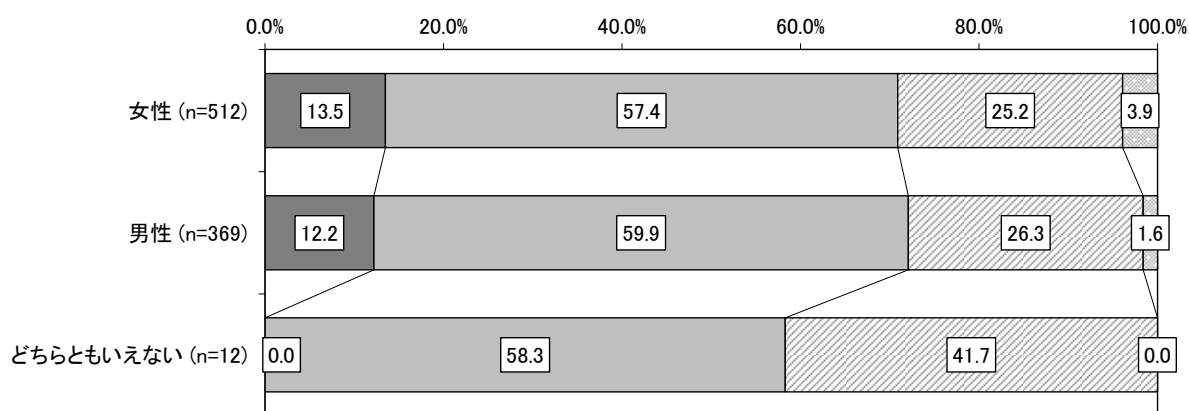
図表 子どもの貧困対策法（2013）－年齢別



10 いじめ防止対策推進法（2013）

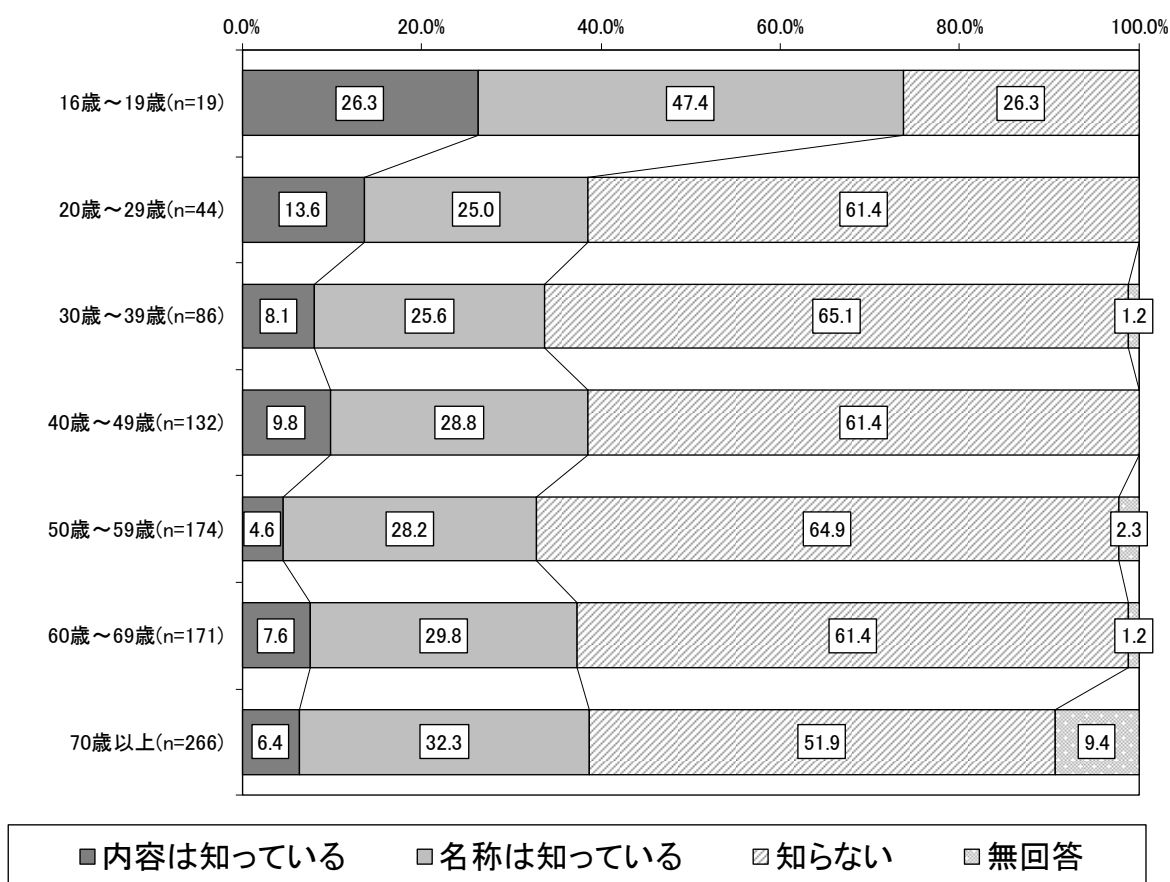
●性別にみると、「どちらともいえない」で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 いじめ防止対策推進法－性別



●年齢別にみると、16～19歳で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

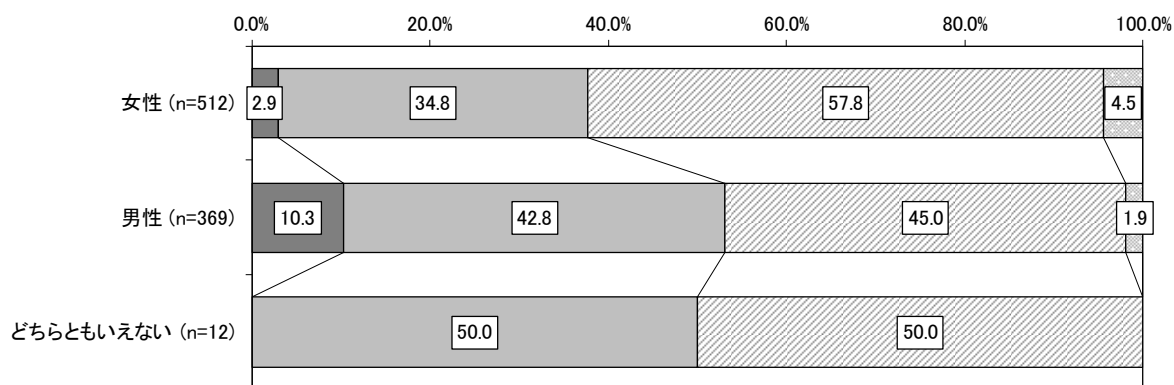
図表 いじめ防止対策推進法－年齢別



11 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）（2016）

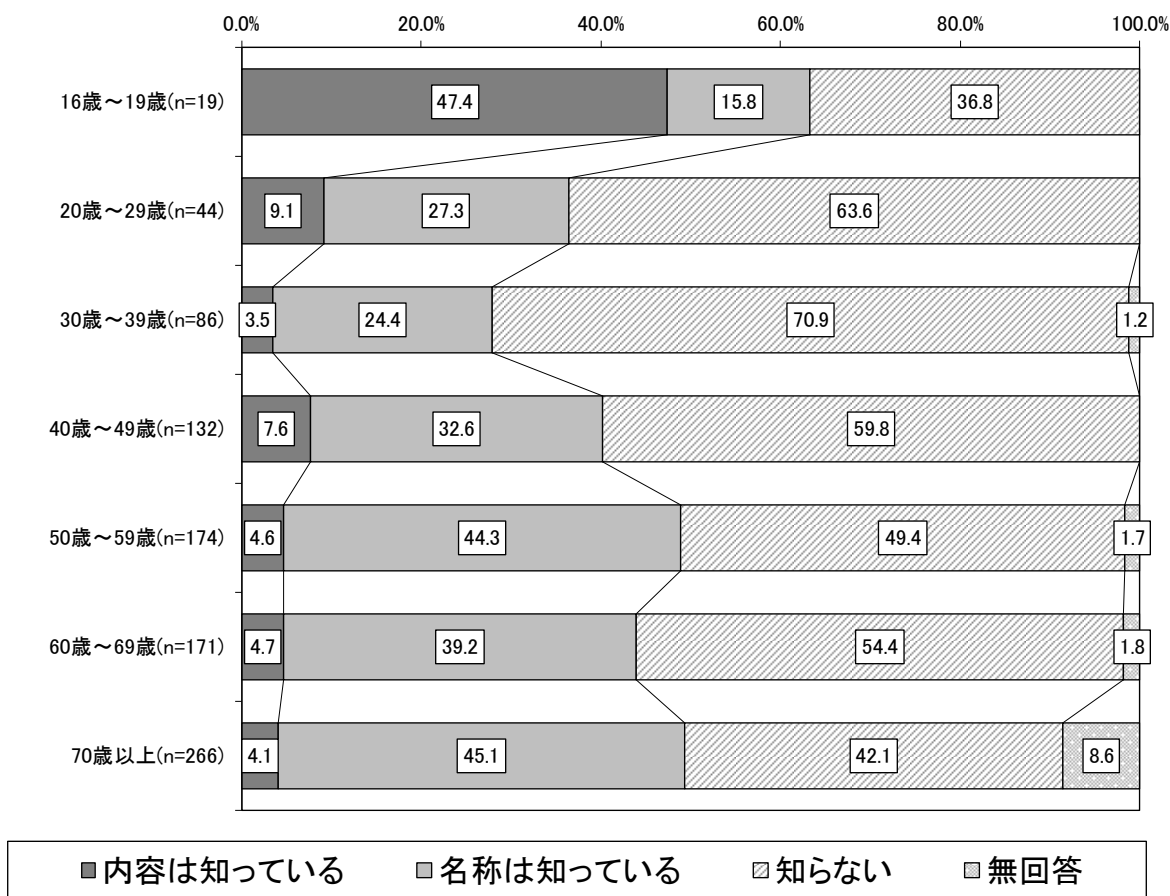
●性別にみると、女性で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 ヘイトスピーチ解消法（2016）－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

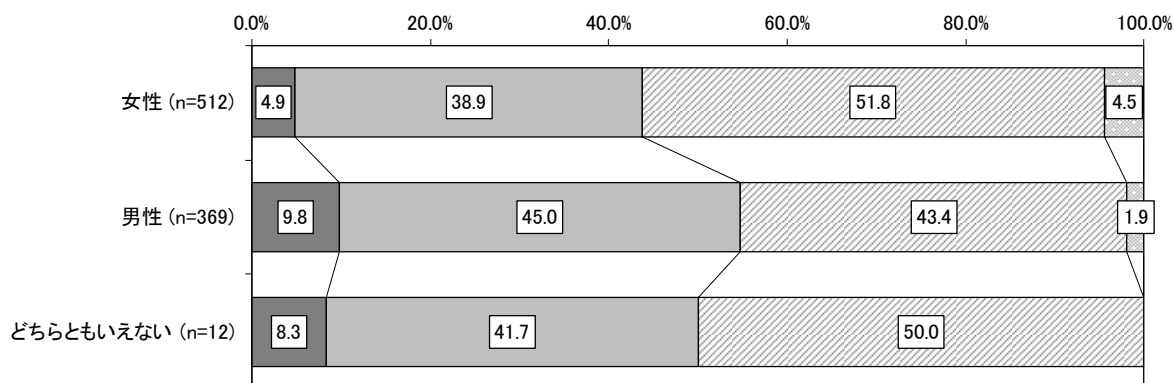
図表 ヘイトスピーチ解消法（2016）－年齢別



12 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）（2016）

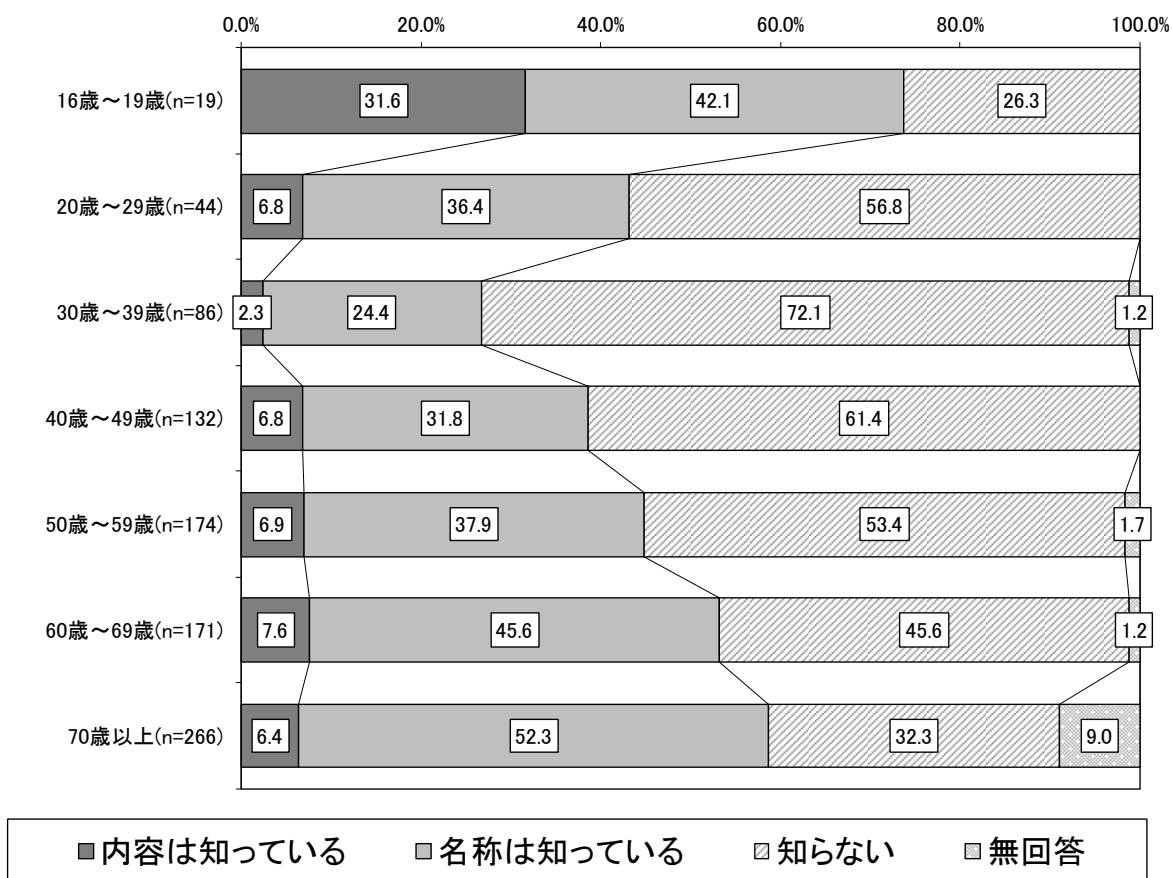
●性別にみると、大きな差異はみられない。

図表 部落差別解消推進法（2016）－性別



●年齢別にみると、16～19歳で「内容は知っている」の割合が高くなっている。また、30～39歳で「知らない」の割合が高くなっている。

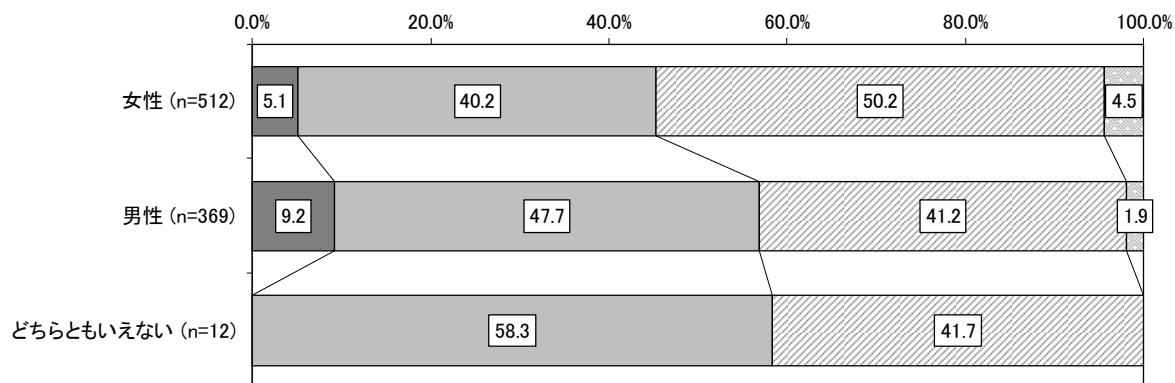
図表 部落差別解消推進法（2016）－年齢別



13 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）（2015）

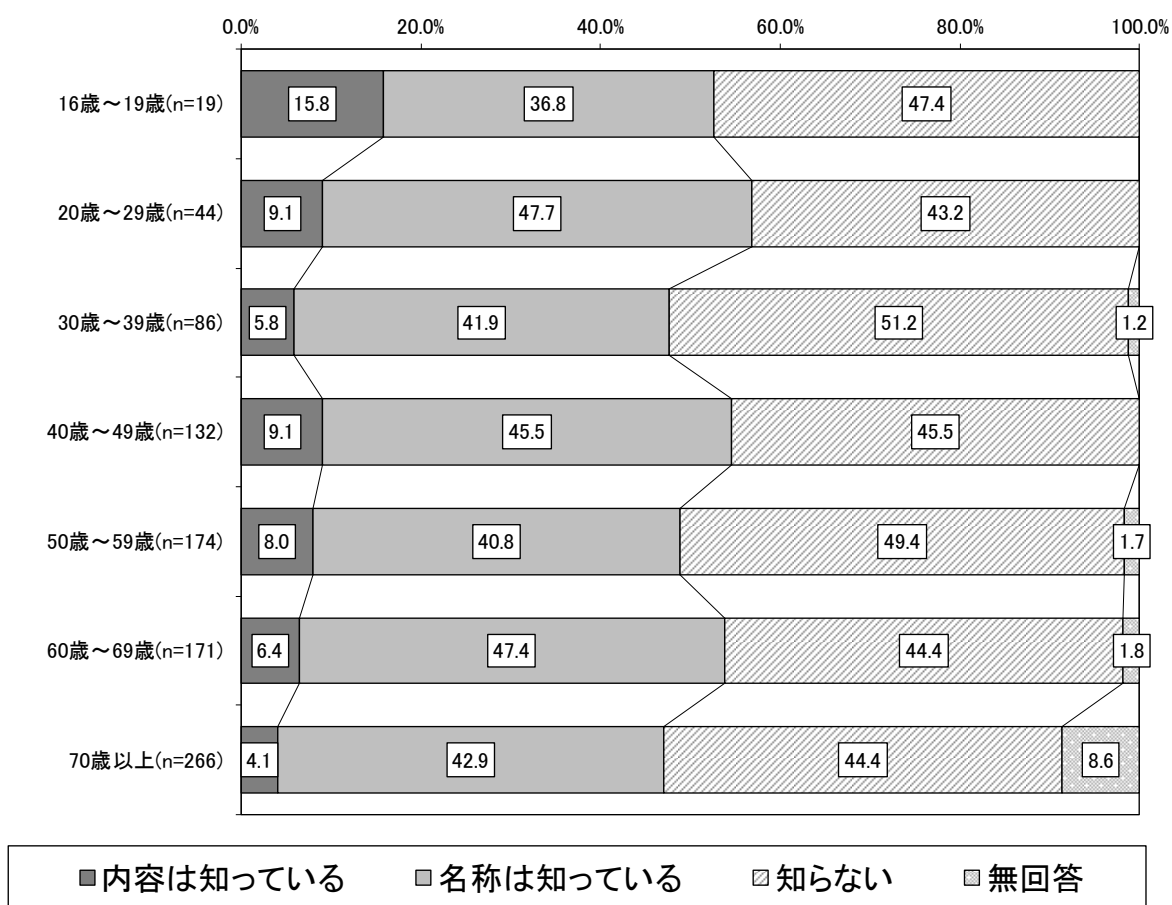
●性別にみると、女性で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 女性活躍推進法（2015）－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳で「内容は知っている」の割合が高くなっている。

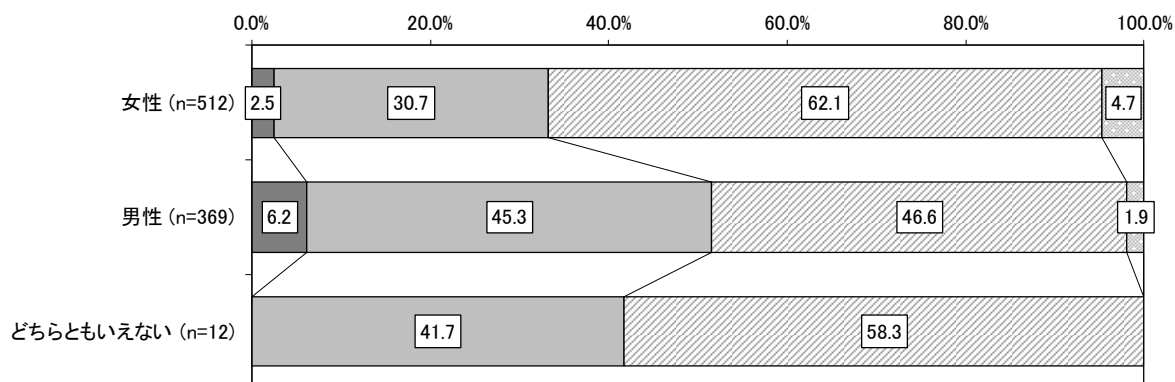
図表 女性活躍推進法（2015）－年齢別



14 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（2018）

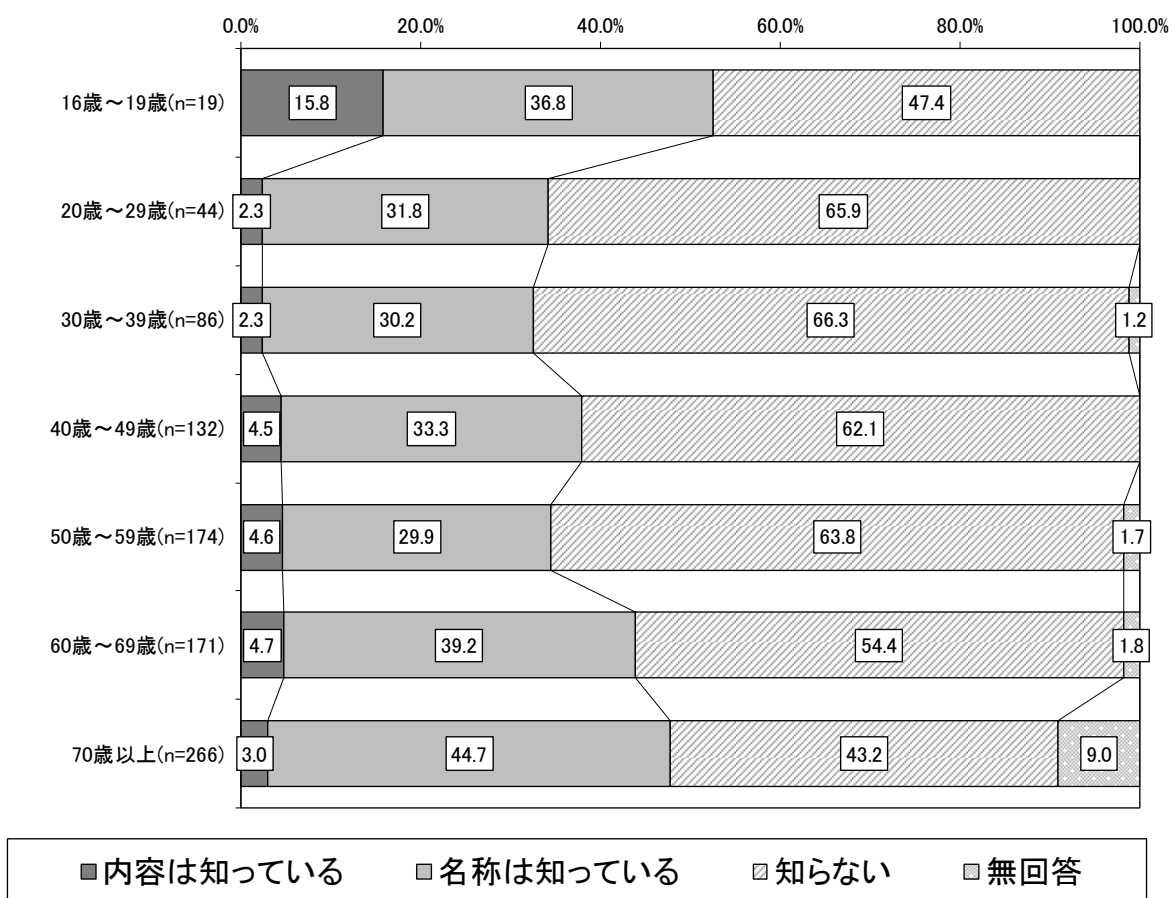
- 性別にみると、男性で「内容は知っている」と「名称は知っている」の割合が高くなっている。

図表 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（2018）－性別



- 年齢別にみると、16～19歳で「内容は知っている」の割合が高くなっている。

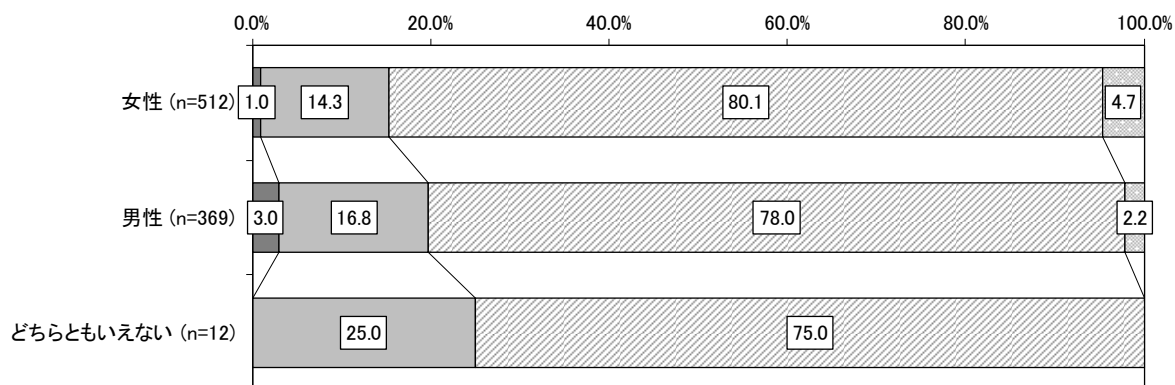
図表 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（2018）－年齢別



15 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）（2022）

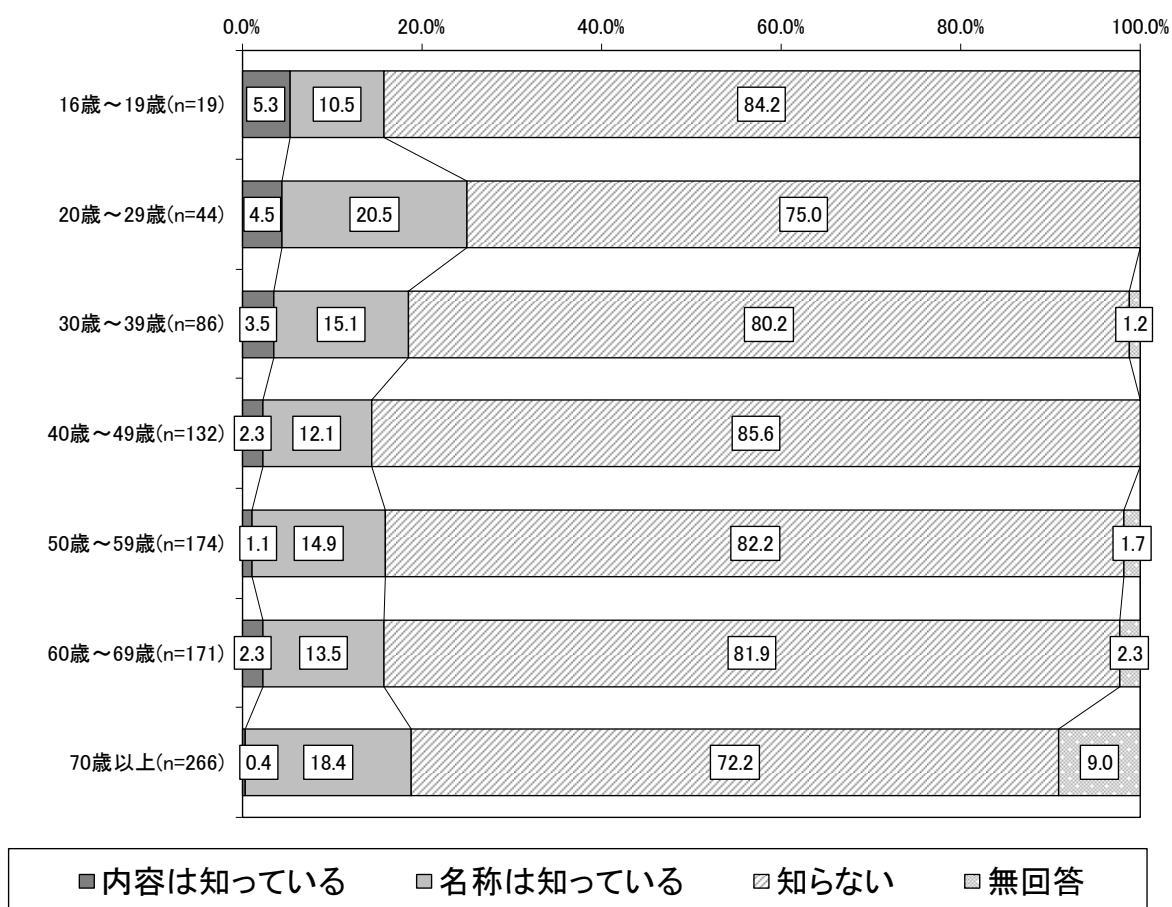
●性別にみると、大きな差異はみられない。

図表 困難女性支援法（2022）－性別



●年齢別にみると、大きな差異はみられない。

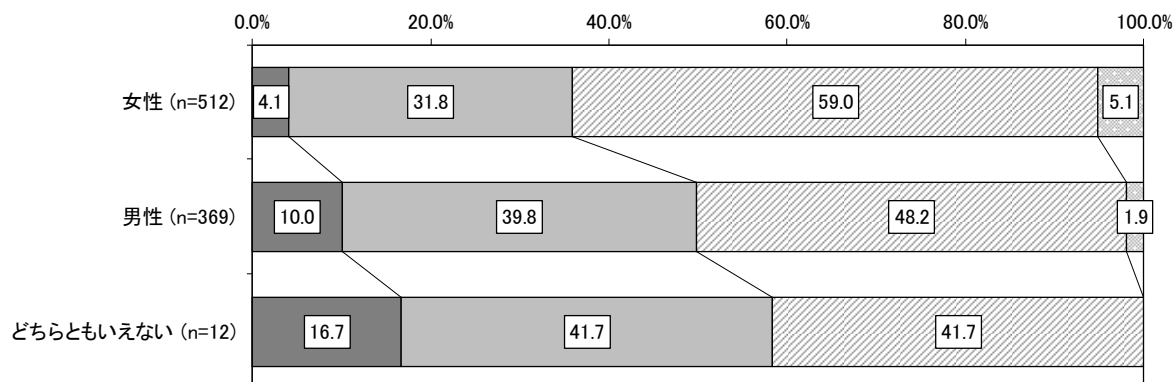
図表 困難女性支援法（2022）－年齢別



16 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（2023）

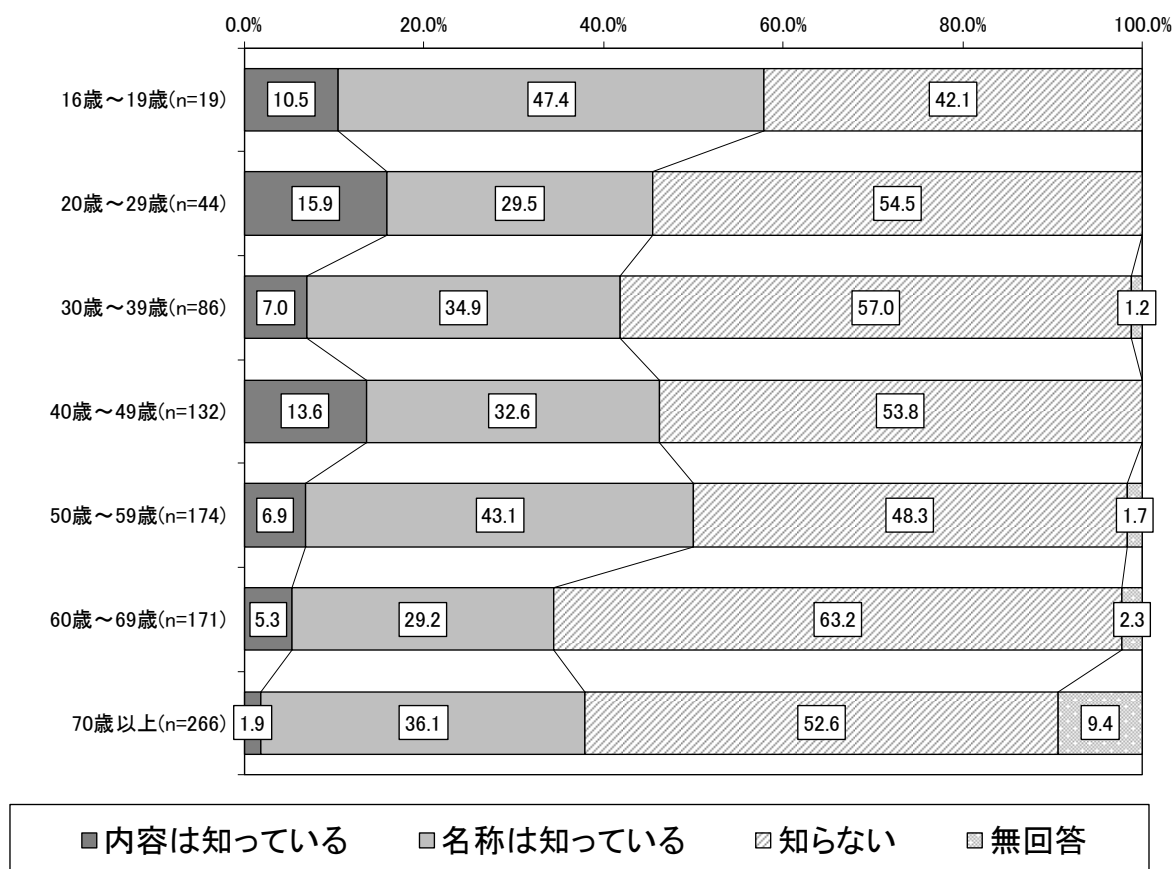
●性別にみると、女性で「知らない」の割合が高くなっている。

図表 LGBT 理解増進法（2023）－性別



●年齢別にみると、16～19 歳で「内容は知っている」「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

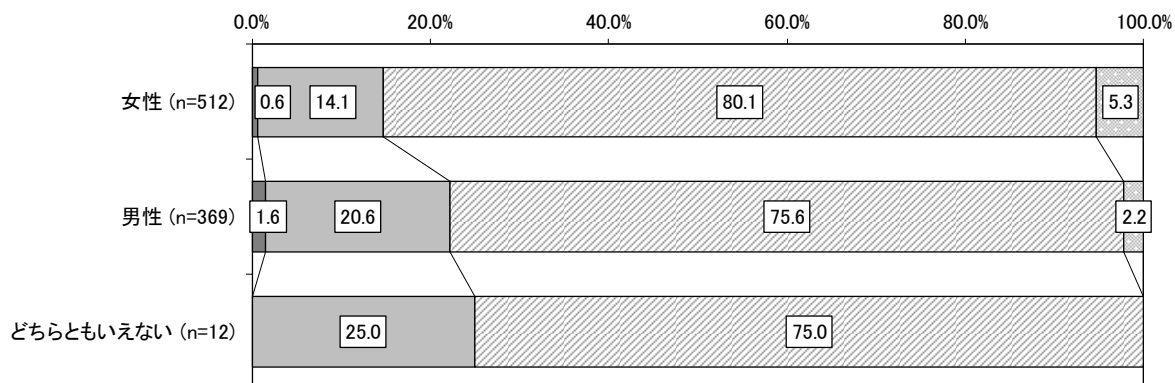
図表 LGBT 理解増進法（2023）－年齢別



17 生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）

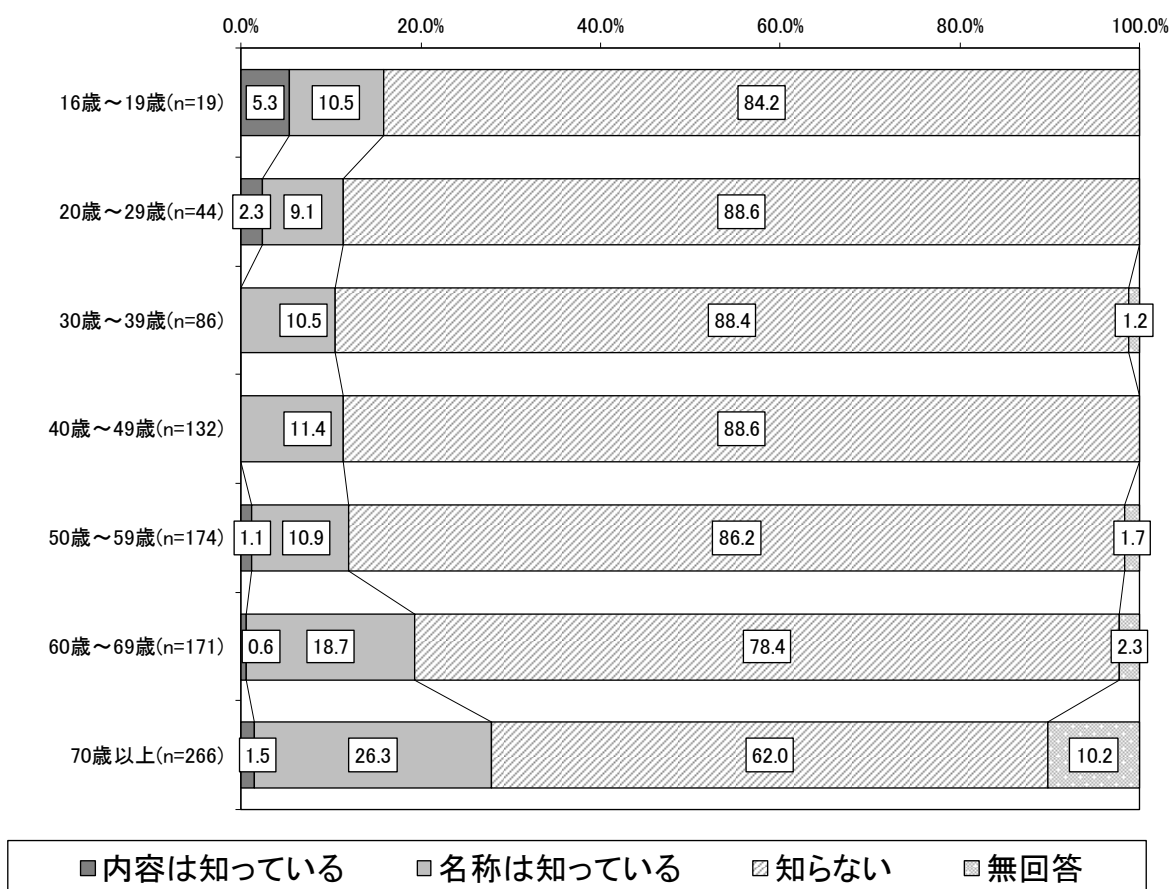
●性別にみると、大きな差異はみられない。

図表 生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）－性別



●年齢別にみると、60～69歳、70歳以上で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

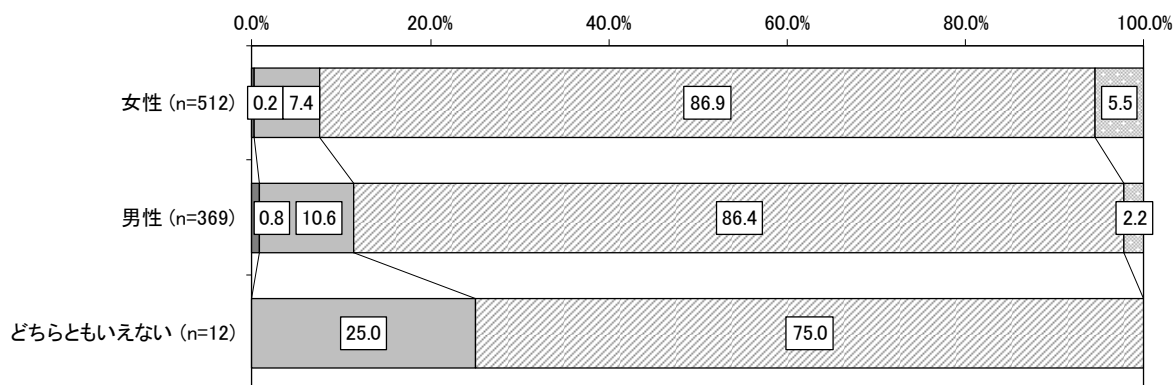
図表 生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）－年齢別



18 生駒市国際化基本指針（1996）

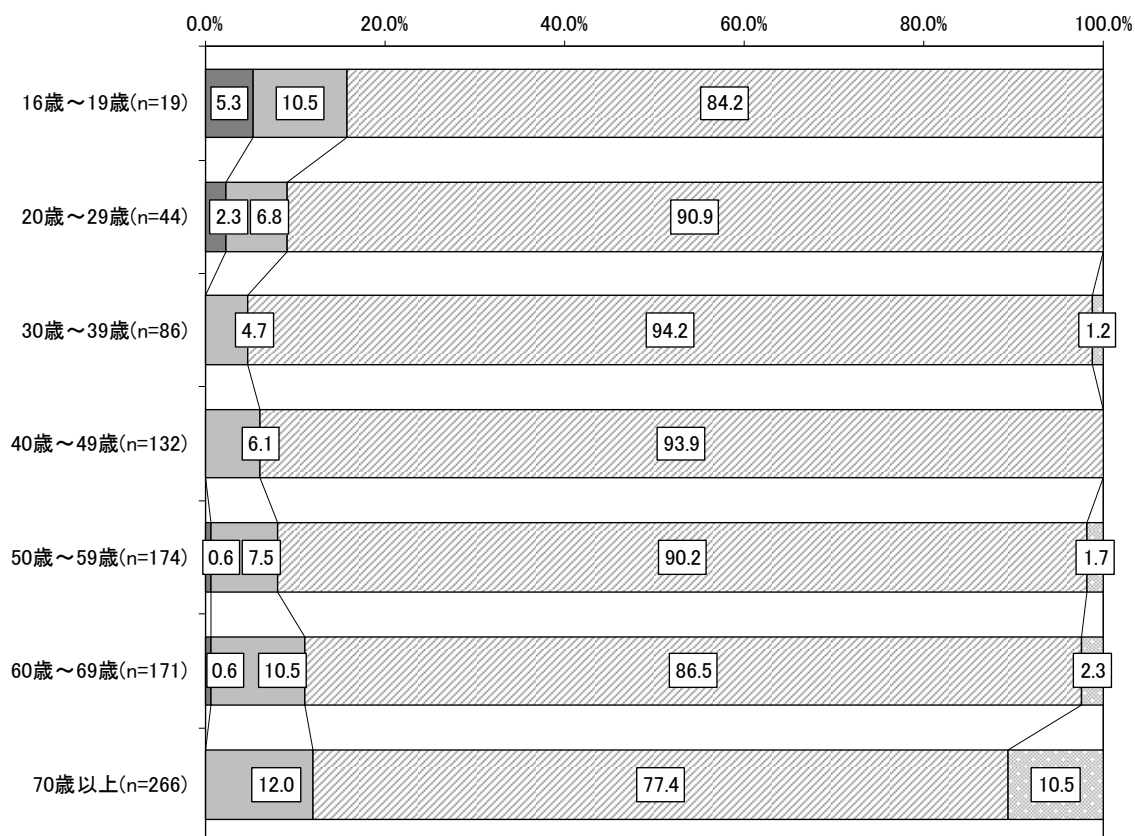
●性別にみると、「どちらともいえない」で「名称は知っている」の割合が高くなっている。

図表 生駒市国際化基本指針（1996）－性別



●年齢別にみると、16～19歳で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

図表 生駒市国際化基本指針（1996）－年齢別

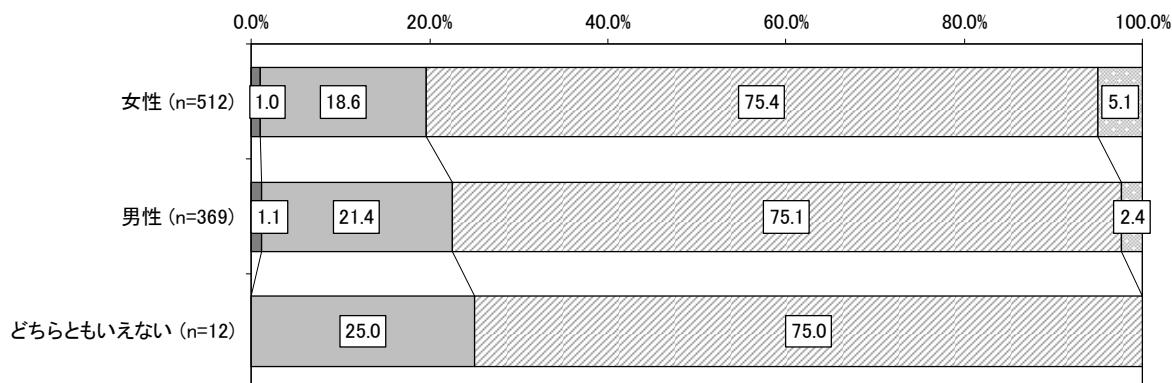


■内容は知っている ■名称は知っている ■知らない ■無回答

19 生駒市人権擁護に関する条例（1994）

●性別にみると、大きな差異はみられない。

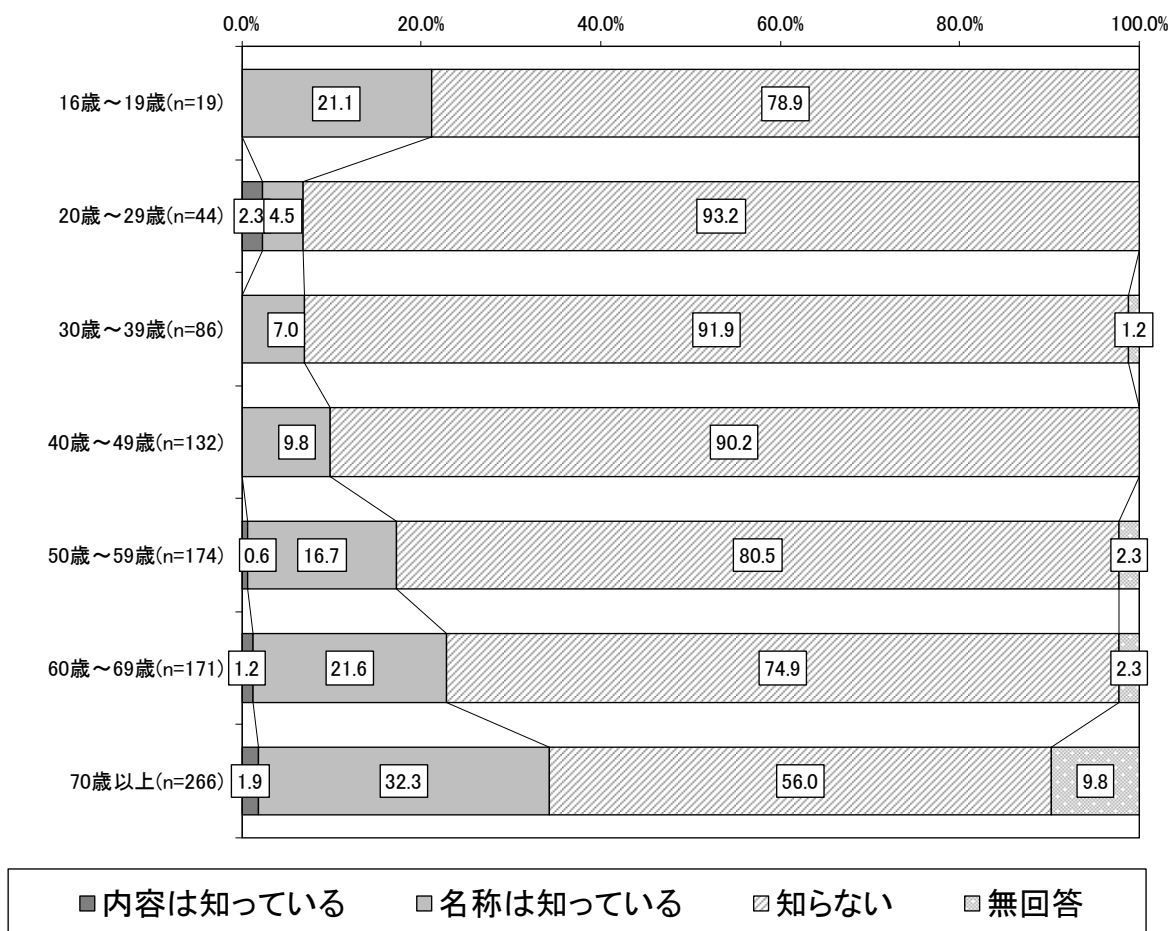
図表 生駒市人権擁護に関する条例（1994）－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳、60歳以上で「名称は知っている」の割合が高くなっている。

●20歳以上は、年齢が上がるにつれ「名称は知っている」の割合が高くなる傾向がある

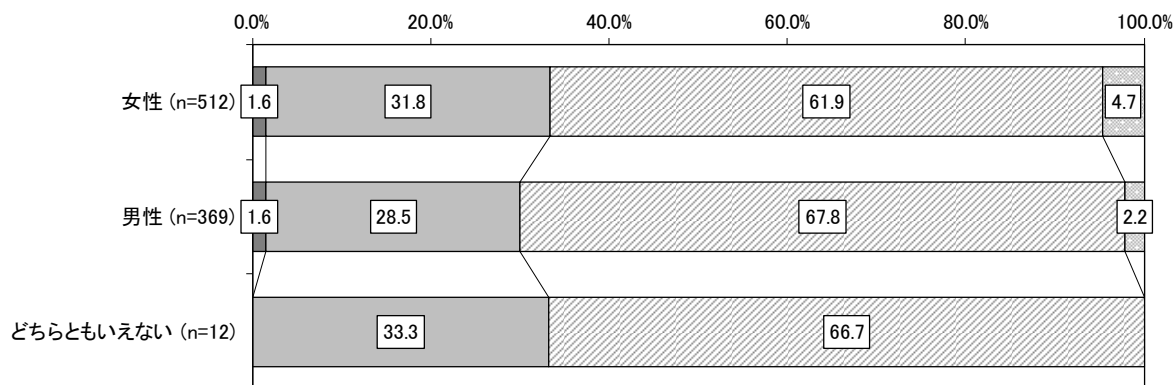
図表 生駒市人権擁護に関する条例（1994）－年齢別



20 生駒市男女共同参画推進条例（2007）

●性別にみると、大きな差異はみられない。

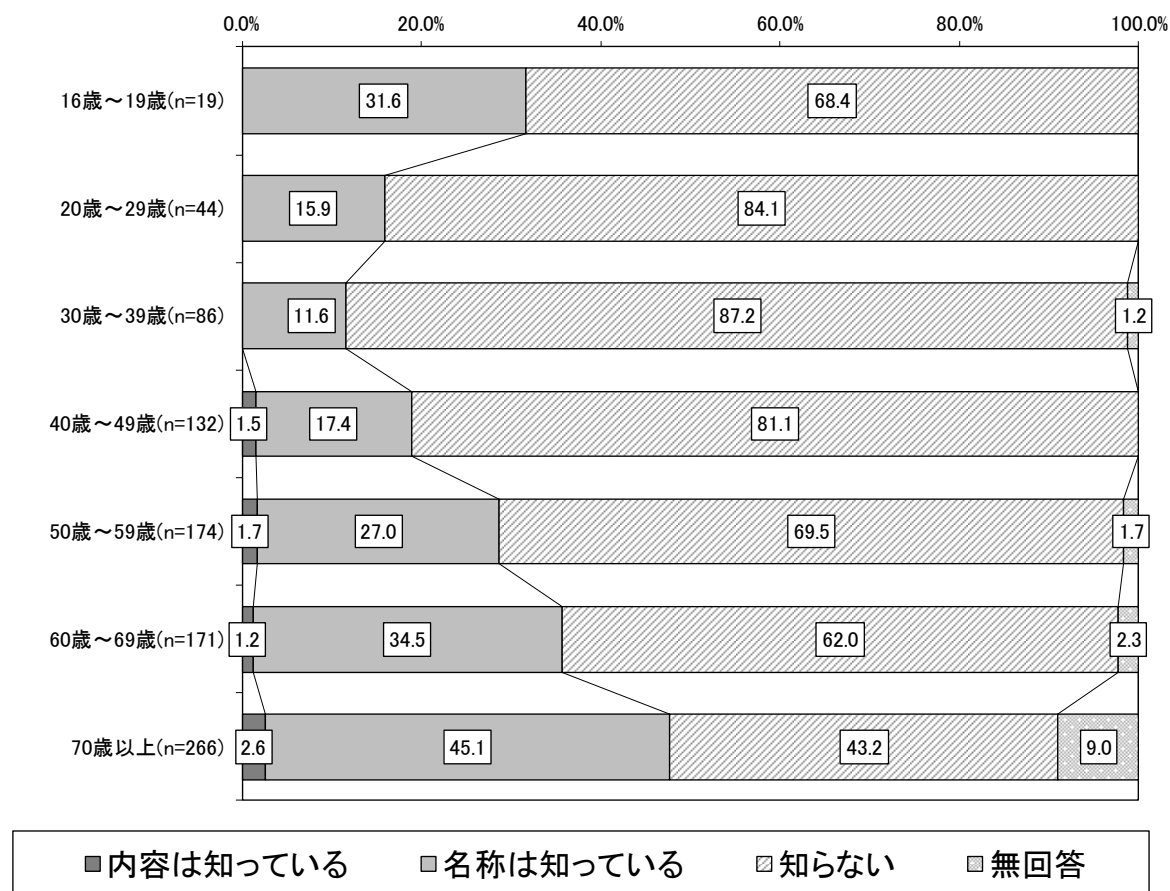
図表 生駒市男女共同参画推進条例（2007）－性別



●年齢別にみると、16歳～19歳で「名称は知っている」の割合が高くなっている。

●30歳以上は、年齢が上がるにつれ「名称は知っている」の割合が高くなる傾向がある。

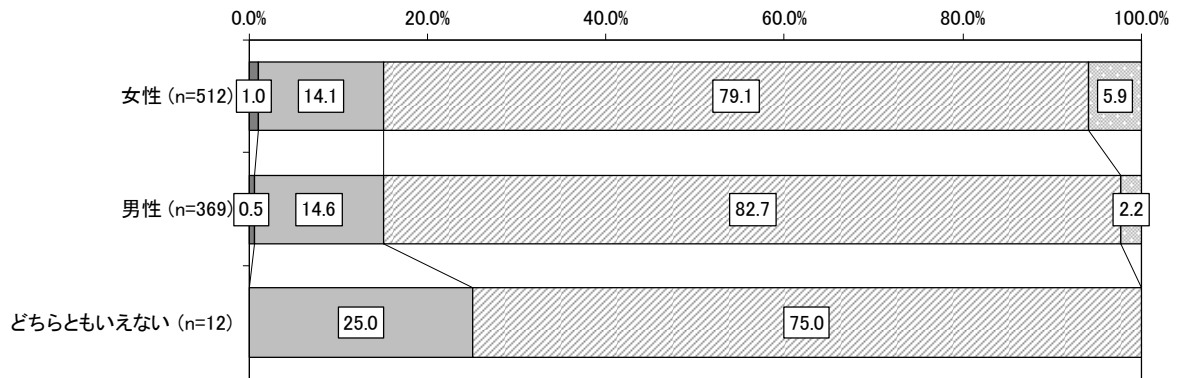
図表 生駒市男女共同参画推進条例（2007）－年齢別



21 生駒市犯罪被害者等支援条例（2019）

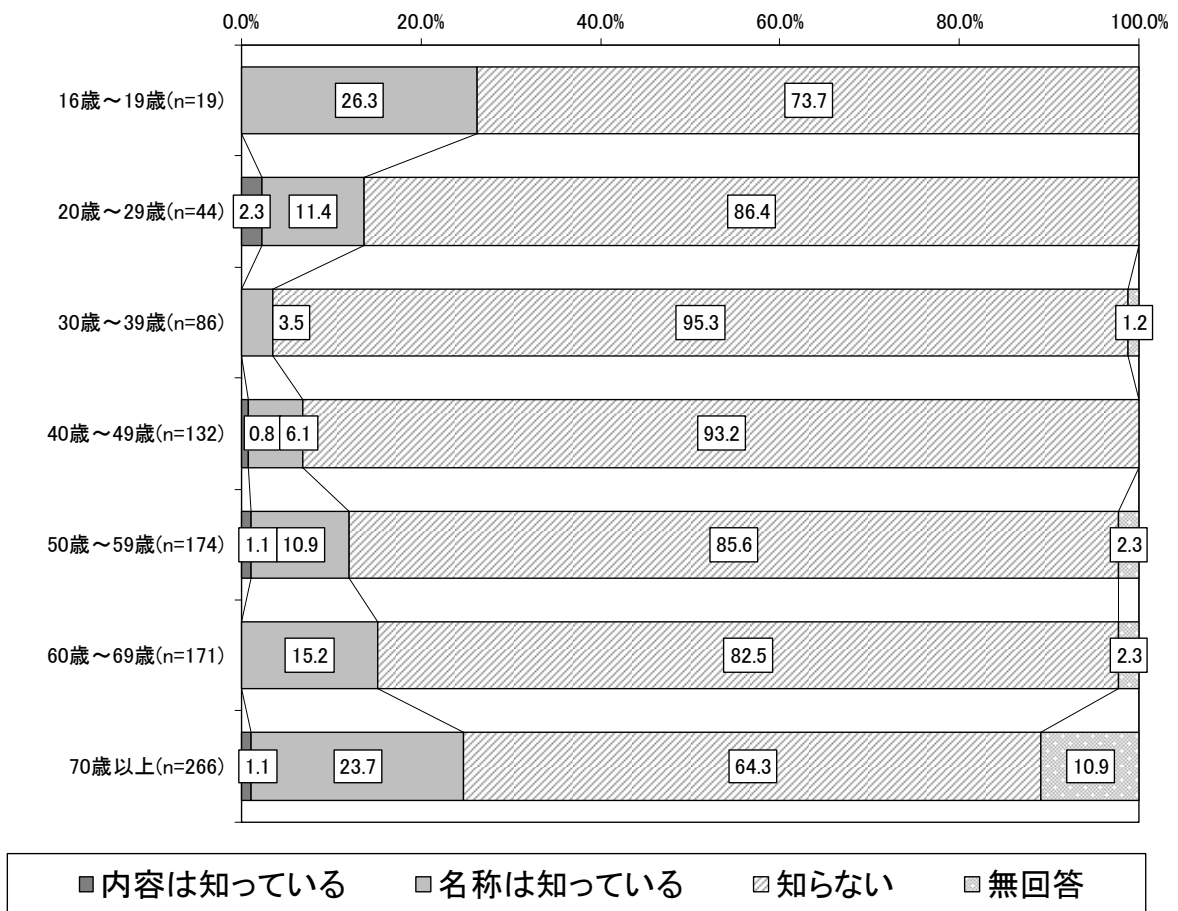
●性別にみると、「どちらともいえない」で「名称は知っている」の割合が大きくなっている。

図表 生駒市犯罪被害者等支援条例（2019）－性別



●年齢別にみると、16～19歳で「名称は知っている」の割合が高く、30歳以上は、年齢が上がるにつれ「名称は知っている」の割合が高くなる傾向がある。

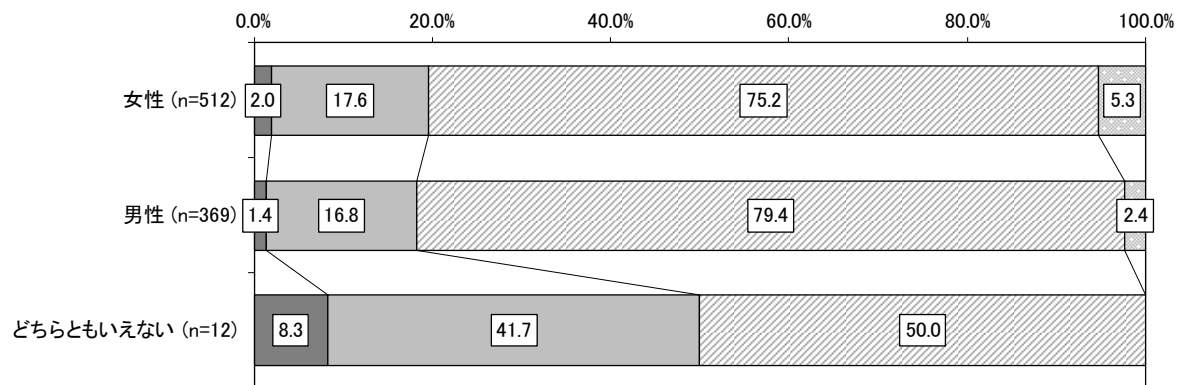
図表 生駒市犯罪被害者等支援条例（2019）－年齢別



22 生駒市パートナーシップ宣誓制度（2021）

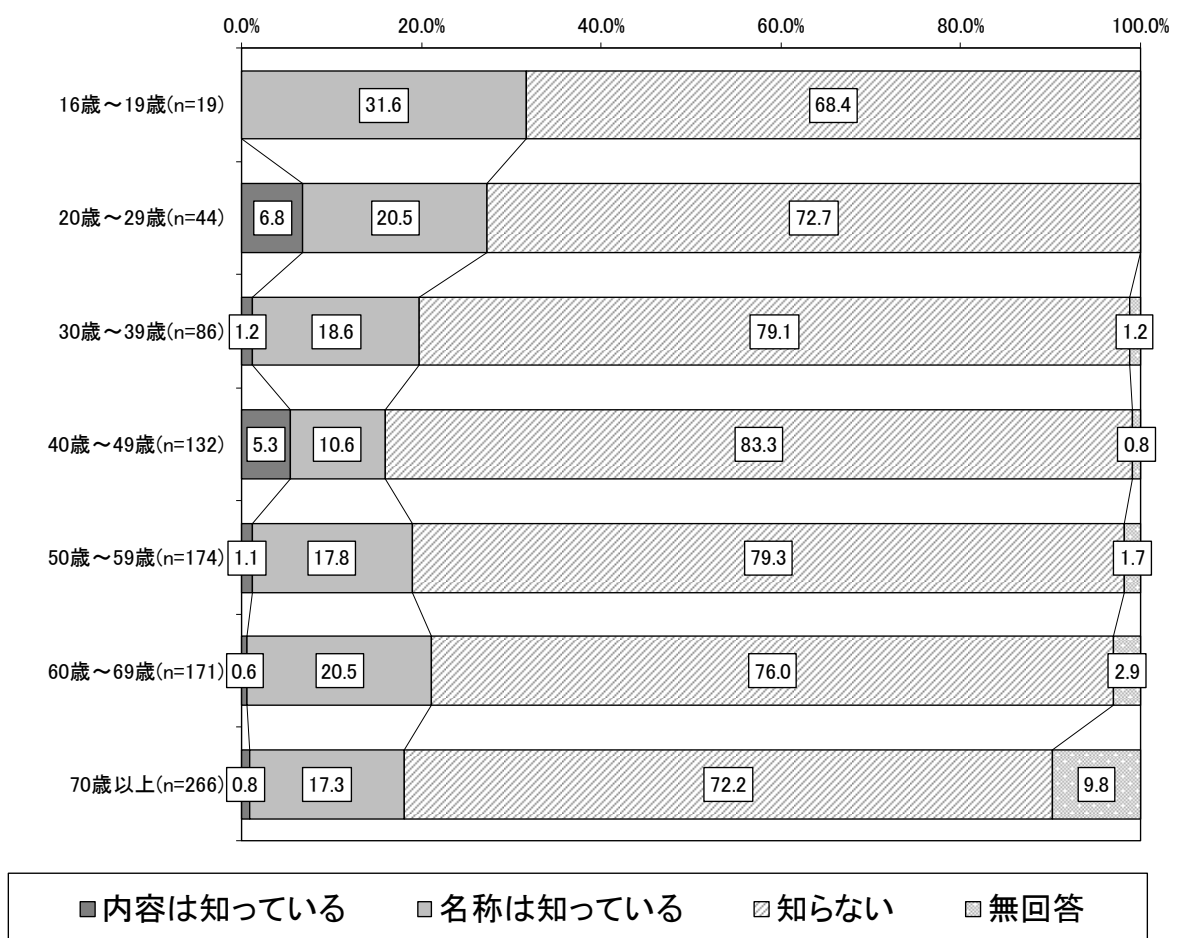
●性別にみると、「どちらともいえない」で「名称は知っている」の割合が高くなっている。

図表 生駒市パートナーシップ宣誓制度（2021）－性別



●年齢別にみると 20～29 歳、40～49 歳で、「内容は知っている」の割合が高くなっている。

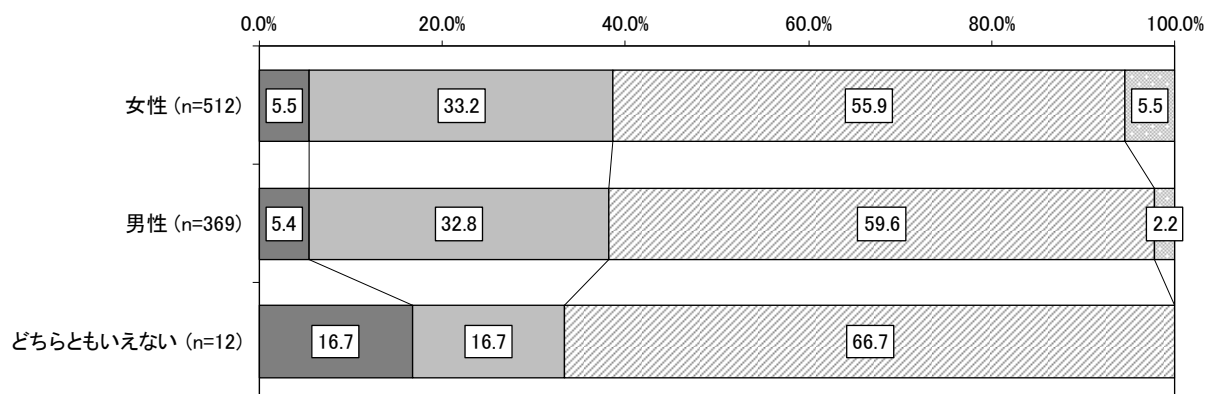
図表 生駒市パートナーシップ宣誓制度（2021）－年齢別



23 差別をなくす強調月間（7月1日～31日）

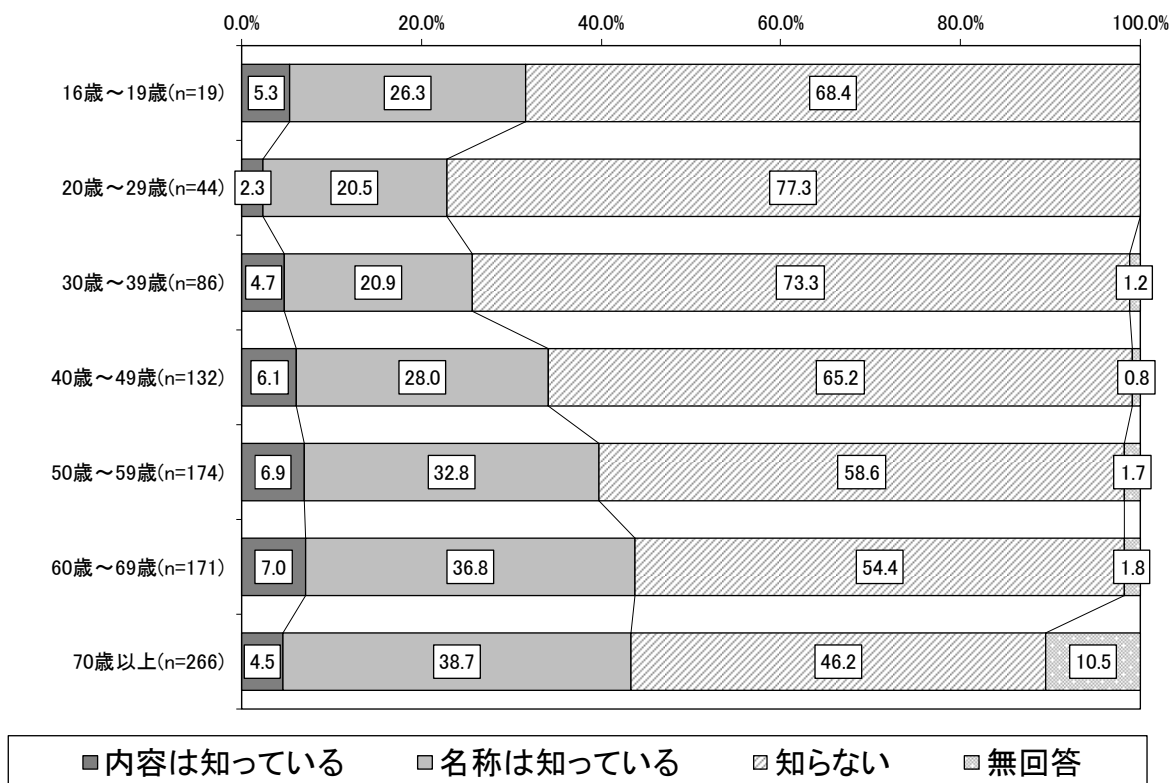
●性別にみると、「どちらともいえない」で「内容は知っている」の割合が高くなっている。

図表 差別をなくす強調月間（7月1日～31日）－性別



●年齢別にみると、20歳以上では、年齢が上がるにつれて「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

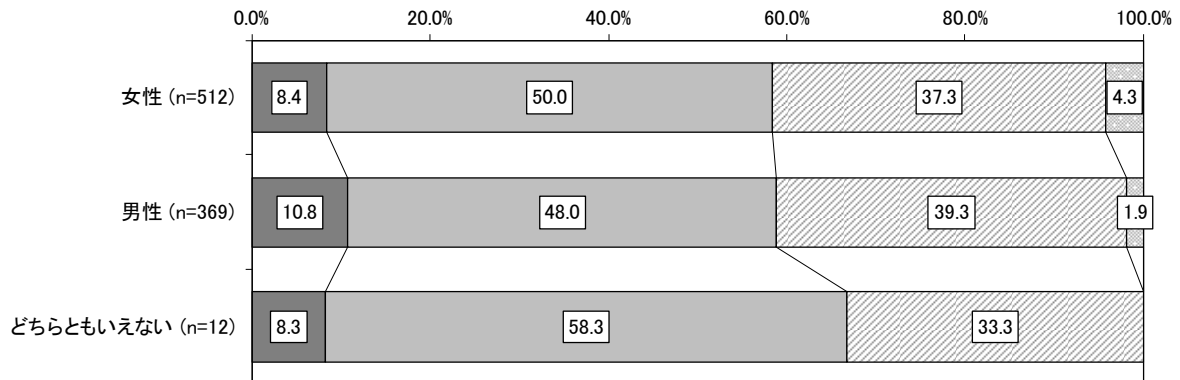
図表 差別をなくす強調月間（7月1日～31日）－年齢別



24 人権週間（12月4日～10日）

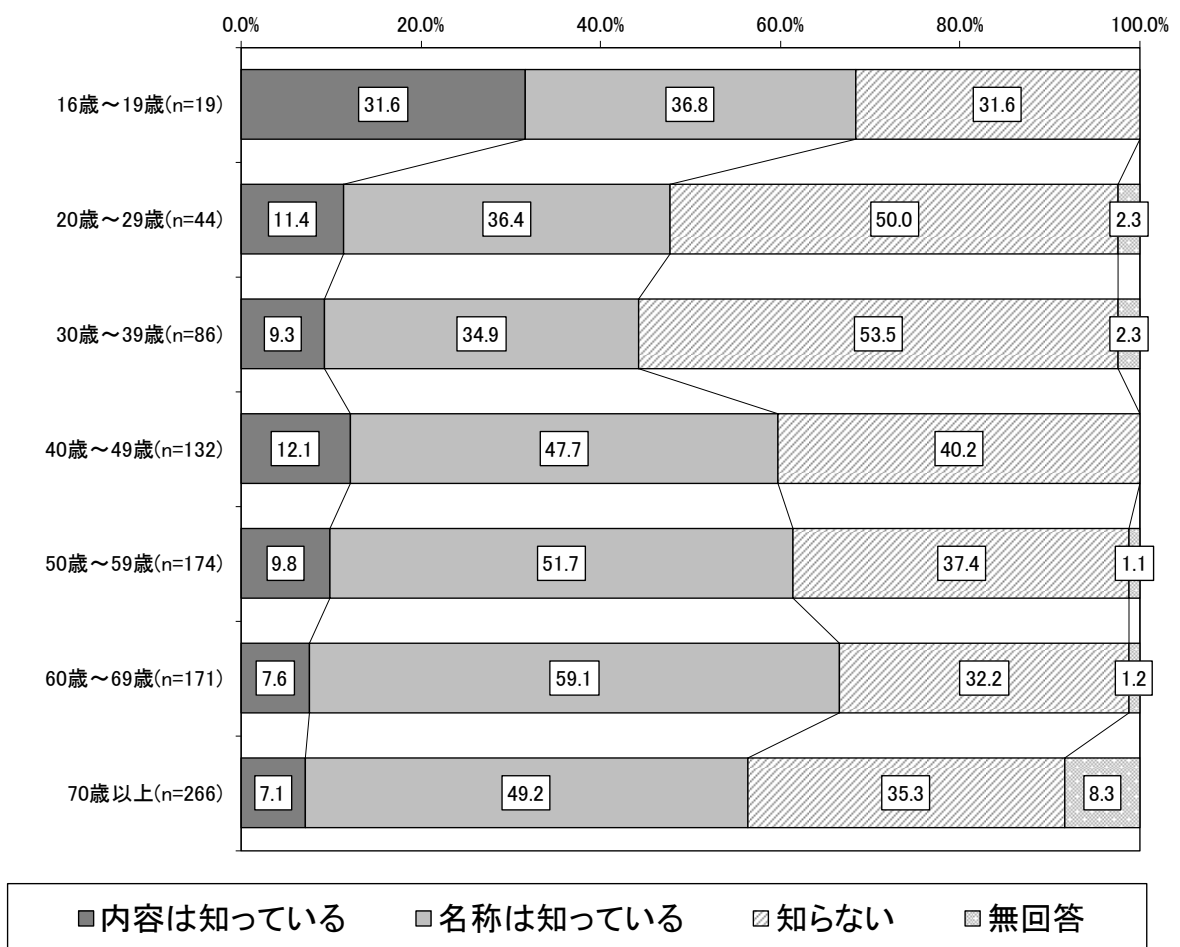
- 性別にみると、「どちらともいえない」で「内容は知っている」と「名称は知っている」を合わせた割合が高くなっている。

図表 人権週間（12月4日～10日）－性別



- 年齢別にみると、16～19歳で「内容は知っている」の割合が高くなっている。

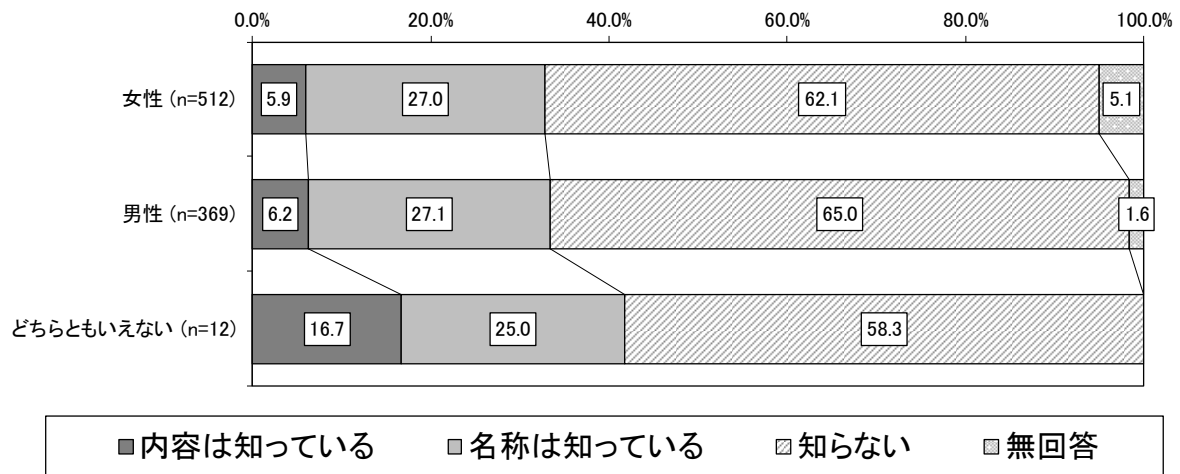
図表 人権週間（12月4日～10日）－年齢別



25 人権を確かめあう日（毎月11日）

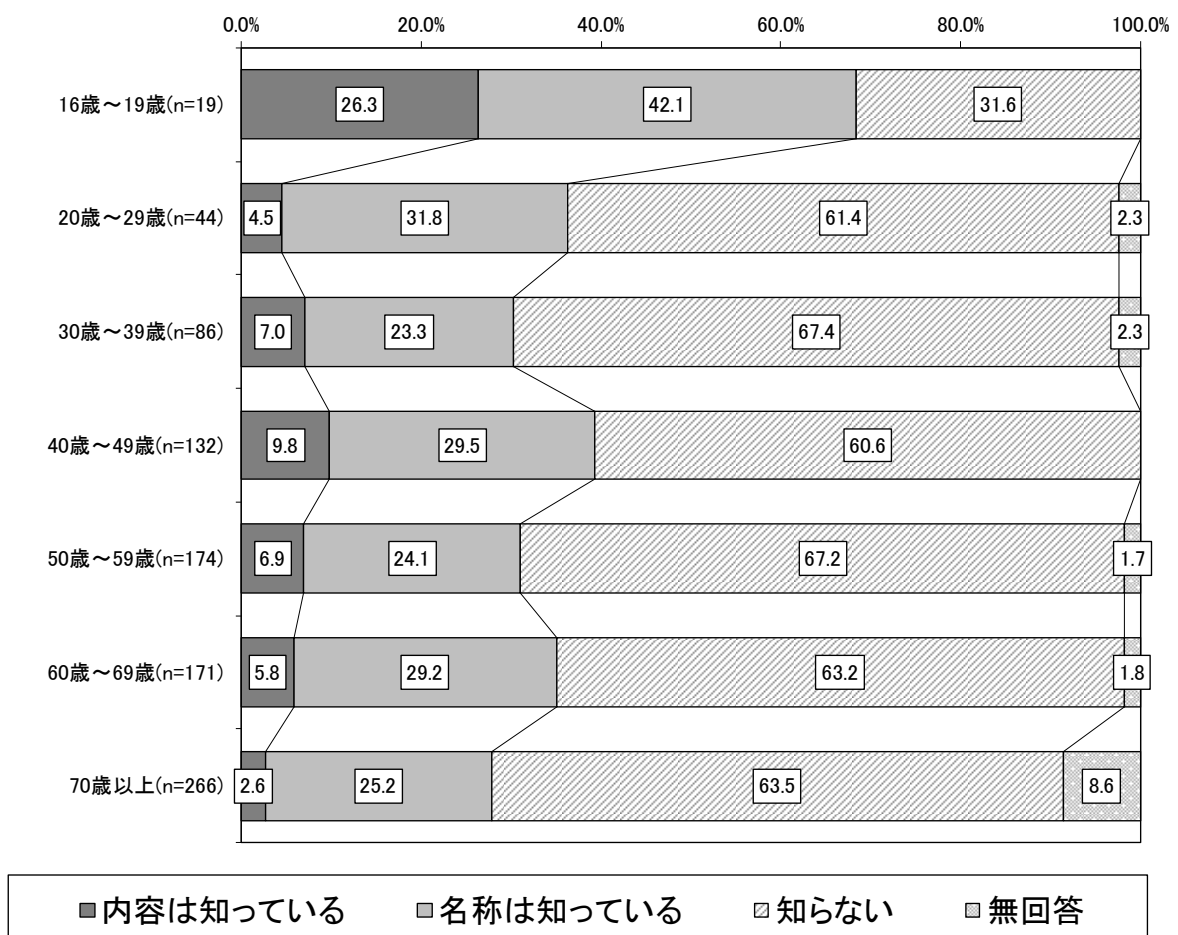
●性別にみると、「どちらともいえない」で「内容は知っている」の割合が高くなっている。

図表 人権を確かめあう日（毎月11日）－性別



●年齢別にみると、16～19歳で「内容は知っている」と「名称は知っている」の割合が高くなっている。

図表 人権を確かめあう日（毎月11日）－年齢別



(19) 自由記述

問 37 生駒市の男女共同参画・人権施策への意見、要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

●自由記述については、以下のような分野での意見がみられた。

自由記述分野	件数
啓発	8
学校教育	6
家庭や地域での取組	5
人権、男女共同参画全般	8
障がい者	3
高齢者	4
女性問題・男性問題	9
こども	2
外国人	2
労働	14
LGBT 等	1
市行政等	23
アンケート	16
その他	11
合計	112

(1) 啓発

- ・市民の理解が十分ではないと感じるので、こどもも含め、多くの市民に取り組みが広がればいいと感じました。様々な取り組みを行っていただき、ありがとうございます。(10代・女性)
- ・色々な条例や法律があることを知ったが、自分を含め、内容があまり知られておらず理解がないことが問題と感じる。(20代・女性)
- ・現在自分自身がこの件に関して不利益を被ったことがないので、特に問題としていなかったが、今回のアンケートで今後男女共同参画・人権施策について学んでいこうと思いました。(50代・男性)
- ・生駒市の条例や計画に関して、自分が疎いことがわかりました。情報収集を心掛けます。(50代・男性)
- ・よく知らないので勉強します。まだ生駒市に来て10か月です。(70代以上・男性)
- ・問29これ程多くの法律・条例があるとは知りませんでした。意識しないでこの年齢まで来たことは、幸福である反面、恥ずべきことと反省しています。(70代以上・女性)
- ・問29の内容について少しずつ知っていくようにしたいと思った。(50代・女性)
- ・大阪府より2020年に引っ越したばかりで生駒市の各種条例等詳細は把握していませんが、前職が地方公務員だったのでほぼ同様の内容かと認識しています。今後機会があれば条例等を

拝読したいと思います。男女共同参画は当たり前のことを当たり前に行うだけなのですが、実際に行うのは困難な問題でもあると思います。ただ中高齢世代の現役が変わっていくことが最重要かと。(60代・男性)

(2) 学校教育

- ・小中学生の授業に組み入れ、考えさせることを意識づけてほしい。(40代・女性)
- ・教育の場でユニセフが推奨する包括的性教育の導入をお願いします。性犯罪から身を守るためだけでなく、自分らしく生きる方法を見つけるための教育です。男女平等、男女参画のベースとなる考えです。(40代・女性)
- ・こどもたちに間違ったジェンダーロールが刷り込まれないよう細心の注意を払ってほしい。(40代・女性)
- ・学校教育の中で指導を受ける機会がないと、各家庭においてや大人になってからでは、なかなか意識を変えるのは難しいと思う。(50代・女性)
- ・生駒市として「いじめゼロ宣言」をする。本気で学校のいじめをなくすように努めたら、子育て世帯が増える。お金を配るのではなく、こどもたちが安心して学校に行ける社会として欲しい。そこから、全てが始まると思う。(50代・男性)
- ・多様性、異質への理解と尊重を低学年でしっかり学ぶことで、いじめや不良も防げると思う。髪の毛の色や、服装の同調を学校が強要するからこどもたちが陰湿にひねくれ、集団いじめが起きると思う。(60代・男性)

(3) 家庭や地域での取組

- ・男女共同参画の内容は理解はできているものの生活の中ではまだまだ実践に至るには難しいです。(50代・女性)
- ・社会活動では協調性が求められます。それにより個人の考えや意見が尊重されないことがあります。できるだけ個人の意見や生き方が尊重されるようなオープンな環境づくりを学校生活、社会生活で進めていただけると嬉しいです。(70代以上・男性)
- ・こどもの頃から男女共同参画・人権施策について学び話し合える時間を作って行ってほしいです。そうすることで将来的に話し合っていた事が土台となって更に豊かな意見、行動が生まれるのではないかと考えています。(40代・男性)
- ・地域活動の充実を！(70代以上・男性)
- ・自治会の在り方を見直して頂きたいです。高齢化が進み、80才をすぎて順番制で役員を担い、手伝いを受けておられるのはかなり負担になると思います。又現役世代でもくじ引きで会長・副会長に当たると、仕事に支障が出る程の役割があり、若い世帯はそれが負担で自治会を退会したり、そもそも入会を拒否しています。自治会の活動が派手になりすぎている様に思います。(50代・女性)

(4) 人権、男女・共同参画全般

- ・男女が平等に扱われる事は当然だが男女には体力的や出産など同一に出来ない部分もある。行きすぎた同一化には問題もある。障がい者が普通の人と同じように行動できる様にする事はもちろんだがお城にエレベーターをつけろという様な極端な意見には賛成できない。外国

人についても難民をよそおった不法滞在者はきびしく取り扱うべきだと思う。(70代以上・男性)

- ・ 社会、家庭、教育のあらゆる場で男女は平等であることをもっと意識改革してほしい。正規フルタイムで仕事しながら2人の子育てしたが、この時代の日本で子育てすることについて夫をはじめ男性の意識の低さにハズレ感しかなかった。フランスだったら男性や社会全体の意識が高く、もっと楽しく子育てできたのかなあと何度も思った。個人的な意見として例えば離婚理由に育児、家事非協力を理由では、男はいいんだというモラハラも含めなかなか認めてもらえないが、家庭では実際死活問題。不貞行為等と同等に、むしろそれ以上に離婚条件になるべきだと思う。ワンオペ育児でノイローゼになったり、児童虐待、母子心中に発展する危険がどれだけ多いかもっと重視してください！(40代・女性)
- ・ 今まで自分が直接感じる女性の人権の事しかあまり考えてこなかったと思います。ここ数年最近になって、障がい者・高齢者(認知症の人も)、LGBTQ、こどもの人権等についてもよく耳にするようになり、考えるようになりました。まずは、一人一人がこれらの問題をよく知る事、そして考える事ができるように、そのうえで施策を考え実行して頂きたいです。(60代・女性)
- ・ 50代以上の世代に人権や男女平等などの考えを理解してもらうのは不可能だと個人的に思うので、そこに労力を費やさずに制度や仕組みの整備に注力してほしい。(20代・男性)
- ・ 男女共同参画も最近女性優遇と思われる取組が散見され、こういったものは活動家や政治家の利権の温床になりかねません。税金を無駄に使うこういった取り組みは必要最小限にして頂く様希望します。(50代・男性)
- ・ 男女共同参画、人権施策については何が問題かについて、当アンケートの設問にあるようにかなり明らかなのである。にもかかわらずなかなか解決しないのは、一にも二にもこどもの頃からの生活習慣であり教育が全てである。意識改革は現政治家の言動にみられるように容易ではない。罰則の伴わない制度はむなし。目に見える形で、できることを即実行するのみ。(70代以上・男性)
- ・ 人権が守られていないという事象がまだ社会の中に多く見受けられる。いじめの問題は特にそう感じられる。もう一歩人々が人権とは何かという事を勉強しなければならないと思う。(70代以上・女性)
- ・ 子育てのしやすい環境を作って頂きたいと思います。高齢者が車を運転しなくても出かけられる町(大阪は市バス、100円で色んな場所に行けるサービスもあります)。男女平等も大切ですが、一番大切なことは、こどもたちが安心して生活できる高齢者が安心して暮らせる町づくりだと思います。(60代・女性)

(5) 障がい者

- ・ マイナンバーカードを作成する事を推進されていますが、うちの義父は脳梗塞で片側完全マヒにて、市役所へ行くのも大変困難です。このような人間はどうやって作成すればいいのか？申込すれば最終的な本人確認は、自宅へ来ていただけるとありがたいと思います。その他の作業は、家族が代理でできればと思う。(50代・女性)
- ・ 障がい者の家族に向けた相談の場をつくってほしい(自分には障がい者である兄がおりますが、兄の就労支援や、親が亡くなった後の兄の生活についてなど、気軽に相談したい)。(40代・女性)
- ・ 最近、生駒市に転入して来ました。障がい者なので手続きで何度か市役所へ通いましたがと

てもわかりやすく丁寧な対応で安心しました。ありがとうございます。(20代・女性)

(6) 高齢者

- ・ 80代の認知症の父は自分の意思を相手に伝えることができなくなり、胃ろうして延命するかどうかの決断を家族がすることになりました。もし家族がいなかったり、無関心だったりした場合、父の人権はどうなっていたのかと思います。自分の意思を伝えられなくなった人の人権が守られているかどうか管理するような機関があると、将来安心して過ごせそうなのですが。(50代・女性)
- ・ 困っている市民を助ける施策が不十分、元気高齢者の活用。(60代・男性)
- ・ 夫婦共、年金だけでは生活が苦しいと思っている、寝込んだら介護施設に入るお金がないしと云っている、この年になって、体が悪く、働く事も出来ない。(70代以上・女性)
- ・ 広報等でいろいろな行事があり見ておりますが、高齢になると関心が薄くなり、特に人権や男女共同参画等は特に。これからは気をつけます。(70代以上・女性)

(7) 女性問題・男性問題

- ・ 女性問題と言いながらこども、配偶者などに絡む問題ばかりで、結婚していない(できない)事に罪悪感や負い目をもたらされると言う事も考えてほしい(40代・女性)
- ・ アンケートを答えながら「苦しんでいる男性」についての項目が一つも無いことがものすごく残念でした。LGBTQでなく、障がい者でなく、部落出身者でなく、老人でも外国人でもない苦しんでいる男性は私も含め数多いはずです。手を差し伸べなくてもいいのでしょうか？もちろん優先順位は最後尾でいいのでどうか手を差し伸べてください。(40代・男性)
- ・ 奈良県知事が男女の役割について奈良県が一番保守的だと言っていますが、保守的な事がいけないことでしょうか。上記の事が全国の出生率の低下につながっていると言っていますが、私は関係ないと思っています。私は男女という役割は性差の観点から、夫が外で働き、妻が家を守る、というのは本来の姿だと思っています。女性が家にいる＝古い、悪いことだけでなく、女性が家にいることで、こどもと一緒に過ごす時間が増える、こどもの教育に対して親が見ることが出来る、などの良い点もあると思います。現在では時代がすすむにつれて、結婚、出産後も女性は社会で活躍出来るようになり、仕事をしたい人、家にいたい人と生活スタイルを選択できるようになりました。最終的には、夫婦間の理解、協力が一番大事になってきますが、働きたい人は子育てしやすい環境を、家にいる人は孤独になりがちなので、人と接する機会を作るなど、自分が選択した生き方に安心して生活するためのサポートを作って頂ければと思います。また機会がありましたら、ご協力したいと思います。(40代・女性)
- ・ 問3の女性が職業を持つことについて。職業を持ちたい人が仕事をし、家庭に入りたい人は家庭に入るでいいのではないかな。それが一番自由な生き方で自由な生き方が一番良いと思います。逆に職業を持ちたい人が仕事を持てない、家庭に入りたい人が家庭に入れないのが問題なのではないですか。今は女性が職業を持つ(働く)ことが強調されていますが、女性が家庭に入りたのに家庭に入れないのも大きな問題だと思います。明治・大正・昭和時代の家庭に入っていた女性ってそんなに不幸だったんでしょうかね？(60代・男性)
- ・ 昔は男女共同参画という言葉そのものがなかった。それは夫婦どちらかの収入で家族が暮らしていけることが基本的な家族構成とされていたこと主な理由だと思う。現在、収入の50%

を税金で搾取され、働いても働いてもお金に余裕が出ることはない状況だから女性の働き方に注目が集まっている。私自身は専門的な資格をいかして新卒から現在まで正社員で働き、男女の差を感じることは全くなかった。でも結婚し、2度の流産を経験し本当ならこどもをもちたい、妊活に専念するために仕事をやめたいと思っているが現状では叶わない。男女共同参画について議論する時間があるならもっと根底にある問題について目を向けるべき。税金を減らしてください。(30代・女性)

- ・夫婦がともにフルタイムで働くのは大変である。夫婦の一方がメイン、一方がサブとした役割分担が良い。これまでの日本では女がメインで男がサブという発想がない。これが良くない。メインとなる者の男女差がなくなった時に初めて平等になる。国や地方自治体は夫婦ともにフルで働ける社会を目指しているが誤りである。夫婦ともにがんばりすぎると夫婦関係は破綻する。(60代・男性)
- ・女性だけでなく男性にもてこ入れをすることで人権問題は少なくなると思う。(10代・男性)
- ・女性の社会進出、差別は以前と比べて改善していると思う。一方で女性自身の意識の甘さ？があり、制度などを自分の都合の良いように利用し、そのシワ寄せが男性にきている（主に職場）。女性は社会、男性に守られてきたという側面もピックアップした上で、社会進出したといった前向きな姿勢をもった女性が活躍できる生駒市になってほしい。(30代・男性)
- ・「男女～」の単語があれば、女性大事、女性の権利がーを主張するのが絶対的な正義としか見えません。女性リーダーは正義ですか？なぜ女性リーダーはいないのですか？ルールで男性のみですか？もしくは、女性の立候補はいないのですか？投票で負けたのですか？それをルールで「女性リーダー」にするには、生駒市は『悪意を持って』男性をリーダーから外すのですね。→と、極論にはなりますが、なぜ女性リーダーがいらないのか？ではないのでしょうか？(50代・男性)

(8) こども

- ・こどもに関する人権問題にもありますが、貧困による進学への制限はなくす必要があると思います。大阪府のような高校無償化、特に県をまたいでの進学にも保障を拡充いただきたいです。市長には期待しております。(40代・男性)
- ・核家族なので、最近では家庭で起っている問題が見えにくいと思います。その問題をどのようにして察知するか難しい事だと思います。学校で受け持ちの先生に察知していただけると良いのですが・・・。(70代以上・女性)

(9) 外国人

- ・外国人や多様な宗教の人が住んでいると思うので、交流会とか文化を紹介するイベントなどがたくさん開催されるといいなと思います。(30代・男性)
- ・生駒市人権施策課が主催して、北コミセンターはばたきや図書会館で、外国人を対象として日本語教室を開催している（コロナパンデミック中は休会していたが）。国際交流の観点からよい活動である。(70代以上・男性)

(10) 労働

- ・将来こどもが出来た時に、そのまま働き続けられるような条例を作って欲しいです。家庭と仕事を両立できる社会にして欲しいです。例えば結婚する前に男性は必ず家事育児の模擬体

験をしたり、育児経験者に話を聞くなどの「決まり事」を作って結婚後女性にばかり負担がいかないようにするなどです。新しい「決まり事」ができると女性は喜ぶと思います。ぜひお願いします。(20代・女性)

- ・生駒市に引っ越してきて思ったことがこどもを持つ女性のパート先や仕事先が全然ないことです。こどもが幼稚園や小学校に行っている少しの時間に働きたい人が周りにたくさんいます。(30代・女性)
- ・再就職する時に年齢がハードルを高くするのが現実です。若年層だけではなく、50才～の資格取得支援や就業支援の充実をさせて欲しい。求人数と時給の問題で大阪まで働きに出ないと職がない。地元生駒でもっと働ける場があればいいのと思う。(50代・女性)
- ・私たち50代はなかなか男女平等の考え方に男女に差があるように思います。夫が定年するまでは妻は夫によりかかり定年になると夫が妻によりかかってくる感じです。定年してから夫が料理をするのも良いと思いますが(ヒマができたから)できたら結婚して子育てが始まった時から3才までは夫、妻も育休を取って2人で子育てできるようにする。その3年間は国と職場から7割の給料をもらって全ての職業で残業と転勤を無くしてほしい。私の理想ですが難しいですね。(50代・女性)
- ・女性が働くために、保育士をふやす事、女性・男性の育休やテレワークをふやす、障がい者雇用をふやし、環境をよくする事。(60代・女性)
- ・生駒市では女性が働く為のサポートに力を入れておられると思います。欲を言えば企業誘致してもらい大阪に働きに行かなくてもいいようになればいいと思います。結婚して、出産後も共働きを無理なくできるようにする制度は大事な事です。と同時に専業主婦も否定しないで欲しいです。我が家は夫が稼いで妻が家事をするという役割分担をしています。自分と違う人を排除するのではなく、助け合って気持ちよく暮らせるといいですね。(50代・女性)
- ・保育園の施設は充実しているかもしれませんが、しかし、親が必死に働いている姿を見せることもよいですが、こどもに何かあった時、こどもが親に相談しやすい環境を作ることが大事だと思います。働き方もこどもが成人するまでは仕事をセーブしても収入が減らないような仕組みが大切だと思います。又、地域全体でこどもを育てることができ環境がよいと考えています。(40代・女性)
- ・子育てを理由に職を失うシングルファーザーも女性と同様に支援してあげてください。(50代・男性)
- ・神戸市などのように非正規公務員に正職員になれる制度を作してほしいと思います。(50代・女性)
- ・企業と生活のくらしのバランス(給与が少なく)。(50代・男性)
- ・食品やガソリン、いろんなものが高騰しているのに賃金があがらず生活が厳しいです。私は正社員で働いていますが、大企業でもないため賃上げもない状況です。子育て世帯への支援はもちろん賛成ですが、私のように子がいなくとも同じように日用品の高騰に生活が圧迫されている現状を知っていただきたいのです。(30代・女性)
- ・アンケートの趣旨と異なるようでしたら申し訳ありません。私の姉は数年前まで保育士をしておりました。業務の多忙もさることながら、驚いたのはお給料の安さです。手取り12~13万円ほどで、到底一人暮らしは出来ません。少子化で幼保合併されている現状があるかとは思いますが、今後どの職種でも人手不足になっていく中で、保育士になりたいという方がおられるのでしょうか？早急に保育士さんの待遇を改善して頂けますよう、ご検討お願いいたします。(30代・女性)

- ・自営業、独り身なので周りを考えている余裕がない。収入と社会的な立場を確保しなければ参画までは出来ない。反対でもなく意見は持っているが、自分で気を付けて行動するのみです。(50代・男性)
- ・若年層人口が年々減少する社会では高齢者と女性のパワーをどれだけ利活用できるかが重要なポイントだと思います。(70代以上・男性)

(11) LGBT等

- ・LGBTQ問題について、どうか体の性で使う場所（更衣室・トイレ等）を分けてください。女性と子どもにとって安全な街を望みます。(40代・女性)

(12) 市行政等

- ・もっと広報活動を行い、広く知らしめる事が必要だと思います。まだまだ周知されていない市会議員の女性の人数を定数の半分以上にしてみればいい。必ず市政は変わる。(50代・男性)
- ・問29で、自分が生駒市の人権に関する計画や条例をほとんど知らない事に驚いた。広報には目を通していてもつもりだったが、そういう記事に着目して知ろうとする事が必要だと感じた。また市としても、いろいろな場で広く市民に知らせる啓蒙活動を勧めて行ってほしいと思う。(50代・女性)
- ・今回このアンケートで初めて知る問題や、人権に関する様々な法令や条例があることを知った。何か自分の身におこった時には積極的に相談窓口を利用したいと思った。しかし現状では多くの方が「どこに何を聞いたら良いか分からない」という気持ちを持っているのではないと思う。困っている人に必要な助けがいき届くように、相談窓口の周知を行ってほしいと感じた。(30代・女性)
- ・生駒市の条例等があることを知りませんでした。市報等読んでいるつもりだが、情報発信されていることに気が付かなかった。もう少しPRしてもよいのではないかと思います。(50代・女性)
- ・啓発活動を地道にコツコツやって欲しいです。(50代・男性)
- ・男女共同参画プラザがあることは認識していますが、行われている内容がわかりません。もっと市民にアピールするべきだと思います。一般市民はよほどのことがない限り（自分自身に）法律・条例というものにふれる機会がないように思います。パンフレットを配布するなどしてもっと身近な情報がほしいです。皆で共有すべきです。(60代・女性)
- ・どこで何をしているのか大々的にアピールしていただきたく思います。(60代・男性)
- ・啓蒙活動として、芸能人を使ったコントを加え市民の意識を高める。(70代以上・男性)
- ・この言葉を目にすると思わず身構えてしまう。もっと身近に目にする（もっとわかりやすく）方法を是非検討いただきたいと思います。(70代以上・男性)
- ・生駒に住む者全員に安心して生活出来る様、何か一つで良いので大きなアピールが必要。市のトップが前へ出てください。そして約束は実行有るのみ。(70代以上・男性)
- ・生駒市からの情報を日常的に見ることがない（街の掲示板や回覧板等で）。(70代以上・男性)
- ・理念や理想は沢山作ってもあまり実行性がないと思います。たった1つでも制度を導入したり、システムを変えたりと、実行性のある型で進めていかなければ社会全体の雰囲気は変わっていきづらいと考えます。数字に落とし込む。例えば「〇〇の半数は女性にする」、「〇日以上

は必ず取得する」などです。是非、実行性のあるアクションを期待します。(40代・男性)

- ・ 沢山の分野におられる少数派の方々は孤立感が大きいと思います。その方々にも身近に貴方のことを応援しているよと感じてもらえる生駒市になるように、行政、学校、病院、自治体など横の繋がりを密にさせていただきたいと思います。皆さん、ご縁があって生駒市で生活されているので弱者であっても幸福感を感じられる市になっていただけると嬉しいです。今回はアンケートの機会を頂き有難うございました。(40代・女性)
- ・ 残念ながら多くの人権問題は人の意識が自然に変わっていく(←良い方へ)事に過度に期待できない為に、正しい考え方についての情報を発信し続けると共に、罰則を伴う法整備や企業への強制力を伴う施策が必要だと思います。(50代・男性)
- ・ 法律や条例は沢山あるのに改善されない。きっと決めている人が苦労したことないし、どうせ私達低いものの気持ちは分からない。言うだけでなく1つでもきちんとした方がいいと思う。(30代・女性)
- ・ 各種諸制度の充実と使いやすくしていただきたくお願いします。(50代・男性)
- ・ いろいろする時は、ぜひ駐車場のあるところでお願いいたします。(40代・女性)
- ・ 生駒市に引越ししてもう30年近くなりますが、住み易くて居心地が良いといつも思っております。高齢化が一層際立ってきている昨今、バス等の交通機関の路線運航廃止などが取り沙汰されており、今後80歳を超えて運転するのは、非常に危なっかしくて憂慮される状況になると思われます。何かと老人に対する交通の便を、リーズナブルな料金等で運営していただけるような処方箋を考えていただけないでしょうか。(70代以上・男性)
- ・ アントレ1F正面入り口の階段に手すりがない。初めて来た足の悪い人はそのことを知らず。エレベーターの場所まで戻るのは元気な人だからできること。対策してください。たくさんの荷物を持った足の悪そうなお年寄りが、壁をつたって降りるのを見たことがあります(手は貸しました)。(50代・女性)
- ・ 住民税を有効に使ってほしいと思います。節約できるところもあるはずです。あまり実感できないのが正直な感想です。(40代・男性)
- ・ 医療機関や企業など労働環境や待遇の格差を他府県と感じる。(30代・女性)
- ・ 私人間の関係や思想に公権力が立ち入るのは困難。不作為責任を恐れての施策にとどまるようでは、あなたたちが求める変革は実現しないであろう。減税して金銭の流動性を高めて、日本社会が本来持つ自浄作用に委ねるべき。差別と公共団体が言わなければ、差別とならない問題も多い。(40代・男性)
- ・ 生駒市でも職員の方々の非正規化がすすんでいると聞きます。市民の人権を守ろうと思えばまず職員さんご自身の人権が守られなければなりません。職員さんご自身の人権(労働基本権など)が守られ、守るように努めてください。そして市長さんはじめ職員さんには憲法尊重擁護の義務があることを心に刻まれて市民の幸福追求のためにお身体に気を付けられお仕事に励まれるよう熱望します。(60代・男性)

(13) アンケート

- ・ アンケートに回答するだけでも、勉強になったと思います。男女共同参画や人権施策について、広報にも丁寧に取り上げられていると思います。興味を持って、ちゃんと読んでいこうと思いました。(60代・女性)
- ・ アンケートにより、さまざまな人権問題がある事を知りました。孫育てもなく、夫婦共パー

- ト・シルバーの仕事とサークル等で、充実した毎日を送っております。(70代以上・女性)
- ・本アンケートで考える機会を持つことができました。ありがとうございます。(40代・女性)
- ・このアンケートを機会に意識したいと思います。(70代以上・女性)
- ・このアンケートの厚さで封筒が小さいと思います。(40代・女性)
- ・例外なく、企業から状況ヒアリング必要。(50代・男性)
- ・P20の相談窓口の連絡先は切り取って保管できるようにすべきと思った。(60代・男性)
- ・このアンケートの調査票の送付封筒の宛名シールの文字が小さ過ぎて、高齢者には見づらいです。封筒が届いた時、世帯主への調査票かと間違えるところでした。国勢調査など行政からの調査票は世帯宛てが多いので、宛名本人へのアンケートであることを明らかにするためにも、名前を大きく表示する方が良いと思います。(60代・女性)
- ・アンケート対象はある程度年齢を考えたほうが良いと思います。高齢すぎて答えられない事項が多いと思います（特に要介護の人は答えられないです）。(70代以上・女性)
- ・現在79才、アンケート用紙に記入するのが大変でした。男女共同参画も人権施策も理解するのがむずかしかったです。(70代以上・女性)
- ・こんな年になり頭も目も悪い所に、読むのも大変だったし丸を付けるのも大変でした。(70代以上・女性)
- ・いつも思うのだが、役人も人間で社会人なのだから、自分で思う意見を調整して自分たちはこう思うので計画を立てました、意見をくださいというアンケートが妥当であり、事前にアンケートの結果により政策を立てていますと言うのは、政治・行政の関係者の責任逃れにしかならないといつも感じる。親切的な政治とは、まず自身で納得した政治ではないのか。(70代以上・男性)
- ・アンケートを送ってくる事自体おかしいです。何のため？使った予算と結果がわからない。特定の人だけに限られるのがわからない。ムダな予算としか思えない。税金のムダ使いですよ！もっと有効に税金を使ってください。(30代・女性)
- ・プライバシーに関わることはなるべく答えたくないです。今後は協力しないつもりです。(40代・どちらともいえない、または答えたくない)
- ・偏ったアンケート内容が気になりました(40代・女性)
- ・このアンケートは男性への逆差別だと思います。時代遅れの薄い内容なので現代にあったものにしてください。あまりにも市民を無知として捉えているとしか思えません。(70代以上・女性)

(14) その他

- ・このようなアンケートを実施され、様々な意見がある中、解決に向け努力されていると感じます。生駒は若い人も増えそういった人たちの声も生かされる魅力ある地域に益々なっていくことを切に願っています。頑張ってください。(50代・女性)
- ・生駒市でよりよい暮らしができるように頑張ってください。(50代・男性)
- ・応援致します！(60代・男性)
- ・生駒に住み47年（昭和51年から）になります。市民が住みやすい市であってほしいと思います。こども、老人、青年みんなが笑顔でいられる町づくりをたのみます。そして税金を喜んで

支払いできる場所であってほしいですね。(70代以上・男性)

- ・ 高齢になりましたがまだまだ元気になっています。今後人の為に役立つことがあれば進んで参画していきたいと思っています。(70代以上・男性)
- ・ 私を含め、生駒市に居住し、大阪で働いている市民が多いと思う。よって、大阪にいる時間が長いので「生駒市の男女・・・」と言われても今一つピンと来ないのが、実情です。(60代・男性)
- ・ 税金を減らしてください。(30代・女性)
- ・ 国民に経済的余裕がなくなってきて、人生の自由な選択ができなくなっている。お金があればホームヘルパー雇ったり、専業主夫になったり、こどもの虐待も減るだろう。(50代・男性)
- ・ 国とか公共施設とか大きな団体で事が起きた場合、はっきり誤りと解っていても多勢の意見であれば通用するのだろうか。1人の意見は誤っていないとはっきりしている場合でも、多数決が重要で1人の意見は正しいにも関わらず通用しないのだろうか？何事にでも誤っていても多勢でかけ合えば、それで社会に通用するとなると、不正であっても通用すれば、やがて地域社会、小学校中学等々に広がっていき、常識の通用しない日本になるのではないかと思う。そんなことにならない様にしないといけない。(70代以上・女性)
- ・ そもそも相談する事柄にあたいするのかがわかりません。(60代・女性)
- ・ 特に問題はない。良くやってくれています。(50代・男性)

Ⅲ アンケート調査のまとめ

男女共同参画に関するアンケート調査のまとめ

○ 男女共同参画に関する意識と行動

「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別役割分担意識）については、「そう思わない」が72.7%で「そう思う」の2.9%を大きく上回っている。また、過去の調査結果との比較においても、「そう思う」が過去調査（H25：8.3%、H15：19.0%）から継続的に減少し、反対に「そう思わない」が過去調査（H25：53.3%、H15：41.5%）から継続的に増加している。このことから、意識面においては性別役割分担の解消が進んでいることが確認でき、後述する家庭における役割分担意識や女性の就業意識の改善にも関係していると考えられる。

また、16～19歳、20～29歳については、「そう思う」との回答が、女性・男性ともに0%となっている。これは、まだ社会人としての実感が比較的少ない世代であることから、家庭内や社会の反映とも考えられる。教育を中心とする学校や家庭の取り組みによって意識の改善が進んでいると考えられる。

意識面での改善が進んでいることを踏まえ、実際の行動面として家事時間について過去調査と比較すると、特に男性の家事時間は、「まったくしない」が7.6%（H25：18.3%、H15：28.4%）、「30分未満」が20.9%（H25：32.6%、H15：33.5%）と減少し、ほとんど家事をしないという割合は少なくなっている。逆に、「30分以上1時間未満」は31.2%（H25：24.6%、H15：18.7%）、「1時間以上2時間未満」は24.1%（H25：14.7%、H15：9.2%）と増加しており、男性の家事への参画が進んでいると考えられる。

しかし、その一方で共働き家庭の女性は、「2時間以上4時間未満」の割合が37.4%と最も高くなっているのに対し、共働き家庭の男性は、「まったくしない」、「30分未満」、「30分以上1時間未満」、「1時間以上2時間未満」を合わせた2時間未満が8割以上となっている。共働き家庭において、女性は依然として家事の中心的な担い手となっていることが読み取れる。

加えて、家事・育児等の役割分担の「理想」においては、男性・女性ともに「半分ずつ分担」の割合が最も高くなっているが、「現実」において「どちらかという自分」を選択する割合が最も高いのは、いずれも「女性」となっている。このことから、実際の行動面での協働は、まだ十分とは言えない状況であると思われる。

男性の家庭生活での家事分担を更に促進するためには、引き続きワーク・ライフ・バランスについての啓発や、家庭や地域との関わり、コミュニケーションをはかってもらえるような学習機会や情報、場の提供が必要である。また、併せて多様な地域活動への継続的な参画を促進する必要がある。

○ 就労に関することについて

女性が職業を持つことに対する考えでは、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」が64.2%（H25：37.8%、H15：33.7%）で前回と比較して大きく改善し、「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ方がよい」（21.0%）と合わせると85.2%となっている。職業を持ち続けることが望ましいとの考え方が、性別を問わず多くの年代で8割弱から9割を占めている。

また、前回調査と比較すると、「女性は職業を持たない方がよい」を含む3つの選択肢の合計は、1.2%（H25：8.0%、H15：11.8%）と大きく減少している。経済的な理由から、共働きを

しなければ暮らしていけないという社会的な状況はあるにしても、女性の就労に対する考え方も前進していると考えることができる。

職業生活における男女の活躍をさらに推進するために必要な支援では、「保育や介護のための施設・サービスを充実すること」(74.4%)、「育児・介護休業や短時間勤務制度の充実、制度が利用しやすい職場環境であること」(73.7%)、「「男は仕事、女は家庭」という性別での役割分担意識を解消すること」(53.5%)が上位3項目(複数回答)となっている。

一方で、「その他」を除き「技術・知識の習得や資格の取得を支援すること」(31.6%)が最も低くなっていることから、個人の知識や専門性に対する支援よりも就労に関する環境や制度を充実させることが、男女の活躍推進に寄与すると思う人が多いと考えられる。

育児休業や介護休業制度についてみると、育児休業は、「女性は利用している」(30.5%)、「男性も女性も利用している」(27.7%)の順に割合が高くなっており、比較的利用が進んでいるが、介護休業は、「制度はあるが、利用している人がいるかどうか知らない」(25.7%)、「制度があるかどうか分からない」(23.2%)の順に割合が高くなっており、利用促進を含む制度についての啓発や広報活動が必要となっている。

育児休業と介護休業に関して、取得したくてもできなかった人の理由として、「代替要員が不足しているため」(42.9%)、「育児と仕事を両立しづらい職場風土、雰囲気であるため」(33.3%)、「上司や職場の同僚の理解が得られないため」(28.6%)の順に割合が高くなっている。また、育児休業や介護休業制度が今よりも利用しやすくなるために必要なこととして、「職場の理解」(83.6%)、「育児休業・介護休業を取得しても、昇進・役職・給与に影響が出ないような環境を整えること」(50.5%)、「育児休業・介護休業の際に仕事を引き継ぐことができる環境を整えること」(48.2%)の順に割合が高くなっている。

今回のアンケートで得られた、取得できなかった理由や利用しやすくなるために必要なことについて踏まえた取り組みが求められている。

現在仕事に就いていなくても、今後仕事をしたいと考えている人は、「自分の体力・健康」(47.8%)、「希望する職種や仕事内容、処遇の会社が見つかるか」(43.3%)、「必要な技術や知識が自分に十分あるか、対応できるか」(36.7%)などが就業する上での不安や問題としていることがわかった。性別にみると、女性については「配偶者や家族が家事・育児・介護等を分担してくれるか」(女性：20.0%、男性：3.8%、どちらともいえない：0.0%)、「自分が就職・再就職することによる子どもへの影響」(女性：10.8%、男性：0.0%、どちらともいえない：0.0%)のように、他の性別に比べて明らかに割合が高くなっているものがあり、家事、介護や子育ての負担が、女性の就労にも大きな影響をあたえていることが示されていると考えられる。

これまでの項目において、性別役割分担や家庭生活における役割分担などの意識面での改善が進んでいる一方で、現実的には、女性が家事・育児の担い手となるとともに、就労においても多くの負担が課されているという現状が示された。男女共同参画の「現実」は、「理想」とは大きく異なっていることが確認できたと考えられる。

○ 男女の地位の平等感

男女の地位の平等感については、「社会全体としては」、「就職や職場では」、「社会通念や慣習では」、「政治の場では」で8割以上、また、「法律や制度の上では」5割以上が、「男性優位」・「やや男性優位」と感じている。

「平等」という回答が最も多いのは、「学校教育の場では」(56.6%)、「地域活動の場では」

(40.9%)となっているが、「男性優位」、「やや男性優位」と考える人を合わせた割合が、「学校教育の場合は」(39.3%)、「法律や制度の上では」(58.1%)となっており、平等と考えられがちな学校教育の場合や法律・制度の上でも男性が優位と考える人が多いことが読み取れる。

「平等」という回答を行った割合について、「家庭生活では」(女性：28.1%、男性：41.2%)については男性・女性の間で13.1ポイントの差があり、「法律や制度の上では」(女性：27.3%、男性：51.5%)については男性・女性の間で24.2ポイントの差がみられる。このことから、平等と感じている領域において、実は男性と女性の認識にギャップがあることが明らかになり、あらゆる分野での男女共同参画のさらなる推進が必要と思われる。

○ 性暴力に関すること

性暴力にあたると思うことについては、「性的な嫌がらせを受けること」(93.7%)、「見たくない画像や動画を見させられること」(75.4%)、「相手の裸を見せられること」(69.6%)の順で割合が高くなっている。性別にみると「相手の裸を見せられること」(女性：77.5%、男性：59.1%、どちらともいえない：75.0%)では、女性と男性の間で18.4ポイントと最も大きい認識の差が出ている。

DVを受けて怖いと感じるような経験があったかどうかでは、いずれの項目においても「なかった」が8割～9割程度だが、その中でも「心理的・精神的暴力を受けた」において「一、二度あった」が8.1%、「何度もあった」が4.0%とやや多くなっている。

性別にみると、いずれのDVの種類においても経験があった割合は、女性の方が高くなっている。

DVの相談窓口として認識されているものとしては、「生駒市男女共同参画プラザ」(32.7%)の割合が最も高く、「女性の人権ホットライン(法務局・地方法務局)・人権擁護委員」(21.3%)、「奈良県女性センター」(17.5%)と続いている。一方で、「DV相談ナビ(#8008)」(9.5%)、「奈良県性暴力被害者サポートセンター(愛称：NARAハート)」(7.4%)、「なら犯罪被害者支援センター・性暴力被害専用相談電話(SARASA)」(5.7%)は、知っていると回答した人の割合が1割を下回っており、周知等が求められる。

DVや性暴力に関しては、2024年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)」に基づいて、今後、課題に対処していく必要がある。

○ 生駒市の施策の評価等

生駒市の政策への女性の意見の反映状況では、「十分反映されている」(2.5%)と「ある程度反映されている」(27.4%)を合わせると「反映されている」との意見が29.9%で、前回の調査(H25：25.1%)から改善している。また、「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせた「反映されていない」の17.2%を上回っている。

しかしながら、「わからない」が51.3%と半数にのぼっており、過去調査から傾向が変わらないことから(H25：50.9%、H15：57.6%)、新たな広報手法や女性参画の仕組みづくりを検討していくことが求められている。

今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくために必要な事項としては、「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が60.7%(H25：48.8%)、「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること」が49.0%(H25：38.1%)、「夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が32.4%(H25：31.5%)などとなっている。割合が高い順番は前回から変わってお

らず、引き続き、企業や家庭・地域での環境作りを求めていくことなど多様な施策を講じていくことが重要となっている。

生駒市が力を入れていくべき施策では、「保育、介護の施設・サービスを充実する」が46.0%（H25：45.4%）と最も多く、次いで「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」が39.4%（H25：31.4%）、「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」が32.7%（H25：31.8%）、などとなっている。

なお、「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」と「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」の順位が入れ替わっているが、前回の調査と比べて、上位3つの項目に変化はなく、働きやすくするための就労環境の整備や教育の充実を求める意見が上位を占めている。

人権に関するアンケート調査のまとめ

○ 市民の人権意識について

5年前と比較し市民の人権意識が高まっていると感じている市民の割合が高い。

5年前と比べて市民の人権意識が高まっていると思うかについては、「そう思う」(8.0%)と「どちらかといえばそう思う」(26.2%)を足した割合が34.2%であるのに対し、「そう思わない」(4.4%)と「あまりそう思わない」(8.8%)を足した割合は、13.2%であり、5年前と比べて人権意識の高まりを感じている市民が多くなっていることがうかがえる。

一方で、性別欄で「どちらともいえない」を選択された方は、「どちらともいえない」の回答率が高い。

性別にみると男性・女性の傾向は、全体の傾向と大きく異ならない一方で、「どちらともいえない、または答えたくない(以下「どちらともいえない」という。)」を選択した人は、「どちらともいえない」を選択した割合は50.0%となっている。そして、「どちらかといえばそう思う」を選択した割合は8.3%で、「そう思う」に至っては0.0%となっている。

回答数が少ないため判別は難しいが、「どちらともいえない」を選んだ人が、人権意識の高まりを男性・女性よりも感じられない点については、更なる調査や理由の分析を検討することが必要である。【問16-1】

○ 関心のある人権問題・身近にある人権問題について

市民の人権問題に対する関心は変化している。

人権問題で関心があるものについては、「高齢者に関する問題」(R5:57.3%、H30:55.1%)、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」(R5:43.6%、H30:54.7%)、「子どもに関する問題」(R5:36.0%、H30:56.4%)の割合が高くなっている。

平成30年度と比較ができる18項目のうち「高齢者に関する問題」と「その他」を除く16項目で「関心がある」の割合が減少しているという結果が出ている。

年代別にみると16～19歳では「女性に関する問題」(57.9%)、20～29歳では「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」(52.3%)、30～39歳では「子どもに関する問題」(48.8%)の割合が最も高くなっている。40歳以上では、「高齢者に関する問題」の割合(40～49歳:55.3%、50～59歳:58.0%、60～69歳:56.7%、70歳以上:66.9%)がいずれも最も高くなっている。若い世代の関心は、世代ごとにある程度は異なる傾向がある一方で、40歳以上になると「高齢者に関する問題」への関心が高まっていくのは、自身の加齢に加えて親族等の介護等により、高齢化が身近な問題となっていくことが、理由のひとつであると考えられる。

内閣府調査と比較して、関心のある人権問題に差がある分野が見られる。

令和4年度内閣府人権擁護に関する世論調査(内閣府調査)と比較すると、国より「関心がある」の割合が高かったものとして「高齢者に関する問題」(R5市:57.3%、R4国:30.1%)、「日本に居住している外国人に関する問題」(R5市:20.7%、R4国:16.7%)、「北朝鮮当局による拉致問題」(R5市:25.9%、R4国:17.9%)の3項目がある。

一方で、国より割合が低かったものとして、「女性に関する問題」(R5市:34.7%、R4国:42.5%)、「子どもに関する問題」(R5市:36.0%、R4国:43.1%)、「障がい者に関する問題」(R5市:30.7%、R4国:50.8%)、「刑を終えて出所した人とその家族に関する問題」(R5市:9.5%、R4国:14.8%)、「犯罪被害者とその家族に関する問題」(R5市:19.1%、R4国:23.3%)、

「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」(R5市：43.6%、R4国：53.0%)、「LGBTQなどの性的マイノリティに関する問題」(R5市：17.2%、R4国：19.3%)の7項目がある。

このように、内閣府調査と比較して大きな差が見られる問題として、「高齢者に関する問題」については、関心の度合いが27.2ポイント高く、「障がい者に関する問題」については、20.1ポイント低く、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」については、9.4ポイント低く差が出る結果が見られた。

社会情勢等の変化により身近にある人権問題が変化している。

身近にあるものについては、「高齢者に関する問題」(R5：21.3%、H30：40.7%)の割合が最も高く、次いで「障がい者に関する問題」(R5：18.6%、H30：23.7%)、「非正規雇用など雇用形態の問題」(R5：18.3%、H30：20.9%)の割合が高くなっている。平成30年度の調査においては、「高齢者に関する問題」の割合が最も高いのは令和5年度と同様だが、それに次いで「子どもに関する問題」、「女性に関する問題」の順に高くなっており、身近にある人権問題が変わってきているという状況がうかがえる。

また「生活保護に関する問題」(R5：17.3%、H30：11.6%)、「刑を終えて出所した人とその家族に関する問題」(R5：9.3%、H30：4.3%)、「LGBTQなどの性的マイノリティに関する問題」(R5：13.0%、H30：6.2%)の割合が増加しており、これには社会の高齢化や貧困化、多様性への関心の高まりといった社会情勢等の変化が影響していることが考えられる。【問16-2】

○ 人権侵害を受けた経験について

過去5年以内に人権侵害を受けた経験の割合は、過去調査と比べ減少している。

市民が人権侵害を受けた経験の有無、及びその内容については、自分が人権侵害を受けた経験が「ある」(R5：12.5%、H30：14.3%)の割合は減少している。

性・年齢別にみると、女性の40～49歳(23.7%)、50～59歳(25.8%)で「ある」の割合が高くなっている。男性でも40～49歳(16.0%)、50～59歳(12.0%)で「ある」の割合が高くなっている。また、「どちらともいえない」では明確に「ある」と回答した人はいなかったが、「わからない」と回答した人が約6割いる。

男性・女性ともに、40～49歳、50～59歳で最も「ある」と回答した割合が高いことから、その年齢層に特有の社会活動等の影響により、人権侵害を受けたと感じる人が多くなることも考えられる。【問17】

人権侵害の類型において、職場等でのハラスメントによる割合が顕著。

人権侵害の内容については、「職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題(パワハラ、セクハラ、モラハラ、アカハラ等)」(50.9%)の割合が特に高くなっており、続いて「職場の労働環境や雇用形態(非正規など)に関する人権問題」(17.5%)、「女性に関する人権問題」(16.7%)となっており、職場に関係する項目が1番目と2番目に多くなっている。

性別にみると「職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題(パワハラ、セクハラ、モラハラ、アカハラ等)」は、男性で66.7%、女性で41.8%と男性の方で割合が高くなっているが、女性においても最も高い割合の項目となっており、性別に関わらず対策が求められている。

また、年齢別にみると、「職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題(パワハラ、セクハラ、モラハラ、アカハラ等)」は、40～49歳(70.4%)、30～39歳(70.0%)、20～29歳(66.7%)の割合が高くなっており、労働力の中心層となる年代での人権侵害が大きな問題となっている。【問18-1】

○ 人権侵害を受けた際の対処について

人権侵害を受けた際の対処について「だまってがまんした（特になにもしなかった）」と回答された割合が高い。

人権侵害を受けた方の人権侵害を受けたときの対応については、「だまってがまんした（特になにもしなかった）」（R5：41.2%、H30：49.7%）の割合が最も高く、次いで「相談した」（R5：33.3%）、「相手に直接抗議した」（R5：26.3%）となっている。なお、平成30年度調査では、選択肢は、「友人、同僚や上司に相談した」（H30：36.1%）、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」（H30：27.2%）のように相談先が含まれている。【問18-3】

性別にみると、「相手に直接抗議した」（女性：22.8%、男性：33.3%）、「相談した」（女性：39.2%、男性：16.7%）では、男女で回答数に差があった。

身近にいる相手（友人、職場、親族）に相談された割合が高い。

人権侵害を受けたときに相談した相手としては、「友人、同僚や上司に相談した」（76.3%）、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」（39.5%）、「民間団体に相談した」（7.9%）の順番で割合が高くなっている。

一方で、人権侵害の類型において、職場等でのハラスメントによる割合が顕著だったという結果も影響しているが、「警察に相談した」（5.3%）、「市の担当者に相談した」（2.6%）、「法務局に相談した」（0.0%）、「人権擁護委員に相談した」（0.0%）、「県の担当者に相談した」（0.0%）と行政関係の相談先の割合はかなり低くなっており、行政関係者が相談先としてより周知されるような取り組みが必要と考えられる。【問18-4】

「だまってがまんした」を選択した理由として、人間関係に起因する要因が増加傾向にある。

「だまったがまんした」と回答した方の割合は、前回調査と比較して減少した。（R5：41.2%、H30：49.7%）人権侵害を受けながらも黙って我慢した理由としては、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」（R5：30.3%、H30：31.6%）の割合が最も高く、次いで「人間関係を壊したくなかった」（R5：28.8%、H30：24.2%）、「我慢できる程度の事柄だった」（R5：22.7%、H30：26.3%）の順番で割合が高くなっている。この中では「人間関係を壊したくなかった」（R5：28.8%、H30：24.2%、H25：14.6%）が、平成25年から増加を続けている。

「受けた人権侵害」の内容によって対応や相談相手の選び方に影響すると考えられるが、一人で悩みを抱え込んでいる状況が少しでも改善するような取り組みが求められている。【問18-5】

○ 各分野における人権問題について

各分野において、特に問題が大きいと思う事項で回答が集中する項目がある

女性に関する人権問題、子どもに関する人権問題など10分野について、現時点で特に問題が大きいと思う事項について尋ねた。各分野において、回答者の半数近くが選択した項目については、十分な検討が必要であると考えられる。

女性に関する人権問題の「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」（R5：63.0%、H30：59.6%）、子どもに関する人権問題の「子ども同士のいじめ」（R5：56.5%、H30：51.8%）、同「親による子どもの体罰・虐待」（R5：46.1%、H30：43.3%）、障がいのある人に関する人権問題の「障がいのある人に対する人々の理解が十分でないこと」（R5：62.2%、H30：59.2%）、インターネットに関する人権問題の「自分の実名、

住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること」(R5:45.4%、H30:38.7%)、「情報発信者が特定されないため、無責任な発言を行うこと」(R5:49.6%、H30:44.1%)が該当する。

上記の事項について回答が集中しているため、各関係機関との連携や情報共有を含めて対策が求められている。【問 19～28】

○ 人権にかかわる法律、条例、計画について

生駒市の取り組みの認知度は、国の取り組みの認知度よりも低い傾向にある。

人権問題にかかわる法律、条例、計画で「内容は知っている」の割合が高いものについては、「男女雇用機会均等法」(R5:29.4%)、「児童虐待防止法」(R5:18.6%、H30:23.0%)、「DV 防止法」(R5:17.3%、H30:18.3%)の割合が高くなっている。「名称は知っている」の割合を合わせると、「児童虐待防止法」(R5:80.5%、H30:84.0%)、「男女雇用機会均等法」(R5:79.2%)、「DV 防止法」(R5:74.4%、H30:74.6%)となっている。

また、「内容は知っている」割合が1%以下のものが複数あり、「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」(R5:1.0%)、「生駒市国際化基本指針」(R5:0.4%)「生駒市人権擁護に関する条例」(R5:1.0%、H30:2.9%)、「生駒市犯罪被害者等支援条例」(R5:0.8%)となっている。「名称は知っている」を合わせた割合が低いものは、「生駒市国際化基本指針」(R5:9.4%)、「生駒市犯罪被害者等支援条例」(R5:15.2%)、「困難女性支援法」(R5:17.3%)となっている。

法律等の認知度をみると、国の法律等よりも生駒市の条例等の認知度が低いことを読み取ることができる。これには、国の取り組みは全国的に周知・啓発が行われることや報道等により目にする機会が多いことが影響していると考えられる。多様な機会を通じて市の取り組みを周知・啓発することが必要と考えられる。【問 29】

若い世代で認知度が高い傾向にあり、学校教育等の効果が表れていることが考えられる。

年齢別にみると、法律等で「内容は知っている」を答えた割合が最も多い年代が16～19歳であるものは、25の対象のうち18対象となっている。この年齢には高校生や大学生が多く含まれており、学校での教育の効果により割合が高くなっていると考えられる。つまり他の年代も啓発や教育の機会を設けることにより理解度や認知度を向上できるということである。市として学校教育以外においても、幅広い年代層に啓発教育の機会をしっかりと設けることが重要だと考えられる。【問 29】

IV 資料・使用した調査票

男女共同参画・人権についての市民アンケート調査

～アンケート調査ご協力のお願い～

皆様には、日頃から行政運営にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本市では、男女が平等でお互いの人権が尊重され、だれもが個性や能力を発揮でき、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築を進めています。

また、多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現、豊かな人
文文化の創造を目指しています。

このたび、本市における男女共同参画のさらなる推進及び人権尊重のまちづくりを一層推進するための基礎資料とさせていただきたく、アンケート調査を行うこととなりました。

この調査は、市内にお住まいの16歳以上の方々の中から無作為に選ばせていただいた3,000名を対象に行います。

質問によっては、個人の生活に立ち入ったものもありますが、このアンケートに書
いていただいたことは統計を得るためだけに使うもので、それ以外の目的に使われる
ことは決してありませんので、あなたの率直なお考えをお聞かせください。

皆様には、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年9月 生駒市長 小紫 雅史

<ご回答にあたって>

- 回答は、必ず宛名のご本人が無記名でご記入ください。
- 質問ごとに、あてはまる番号を○で囲んでください。質問によって、回答する箇所や○で囲む数が異なりますので、質問に当たってご回答ください。
- 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、()内に、なるべく具体的にのご記入ください。
- 調査票、返信用封筒には、住所、名前を記入する必要があります。
- 記入いただいた調査票は、**9月19日(火)まで**に、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、郵便ポストに投函してください。

> Webからでもご回答いただけます>

<https://questant.jp/q/GVUQJR61>

あなたのID番号:

ト記サイトにアクサス後 ト記7班の

「ID 番号」を入力してください。

ID番号は集計のための番号であり、個人

人が特定されることはありません。

合、Web 回答を優先して集計します。

男女共同参画・人権についての市民アンケート調査

男女共同参画に関する質問にお答えください

【217c】男女共同参画に関する意識について

問題1 あなたは次の考え方について、どう思いますか。①～④の項目ごとに1ずつ○をつけてください。

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない	わからない
① 男は仕事、女は家庭を担うべきだ	1	2	3	4
② 結婚したら妻が夫の姓を名乗る方がよい	1	2	3	4
③ 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい	1	2	3	4
④ 子どもが3歳くらいまでは、母親のもので育てる方がよい	1	2	3	4

問2 現在、日本では次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答え下さい。(それぞれいづれか1つに○)

	1 男性優位	2 やや男性 優位	3 平等	4 やや女性 優位	5 女性優位
1 社会全体としては	1	2	3	4	5
2 学校教育の場では	1	2	3	4	5
3 就職や職場では	1	2	3	4	5
4 地域活動の場では	1	2	3	4	5
5 家庭生活では	1	2	3	4	5
6 社会通念や慣習では	1	2	3	4	5
7 法律や制度の上では	1	2	3	4	5
8 政治の場では	1	2	3	4	5

問3 女性が職業を持つことについて、あなたはどうか考えますか。(いずれか1つに○)

- 1 職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方がよい
- 2 いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ方がよい
- 3 結婚を機念に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- 4 出産を機念に家庭に入り、あとは職業を持たない方がよい
- 5 女性は職業を持たない方がよい
- 6 その他（具体的に：
- 7 わからない

【問4】 育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における男女の活躍をさらに推進するために、特にどのような支援が必要だと思えますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 保育や介護のための施設・サービスを充実すること
2 残業を少なくし、テレワークを推進するなど、勤務環境を整備すること
3 育児・介護休業や短時間勤務制度の充実、制度が利用しやすい職場環境であること
4 育児や介護で退職しても同一の職場に再雇用される制度があること
5 技術・知識の習得や資格の取得を支援すること
6 給付などで男女間格差をなくすること
7 「男は仕事、女は家庭」という性別での役割分担意識を解消すること
8 その他（具体的に：_____）

【家事について】

【問5】 あなたが家事（育児・介護を含めて）をする時間は、平日の平均で1日どのくらいですか。（いずれか1つに○）

- 1 まったくしない
2 30分未満
3 30分以上1時間未満
4 1時間以上2時間未満
5 2時間以上4時間未満
6 4時間以上6時間未満
7 6時間以上8時間未満
8 8時間以上

家族でお住まいの方におたずねします。（一人暮らしの方は、問7に連んでください。）

【問6】 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在あなたが担当されていますか（現実）。また、理想としては、どなたが担当するのがいいと思えますか（理想）。
現実から1つ、理想から1つを、選んでください（1つずつに○）。

	現実			理想		
	1 どちらか という 自分	2 半々ずつ 分担	3 どちらか という 自分以外	1 どちらか という 自分	2 半々ずつ 分担	3 どちらか という 自分以外
1 食事のしたく	1	2	3	1	2	3
2 食事の後かたづけ	1	2	3	1	2	3
3 掃除	1	2	3	1	2	3
4 洗濯	1	2	3	1	2	3
5 ゴミ出し	1	2	3	1	2	3
6 買物（日用品）	1	2	3	1	2	3
7 家計の管理	1	2	3	1	2	3
8 子どもの世話やしつけ	1	2	3	1	2	3
9 高齢者や病人の介護	1	2	3	1	2	3
10 自治会などの地域活動	1	2	3	1	2	3

【育児休業・介護休業について】

【問7】 就労されている方におたずねします。（就労されていない方は問8へ）
【問7-1】 育児休業や介護休業について、あなたの職場であてはまるものをお答えください。（①、②のそれぞれについて、いずれか1つに○）

①育児休業について

- 1 男性も女性も利用している
2 女性は利用している
3 男性は利用している
4 制度はあるが、利用する人はいない
5 制度はあるが、利用している人があるかどうか知らない
6 制度があるかどうか知らない
7 制度を知らない

②介護休業について

- 1 男性も女性も利用している
2 女性は利用している
3 男性は利用している
4 制度はあるが、利用する人はいない
5 制度はあるが、利用している人があるかどうか知らない
6 制度があるかどうか知らない
7 制度を知らない

【問7-2】 あなたは育児休業や介護休業を取得したことはありますか。
①～②の項目ごとに1つずつ○をつけてください。

	取得したことがある	取得したことがない	取得したことがないが、取得できなかった	取得する必要がなかった	制度がなかった
①育児休業	1	2	3	4	5
②介護休業	1	2	3	4	5

【問7-2-1】 前問で、いずれか一つでも「3取得したかったが、取得できなかった」を選択した方におたずねします。取得できなかった理由は何か。（○は3つまで）

- 1 代替要員が不足しているため
2 休業の制度を利用することにより収入が減ると、生活に困るため
3 育児と仕事を両立しづらい職場風土、雰囲気であるため
4 上司や職場の同僚の理解が得られないため
5 育児休業・介護休業制度について、よく分からないため
6 パートナーが取得し子育てを担当するので、自分が必要であるため
7 後のキャリア形成に影響しそうだったため
8 同じ仕事や職場に復帰できるめどがなかったため
9 職場から、取得すると人事評価が不利になると言われたため
10 その他（具体的に：_____）

すべての方におたずねします。

問8 育児休業や介護休業制度が今よりも利用しやすいようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 職場の理解
2 家族の理解
3 男性は外で働き、女性は家事・育児をすべきという固定的な性別役割分担意識の撤廃
4 育児休業・介護休業の際に仕事を引き継ぐことができる環境を整えること
5 育児休業・介護休業を取得しても、昇進・役職・給与に影響が出ないような環境を整えること
6 育児・介護に関する知識の取得
7 その他(具体的に：)

【就労の希望について】

問9 就労されていない方におたずねします。(就労されている方は問10へ)

問9-1 今後仕事をしたいと思いますか。(いずれか1つに○)

- 1 仕事をしたい
2 仕事をしたくない
3 どちらとも言えない

問9-2 問9-1で「1. 仕事をしたい」と回答した方におたずねします。
あなたが今後、就労する上で、不安に思うことや問題になることは何ですか。
(○は3つまで)

- 1 就職・再就職することについて、配偶者や家族の理解を得られるか
2 配偶者や家族が家事・育児・介護等を分担してくれるか
3 子どもの預け先が見つかるか
4 自分が就職・再就職することによる子どもへの影響
5 家族の介護
6 必要な技術や知識が自分に十分あるか、対応できるか
7 離職期間が長いこと
8 自分の体力・健康
9 職場の人間関係
10 希望する職種や仕事内容、処遇の会社が見つかるか
11 希望する通勤時間・通勤距離での仕事が見つかるか
12 その他(具体的に：)

すべての方におたずねします。

【性暴力について】

問10 あなたが「性暴力」に当たると考えるのはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 性的な嫌がらせを受けること
2 相手の裸を見られること
3 肩に手を置かれること
4 見たくない画像や動画を見させられること
5 体の特徴についてからかわれること

問11 あなたは、最近5年間で、配偶者(事実婚※を含む)や交際相手から次のようなこと(DV、デートDV)を受けて怖いと感じるような経験がありましたか。(それぞれいずれか1つに○)

	1 一、二度 あった	2 何度もあった	3 なかった
1 身体的暴力を受けた(なぐる、ける、物を投げつけるなど)	1	2	3
2 心理的・精神的暴力を受けた(あなたや家族をおどす、暴言をはく、長時間無視するなど)	1	2	3
3 性的暴力を受けた(いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオ等を見せるなど)	1	2	3
4 経済的暴力を受けた(金銭的な依存や強要、生活費を渡さないなど)	1	2	3
5 社会的暴力を受けた(交友関係、電話やメールを細かく監視・規制するなど)	1	2	3

※事実婚：婚姻届を出さないで、事実上の夫婦生活を営む結婚形態のことをいいます

問12 女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などについて、あなたが知っているものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 生駒市男女共同参画プラザ
2 奈良県女性センター
3 奈良県中央子ども家庭相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
4 奈良県性暴力被害者サポートセンター(愛称：NARA ハート)
5 なら犯罪被害者支援センター・性暴力被害者専用相談電話(SARASA)
6 警察署のナポくん相談コーナー
7 女性の権利ホットライン(法務局・地方自治局)・人権擁護委員
8 DV相談ナビ(#8008)

【生駒市の施策等について】

問13 生駒市の施策等についておたずねします。

問13-1 あなたは、現在の生駒市の政策に女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。(いずれか1つに○)

- 1 十分反映されている
- 2 ある程度反映されている
- 3 あまり反映されていない
- 4 ほとんど反映されていない
- 5 わからない

問13-2へ

問13-2 前問で「3 あまり反映されていない」、「4 ほとんど反映されていない」と答えられた方におたずねします。

生駒市の政策に女性の意見が反映されていないのは、主にどのような理由からだと思えますか。(○は3つまで)

- 1 議会や行政機関、審議会など政策・方針決定の場に女性が少ないから
- 2 女性の意見や考え方に対して、議会や行政機関の側の関心がうすいから
- 3 女性が学び、能力を高める機会が十分でないから
- 4 男性優位の組織運営だから
- 5 女性の側の積極性が十分でないから
- 6 その他(具体的に：)
- 7 わからない

すべての方におたずねします。

問14 今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること
- 2 仕事と家庭の両立を支援するための情報提供・相談体制を整備すること
- 3 企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること
- 4 夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
- 5 家事などを男女で分担するようないしつや育て方を、子どもに対してすること
- 6 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 7 男性が家事や子育てなどに対する抵抗感をなくすること
- 8 男性の生活面での自立を促すように女性が協力すること
- 9 男性が家事、子育てや介護などについての知識や方法を身につけること
- 10 その他(具体的に：)
- 11 わからない

問15 男女共同参画社会をつくるために、生駒市ではどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 広報紙やパンフレットなどで男女の平等と相互の理解や協力について啓発を行う
- 2 学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する
- 3 男性の生活面での自立や家事、地域活動への参加意識を高める
- 4 保育、介護の施設・サービスを充実する
- 5 審議会や委員会など、市の政策や方針決定の場へ女性を積極的に起用する
- 6 各種団体の女性リーダーを養成する
- 7 市民の声を聞きながら、市と市民が協働して問題解決にあたる
- 8 各種団体とのネットワークをつくり、連携を強化する
- 9 女性の就労機会を創やしたり、新しい分野への女性の進出を促進するための職業教育を充実する
- 10 雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する
- 11 ドメスティック・バイオレンス**など女性に対する暴力を根絶する
- 12 特になし
- 13 その他(具体的に：)
- 14 わからない

※「ドメスティック・バイオレンス」は、配偶者等の間で行われる暴力であり、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。ここでは、恋人(交際相手)などデートをするような関係の間で起こる「デートDV」も含みます。

人権に関する質問にお答えください

生駒市では、基本理念として『多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現、豊かな人権文化の創造』を定め、誰もが互いの個性を尊重し、多様な文化や価値観、個性を共に認め合う人権尊重のまちづくりを進めています。つぎの質問にお答えください。

問 16-1 あなたは、5年ほど前と比べて、市民の人権意識は高まってきていると思いますか。(いずれか1つに○)

- 1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない 5 そう思わない 6 分からない

問 16-2 つぎの人権問題で、あなたが関心のあるものは何ですか。
また、あなたの身近にどのような人権問題が存在していると思いますか。
(あてはまるものに○)

	関心がある ものに○印を	身近に 存在している ものに○印を
1 女性に関する問題		
2 子どもに関する問題		
3 高齢者に関する問題		
4 障がい者に関する問題		
5 同和問題		
6 日本に居住している外国人に関する問題		
7 ハラスメントなど※1 職場での問題		
8 非正規雇用など雇用形態の問題		
9 ワーキング・プア※2の問題		
10 生活保護に関する問題		
11 HIV感染者、ハンセン病回復者等に関する問題		
12 刑を終えて出所した人とその家族に関する問題		
13 犯罪被害者とその家族に関する問題		
14 プライバシー保護に関する問題		
15 インターネットを悪用した人権侵害に関する問題		
16 LGBTQなどの性的マイノリティに関する問題		
17 北朝鮮当局による拉致問題		
18 新型コロナウイルス感染症に関する問題		
19 その他(具体的に：)		

※1 仕事上での地位等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛や職場環境を悪化させる行為のこと。
※2 働いて収入を得ているものの、収入水準が低く生活していくことが困難である労働者のこと。

問 17 あなたは、最近5年間で、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。
(いずれか1つに○)

- 1 ある 2 ない 3 わからない

問 18 問 17 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 18-1 それはどのような問題でしたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 女性に関する人権問題
2 子どもに関する人権問題
3 高齢者に関する人権問題
4 障がい者に関する人権問題
5 同和問題に関する人権問題
6 日本に居住している外国人に関する人権問題
7 犯罪被害者やその家族に関する人権問題
8 インターネット等 (line や Twitter などの SNS を含む) に関する人権問題
9 LGBTQ などの性的少数者に関する人権問題
10 新型コロナウイルス感染症・感染者及びその家族に関する人権問題
11 HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族に関する人権問題
12 個人のプライバシーに関する人権問題
13 配偶者や恋人からの暴力 (ドメスティック・バイオレンス) 等に関する人権問題
14 職場や学校、集まり等でのハラスメントに関する人権問題 (パワハラ、セクハラ、モラハラ※1、アカハラ※2等)
15 職場や学校、集まり等でのいじめや仲間外れ等に関する人権問題
16 職場の労働環境や雇用形態 (非正規など) に関する人権問題
17 身体の体型や状態、心の状態等に対する侮辱等の問題
18 その他 (具体的に)
19 おぼえていない

※1 モラルハラスメント (論理や道徳に反し、言葉や態度で相手に精神的なダメージを与えることを目的とした加害行為)
※2 アカデミックハラスメント (研究・教育の場において、優位な力関係のもとで教育・指導の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える行為)

問 18-2] そればどのような内容でしたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|---------------------------------|
| 1 | うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした |
| 2 | インターネット上で、悪口、かげ口をかかれたりした |
| 3 | 役所や警察など、公的機関で不当な扱いを受けた |
| 4 | 権利の行使を妨害された |
| 5 | 責任や義務のないことをやらされた |
| 6 | 犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた |
| 7 | 地域社会で仲間はずれにされた |
| 8 | アパートなどの住宅への入居を断られた |
| 9 | 学校でいじめられたり、仲間はずれにされた |
| 10 | 身近な人から暴力や虐待を受けた |
| 11 | 働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた |
| 12 | 就職のとき、差別的な扱いを受けた |
| 13 | 社会福祉施設等で不当な扱いを受けた |
| 14 | ブライパジャーを侵害された |
| 15 | ストーカーやつきまといを受けた |
| 16 | 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)を受けた |
| 17 | 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた |
| 18 | その他(具体的に |
| 19 | おぼえていない |

問 18-3] そのとき、どうされましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|---|------------------|---|------------------|
| 1 | 相手に直接抗議した | 2 | 訴えた(裁判所、警察、行政など) |
| 3 | 相談した | 3 | 相談した |
| 4 | だまっていた(特になしなかった) | | |
| 5 | 無視した | 5 | 無視した |
| 6 | その他(具体的に | | |

問 18-3で「3. 相談した」と答えられた方におたずねします。

問 18-4] そのとき誰に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|----------------------|
| 1 | 親、きょうだい、子どもや親せきに相談した |
| 2 | 友人、同僚や上司に相談した |
| 3 | 法務局に相談した |
| 4 | 人権擁護委員に相談した |
| 5 | 県の担当者に相談した |
| 6 | 市の担当者に相談した |
| 7 | 弁護士に相談した |
| 8 | 警察に相談した |
| 9 | 民間団体に相談した |
| 10 | 新聞などマスコミに相談した |
| 11 | おぼえていない |

問 18-3で「4. だまっていた(特になしなかった)」、「5. 無視した」と答えられた方におたずねします。

問 18-5] その理由はなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 相談しなかったが、誰に相談してよいか分からなかった |
| 2 | 抗議や対抗措置ができる相手ではなかった |
| 3 | 我慢できる程度の事柄だった |
| 4 | 人間関係を壊したくなかった |
| 5 | 人に言える事柄ではなかった |
| 6 | 相談機関に相談すると、ブライパジャーが守られないと思った |
| 7 | 過去に相談、訴えたりしたが役に立たなかった |
| 8 | その他(具体的に: |

これ以降の質問は、すべての方が回答してください。

問 19] 女性に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われます。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。

(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- | | |
|----|--|
| 1 | 「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担意識があること |
| 2 | 雇用、昇進、昇給などで男女が差別されること |
| 3 | 女性の社会進出のための支援制度の不備 |
| 4 | 男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと |
| 5 | 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス) |
| 6 | 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント) |
| 7 | 職場において妊娠や出産者に対する嫌がらせ(マタニティ・ハラスメント) |
| 8 | ストーカー行為 |
| 9 | 売春・買春、援助交際 |
| 10 | 痴漢やわいせつ行為などの性犯罪 |
| 11 | メディアによる女性のヌード写真の掲載 |
| 12 | 地域の慣習やしきたりに女性の参加制限があること |
| 13 | その他(|
| 14 | 特に問題と思うことはない |
| 15 | わからない |

問20 子どもに関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われる。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。
(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 子ども同士のいじめ
- 2 親による子どもの体罰・虐待
- 3 子どもの貧困問題
- 4 進路選択などで、子どもの意思を無視すること
- 5 成績や学歴だけで判断すること
- 6 学校での教師による体罰や差別的な扱い
- 7 ビデオ、インターネット（パソコン、スマートフォンなど）での子どもを取り巻く性情報のはらん
- 8 インターネットでの特定個人への誹謗中傷
- 9 児童買春や子どものヌード写真・映像を撮影や所持すること
- 10 家庭、学校、地域の連携が弱く、子どもを育てる環境が孤立していること
- 11 その他（ ）
- 12 特に問題と思うことはない
- 13 わからない

問21 高齢者に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われる。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。
(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 近所や地域のひととのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること
- 2 経済的に自立が困難なこと
- 3 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
- 4 悪徳商法の被害が多いこと
- 5 家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりすること
- 6 家族以外の要介護者から虐待を受けること
- 7 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと
- 8 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- 9 道路や環境整備や公共施設、乗り物、建物の設備などにおいて、高齢者が暮らしやすいまちづくり・住宅づくりが進んでいないこと
- 10 情報が高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと
- 11 その他（ ）
- 12 特に問題と思うことはない
- 13 わからない

問22 障がいのある人に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われる。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。
(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 障がいのある人に対する人々の理解が十分でないこと
- 2 差別的な発言や落書きなどをすること
- 3 就職、職場での生活で不利益を受けること
- 4 道路の段差や駅の階段など、外出に不便をともなうこと
- 5 障がいのある人の意見や行動が軽視されること
- 6 家族が必要な支援をしなかったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること
- 7 地域活動等に気軽に参加できないこと
- 8 障がいのある人の暮らしに適した住宅を支援する福祉サービスが十分でないこと
- 9 障がいのある人の生活を支えることはしない
- 10 その他（ ）
- 11 特に問題と思うことはない
- 12 わからない

問23 同和問題に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われる。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。
(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 差別的な言動やうわさ話
- 2 インターネットを悪用した差別書き込みや差別文書の掲載
- 3 就職・職場での差別、不利な扱い
- 4 結婚問題での周囲の反対
- 5 身元調査の実施
- 6 地域の付き合いでの差別、不利な扱い
- 7 旧同和地区への居住の敬遠
- 8 生活環境上の問題（住環境の未整備）
- 9 就労、産業面での問題（不安定就労など）
- 10 同和問題の理解不足につけ込み、高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」
- 11 同和問題についての関心が薄らいでいること
- 12 その他（ ）
- 13 特に問題と思うことはない
- 14 わからない

問 24 日本に居住している外国人に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われま。あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。
(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 外国の生活習慣や文化、宗教などの違いへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと
- 2 年金や医療保険などの社会保障が十分でないこと
- 3 住宅を容易に借りることができないこと
- 4 外国にルーツを持つ子どもに対し、十分な教育ができないこと
- 5 就職や仕事の内容、待遇などで不利な条件におかれていること
- 6 差別的な発言（ヘイトスピーチ等）や行為などをすること
- 7 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること
- 8 地方参政権が認められていないこと
- 9 言語の違いによって生活に必要な十分な情報が得られないこと
- 10 その他（ ）
- 11 特に問題と思うことはない
- 12 わからない

問 25 犯罪被害者の方やその家族に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われま。あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。
(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 差別的な言動を受けること
- 2 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること
- 3 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 4 誤ってプライバシーが報道されること
- 5 マスコミ等の取材で平穏な私生活が保てなくなること
- 6 インターネットで情報が拡散されること
- 7 その他（ ）
- 8 特に問題と思うことはない
- 9 わからない

問 26 インターネットに関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われま。あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。
(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 自分の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること
- 2 自分ではない誰かの実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること
- 3 自分に対する、いわれのない非難・中傷、あるいは根拠のないうわさが流れること
- 4 自分ではない誰かに対する、いわれのない誹謗中傷、あるいは根拠のないうわさが流れること
- 5 犯罪捜査の対象の未成年者の名前・顔写真が掲載されること
- 6 情報発信者が特定されないため、無責任な発言を行うこと
- 7 SNSや出会い系サイトの存在など犯罪を誘発する場となっていること
- 8 ネットボロなど違法、有害なホームページが存在すること
- 9 悪意商法によるインターネット取引で被害が発生すること
- 10 特定の集団、職業等に対する、いわれのない非難・中傷、あるいは差別を助長するような情報が掲載されること
- 11 その他（ ）
- 12 特に問題と思うことはない
- 13 わからない

問 27 LGBTQなどの性的少数者に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われま。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 「男らしく、女らしく」という考えを押しつけられること
- 2 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 3 就職時や職場で不利な扱いを受けること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 アパート等への入居を拒否されること
- 6 性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でないこと
- 7 近所や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること
- 8 その他（ ）
- 9 特に問題と思うことはない
- 10 わからない

問 28 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題については、例えば以下のような問題があると思われま。そのうち、あなたが現時点で特に問題が大きいと思われるのはどのようなことですか。(生駒市人権施策に関する基本計画進捗度の評価のため、○は3つまでをお願いします。)

- 1 感染者やその家族について、いわれのない非難・中傷、あるいは根拠のないうわさが流れること
- 2 感染者やその家族の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること
- 3 感染者の子どもがいじめられること
- 4 医療従事者等の家族が出勤や店舗等への入店を拒否されたり、子どもの登校・登園を拒否されたりすること
- 5 根拠のない誹謗中傷、あるいは根拠のないうわさにより店舗等の営業を妨げられること
- 6 他の都道府県からの移動者が嫌がらせをされること
- 7 外国人であることをもって、不当な取り扱いをされること
- 8 その他（ ）
- 9 特に問題と思うことはない
- 10 わからない

問29 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例及び生駒市の人権に関する計画や条例などをご存じですか。それぞれの項目について選んでください。(それぞれ1つに○)

	知内 では い る	知内 では い ない
(例) 1 国際人権規約 (1966)	1	2 3
1 国際人権規約 (1966)	1	2 3
2 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律 (男女雇用機会均等法) (1972)	1	2 3
3 男女共同参画社会基本法 (1999)	1	2 3
4 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (2000)	1	2 3
5 児童虐待の防止等に関する法律 (児童虐待防止法) (2000)	1	2 3
6 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法) (2001)	1	2 3
7 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律 (プロバイダ責任制限法) (2001)	1	2 3
8 隣事を通じとする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法) (2013)	1	2 3
9 子どもの貧困対策の推進に関する法律 (子どもの貧困対策法) (2013)	1	2 3
10 いじめ防止対策推進法 (2013)	1	2 3
11 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法) (2016)	1	2 3
12 部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法) (2016)	1	2 3
13 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法) (2015)	1	2 3
14 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 (2018)	1	2 3
15 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 (困難女性支援法) (2022)	1	2 3
16 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (LGBT理解増進法) (2023)	1	2 3
17 生駒市人権施策に関する基本計画 (第2次)	1	2 3
18 生駒市国際化基本指針 (1996)	1	2 3
19 生駒市人権補償に関する条例 (1994)	1	2 3
20 生駒市男女共同参画推進条例 (2007)	1	2 3
21 生駒市犯罪被害者等支援条例 (2019)	1	2 3
22 生駒市パートナーシップ宣誓制度 (2021)	1	2 3
23 差別をなくす週間 (7月1日～31日)	1	2 3
24 人権週間 (12月4日～10日)	1	2 3
25 人権を確かめよう日 (毎月11日)	1	2 3

あなた自身のことについて、おたずねします

問30 あなたの性別は。(いずれか1つに○)

1 女性 2 男性 3 どちらともいえない、または答えたくない

問31 あなたの年齢は。(いずれか1つに○)

1 16歳～19歳 2 20歳～29歳 3 30歳～39歳
4 40歳～49歳 5 50歳～59歳 6 60歳～69歳
7 70歳以上

問32 あなたのお仕事は、この中のどれに当たりますか。(いずれか1つに○)
どれに当てはまるかわからない場合には、「18」に○をつけ、「その他」の欄にできるだけ具体的に書きください。

1 役員を含む、正規の職員・従業員
2 期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員
3 自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業
4 家族従業員・家族が営んでいる事業を手伝っている者
5 主婦・主夫
6 学生
7 無職
8 その他 (具体的に:)

問33 あなたは、生駒市にお住まいになって何年になりますか。(いずれか1つに○)

1 1年未満 2 1年以上3年未満 3 3年以上5年未満
4 5年以上10年未満 5 10年以上20年未満 6 20年以上

問34 あなたは結婚していますか。(いずれか1つに○)

1 結婚 (事実婚を含む) している
2 現在は配偶者等がいらない (離婚・離別・死別など)
3 結婚したことがない

問34で「1 結婚 (事実婚を含む) している」と答えられた方におたずねします。

問35 あなたの配偶者(事実婚を含む)のお仕事は、この中のどれに当たりますか。(いずれか1つに○)
どれに当てはまるかわからない場合には、「18」に○をつけ、「その他」の欄にできるだけ具体的に書きください。

1 役員を含む、正規の職員・従業員
2 期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員
3 自分で、または共同で事業を営んでいる自営業主、自由業
4 家族従業員・家族が営んでいる事業を手伝っている者
5 主婦・主夫
6 学生
7 無職
8 その他 (具体的に:)

問 36 現在、同居しているご家族の構成についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

1 親 (実親・義理の親)	2 配偶者 (事実婚を含む)
3 同性パートナー	4 子ども
5 祖父母	6 兄弟・姉妹
7 その他の親族	8 ひとり暮らし
9 その他 (具体的に：	)

問 37 生駒市の男女共同参画・人権施策への意見、要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒をご利用いただき、**9月19日(火)**までに郵便ポストへ投函してください。切手は不要です。

裏面に相談窓口一覧を記載しております



相 談 窓 口

市の相談窓口

○生駒市では、人権相談以外にも様々な相談窓口の一覧をホームページに掲載しています。詳しくは右のQRコードをご参照ください。



生駒市男女共同参画プラザ

生駒市元町1丁目6番12号(生駒セイセイビル1階)

○夫婦のこと、家族のこと、人間関係のことなど女性が抱えている悩みの相談に応じしています。

- ・女性相談員による電話・面談相談 火～土曜日 9:00～16:00
- ・女性弁護士による法律相談 毎月第3水曜日 13:00～16:00
- ・☎相談専用 0743-73-0556

生駒市人権施策課

○毎日の生活を営むうえで、これは人権侵害ではないだろうかと感じたり、問題解決の糸口がよく分からなくて困ったりすることがあれば、ご相談ください。

- ・生駒市人権擁護委員会による相談 原則 毎月第3火曜日 10:00～15:00
- ・生駒市役所 人権施策課 平日 8:30～17:15
- ☎0743-74-1111 内線3261

奈良地方法務局

- ・法務局による人権相談 平日 8:30～17:15
- 奈良地方法務局 人権擁護課 (☎0742-23-5457)

なら人権相談ネットワーク

○県では、各相談機関が密接に連携・協力し、さまざまな相談に対して当事者の立場にたったきめ細やかな相談活動ができるよう、「なら人権相談ネットワーク」を設立し、活動しています。詳しくは、右のQRコードをご参照ください。



令和5年度
男女共同参画・人権についての
市民アンケート調査報告書
令和6年3月

発行 生駒市
編集 生駒市 市民部 人権施策課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号
電話 0743-74-1111（代表）